

平成28年度

主要な施策の成果に関する説明書

目 次

一般会計

款	事業名	担当課	ページ
1款 議会費	議会だより発行事業費、市議会映像配信事業費	議会事務局	2
2款 総務費	職員研修費	総務課	3
	有明広域行政事務組合費	財政課	4
	広報管理費	秘書広報課	5
	広報戦略事業費	秘書広報課	6
	地域おこし協力隊事業費（秘書広報課）	秘書広報課	7
	庁舎施設改修費	財政課	8
	基金費（財政課）	財政課	9
	国際交流促進事業費	政策企画課	10
	地方バス対策費	政策企画課	11
	市民応援事業費	くらしいきいき課	12
	地域元気づくり事業費	くらしいきいき課	13
	いきいき人づくり助成事業費	くらしいきいき課	14
	地域づくり交付金事業費	くらしいきいき課	15
	情報化対策推進事業費	政策企画課	16
	自治体セキュリティ強靱性向上委託事業費	政策企画課	17
	コミュニティFM推進事業費	政策企画課	18
	公共施設等総合管理計画策定事業費	政策企画課	19
	地域おこし協力隊事業費（政策企画課）	政策企画課	20
	地域産業交流支援館管理費	くらしいきいき課	21
	荒尾市民病院建設事業費	政策企画課	22
	市民病院あり方検討会事業費	政策企画課	23
	まちづくり推進調査事業費	政策企画課	24
	地方創生人材発掘・育成事業費	政策企画課	25
	定住情報発信事業費	政策企画課	26
	お試し暮らし体験住宅事業費	政策企画課	27
	空き家バンク事業費	政策企画課	28
	総合計画審議会運営事業費	政策企画課	29
	荒尾総合文化センター管理費	政策企画課	30
	荒尾総合文化センター施設改修費	政策企画課	31
	交通安全対策費	くらしいきいき課	32
	男女共同参画推進費（男女共同参画フォーラム事業・地域リーダー育成事業）	総務課	33
	男女共同参画計画策定事業費	総務課	34
男女共同参画女性相談員設置事業費	総務課	35	
防犯対策事業費	くらしいきいき課	36	
電子計算費	政策企画課	37	
社会保障・税番号制度対応住基システム改修費（総務省分）	政策企画課	38	
社会保障・税番号制度対応住基システム改修費（厚生労働省分）	政策企画課	39	
福祉業務システム新システム移行事業費	政策企画課	40	
市民サービスセンター費	市民課	41	

款	事業名	担当課	ページ
2款 総務費	市民サービスセンター費（電算費）	政策企画課	42
	統計調査事務費	政策企画課	43
3款 民生費	総合福祉センター運営費	福祉課	44
	ふれあい福祉センター運営費	福祉課	45
	生活困窮者自立相談支援等事業費	福祉課	46
	養護老人ホーム費	福祉課	47
	軽費老人ホーム運営事業費	福祉課	48
	介護予防拠点整備事業費	高齢者支援課	49
	老人クラブ助成事業費	福祉課	50
	シルバー人材センター運営費	福祉課	51
	潮湯運営費	福祉課	52
	介護ロボット等導入支援事業費	高齢者支援課	53
	重度心身障害者医療費助成費	福祉課	54
	人権啓発推進費	人権啓発推進室	55
	人権啓発センター運営管理費	人権啓発推進室	56
	国民年金事務費	健康生活課	57
	特別障害者手当等給付費	福祉課	58
	介護・訓練等・障害児通所給付費支給事業費	福祉課	59
	自立支援医療費支給事業費	福祉課	60
	障害者補装具給付費	福祉課	61
	相談支援事業費	福祉課	62
	地域活動支援センター事業費	福祉課	63
	日常生活用具給付等事業費	福祉課	64
	移動支援事業費	福祉課	65
	日中一時支援事業費	福祉課	66
	巡回相談支援事業費	福祉課	67
	後期高齢者医療費	健康生活課	68
	後期高齢者医療事業費	健康生活課	69
	ファミリー・サポート・センター事業費	子育て支援課	70
	乳児家庭全戸訪問事業費	子育て支援課	71
	学童クラブ運営事業費	子育て支援課	72
	放課後児童健全育成事業費	子育て支援課	73
	放課後児童クラブ環境改善整備推進事業費	子育て支援課	74
病児・病後児保育事業費	子育て支援課	75	
一時預かり事業費（幼稚園型）	子育て支援課	76	
利用者支援事業費	子育て支援課	77	
子ども医療費助成事業費	子育て支援課	78	
管内外私立及び管外公立保育所運営費	子育て支援課	79	
特定教育・保育施設型給付費	子育て支援課	80	
母子家庭等高等職業訓練促進給付事業費	子育て支援課	81	
ひとり親家庭等医療費	子育て支援課	82	
家庭児童相談運営費及び家庭児童相談員設置事業費	子育て支援課	83	

款	事業名	担当課	ページ
3款 民生費	児童センター運営費	人権啓発推進室	84
	生活保護費	福祉課	85
4款 衛生費	夜間休日救急診療体制運営事業費	健康生活課	86
	感染症対策事業費	健康生活課	87
	市町村母子保健事業費	健康生活課	88
	乳幼児健診委託事業費	健康生活課	89
	予防接種費	健康生活課	90
	むし歯予防対策事業費	健康生活課	91
	任意予防接種助成事業費	健康生活課	92
	環境衛生費	環境保全課	93
	公害対策費	環境保全課	94
	ラムサール湿地荒尾干潟啓発事業費	環境保全課	95
	火葬場費	環境保全課	96
	救急医療対策事業費	健康生活課	97
	平日小児夜間救急輪番診療事業費	健康生活課	98
	小児救急地域医師研修事業費	健康生活課	99
	狂犬病予防費	環境保全課	100
	健康増進事業費	健康生活課	101
	がん検診推進事業費	健康生活課	102
	食育推進事業費	健康生活課	103
	生活習慣病予防事業費	健康生活課	104
	健康あらお強化事業費	健康生活課	105
	塵芥処理費	環境保全課	106
	大牟田・荒尾清掃施設組合負担金	環境保全課	107
	リサイクル事業費	環境保全課	108
し尿処理費	環境保全課	109	
市民病院会計支出金	財政課	110	
水道事業会計支出金	財政課	111	
5款 労働費	障害者雇用奨励費	産業振興課	112
	働く女性の家管理費	総務課	113
6款 農林水産業費	機構集積支援事業費	農業委員会事務局	114
	耕作放棄地解消緊急対策事業費（用途転換促進事業）	農業委員会事務局	115
	農業振興費	農林水産課	116
	有害鳥獣農作物被害対策事業費	農林水産課	117
	経営構造対策事業費（経営体育成交付金）	農林水産課	118
	農業産地確立促進事業費	農林水産課	119
	あらおブランド推進事業費	農林水産課	120
	人・農地プラン事業費	農林水産課	121
	公害防除対策費	農林水産課	122
	耕地費	農林水産課	123
	多面的機能支払交付金事業費	農林水産課	124
	団体営土地改良総合整備事業費	農林水産課	125

款	事業名	担当課	ページ
6款 農林水産業費	県営土地改良総合整備事業費	農林水産課	126
	林業振興費	農林水産課	127
	水産業振興費	農林水産課	128
	有明海活性化対策事業費	農林水産課	129
	水産多面的機能発揮対策事業費	農林水産課	130
7款 商工費	商工振興費	産業振興課	131
	中小企業融資制度運用事業費	産業振興課	132
	空き店舗対策事業費	産業振興課	133
	起業家支援センター管理費	産業振興課	134
	荒尾駅前・万田坑ルート案内板整備事業費	産業振興課	135
	観光ガイドサービス提供事業費	産業振興課	136
	教育旅行誘致推進事業費	産業振興課	137
	地域観光振興費	産業振興課	138
	荒尾市観光協会体制強化事業費	産業振興課	139
	荒尾市観光振興計画策定事業費	産業振興課	140
	三池エリアおもてなし向上事業費	産業振興課	141
	世界文化遺産保存活用推進事業費	産業振興課	142
	万田坑・専用鉄道敷跡保存管理事業費	産業振興課	143
	万田坑世界遺産登録に伴う集客増対応事業費	産業振興課	144
	万田坑世界遺産登録記念事業費	産業振興課	145
	企業誘致促進事業費	産業振興課	146
	地方消費者行政活性化事業費	産業振興課	147
8款 土木費	法定外公共物施設改修費	土木課	148
	道路維持費	土木課	149
	道路施設改修費	土木課	150
	集落道路改良事業費	土木課	151
	社会資本整備総合交付金事業費（中央野原線）	土木課	152
	道路改良単独事業費	土木課	153
	社会資本整備総合交付金事業費（万田田添線）	土木課	154
	社会資本整備総合交付金事業費（西原桜町線）	土木課	155
	社会資本整備総合交付金事業費（川後田府本線）	土木課	156
	社会資本整備総合交付金事業費（貝塚本村線）	土木課	157
	社会資本整備総合交付金事業費（橋梁定期点検）	土木課	158
	交通安全施設事業費	くらしいきいき課	159
	反則金対象交通安全施設整備事業費	土木課	160
	河川環境整備費	土木課	161
	社会資本整備総合交付金事業費（荒尾港海岸堤防）	土木課	162
	集約都市形成支援事業費	都市計画課	163
	土地区画整理調査事業費	都市計画課	164
	競馬場跡地管理事業費	都市計画課	165
	街路整備事業費	土木課	166
街路計画事業費	都市計画課	167	

款	事業名	担当課	ページ
8款 土木費	都市下水道維持費	土木課	168
	都市下水道施設改修費	土木課	169
	一般排水路施設改修費	土木課	170
	公園管理費	都市計画課	171
	公園施設改修費	都市計画課	172
	景観形成推進事業費	都市計画課	173
	住宅維持整備費	建築住宅課	174
	住宅・建築物安全ストック形成事業費	建築住宅課	175
	公営住宅ストック総合改善事業費	建築住宅課	176
	新生区団地公営住宅建替事業費	建築住宅課	177
9款 消防費	有明広域行政事務組合消防負担金	財政課	178
	災害対策費	くらしいきいき課	179
	防災備蓄品等整備事業費	くらしいきいき課	180
10款 教育費	語学指導外国青年招致事業費	教育振興課	181
	特別支援教育総合推進事業費	教育振興課	182
	児童生徒の運動部活動等あり方検討会事業費	教育振興課	183
	教育振興基本計画策定事業費	教育振興課	184
	小学校施設改修費	教育振興課	185
	特別支援教育支援員事業費	教育振興課	186
	荒尾市就学援助事業費	教育振興課	187
	市教委指定研究推進事業費（小学校）	教育振興課	188
	スクールソーシャルワーカー運営事業費	教育振興課	189
	コミュニティ・スクール推進・導入事業費	教育振興課	190
	首長部局等との協働による新たな学校モデル構築事業費	教育振興課	191
	起業体験推進事業費	教育振興課	192
	中学校施設改修費	教育振興課	193
	心の教室事業費	教育振興課	194
	小岱教室事業費	教育振興課	195
	英語検定チャレンジ事業費	教育振興課	196
	中学校プール改築事業費	教育振興課	197
	文化財保護費	生涯学習課	198
	荒尾市史活用事業費	生涯学習課	199
	放課後子ども教室推進事業費	生涯学習課	200
	海達公子生誕100年記念事業費	生涯学習課	201
	学校支援地域本部事業費	生涯学習課	202
	地域未来塾事業費	生涯学習課	203
	中央公民館施設改修費	生涯学習課	204
	青少年防犯パトロール強化事業費	生涯学習課	205
	人権同和教育事業費	人権啓発推進室	206
人権教育補助事業費	人権啓発推進室	207	
宮崎兄弟の生家施設改修費	生涯学習課	208	
宮崎兄弟顕彰事業費	生涯学習課	209	

款	事業名	担当課	ページ
10款 教育費	孫文記念館交流事業費	生涯学習課	210
	宮崎兄弟研究事業費	生涯学習課	211
	荒尾市スポーツ推進基本計画策定事業費	生涯学習課	212
	運動公園施設改修費	生涯学習課	213
	地域体育館施設改修費	生涯学習課	214
	荒尾運動公園施設長寿命化計画事業費	生涯学習課	215

特別会計

	事業名	担当課	ページ
(1) 国民健康保険特別会計	総務費	健康生活課	218
	保険給付費	健康生活課	219
	拠出金等	健康生活課	220
	保健事業費	健康生活課	221
(2) 介護保険特別会計	賦課徴収費	高齢者支援課	224
	介護認定審査会費	高齢者支援課	225
	保険給付費	高齢者支援課	226
	介護予防事業費	高齢者支援課	227
	総合相談事業費	高齢者支援課	228
	在宅医療・介護連携推進事業費	高齢者支援課	229
	生活支援体制整備事業費	高齢者支援課	230
	認知症施策推進事業費	高齢者支援課	231
(3) 後期高齢者医療特別会計	徴収費	健康生活課	234
	後期高齢者医療広域連合納付金	健康生活課	235
	健康診査費	健康生活課	236
(4) 南新地土地地区画整理事業特別会計	南新地事業費	都市計画課	238

荒尾市一般会計

事業名		議会だより発行事業費、市議会映像配信事業費				担当部署	議会事務局											
会計	一般会計	款	01議会費	項	01議会費	目	01議会費	決算書 対応頁										
								82～85										
予算額		2,474,000		前年度決算額	7,650,346		実施状況	継続										
決算額		事業費		財源内訳														
		2,285,014		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源										
				0	0	0	0	2,285,014										
		※その他内訳：																
根拠法令等		特になし。																
現状分析 (現況・課題)		<p>年4回、全世帯約21,800部を広報配送時に配布している。また、文章をできるだけ横書きに変更し、記事内容も予算及び決算に対する議員間討議を通じた総括質疑等の内容を掲載し、工夫を加えた。さらに、一般質問を2人で1ページとし、紙面スペースに余裕をもたせた。</p> <p>また、平成27年第6回市議会定例会（12月）から本会議におけるインターネット配信を試験的に開始し、議会だよりと併せて重要な議会活動の情報発信源として市内外の多くの皆様へ周知を図っている。</p>																
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 議会の活動状況、議案の審議状況及び議会改革に関する取組を市民に周知することにより、議会活動や議員活動への市民の理解及び認識を深め、より開かれた議会の進展を図るため。</p> <p>【内容】</p> <p>1 議会だより発行事業費 A4版で表紙、裏表紙についてはフルカラー、その他のページは2色刷りで作成し、6月、8月、11月、2月に市内全世帯に配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会・臨時会報告 ・ 議案・賛否一覧、意見書及び請願・陳情審査報告 ・ 常任委員長報告及び決算報告 ・ 一般質問及び会派代表質問 ・ 議員間討議を通じた総括質疑及び予算・決算への要望項目 ・ その他特集 <p>2 市議会映像配信事業費 本会議映像配信のため、配信に係る業務を委託している。 映像配信は、本会議の様様をライブ配信するとともに、録画配信も実施している。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>1,182,850</td> </tr> <tr> <td>広報個別配送委託料</td> <td>50,592</td> </tr> <tr> <td>映像配信業務委託料</td> <td>1,051,572</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,285,014</td> </tr> </tbody> </table> <p>【映像配信視聴内訳】 録画 7,246人 ライブ 5,010人 (延べ人数)</p>							内訳	決算額	印刷製本費	1,182,850	広報個別配送委託料	50,592	映像配信業務委託料	1,051,572	合計	2,285,014
内訳	決算額																	
印刷製本費	1,182,850																	
広報個別配送委託料	50,592																	
映像配信業務委託料	1,051,572																	
合計	2,285,014																	
事業の成果		<p>【課題】 ページを左開きの横書きとしたことにより、見づらいつの意見がある。</p> <p>【今後の方策】 読みやすさについて検討するとともに、インターネット配信の対象とはなっていない委員会審査における重要議案等の審議状況を発信していくことで、紙面内容を今後更に充実していく。</p>																
備考・特記事項																		

事業名		職員研修費				担当部署	総務課																																							
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	01一般管理費	決算書対応頁	88～89																																					
予算額		3,051,864		前年度決算額		2,599,222		実施状況	継続																																					
決算額		事業費		財源内訳																																										
		1,359,667		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																						
				0	0	0	617,000	742,667																																						
※その他内訳： 熊本県市町村振興協会研修助成金、熊本県市町村振興協会研修経費助成金																																														
根拠法令等		荒尾市人材育成基本方針																																												
現状分析 (現況・課題)		<p>地方分権等が進展する中、人材育成・能力開発の方策として、地方公共団体の公務の能率的かつ適正な運営を推進するため、実務能力の向上や潜在能力の向上など、職員のスキルアップがより必要となっている。</p> <p>平成28年度から人事評価制度を導入したが、評価結果を人材育成に結びつけるためには、運用方法の検証や継続的な研修が必要となる。</p>																																												
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 幅広い知識の習得など、職員のスキルアップのため種々の機会を捉え、研修の充実を図る。</p> <p>【研修参加状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>参加者数(人)</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アカデミー研修</td> <td>8</td> <td>582,713</td> </tr> <tr> <td>熊本県市町村職員研修協議会研修</td> <td>172</td> <td>7,056</td> </tr> <tr> <td>NOMA行政管理講座</td> <td>4</td> <td>136,560</td> </tr> <tr> <td>自治大学校研修</td> <td>1</td> <td>288,670</td> </tr> <tr> <td>全国建設研修センター研修</td> <td>1</td> <td>138,770</td> </tr> <tr> <td>有明圏域定住自立圏4市2町合同研修</td> <td>25</td> <td>187,074</td> </tr> <tr> <td>その他研修</td> <td>30</td> <td>18,824</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>241</td> <td>1,359,667</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>705,580</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>研修負担金</td> <td>652,587</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,359,667</td> </tr> </tbody> </table>								研修名	参加者数(人)	決算額(円)	アカデミー研修	8	582,713	熊本県市町村職員研修協議会研修	172	7,056	NOMA行政管理講座	4	136,560	自治大学校研修	1	288,670	全国建設研修センター研修	1	138,770	有明圏域定住自立圏4市2町合同研修	25	187,074	その他研修	30	18,824	合計	241	1,359,667	内訳	決算額(円)	旅費	705,580	使用料及び賃借料	1,500	研修負担金	652,587	合計	1,359,667
研修名	参加者数(人)	決算額(円)																																												
アカデミー研修	8	582,713																																												
熊本県市町村職員研修協議会研修	172	7,056																																												
NOMA行政管理講座	4	136,560																																												
自治大学校研修	1	288,670																																												
全国建設研修センター研修	1	138,770																																												
有明圏域定住自立圏4市2町合同研修	25	187,074																																												
その他研修	30	18,824																																												
合計	241	1,359,667																																												
内訳	決算額(円)																																													
旅費	705,580																																													
使用料及び賃借料	1,500																																													
研修負担金	652,587																																													
合計	1,359,667																																													
事業の成果		<p>【評価】 各種研修への派遣と多彩な研修の受講により、実務知識及び技能の向上並びに先進的な知識の習得を図ることができた。特に、平成28年度から採用後8年目の職員に向けた政策形成研修を実施するなど、階層別研修は充実している。</p> <p>【今後の方策】 人事評価制度については、適切に実施されるように、今後も研修を実施する。 通信教育受講料補助や資格取得費用補助といった利用者が少ない事業については見直し、職員のニーズの高い研修事業の強化を図る。 研修の受講によって得た知識や情報を組織内で共有させることで波及効果を図ったり、研修履歴を踏まえて職員の配置管理をするなど、研修受講を一過性のものにするのではなく、有効に活用する制度を検討したい。 第二次人材育成基本方針を作成し、現在の研修体制も見直しを行い、より計画的な人材育成を推進する。</p>																																												
備考・特記事項																																														

事業名		有明広域行政事務組合費					担当部署	財政課										
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	01一般管理費	決算書対応頁	90~91									
予算額		29,857,000		前年度決算額	22,888,000		実施状況	継続										
決算額		事業費		財源内訳														
		29,857,000		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	29,857,000					
				※その他内訳：														
根拠法令等		有明広域行政事務組合同約																
現状分析 (現況・課題)		<p>有明広域行政事務組合は、平成6年4月に共同事務処理の効率化及び合理化並びに新たな広域行政の展開を目指すため、有明消防組合、玉名郡衛生施設組合、長洲町岱明町清掃組合、菊水町外2か町清掃組合及び玉名市外4か町の斎場業務を複合化し、新たな広域行政機構として設立した。</p> <p>平成17年10月には玉名市、岱明町、横島町及び天水町が合併し「玉名市」に、平成18年3月には菊水町及び三加和町が合併し「和水町」になり、構成市町は2市4町となっている。</p>																
事業の概要 (目的・内容)		<ul style="list-style-type: none"> ・共同事務処理の効率化及び合理化並びに新たな広域行政の展開を目指すため、本市に係るものについては、次の共同処理事務を行った。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 広域にわたる総合的な計画の策定並びに計画に基づく事業の実施及び連絡調整に関する事務 (2) 消防に関する事務（消防団に関する事務並びに消防水利施設の設置、維持及び管理に関する事務を除く。） (3) 介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく介護認定審査会の設置及び運営に関する事務 (4) 熊本県知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例（平成11年熊本県条例第58号）第2条の規定により市町村が処理することとされる事務のうち、次に掲げる事務 <ul style="list-style-type: none"> ア 火薬類取締法（昭和25年法律第149号）に基づく事務 イ 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）に基づく事務 (5) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）に基づく介護給付費等の支給に関する審査会の設置及び運営に関する事務 (6) 結婚活動支援に関する事務 ・上記共同事務処理に当たり、事務組合にて算出された負担金額を次のとおり、有明広域行政事務組合費として支出した。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>(1) 共通経費（事務局費）</td> <td>19,183,000円</td> <td rowspan="3">} 29,857,000円</td> </tr> <tr> <td> 企画費</td> <td>10,643,000円</td> </tr> <tr> <td> 地方創生振興費</td> <td>31,000円</td> </tr> </table> (2) 消防費								(1) 共通経費（事務局費）	19,183,000円	} 29,857,000円	企画費	10,643,000円	地方創生振興費	31,000円	536,803,000円	※一般会計9款1項1目の有明広域事務組合消防負担金（財政課）で支出
(1) 共通経費（事務局費）	19,183,000円	} 29,857,000円																
企画費	10,643,000円																	
地方創生振興費	31,000円																	
事業の成果		事務事業効率化のチェックを続ける必要がある。																
備考・特記事項																		

事業名		広報管理費					担当部署	秘書広報課																			
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	02文書広報費	決算書対応頁	100~101																		
予算額		8,584,946		前年度決算額		6,892,107		実施状況	継続																		
決算額		事業費		財源内訳																							
		7,104,627		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	1,080,000	一般財源	6,024,627														
				※その他内訳： ウェブバナー掲載料280,000円、広報あらお掲載料800,000円																							
根拠法令等		荒尾市広報紙発行規程、荒尾市広告掲載事業実施要綱																									
現状分析 (現況・課題)		<p>広報業務としては、「広報あらお」は月1回、年12回発行している。発行部数は、21,900部で市内全世帯、関係機関等へ配布している。ホームページは、CMS（コンテンツマネジメントシステム）の導入により、平成22年度から各部署で記事を作成し、情報伝達の迅速性が向上している。平成28年度からは新システムへ移行し、アクセシビリティへの対応及びプロモーションサイトの充実を図っている。平成25年度からは各部署に広報推進員を配置し、情報発信の意識付けと発信強化につなげている。広聴業務としては、「市政懇談会」等を開催し、市民の声を直接聴き、市政に反映させるよう努めている。まちづくり提案箱による市民からの意見の聴取は、平成28年度実績は52件（平成27年度 80件）であった。</p>																									
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 「広報あらお」は、行政情報及び市民の生活に必要な情報を伝達することなどを目的に発行しており、市民と行政をつなぐ基本的な媒体となっている。ホームページは、広報紙のウェブ版という意味合いだけでなく、市外の方に向けた観光、企業誘致、移住定住等の情報を発信し、シティプロモーション上で担う役割への期待が大きくなってきている。</p> <p>【内容】 「広報あらお」については、「読みやすく、手にとってもらえるような広報づくり」を目指している。また、記事内容としては、荒尾でがんばっている人を取り上げる「ひとのちから」や「うまか〜レシピ」など、親しみを持って読んでもらえる記事を毎号掲載している。平成28年度は、海達公子生誕100年の特集記事を行うなど、読み物として市民にアピールできる広報紙作りに取り組んだ（印刷製本費：5,611,910円、21.4円/1冊当たりの単価）。</p> <p>有料広告収入としては、「広報あらお」への掲載が1件20,000円で、40件の申請があり、800,000円（予算額480,000円）となった。また、「市ホームページバナー広告」への掲載は、1件4,000円/月で、6社の申請があり、280,000円（予算額336,000円）の収入実績を上げた。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>25,856</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>5,750,832</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>85,542</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>926,172</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>備品購入費</td> <td>288,225</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>28,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,104,627</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	旅費	25,856	需用費	5,750,832	役務費	85,542	委託料	926,172	内訳	決算額	備品購入費	288,225	負担金補助及び交付金	28,000	合計	7,104,627
内訳	決算額																										
旅費	25,856																										
需用費	5,750,832																										
役務費	85,542																										
委託料	926,172																										
内訳	決算額																										
備品購入費	288,225																										
負担金補助及び交付金	28,000																										
合計	7,104,627																										
事業の成果		<p>【評価・課題】 「広報あらお」は、「伝わる広報」を目指し、特集記事などにも力を入れている。ホームページは、平成28年度にアクセシビリティへの対応も含めてリニューアルを行った。今後、シティプロモーションの視点でより魅力的なサイトを構築していく。</p> <p>【今後の方策】 「広報あらお」は、全世帯に配布する市からの情報紙として、市が進んでいる方向性などを分かりやすく伝える紙面づくりを行っていく。ホームページは、平成28年度からリニューアルし、市を売り出すシティプロモーションに力を入れた構成を行っていく。広聴業務は、市民の声を直接聴く「市政懇談会」等を実施し、市政に反映させてより良い荒尾市づくりにいかしていく。</p>																									
備考・特記事項																											

事業名		広報戦略事業費				担当部署	秘書広報課															
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	02文書広報費	決算書対応頁 100~101														
予算額		647,054		前年度決算額	6,199,916		実施状況	継続														
決算額		事業費		財源内訳																		
		601,290		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源														
				0	0	0	154,516	446,774														
※その他内訳：ふるさと創生基金繰入金154,516円																						
根拠法令等	特になし。																					
現状分析 (現況・課題)	平成22年度に秘書広報課として発足以来、新聞やテレビ、ラジオなどのパブリシティ（広報活動）をいかした情報発信のノウハウを蓄積しつつ、各課と連携した効果的な広報活動が展開できるような体制作りを進めている。																					
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 荒尾市の魅力を市内外に発信（PR）することで、交流人口の拡大を図り、ひいては移住・定住促進の足掛かりとする。また、福岡県域をシティセールスのターゲットとして、荒尾干潟の自然をいかした体験や世界遺産「万田坑」、宮崎兄弟といった歴史・文化の資源もPRし、効果的な広報戦略を行っていく。</p> <p>【内容】 荒尾市出身者や荒尾市にゆかりのある方に向けた、荒尾の魅力、まちの話題等を提供する荒尾ふるさと情報紙「シロチドリ」第4号を発刊した（約800部送付）。これにより遠方にいる荒尾市出身者等の郷愁の念を呼び起こし、荒尾の応援団になってもらうことが期待できる。 平成26年7月から荒尾市公式フェイスブックをスタートさせ、SNS（ソーシャル・ネットワークキング・サービス）のメリットをいかした「つながり」による情報の伝達・発信にも力を入れている。 近年、他の自治体との差別化を図り、自分たちのまちをPRするシティプロモーションの動きが活発となっており、本市も平成27年度に映像を制作し、ホームページで公開している。また、平成28年度には、熊本県が荒玉地域の移住促進PR動画を制作した。 また、シティプロモーションを推進するため、荒尾市ホームページのリニューアルに取り組み、使いやすさやアクセシビリティの向上はもちろんのこと、プロモーションサイトの構築などに力を入れ、市外に向けた荒尾市のPRを強化している。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>22,120</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>90,720</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>63,796</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>397,600</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>27,054</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>601,290</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	報償費	22,120	需用費	90,720	役務費	63,796	委託料	397,600	備品購入費	27,054	合計	601,290
内訳	決算額																					
報償費	22,120																					
需用費	90,720																					
役務費	63,796																					
委託料	397,600																					
備品購入費	27,054																					
合計	601,290																					
事業の成果	<p>【評価・課題】 フェイスブックの開設は、「いいね」や「シェア」といったユーザーの行動がリアルタイムで把握でき、ホームページの一方通行の情報発信とは違ったメリットがあり、今後も積極的に活用していきたい。</p> <p>【今後の方策】 荒尾市の魅力を映像で伝えるプロモーション映像は、市外の方へ荒尾市を知ってもらう導入のツールとして、観光、移住定住等のイベントで配布するなどして活用を図っていく。 ホームページもプロモーションサイトを充実させ、フェイスブックなどと連動させることで、魅力的な荒尾市を発信し、荒尾市を全国に売り込んでいく。</p>																					
備考・特記事項																						

事業名		地域おこし協力隊事業費（秘書広報課）				担当部署	秘書広報課																				
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	02文書広報費	決算書対応頁	100~103																		
予算額		7,999,000		前年度決算額		1,901,401		実施状況	継続																		
決算額		事業費		財源内訳																							
		7,369,758		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	7,369,758														
				※その他内訳：特別交付税措置有り																							
根拠法令等		荒尾市地域おこし協力隊要綱、荒尾市地域おこし協力隊補助金交付要綱																									
現状分析 (現況・課題)		<p>国の進める地方創生の流れの中で、地域おこし協力隊を活用した地域活性化が推進されており、荒尾市でも平成27年度に地域おこし協力隊を導入した。4人の募集を行ったが、先に応募のあったシティプロモーション推進マネージャーを平成28年1月から2人配置し、その後、観光、農林水産及び移住定住の分野に配置している。</p>																									
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 荒尾市には、世界遺産「万田坑」やラムサール条約湿地登録の「荒尾干潟」、孫文を支えた宮崎兄弟などの偉人、西日本有数の遊園地グリーンランド等、多くの観光資源を有しているが、それらの資源を十分にいかしたPRができていない部分があった。外部から移り住んでもらう地域おこし協力隊に、「よそもの」の視点で荒尾市の資源を見つめ直してもらい、感じた魅力を新鮮な気持ちで発信してもらうことで、市外の方へのPRを強化し、シティプロモーションの推進につなげるものである。</p> <p>【内容】 取材を通じて、荒尾市の魅力を感じてもらい、地域おこし協力隊専用のフェイスブックページで情報を発信していく。多くの方に共感してもらうような魅力的な写真も多く用い、より魅力が効果的に伝わる動画も活用した情報発信を行っている。また、写真投稿がメインのインスタグラムでは、写真により共感を得ることで、言葉の壁を越えたPRもできるため、海外の方への荒尾市のプロモーションにもつながっている。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>3,998,400</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>606,836</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>164,080</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>659,194</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>445,176</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>383,022</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>1,113,050</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,369,758</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	報酬	3,998,400	共済費	606,836	旅費	164,080	需用費	659,194	使用料及び賃借料	445,176	備品購入費	383,022	負担金補助及び交付金	1,113,050	合計	7,369,758
内訳	決算額																										
報酬	3,998,400																										
共済費	606,836																										
旅費	164,080																										
需用費	659,194																										
使用料及び賃借料	445,176																										
備品購入費	383,022																										
負担金補助及び交付金	1,113,050																										
合計	7,369,758																										
事業の成果		<p>【評価・課題】 平成28年1月から活動を開始し、1年間の活動成果として、1年間の荒尾の写真を集めた写真集の制作や、荒尾のカフェ、ケーキ屋、パン屋を集めたマップを制作するなど具体的な形も見えてきている。取材の内容については、今までと同様にフェイスブック及びインスタグラムで広く発信しており、コメントやメッセージ等の反応も増えてきている。</p> <p>【今後の方策】 現在5人の地域おこし協力隊が活動しており、今後、協力隊同士で連携して取り組むイベントなどを検討し、更にシティプロモーションを推進していきたい。</p>																									
備考・特記事項																											

事業名		庁舎施設改修費				担当部署	財政課															
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	05財産管理費	決算書対応頁 104~105														
予算額		95,269,000		前年度決算額	407,947,836		実施状況	継続														
決算額		事業費		財源内訳																		
		91,612,995		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源														
				0	0	55,000,000	0	36,612,995														
		※その他内訳：																				
根拠法令等	特になし。																					
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況・課題】</p> <p>庁舎本館棟において、昭和38年に建築されて以来50年を経過し、設備等の老朽化や機能の向上が求められている。特にトイレについては、設備の老朽化により、給排水の著しい損傷が見受けられる。環境衛生面においても、一部、男女間の壁が設けられておらず改善が必要とされる。</p> <p>庁舎施設の機能においては、昇降機が1台設置してあるものの、より一層のバリアフリー対策が必要とされる。また、庁舎南側駐車場においては、区画線がほとんど見えない状況であることから利用者にとって非常に駐車しにくい状況となっている。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)	<p>庁舎施設機能の保全・改善を図り、来庁者及び職員に対する庁舎施設の安全性や満足度を向上させるため、庁舎施設の改修を実施するものである。</p> <p>平成28年度においては、庁舎改修事業として次のとおり支出を行った。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プレハブリース料</td> <td>4,691,520</td> </tr> <tr> <td>荒尾市庁舎エレベーター設置工事</td> <td>42,343,412</td> </tr> <tr> <td>荒尾市庁舎トイレ改修工事</td> <td>36,459,359</td> </tr> <tr> <td>荒尾市役所駐車場改修工事</td> <td>6,112,800</td> </tr> <tr> <td>その他庁舎管理に係る修繕費等</td> <td>2,005,904</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>91,612,995</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	プレハブリース料	4,691,520	荒尾市庁舎エレベーター設置工事	42,343,412	荒尾市庁舎トイレ改修工事	36,459,359	荒尾市役所駐車場改修工事	6,112,800	その他庁舎管理に係る修繕費等	2,005,904	合計	91,612,995
内訳	決算額(円)																					
プレハブリース料	4,691,520																					
荒尾市庁舎エレベーター設置工事	42,343,412																					
荒尾市庁舎トイレ改修工事	36,459,359																					
荒尾市役所駐車場改修工事	6,112,800																					
その他庁舎管理に係る修繕費等	2,005,904																					
合計	91,612,995																					
事業の成果	<p>改修工事において住民サービスの低下とならないように、エレベーター設置、トイレ改修及び駐車場改修と順次施工した。エレベーター設置に伴い主要な通路には、車イスの方などが利用しやすいスライドドアを設置した。議場傍聴席にも車イス席を設置し、入口を階段からスロープに形状を変更してバリアフリー化を図った。</p> <p>トイレ改修については、フロアごとに施工、仮設トイレを設置しながら利用者の混雑を避けた。給排水設備や内装を更新し、環境面及び衛生面に関しても大きく改善された。</p> <p>駐車場改修については、区画線を引き、各々の区画を可能な限り広げ駐車スペースを明確にした。</p>																					
備考・特記事項																						

事業名		基金費（財政課）				担当部署	財政課		
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	06基金費	決算書対応頁	106～107
予算額		907,559,000		前年度決算額	200,223,173		実施状況	継続	
決算額		事業費		財源内訳					
		907,556,196		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
				0	0	0	3,295,758	904,260,438	
※その他内訳： 財政調整基金利子収入2,716,505円 ほか									
根拠法令等		各基金条例							
現状分析 (現況・課題)		基金条例に基づき、積立て、取崩し等適切な運用に努めている。							
		1 荒尾市財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例							
		2 荒尾市減債基金条例							
		3 荒尾市職員退職手当基金条例							
		4 荒尾市土地開発基金条例							
		5 荒尾市制70周年記念地域活性化基金条例							
事業の概要 (目的・内容)		基金名		積立額及び取崩額			※現在高（円）		
		1 荒尾市財政調整基金		平成27年度財政調整基金利子収入4,831,497円及び平成27年度決算剰余金の1/2積立分402,100,000円を積み立てた			3,499,731,017		
		2 荒尾市減債基金		運用利子305,079円を積み立てた。			1,082,610,785		
		3 荒尾市職員退職手当基金		運用利子165,782円を積み立てた。			579,635,729		
		4 荒尾市土地開発基金		運用利子129,534円を積み立てた。			430,550,211		
		5 荒尾市制70周年記念地域活性化基金		運用利子24,304円を積み立てた。			97,278,210		
		6 公共施設整備基金積立金		新規積立金500,000,000円を積み立てた。			500,000,000		
※ 現在高については、平成29年5月31日時点（平成28年度出納整理期間における積立て及び取崩しを反映させるため）									
事業の成果		今後も基金条例に基づき適切な基金運用に努める。							
備考・特記事項									

事業名		国際交流促進事業費				担当部署	政策企画課												
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	106~107										
予算額		1,680,000		前年度決算額		1,829,800		実施状況	継続										
決算額		事業費		財源内訳															
		829,760		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源											
				0	0	0	0	829,760											
		※その他内訳：																	
根拠法令等		荒尾市国際交流推進事業補助金交付要綱																	
現状分析 (現況・課題)		宮崎兄弟と孫文の友情の歴史を礎に、国内外の中国政府関係機関を始め、孫文と関係が深い中国各都市、台湾などと交流を深めている。また、異文化理解など地域の国際化の更なる推進のため、多くの市民が国際交流に参加できる機会を提供する必要がある。																	
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 本市の特性をいかした国際交流を推進するため、本市や宮崎兄弟を積極的に対外的に情報発信し、地域振興につなげる。また、市内の国際交流団体の活動を支援することで、市民に国際交流の機会を提供する。</p> <p>【内容】 (1) 市内の国際交流団体への団体補助（1件） 荒尾市日中友好促進会議 [補助額] 30,000円 (2) 市内の国際交流団体が実施する事業への補助（2件） ① 荒尾市日中友好促進会議 [事業名] 孫文生誕150周年記念事業『映画「1911」上映会&姜尚中氏講演会』 [補助額] 150,000円 ② ありあけ国際交流協会 [事業名] SPEECHしてみんかい [補助額] 29,000円 ※荒尾市国際交流推進事業補助金 (3) ホストファミリーバンク制度 外国人の受入れが可能な家庭を登録し、ホストファミリーを国際交流団体等に紹介する（平成28年度新規登録件数1件）。 (4) 熊本県日中協会訪中団派遣事業への参加 [負担金] 400,000円 (5) 宮崎兄弟の生家内牡丹移植業務 [委託料] 183,600円</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>37,160</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>183,600</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>609,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>829,760</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	旅費	37,160	委託料	183,600	負担金補助及び交付金	609,000	合計	829,760
内訳	決算額（円）																		
旅費	37,160																		
委託料	183,600																		
負担金補助及び交付金	609,000																		
合計	829,760																		
事業の成果		<p>【評価・課題】 荒尾総合文化センターにて開催された映画の上映会と姜尚中氏の講演会に対し助成を行ったことで、多くの方に辛亥革命を成し遂げた孫文と宮崎滔天の友情の歴史に触れていただくことができ、わが郷土の先人について改めて学ぶための貴重な機会となった。民間の国際交流団体への補助制度やホストファミリーバンク制度について情報発信の方法を検討し、更に周知を図る必要がある。</p> <p>【今後の方策】 多くの市民が国際交流に参加できる機会を提供するために、補助制度を活用した民間の国際交流団体の活動を支援するとともに、多文化共生社会づくりを推進するため新たな取組を検討していく必要がある。</p>																	
備考・特記事項																			

事業名		地方バス対策費				担当部署	政策企画課															
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	106~107													
予算額		49,290,408		前年度決算額		45,569,812		実施状況	継続													
決算額		事業費		財源内訳																		
		49,167,088		国庫支出金	0	県支出金	3,482,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	45,685,088									
				※その他内訳：																		
根拠法令等		道路運送法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 荒尾市地方バス運行等特別対策補助金交付要綱、荒尾市生活交道路線維持費補助金交付要綱																				
現状分析 (現況・課題)		<p>地域公共交通を取り巻く現況としては、人口減少に加え、モータリゼーションの進展や、通院や通学の送迎バスの増加などにより、厳しい経営状況が続いており、路線バス利用者の減少に歯止めがかかっていない状況である。そのような中、平成25年3月には、「荒尾市地域公共交通活性化協議会」において、路線バスを中心としながら他の交通モードを組み合わせた、最適で持続可能な地域公共交通体系の構築を基本方針とする「荒尾市地域公共交通総合連携計画」を策定し、平成25年10月に大幅なダイヤ改正を行うとともに、新たな交通モードとして平井地区及び府本地区に予約型乗合タクシーを導入している。</p> <p>予約型乗合タクシーについては、利用者数も順調に伸びてきており、認知度も上がってきたものと見込まれるものの、将来に備えて登録のみされている方も多いのが現状で、利用者からは、市民病院までの乗り入れに対する要望が挙げられている。一方、路線バスについては、利用者数の増加を図るため、観光客等もターゲットとし利便性の向上を検討しているが、利用者の動向に関するデータが十分になく、効果的な対策を講じることが困難であるという課題がある。</p>																				
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 高齢者や学生などの交通手段を持たない交通弱者の移動を支えるため、路線バスなどの公共交通を維持し、交通利便性の確保を図る。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バスや乗合タクシーを維持するため、運行費の補助を行った。 ・広報誌や市HP、市Facebookなどで公共交通利用の啓発やキャンペーン情報の発信を行った。情報発信に当たっては、若い世代の興味を引くよう工夫し、公共交通を利用することで得られる楽しみがイメージできるような内容とした。 ・乗合タクシーの啓発チラシを作成し、運行区域である平井地区及び府本地区に全戸配布を行った。 ・荒尾市地域公共交通活性化協議会を開催し、行政、交通事業者、市民等で、課題の共有を図った。 <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バス路線欠損補助金</td> <td>42,764,000</td> </tr> <tr> <td>乗合タクシー運行補助金</td> <td>6,154,306</td> </tr> <tr> <td>地域公共交通活性化協議会負担金</td> <td>248,738</td> </tr> <tr> <td>乗合タクシーチラシ配送委託料</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49,167,088</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考：産交バスの利用者数】 H27.10～H28.9 市内線：221,197人 広域線：121,903人 H26.10～H27.9 市内線：231,536人 広域線：117,257人</p> <p>【参考：乗合タクシーの利用者数】 H27.10～H28.9 平井地区：4,224人 府本地区：3,181人 H26.10～H27.9 平井地区：3,979人 府本地区：2,201人</p>									内訳	決算額（円）	バス路線欠損補助金	42,764,000	乗合タクシー運行補助金	6,154,306	地域公共交通活性化協議会負担金	248,738	乗合タクシーチラシ配送委託料	44	合計	49,167,088
内訳	決算額（円）																					
バス路線欠損補助金	42,764,000																					
乗合タクシー運行補助金	6,154,306																					
地域公共交通活性化協議会負担金	248,738																					
乗合タクシーチラシ配送委託料	44																					
合計	49,167,088																					
事業の成果		<p>路線バスの利用者数は、人口減少等に伴い、全体で5,693人の減少となったものの、乗合タクシーの利用者数は、全体で1,225人の増加となっている。それぞれの交通モードやバス路線ごとの役割を明確化し、データに基づく効果的な利用促進を図る。</p>																				
備考・特記事項																						

事業名		市民応援事業費				担当部署	くらしいきいき課																										
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書対応頁	108~109																								
予算額		7,046,000		前年度決算額		5,118,864		実施状況	継続																								
決算額		事業費		財源内訳																													
		5,807,495		国庫支出金	0	県支出金	2,959	地方債	0	その他※	3,417,657	一般財源	2,386,879																				
				※その他内訳：ふるさと創生基金繰入金1,723,059円 ほか																													
根拠法令等		荒尾市市民活動サポート事業助成金交付要綱など																															
現状分析 (現況・課題)		<p>少子高齢化が進み超高齢社会となった現在、今後は人口減少の社会になっていくことが予想される。そこで、地域の課題は、それぞれの地域が自ら取り組み、解決していくことが重要になっている。また、行政においては、多様化するニーズの全てに対応することが困難となってきている。そこで、地域や市民団体と行政が協力し、お互いを補完しながら地域課題の解決に取り組む「協働のまちづくり」が必要となっている。</p>																															
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 市民と行政による「協働のまちづくり」の推進を目的に、市民活動団体の育成、団体や個人の活動に対する補助や助成を行う。</p> <p>【内容】 1 市で認める活動団体への運営補助 市が認める団体や新規活動団体を対象に本市の市民活動の発展に資する取組に対し補助を行っている。 2 活動の際に万一の事故やけがに備えた補償制度の実施 市内に拠点を置く5人以上の団体が実施する市民活動において、不慮の事故等が発生した場合に備えて市が一括してその補償を行っている。</p> <p>※花のまちづくり推進事業費及び美しい街並みづくり推進事業原材料費についてはふるさと創生基金を、植栽樹ナンバープレート及びあじさい公園看板については、ふるさと応援基金を取り崩して充当した。また、緑化講習会業務委託料については、くまもと緑・景観協働機構緑化講習会開催支援事業助成金を充当した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">【事業費内訳】</th> </tr> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民活動サポート事業</td> <td>30,056</td> </tr> <tr> <td>花いっぱい推進協議会運営補助金</td> <td>106,000</td> </tr> <tr> <td>おもやい市民花壇の会運営補助金</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>花のまちづくり推進事業費</td> <td>1,202,760</td> </tr> <tr> <td>美しい街並みづくり推進事業原材料費</td> <td>520,299</td> </tr> <tr> <td>市民活動補償保険料</td> <td>463,050</td> </tr> <tr> <td>緑化講習会業務委託料</td> <td>1,000,000</td> </tr> <tr> <td>火の国未来づくりネットワーク負担金</td> <td>40,000</td> </tr> <tr> <td>その他(旅費、消耗品費、保険料等)</td> <td>2,045,330</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,807,495</td> </tr> </tbody> </table>								【事業費内訳】		内訳	決算額(円)	市民活動サポート事業	30,056	花いっぱい推進協議会運営補助金	106,000	おもやい市民花壇の会運営補助金	400,000	花のまちづくり推進事業費	1,202,760	美しい街並みづくり推進事業原材料費	520,299	市民活動補償保険料	463,050	緑化講習会業務委託料	1,000,000	火の国未来づくりネットワーク負担金	40,000	その他(旅費、消耗品費、保険料等)	2,045,330	合計	5,807,495
【事業費内訳】																																	
内訳	決算額(円)																																
市民活動サポート事業	30,056																																
花いっぱい推進協議会運営補助金	106,000																																
おもやい市民花壇の会運営補助金	400,000																																
花のまちづくり推進事業費	1,202,760																																
美しい街並みづくり推進事業原材料費	520,299																																
市民活動補償保険料	463,050																																
緑化講習会業務委託料	1,000,000																																
火の国未来づくりネットワーク負担金	40,000																																
その他(旅費、消耗品費、保険料等)	2,045,330																																
合計	5,807,495																																
事業の成果		<p>【事業の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動サポート事業 助成件数：1件 花のまちづくり推進事業 助成件数：6月 23件、11月 23件 美しい街並みづくり事業 <ul style="list-style-type: none"> グリーンアベニュー花植え 参加人数：5月 約30人、11月 約60人 アジサイ公園づくり 参加人数：5月 32人、7月 25人、10月 21人 荒尾駅前植栽 参加人数：6月 37人、12月 32人 市民活動補償制度 利用件数：3件 補償金額：790,620円 緑化講習会 参加者：申込み100人、当日94人 																															
備考・特記事項																																	

事業名		地域元気づくり事業費				担当部署	くらしいきいき課																		
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	108~109																
予算額		500,000		前年度決算額		443,092		実施状況	継続																
決算額		事業費		財源内訳																					
		254,000		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	240,000	一般財源	14,000												
				※その他内訳：ふるさと創生基金繰入金																					
根拠法令等		荒尾市地域元気づくり事業助成金交付要綱																							
現状分析 (現況・課題)		<p>「協働のまちづくり」のモデル事業として、平成15年5月に開始された「地域元気づくり事業」も、平成24年度に緑ヶ丘地区での実働が始まったことにより、全12地区で取組が行われている。また、平成24年度に各地区で旧校区社会教育連絡協議会を母体とした「地区協議会」が設立され、元気づくり団体も地区協議会の構成団体としての位置付けとなっている。その後、平成24年度に万田中央、府本、八幡、平成25年度に清里、平成27年度に井手川地区の各地区が発展的解散を行い、地区協議会の中に部会を設け活動している。</p> <p>さらに、平井地区及び実働を開始して5年を経過した緑ヶ丘地区が、平成28年度をもって発展的解散を行い、平成29年度から地区協議会と一体となった。</p> <p>以上のことから、荒尾市地域元気づくり事業助成金について、平成29年度から活用団体が無くなることとなった。</p>																							
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 地域の元気を創出するとともに、新しいコミュニティを形成して住民自治の充実を図る。また、市民と行政の協働により『地域力』の向上を目指す。</p> <p>【内容】 小学校区ごとに市民によるまちづくり組織を設置し、地域の視点から校区のまちづくり計画“地域元気プラン”を策定する。これに基づく自主的なまちづくり活動に対し、行政が計画の策定から実施まで、情報の提供やアドバイス、補助金の交付などにより側面的な支援を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>対象地区</th> <th>活動内容</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域元気づくり事業補助金</td> <td>緑ヶ丘地区</td> <td>・環境美化活動・歩け歩け大会 ・七夕まつり・親子ボウリング大会</td> <td>240,000</td> </tr> <tr> <td>元気づくり交流会業務委託料</td> <td>市内12地区</td> <td>・元気づくり交流会 (平井校区元気づくり委員会史跡巡りウォーキングに参加予定であったが雨天のためニチレクボールを実施)</td> <td>14,000</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>254,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※緑ヶ丘地区以外は、協働の地域づくり交付金として地区協議会に交付した。 ※財源として、ふるさと創生基金から240,000円を取り崩して充当した。</p>								内訳	対象地区	活動内容	決算額（円）	地域元気づくり事業補助金	緑ヶ丘地区	・環境美化活動・歩け歩け大会 ・七夕まつり・親子ボウリング大会	240,000	元気づくり交流会業務委託料	市内12地区	・元気づくり交流会 (平井校区元気づくり委員会史跡巡りウォーキングに参加予定であったが雨天のためニチレクボールを実施)	14,000	合計			254,000
内訳	対象地区	活動内容	決算額（円）																						
地域元気づくり事業補助金	緑ヶ丘地区	・環境美化活動・歩け歩け大会 ・七夕まつり・親子ボウリング大会	240,000																						
元気づくり交流会業務委託料	市内12地区	・元気づくり交流会 (平井校区元気づくり委員会史跡巡りウォーキングに参加予定であったが雨天のためニチレクボールを実施)	14,000																						
合計			254,000																						
事業の成果		<p>元気づくり事業は、現在12地区全てで取り組まれるようになり、当該地区に特化した様々な事業を行うことにより、地域の安心・安全、環境美化、地域の活性化などに大きな効果がある。</p> <p>一方、中心となって活動されている方々の固定化及び高齢化が進み、さらに、参加者の減少等により、事業を実施する際に一部の委員に負担がかかっている事例もある。</p> <p>そうしたことから、組織の強化と発展等を目的に、平井地区と、実働5年目を経過した緑ヶ丘地区で、元気づくり会の発展的解散と地区協議会としての活動を目指し、これからのまちづくりと地区協議会の行動計画について話し合いが行われ、平成29年度から地区協議会として活動することとなった。</p>																							
備考・特記事項																									

事業名		いきいき人づくり助成事業費				担当部署	くらしいきいき課																
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書対応頁	108~109														
予算額		679,000		前年度決算額		34,300		実施状況	継続														
決算額		事業費		財源内訳																			
		222,053		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
				0	0	0	0	222,053															
※その他内訳：																							
根拠法令等		荒尾市いきいき人づくり事業助成金交付要綱																					
現状分析 (現況・課題)		<p>【現状】</p> <p>平成4年度の荒尾市制50周年を記念して創設された「荒尾市制50周年記念いきいき人づくり基金条例」の下、将来にわたり指導的な役割を果たす創造性豊かな人材育成を図るため、いきいき人づくり事業に取り組んできた。その後、平成24年度に新たな助成制度として名称を改め、引き続き次世代を担う人材育成に取り組んでいる。</p> <p>なお、平成28年度までに59事業に助成を行った。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人材育成及び地域活性化のための先進地視察研修等への参加事業 2 人材育成及び地域活性化のための講演会等の開催事業 3 真に社会に貢献する熱意あふれた人材の育成事業 4 創造性豊かな人材の育成事業 <p>上記を対象事業とし、社会の各分野において指導的役割を果たすべく、創造性豊かな人材を育成し、本市の地域活性化につなげるため、人材育成等に関する各種事業に対して予算の範囲内で助成する。(事業経費の2分の1以内、20万円を限度。)</p> <p>事業の募集については、前期後期の年に2回の申請期間を設けている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>内容</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出席手当</td> <td>いきいき人づくり事業審査会出席手当委員9人×4,900円(1回)</td> <td>44,100</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">助成金</td> <td>助成団体：荒尾市民楽団864！ 助成事業：第5回定期演奏会～設立5周年記念演奏会</td> <td>167,460</td> </tr> <tr> <td>助成団体：荒尾よか菜プロジェクト 助成事業：荒尾de食育祭</td> <td>10,493</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>222,053</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	内容	決算額(円)	出席手当	いきいき人づくり事業審査会出席手当委員9人×4,900円(1回)	44,100	助成金	助成団体：荒尾市民楽団864！ 助成事業：第5回定期演奏会～設立5周年記念演奏会	167,460	助成団体：荒尾よか菜プロジェクト 助成事業：荒尾de食育祭	10,493	合計		222,053
内訳	内容	決算額(円)																					
出席手当	いきいき人づくり事業審査会出席手当委員9人×4,900円(1回)	44,100																					
助成金	助成団体：荒尾市民楽団864！ 助成事業：第5回定期演奏会～設立5周年記念演奏会	167,460																					
	助成団体：荒尾よか菜プロジェクト 助成事業：荒尾de食育祭	10,493																					
合計		222,053																					
事業の成果		<p>2件の事業申請があったため、いきいき人づくり事業審査会を開催し、申請された2件が採択された。</p> <p>荒尾市民楽団864！では5周年記念演奏会を開催し、多くの方が気軽に音楽に触れる機会が提供された。</p> <p>荒尾よか菜プロジェクトでは食育についてのシンポジウムを開催し、基調講演とマルシェを行うことで、食に向き合い健康な心と体づくりについて考えるきっかけ作りとなった。</p> <p>【課題】</p> <p>例年の申請件数は1件から2件であるため、更なる事業周知の強化が必要である。</p> <p>【今後の方策】</p> <p>現在は、前期後期の2回に分けて事業を募集しているが、応募を行いやすくするため、随時申請できるように検討が必要である。</p>																					
備考・特記事項																							

事業名		地域づくり交付金事業費				担当部署	くらしいきいき課																																	
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁																																
予算額		6,963,000		前年度決算額	6,604,958		実施状況	継続																																
決算額		事業費		財源内訳																																				
		6,832,640		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																
				0	0	0	6,716,000	116,640																																
※その他内訳：ふるさと創生基金繰入金																																								
根拠法令等		荒尾市協働の地域づくり推進条例																																						
現状分析 (現況・課題)		<p>本格的な地方分権時代、人口減少社会到来の中、本市においても、福祉、環境、教育など様々な面において、新たな課題が浮上してきた。それらの課題に対する市民のニーズは高度化、多様化し、それらのニーズにきめ細やかに対応するには、行政の力だけでは困難となってきている。</p> <p>そこで、地域で活動する様々な団体と行政が、それぞれの特性に応じた役割を担いつつ、共通の目的に向かって、共に対等の立場で連携協力することにより、より大きな成果を得ることができる協働の手法による地域づくりを進めてきたところである。</p> <p>本事業においては、平成24年4月施行の「荒尾市協働の地域づくり推進条例」に基づき、旧校区社会教育連絡協議会を母体として設立された地区協議会を市が認定し、地域づくりに必要となる財源を地域づくり交付金として交付することで、各地区の特色に応じた活動が展開されている。</p>																																						
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 これまで事業ごとに地区に助成していた補助金を一本化し、地域づくり交付金を創設した。その交付金を地区協議会に一括交付し、事業や所属団体等への調整や配分は地区協議会が地域の実情に応じ分配とすることによって、地区協議会が主体となり、地域の課題解決のために必要な事業を実施していくことを目的としている。</p> <p>【内容】 各地区は、地域の除草作業、リサイクルの推進、地域のスポーツ行事その他地域の課題解決のために、交付金を活用し、活動を行っている。 また、地区協議会会長会で、協働まちづくりの先進地の視察を行っている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>協議会名</th> <th>決算額(円)</th> <th>協議会名</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾地区協議会</td> <td>671,500</td> <td>万田地区協議会</td> <td>659,200</td> </tr> <tr> <td>万田中央地区協議会</td> <td>472,500</td> <td>井手川地区協議会</td> <td>432,300</td> </tr> <tr> <td>中央地区協議会</td> <td>759,000</td> <td>緑ヶ丘地区協議会</td> <td>304,800</td> </tr> <tr> <td>平井地区協議会</td> <td>594,600</td> <td>府本地区協議会</td> <td>543,800</td> </tr> <tr> <td>八幡地区協議会</td> <td>665,400</td> <td>有明地区協議会</td> <td>543,300</td> </tr> <tr> <td>清里地区協議会</td> <td>534,400</td> <td>桜山地区協議会</td> <td>535,200</td> </tr> <tr> <td>会長会先進地研修</td> <td>116,640</td> <td>合計</td> <td>6,832,640</td> </tr> </tbody> </table> <p>※みどりが丘元気かいには、別途地域元気づくり事業費から助成した。 ※財源として、ふるさと創生基金から6,716,000円を取り崩して充当した。</p>							協議会名	決算額(円)	協議会名	決算額(円)	荒尾地区協議会	671,500	万田地区協議会	659,200	万田中央地区協議会	472,500	井手川地区協議会	432,300	中央地区協議会	759,000	緑ヶ丘地区協議会	304,800	平井地区協議会	594,600	府本地区協議会	543,800	八幡地区協議会	665,400	有明地区協議会	543,300	清里地区協議会	534,400	桜山地区協議会	535,200	会長会先進地研修	116,640	合計	6,832,640
協議会名	決算額(円)	協議会名	決算額(円)																																					
荒尾地区協議会	671,500	万田地区協議会	659,200																																					
万田中央地区協議会	472,500	井手川地区協議会	432,300																																					
中央地区協議会	759,000	緑ヶ丘地区協議会	304,800																																					
平井地区協議会	594,600	府本地区協議会	543,800																																					
八幡地区協議会	665,400	有明地区協議会	543,300																																					
清里地区協議会	534,400	桜山地区協議会	535,200																																					
会長会先進地研修	116,640	合計	6,832,640																																					
事業の成果		<p>荒尾市協働の地域づくり推進条例において、地区協議会をまちづくりを行う地域の代表団体であると市が認定し、各課の補助金をまとめ、荒尾市協働の地域づくり交付金として一括交付することで、地区協議会の立場を明確にし、安定した活動を行うことができるようになった。また、地域の多様な団体を会員とし、多くの人が運営に関わることで、多角的に地域課題の解決について検討することができる。</p> <p>平成28年度は、緑ヶ丘地区と平井地区が、組織の強化や、より広く地域課題に取り組めるよう、元気づくり会を発展的に解散するための協議を行った。その結果、平成29年度からは両地区とも地区協議会と元気づくり会を合併し、さらに、地域の実情に応じた活動を行うことで、地域の発展を目指していくこととなった。</p> <p>また、地区協議会会長会の先進地視察では、他自治体の状況を視察することで、本市の課題について、これからのまちづくりのあるべき姿の気付きがあった。</p>																																						
備考・特記事項																																								

事業名		情報化対策推進事業費				担当部署	政策企画課																																
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	110~111																														
予算額		17,425,000		前年度決算額		14,360,720		実施状況	継続																														
決算額		事業費		財源内訳																																			
		14,350,610		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																															
				0	0	0	0	14,350,610																															
		※その他内訳：																																					
根拠法令等		特になし。																																					
現状分析 (現況・課題)		<p>高度情報化により、職員が業務で扱うデータ量は増加し、より迅速で高度な作業が求められている。これに伴い、情報端末機器の管理のほか、電子メール、インターネット接続、グループウェアなど、各種情報通信機能の維持・管理を行っている。また、国はインターネットを介した電子申請の実現といった取組を進めている。熊本県でも、平成17年に「熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会」を設立し、現在、電子申請システム「よろず申請本舗」及び地理情報システム「くまもとGPMap」の運用を行っている。</p>																																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 業務の効率化や市民サービスの向上を目指し、システム及びネットワークの維持、老朽化機器の更新を行っていく。</p> <p>【内容】 職員が利用する情報系ネットワークの借上げ、メールやユーザーの管理を行うための庁内システムやネットワークの管理委託を行っている。平成29年度以降の回線接続費用の削減を図るため、庁外回線の切替作業を行った。また、備品購入費から、事後処理器とPC20台の購入費を支出した。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ネットワーク、サーバ管理委託料</td> <td>3,110,400</td> <td></td> </tr> <tr> <td>セキュリティクラウド運用保守</td> <td>583,200</td> <td>平成29年1月～</td> </tr> <tr> <td>庁外ネットワーク回線切替作業委託</td> <td>378,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>OA機器借上料</td> <td>6,517,050</td> <td></td> </tr> <tr> <td>PC20台購入(備品購入費)</td> <td>1,036,260</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事後処理器購入(備品購入費)</td> <td>2,367,360</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の機器購入(備品購入費)</td> <td>61,668</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子自治体共同運営協議会負担金</td> <td>296,672</td> <td>県及び市町村で按分</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,350,610</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	備考	ネットワーク、サーバ管理委託料	3,110,400		セキュリティクラウド運用保守	583,200	平成29年1月～	庁外ネットワーク回線切替作業委託	378,000		OA機器借上料	6,517,050		PC20台購入(備品購入費)	1,036,260		事後処理器購入(備品購入費)	2,367,360		その他の機器購入(備品購入費)	61,668		電子自治体共同運営協議会負担金	296,672	県及び市町村で按分	合計	14,350,610	
内訳	決算額(円)	備考																																					
ネットワーク、サーバ管理委託料	3,110,400																																						
セキュリティクラウド運用保守	583,200	平成29年1月～																																					
庁外ネットワーク回線切替作業委託	378,000																																						
OA機器借上料	6,517,050																																						
PC20台購入(備品購入費)	1,036,260																																						
事後処理器購入(備品購入費)	2,367,360																																						
その他の機器購入(備品購入費)	61,668																																						
電子自治体共同運営協議会負担金	296,672	県及び市町村で按分																																					
合計	14,350,610																																						
事業の成果		<p>【評価】 庁外回線の切り替えを行い、平成29年度以降の回線接続費の削減を図った。また、老朽化した機器の更新を行った。</p> <p>【課題・今後の方策】 総務省の通達より、平成29年度からは熊本県でとりまとめてインターネットへの接続を行うなど、ネットワーク環境等が大きく変更になる。ネットワーク環境の変化に合わせて、機器の配備やネットワークの切り替え等に対応していく。</p>																																					
備考・特記事項																																							

事業名		自治体セキュリティ強靱性向上委託事業費				担当部署	政策企画課																
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書対応頁	110~111														
予算額		24,214,000		前年度決算額		0		実施状況	継続														
決算額		事業費		財源内訳																			
		24,208,200		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
				9,350,000	0	9,300,000	5,558,200	0															
		※その他内訳： 繰越金																					
根拠法令等		特になし。																					
現状分析 (現況・課題)		<p>個人番号の導入やサイバー攻撃の増加により、平成27年12月に総務省より、全ての県や市町村に対して情報セキュリティ強靱化についての指針が示された。総務省の指針に合わせて、ネットワークの分離や情報の持ち出し不可設定等の環境整備を行う。</p> <p>また、セキュリティ強靱化に伴い、自治体ごとのインターネット利用ができなくなるため、熊本県が構築するセキュリティアクラウドを利用してインターネットを利用する環境を整備する。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 庁内の基幹系ネットワーク及び情報系ネットワークに対してセキュリティ強靱化を図る。また、熊本県でとりまとめを行うセキュリティアクラウドへ参加する必要があるため、ネットワーク環境の見直しを行う。</p> <p>【内容】</p> <p>① 既存の基幹系及び情報系の2系統のネットワークを基幹系、情報系（LGWAN接続系）及びインターネット接続系の3系統に変更を行う。それぞれのネットワークは切り離されており、インターネット接続系に、個人情報や重要な業務情報が存在しないようにする。</p> <p>② インターネット接続を行う端末についてはシンクライアント環境を構築し、ネットワーク分離を行いながら、既存の情報系端末からインターネットの接続を行えるようにする。</p> <p>③ 情報系ネットワークが、インターネット接続用とLGWAN接続用に分かれるため、外部とメールのやりとりを行う環境の構築を行う。</p> <p>④ インターネット接続を行う際に、業務に不要なサイトにアクセスできないように管理を行うため、プロキシサーバの導入を行った。</p> <p>⑤ 情報の持ち出し不可設定をそれぞれのネットワークで行う必要があるため、デバイス制御やログ管理、端末管理を行うためのシステムを導入した。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インターネット分離関連</td> <td>864,000</td> </tr> <tr> <td>シンクライアントシステム関連</td> <td>19,326,600</td> </tr> <tr> <td>クラウドメールサーバ関連</td> <td>885,600</td> </tr> <tr> <td>プロキシサーバ関連</td> <td>649,080</td> </tr> <tr> <td>資産管理システム関連</td> <td>2,482,920</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,208,200</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	インターネット分離関連	864,000	シンクライアントシステム関連	19,326,600	クラウドメールサーバ関連	885,600	プロキシサーバ関連	649,080	資産管理システム関連	2,482,920	合計	24,208,200
内訳	決算額（円）																						
インターネット分離関連	864,000																						
シンクライアントシステム関連	19,326,600																						
クラウドメールサーバ関連	885,600																						
プロキシサーバ関連	649,080																						
資産管理システム関連	2,482,920																						
合計	24,208,200																						
事業の成果		<p>【評価】 整備については、平成28年12月に完了できており、現在稼働中である。</p> <p>【課題・今後の方策】 平成29年4月から、インターネットとメールの環境が熊本県のセキュリティアクラウドに接続を行うことが必須となる。運用の変更等が発生するため、随時対応を行っていく。</p>																					
備考・特記事項																							

事業名		コミュニティFM推進事業費				担当部署	政策企画課								
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	110~111						
予算額		3,300,000		前年度決算額	0		実施状況	新規							
決算額		事業費		財源内訳											
		3,207,600		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源							
				0	0	0	0	3,207,600							
		※その他内訳：													
根拠法令等		特になし。													
現状分析 (現況・課題)		<p>第三セクターの株式会社有明ねっとこむでは、地域に密着した新鮮で生きた情報の提供を図るため、大牟田市・みやま市・本市を放送区域として、地域に特化した情報拠点の役割を果たすコミュニティ放送局「FMたんと」を平成28年7月に開局した。</p> <p>第二次有明圏域定住自立圏共生ビジョンでは、コミュニティ放送を活用した地域情報の発信を掲げており、行政情報の発信媒体の一つとして積極的に活用することが求められている。</p>													
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 コミュニティ放送を活用することで、災害情報等を含む行政情報の発信媒体の多様化を図り、また、有明圏域定住自立圏における圏域住民や来訪者に対し地域情報を発信することで圏域内外の交流を推進する。</p> <p>【内容】 行政情報のコーナーを3種類設け、平日の生放送の番組の中で放送する（夜間帯や土・日曜に再放送有り。）。</p> <p>①「行政インフォメーション」（1枠2分×5枠/日×週5日間） パーソナリティーが行政情報の原稿を読み上げる。</p> <p>②「荒尾市役所からこんにちは」（1枠10分×週に1~2回） 市政の取組などについて職員が生出演し紹介する（事前収録の場合も有り。）。</p> <p>③「キラリ！あらかし」（1枠5分×週に1~2回） イベント情報などテーマは自由に取材や事前収録により紹介する。</p> <p>※定例的な行政情報のコーナーでの発信とは別に、災害時における放送要請に関する協定に基づき、台風による自主避難所開設等の災害情報を発信した。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニティFM推進事業委託料 (月330,000円×1.08×9か月)</td> <td>3,207,600</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,207,600</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	コミュニティFM推進事業委託料 (月330,000円×1.08×9か月)	3,207,600	合計	3,207,600
内訳	決算額（円）														
コミュニティFM推進事業委託料 (月330,000円×1.08×9か月)	3,207,600														
合計	3,207,600														
事業の成果		<p>【評価・課題】 有明圏域定住自立圏の取組の一つであるコミュニティ放送は、行政情報を発信する媒体として迅速性があり、必要に応じて情報を随時発信することができる。この「FMたんと」は、インターネット経由でも聞くことができるため、地理的な制約を受けることなく、全国の本市出身者等に地元の旬の情報を届けることも可能である。また、災害情報の発信でも活用していることから、普段から可能な限り放送を聞いてもらえるように、事業者とも協力して広報等による周知に取り組む必要がある。</p> <p>【今後の方策】 今後も、行政情報を継続的に発信するとともに、「FMたんと」の存在を広報紙等を通じて、市民に広く周知していく。</p>													
備考・特記事項		委託料については、大牟田市・みやま市・本市の間で協議を行い、均等割りとう人口割りにより算定している。													

事業名		公共施設等総合管理計画策定事業費					担当部署	政策企画課															
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書対応頁	112~113														
予算額		6,079,000		前年度決算額		2,484,000		実施状況	継続														
決算額		事業費		財源内訳																			
		5,429,697		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
				0	0	0	0	5,429,697															
		※その他内訳：																					
根拠法令等		特になし。																					
現状分析 (現況・課題)		<p>高度経済成長期に整備された公共施設、道路等の都市インフラの老朽化が全国的な課題となっており、国では、平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画が策定されたところである。平成26年4月には、国から地方公共団体に対して、長期的な視点を持って公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を図ることを目的とした「公共施設等総合管理計画」の策定要請が行われたところである。</p> <p>本市では、平成27年度から公共施設等総合管理計画の策定に着手し、平成27年度は、公共施設全般、道路、橋梁及び上下水道といった、本市が所有する公共施設等の基礎情報の集約や、将来的な更新費用の試算等を行った。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 都市の将来像を見据えた公共施設等の維持管理に関する総合的な計画を策定することによって、持続的かつ魅力あるまちづくりを行っていく。</p> <p>【内容】 公共施設等総合管理計画は、平成27年度から平成28年度までの2年間で策定を行っており、平成28年度は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針や、施設類型ごとの管理に関する基本方針等を作成した。 また、計画の策定に当たっては、公共施設等のマネジメントに関し先進的な研究を行っている東洋大学による監修を行った。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>4,779,000</td> </tr> <tr> <td>臨時職員賃金</td> <td>347,050</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>54,207</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>131,760</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>117,680</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,429,697</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	委託料	4,779,000	臨時職員賃金	347,050	共済費	54,207	需用費	131,760	旅費	117,680	合計	5,429,697
内訳	決算額（円）																						
委託料	4,779,000																						
臨時職員賃金	347,050																						
共済費	54,207																						
需用費	131,760																						
旅費	117,680																						
合計	5,429,697																						
事業の成果		<p>本計画の策定を通じて、公共施設等の更新等に関する課題や今後の方針等を定め、公共施設の総量抑制へ向けた数値目標を設定した。</p> <p>公共施設等総合管理計画は、平成47年度までの長期的な計画であるため、定期的に本計画に基づく取組状況を検証しながら、今後策定予定の個別施設計画を通じて、再編・長寿命化の具体化を図っていく必要がある。</p>																					
備考・特記事項																							

事業名		地域おこし協力隊事業費（政策企画課）				担当部署	政策企画課																				
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書対応頁	112～113																		
予算額		3,377,800		前年度決算額		0		実施状況	新規																		
決算額		事業費		財源内訳																							
		1,242,715		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																			
				0	0	0	0	1,242,715																			
※その他内訳：特別交付税措置有り																											
根拠法令等		荒尾市地域おこし協力隊要綱、荒尾市地域おこし協力隊補助金交付要綱																									
現状分析 (現況・課題)		<p>本市は少子高齢化、都市部への転出超過などに伴う人口減少への対応が課題となっており、移住定住の促進に関する施策に取り組んでいる。移住検討者が移住を決定するまでには、仕事や住まいなど諸々の課題があり、移住促進のためには、その課題解決をサポートする相談員の配置が効果的と考えられる。その人材確保に当たっては、都市と地方、それぞれの暮らしの特徴を理解する者が適任であると考えられるため、都市部の人材を地方移住と、地域おこし活動への就労に結びつける「地域おこし協力隊制度」を活用し、移住定住相談員を配置する。</p>																									
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 少子高齢化や人口減少に伴う地域活力の低下を防ぐため、都市と地方、両方の生活に関する経験を持つ、地域おこし協力隊員を移住定住相談員として採用し、本市の移住定住の推進を図ることを目的とする。</p> <p>【内容】 (人材募集から採用まで) ホームページ等で隊員募集を行うも、都市部人材からの応募が無かったため、移住相談会等に出展し、情報発信と併せて募集活動を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くまもと移住相談会(主催：熊本県) 開催日：平成28年7月24日(日) 会場：東京交通会館(東京都千代田区) 出展団体数：県内7市町村 来場者数：29人(本市ブース来場者7人) ・山口・九州・沖縄地域おこし協力隊&移住フェア(主催：ふるさと回帰支援センター) 開催日：平成28年11月13日(日) 会場：東京交通会館(東京都千代田区) 出展団体数：九州・山口9県+49市町村 来場者数：205人(本市ブース来場者3人) ・3人の応募があり、12月に面接を実施し、1人を採用決定。1月から任用開始。 <p>(隊員の活動について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等で本市の住みやすさに関する情報の発信やお試し暮らし体験住宅の開設準備に係る業務のほか、JOIN移住交流&地域おこしフェア(地域おこし協力隊ブース)[平成29年1月15日 東京ビッグサイト 会場来場者数：8,591人]での地域おこし活動・移住情報の発信を行うなど、本市の移住定住促進に資する活動を行った。 <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>499,800</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>73,171</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>405,192</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>5,916</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>1,836</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>136,800</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>120,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,242,715</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	報酬	499,800	共済費	73,171	旅費	405,192	需用費	5,916	役務費	1,836	使用料及び賃借料	136,800	負担金補助及び交付金	120,000	合計	1,242,715
内訳	決算額(円)																										
報酬	499,800																										
共済費	73,171																										
旅費	405,192																										
需用費	5,916																										
役務費	1,836																										
使用料及び賃借料	136,800																										
負担金補助及び交付金	120,000																										
合計	1,242,715																										
事業の成果		<p>【評価・課題】 地方創生に係る事業等が全国的に活性化していることに関連し、地域おこし協力隊を募集する自治体が増加しており、募集に対してしばらく応募が無く、想定より任用の遅れが生じた。隊員の活動としては、移住検討者に近い目線での移住定住情報の発信や、お試し暮らし体験住宅の整備により、移住定住促進の体制強化を図ることができた。</p> <p>【今後の方策】 お試し暮らし体験住宅の利用促進による移住検討者の掘り起こしや、移住検討者が具体的に本市での生活がイメージできるよう各校区ごとの暮らし、生活に関連する写真のスクラップブックの制作等に取り組むなどして、移住定住の促進を図っていく。</p>																									
備考・特記事項																											

事業名		地域産業交流支援館管理費				担当部署	くらしいきいき課																																																																																																								
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書対応頁	112~115																																																																																																						
予算額		16,139,000		前年度決算額	18,528,278		実施状況	継続																																																																																																							
決算額		事業費		財源内訳																																																																																																											
		14,863,777		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																																																																							
				0	0	0	37,029	14,826,748																																																																																																							
※その他内訳：自動販売機敷地使用料																																																																																																															
根拠法令等		荒尾市地域産業交流支援館条例																																																																																																													
現状分析 (現況・課題)		<p>地方自治法の改正に伴い創設された指定管理者制度により、公募を経て各館ごとに指定管理者を選定し、平成18年度から維持管理、使用許可、自主事業の企画・実施など管理運営全てを指定管理者が行っている。なお、現在の指定管理者の指定期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までである。</p> <p>【各施設指定管理者及びテーマ】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>みどり蒼生館</th> <th>小岱工芸館</th> <th>メディア交流館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理者</td> <td>株式会社総合人材センター</td> <td>九州綜合サービス株式会社</td> <td>九州綜合サービス株式会社</td> </tr> <tr> <td>テーマ</td> <td>食と緑、健康</td> <td>小代焼の体験や情報発信</td> <td>情報機器の活用</td> </tr> </tbody> </table>								項目	みどり蒼生館	小岱工芸館	メディア交流館	指定管理者	株式会社総合人材センター	九州綜合サービス株式会社	九州綜合サービス株式会社	テーマ	食と緑、健康	小代焼の体験や情報発信	情報機器の活用																																																																																										
項目	みどり蒼生館	小岱工芸館	メディア交流館																																																																																																												
指定管理者	株式会社総合人材センター	九州綜合サービス株式会社	九州綜合サービス株式会社																																																																																																												
テーマ	食と緑、健康	小代焼の体験や情報発信	情報機器の活用																																																																																																												
事業の概要 (目的・内容)		<p>指定管理者から提出される月報、事業計画書及び業務報告書を基に、運営上の問題点や自主事業の内容を協議し、指定管理者の自主性を尊重しながら施設の設置目的を達成できるよう指導監督している。また、指定管理者の業務執行状況については、四半期ごとのモニタリングや連絡会議を行うことで確認している。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>みどり蒼生館決算額</th> <th>小岱工芸館決算額</th> <th>メディア交流館決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理料</td> <td>4,865,992</td> <td>4,869,500</td> <td>3,585,279</td> </tr> <tr> <td>利用料減免補填</td> <td>32,319</td> <td>36,504</td> <td>12,852</td> </tr> <tr> <td>施設修繕費（小規模）</td> <td>41,796</td> <td>64,800</td> <td>48,600</td> </tr> <tr> <td>施設修繕費（大規模）</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>167,616</td> </tr> <tr> <td>白蟻駆除予防業務委託料</td> <td>—</td> <td>126,360</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>土地借上料</td> <td>—</td> <td>714,457</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>備品</td> <td>176,040</td> <td>43,092</td> <td>78,570</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,116,147</td> <td>5,854,713</td> <td>3,892,917</td> </tr> </tbody> </table> <p>【施設利用状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">みどり蒼生館</th> <th colspan="2">小岱工芸館</th> <th colspan="2">メディア交流館</th> </tr> <tr> <th>利用件数 (件)</th> <th>利用者数 (人)</th> <th>利用件数 (件)</th> <th>利用者数 (人)</th> <th>利用件数 (件)</th> <th>利用者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多目的ルーム</td> <td>768</td> <td>9,137</td> <td>699</td> <td>10,203</td> <td>1,082</td> <td>14,143</td> </tr> <tr> <td>研修室A</td> <td>386</td> <td>4,341</td> <td>214</td> <td>3,320</td> <td>407</td> <td>7,790</td> </tr> <tr> <td>研修室B</td> <td>295</td> <td>2,270</td> <td>92</td> <td>1,843</td> <td>423</td> <td>2,349</td> </tr> <tr> <td>調理実習室</td> <td>171</td> <td>2,081</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>工芸室</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>146</td> <td>2,286</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>パソコン室</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>162</td> <td>1,537</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,620</td> <td>17,829</td> <td>1,151</td> <td>17,652</td> <td>2,074</td> <td>25,819</td> </tr> </tbody> </table>								項目	みどり蒼生館決算額	小岱工芸館決算額	メディア交流館決算額	指定管理料	4,865,992	4,869,500	3,585,279	利用料減免補填	32,319	36,504	12,852	施設修繕費（小規模）	41,796	64,800	48,600	施設修繕費（大規模）	0	0	167,616	白蟻駆除予防業務委託料	—	126,360	—	土地借上料	—	714,457	—	一般消耗品	0	0	0	備品	176,040	43,092	78,570	合計	5,116,147	5,854,713	3,892,917	区分	みどり蒼生館		小岱工芸館		メディア交流館		利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数 (人)	多目的ルーム	768	9,137	699	10,203	1,082	14,143	研修室A	386	4,341	214	3,320	407	7,790	研修室B	295	2,270	92	1,843	423	2,349	調理実習室	171	2,081	—	—	—	—	工芸室	—	—	146	2,286	—	—	パソコン室	—	—	—	—	162	1,537	合計	1,620	17,829	1,151	17,652	2,074	25,819
項目	みどり蒼生館決算額	小岱工芸館決算額	メディア交流館決算額																																																																																																												
指定管理料	4,865,992	4,869,500	3,585,279																																																																																																												
利用料減免補填	32,319	36,504	12,852																																																																																																												
施設修繕費（小規模）	41,796	64,800	48,600																																																																																																												
施設修繕費（大規模）	0	0	167,616																																																																																																												
白蟻駆除予防業務委託料	—	126,360	—																																																																																																												
土地借上料	—	714,457	—																																																																																																												
一般消耗品	0	0	0																																																																																																												
備品	176,040	43,092	78,570																																																																																																												
合計	5,116,147	5,854,713	3,892,917																																																																																																												
区分	みどり蒼生館		小岱工芸館		メディア交流館																																																																																																										
	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数 (人)																																																																																																									
多目的ルーム	768	9,137	699	10,203	1,082	14,143																																																																																																									
研修室A	386	4,341	214	3,320	407	7,790																																																																																																									
研修室B	295	2,270	92	1,843	423	2,349																																																																																																									
調理実習室	171	2,081	—	—	—	—																																																																																																									
工芸室	—	—	146	2,286	—	—																																																																																																									
パソコン室	—	—	—	—	162	1,537																																																																																																									
合計	1,620	17,829	1,151	17,652	2,074	25,819																																																																																																									
事業の成果		<p>【評価】 平成28年度は、自主事業を3支援館共に大きく増やしたことで、より多様な利用者の確保につながった。</p> <p>【今後の方策】 平成29年度は、支援館が地域の資源となるような、新たな自主事業への取組などが計画されている。</p>																																																																																																													
備考・特記事項																																																																																																															

事業名		荒尾市民病院建設事業費				担当部署	政策企画課												
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	114~115										
予算額		35,621		前年度決算額		0		実施状況	新規										
決算額		事業費		財源内訳															
		35,621		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源											
				0	0	0	0	35,621											
		※その他内訳：																	
根拠法令等		特になし。																	
現状分析 (現況・課題)		<p>地域における基幹的な公的病院である荒尾市民病院は、建設から40年以上が経過し老朽化が進んでいる。病院事業を継続する上で、今後より一層、質の高い医療を提供し、医師をはじめとした医療スタッフにとって魅力ある病院になるためには、建替えは不可避かつ喫緊の課題となっている。特に、中病棟は昭和43年の建設から既に47年が経過しており、施設全体についても、これまで患者数の増加に合わせて増築を繰り返した結果、4つの建物に分かれた非効率な配置となっている。</p> <p>また、医療法が改正される前の基準で建設されており、病室や廊下が狭く、療養環境としては最適とは言い難い状況である。さらには、建築基準法改正前の基準で建設されており、北病棟及び外来棟については現行の耐震基準を満たしていないことから、早急に建替えを進める必要がある。</p>																	
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】</p> <p>病院事業を継続する上で、病院施設の建替えが喫緊の課題であり、市民病院の中期財政計画を点検・評価している荒尾市民病院あり方検討会からも、「市民病院が担う役割や機能など、地域の実情を踏まえたビジョンを明確にし、将来的な病院経営などを総合的に考慮した上で、具体的な建設計画に着手すべきである」との提言を受け、平成26年8月には、市民病院の建替えに向けたマスタープランとなる建設基本構想（市民病院が担っていく役割やそのために必要な施設機能、建設地などの方針）を策定し、平成27年1月には、この基本構想を踏まえ、設計のための具体的な必要条件を示した建設基本計画（案）（基本構想を踏まえた具体的な施設規模や現地建替え又は移転新築の検討、移転候補地に関する検討、診療部門別計画、事業費、事業収支計画等）の答申を荒尾市民病院あり方検討会から受けたところである。</p> <p>しかしながら、建設地については、前市長の下、見直しを行い、野外音楽堂へ変更した上で、プロポーザル方式による基本・実施・造成設計業務委託の事業者選定等を実施したところである。</p> <p>現在は、新市長の公約に基づき、野外音楽堂に建設するための現計画の検証とともに、新たな建設地の検討を並行して進めているところである。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民病院建設プロポーザル方式評価委員報酬</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>4,040</td> </tr> <tr> <td>広報等配送委託料</td> <td>1,581</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35,621</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	市民病院建設プロポーザル方式評価委員報酬	30,000	費用弁償	4,040	広報等配送委託料	1,581	合計	35,621
内訳	決算額（円）																		
市民病院建設プロポーザル方式評価委員報酬	30,000																		
費用弁償	4,040																		
広報等配送委託料	1,581																		
合計	35,621																		
事業の成果		<p>【評価・課題】</p> <p>プロポーザル方式により決定した最優秀提案事業者については、現在契約を保留にしている状態であり、今後、野外音楽堂以外の場所に建設地が決定した場合は、再度プロポーザル方式等により公募を行う必要がある。</p>																	
備考・特記事項																			

事業名		市民病院あり方検討会事業費					担当部署	政策企画課																									
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書対応頁	114~115																								
予算額		297,379		前年度決算額		75,688		実施状況	継続																								
決算額		事業費		財源内訳																													
		198,203		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																									
				0	0	0	0	198,203																									
		※その他内訳：																															
根拠法令等		荒尾市民病院あり方検討会設置要綱																															
現状分析 (現況・課題)		<p>荒尾市民病院は、「荒尾市民病院中期経営計画（平成21年度～平成25年度）」に基づき、経営健全化に努め、平成21年度から5年連続で黒字を達成し、また、その実施状況の点検・評価については、「荒尾市民病院あり方検討会」において毎年度審議いただいていたところである。平成27年3月に総務省から「新公立病院改革ガイドライン」が示され、都道府県ごとに策定された「地域医療構想」との整合性を図り、果たすべき役割を定め、適正な目標を設定し、取組状況や成果の検証を行うため、平成29年3月に「第二期中期経営計画」を策定し、更なる経営健全化に取り組むとともに、点検・評価についても、引き続き「あり方検討会」に諮るものである。委員は7人(H29.3.31現在)で任期は2年。</p>																															
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 「あり方検討会」では、「新公立病院改革ガイドライン」に基づき、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直し、地域医療構想を踏まえた役割の明確化の4つの視点から、第二期中期経営計画の総合的な点検・評価を行い、これらの改革を一体的に進めることで、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築等、医療提供体制の確保の再構築に資する。</p> <p>【内容】 平成28年度においては、平成28年6月29日に第1回を開催し、「第二期中期経営計画」（案）について詳しく審議いただき、第2回を8月24日に開催し、前回からの修正等について説明や確認を行った。 また、平成29年3月29日の第3回については、平成27年度決算等に関する点検・評価を行い、その際に「第二期中期経営計画」の策定及びパブリックコメントに関する報告も併せて実施した。 (検討会の意見等) 絶対に着実に経営改善が行われている。かなり努力の跡が見られ、それが数字にも表れている。どの医療機関でも厳しい経営状況が続いている中で、これだけの数字を残しているのは頑張っている証拠。優秀な医師や職員を確保するには、それなりの報酬や研究費等の確保が必要であり、しっかりと利益を出して、研究費等を配慮して欲しい。材料費が減らない原因については、薬品が一番大きなウエイトを占めており、抗がん剤等は新しいものを採用すればするほど高額になってしまう。人の命に関わるため難しいが、収益比率との関係から、収益が増加すれば材料費も上がってしまうため、一定程度は仕方がないと考えている。パブリックコメントでは、専門的な意見も出ていたようだが、的確な対応をされていると思う。 平成27年度決算及び平成28年度の収支状況、実施状況について、異議なく承認された。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員出席手当</td> <td>119,200</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>9,408</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>69,595</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>198,203</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">出席手当額は、1回当たり 有識者委員10,000円 その他の委員4,900円</p>								内訳	決算額（円）	委員出席手当	119,200	費用弁償	9,408	消耗品費	69,595	合計	198,203														
内訳	決算額（円）																																
委員出席手当	119,200																																
費用弁償	9,408																																
消耗品費	69,595																																
合計	198,203																																
事業の成果		<p>【評価】重要業績評価指標の状況</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27実績</th> <th>H28目標</th> <th>H28見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率（%）</td> <td>103.3</td> <td>101.7</td> <td>107.1</td> </tr> <tr> <td>病床利用率（%）</td> <td>82.4</td> <td>86.5</td> <td>83.0</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数（日）</td> <td>16.7</td> <td>17.5</td> <td>16.0</td> </tr> <tr> <td>職員給与対医業収益比率（%）</td> <td>60.5</td> <td>60.6</td> <td>57.4</td> </tr> <tr> <td>材料費対医業収益比率（%）</td> <td>20.8</td> <td>22.2</td> <td>21.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>第二期中期経営計画は平成28年度から平成32年度までを目標設定期間としている。</p>								区分	H27実績	H28目標	H28見込	経常収支比率（%）	103.3	101.7	107.1	病床利用率（%）	82.4	86.5	83.0	平均在院日数（日）	16.7	17.5	16.0	職員給与対医業収益比率（%）	60.5	60.6	57.4	材料費対医業収益比率（%）	20.8	22.2	21.6
区分	H27実績	H28目標	H28見込																														
経常収支比率（%）	103.3	101.7	107.1																														
病床利用率（%）	82.4	86.5	83.0																														
平均在院日数（日）	16.7	17.5	16.0																														
職員給与対医業収益比率（%）	60.5	60.6	57.4																														
材料費対医業収益比率（%）	20.8	22.2	21.6																														
備考・特記事項		<p>平成28年度において「第二期中期経営計画」を策定したが、「新公立病院改革ガイドライン」では、平成32年度までを計画期間とすることが定められており、また、策定した年度も計画上は目標値を定めるべきものであるため、当年度から目標値についても設定したものである。</p>																															

事業名		まちづくり推進調査事業費				担当部署	政策企画課								
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	114~115						
予算額		2,036,000		前年度決算額	4,999,320		実施状況	継続							
決算額		事業費		財源内訳											
		2,035,800		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源							
				0	0	0	0	2,035,800							
		※その他内訳：													
根拠法令等	特になし。														
現状分析 (現況・課題)	平成23年度の荒尾競馬事業廃止以降、本市では競馬場跡地の効果的な活用策を検討してきたところである。競馬場跡地の活用を検討するに当たっては、本市全般のまちづくりの在り方を併せて検討する必要があるため、平成26年2月に、本市と独立行政法人都市再生機構九州支社とで「荒尾市域における都市再興に向けたまちづくり基本協定」を締結し、都市機能の計画的な配置による調和のとれたまちづくりを協働で推進している。														
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 本市の都市再興へ向けて、公共施設の再編やコンパクトシティの推進を図る。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の再編に向けた支援 (公共施設等総合管理計画の策定に向け、立地適正化計画の内容を踏まえた、老朽化した公共施設等の再編検討の支援を行う。) ・民間企業誘致に向けた検討・支援 (公共施設等の再編等に伴い未利用となる市有地への民間活力導入を促進するため、民間企業の誘致に向けた検討支援を行う。) <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>2,035,800</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,035,800</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額(円)	委託料	2,035,800	合計	2,035,800
内訳	決算額(円)														
委託料	2,035,800														
合計	2,035,800														
事業の成果	<p>主要な公共施設等の現在の立地状況や課題等を整理するとともに、再編案のパターンを検討した。今後は、各施設の稼働状況や市域全体の公共施設等の再配置の在り方、地域の立地バランス等を考慮しながら、更新の優先度や再編・集約化等を具体化する必要がある。</p> <p>また、民間企業誘致については、南新地土地区画整理事業に関する関心意向調査に基づき、施設等の整備を検討している住宅系、商業系、福祉系等の民間事業者の意向を整理した。</p>														
備考・特記事項															

事業名		地方創生人材発掘・育成事業費				担当部署	政策企画課																																																								
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書対応頁	114~117																																																						
予算額		20,000,000		前年度決算額		0		実施状況	継続																																																						
決算額		事業費		財源内訳																																																											
		18,752,776		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																							
				18,752,776	0	0	0	0																																																							
※その他内訳：																																																															
根拠法令等		まち・ひと・しごと創生法																																																													
現状分析 (現況・課題)		<p>本市において人口減少問題は最重要課題の一つであり、移住・定住促進のため、各施策を展開しているところである。一方、市GDPの約3割を占め、成長エンジンである「医療・介護産業」は、生産年齢人口の減少と少子高齢化による医療・介護需要の増加に伴い、深刻な人材不足で将来、サービスの維持が困難となる懸念を抱えており、人材確保を図る取組が求められている。移住者の誘致・定住者の増加を図るためには雇用との政策間連携が非常に重要であることから、本事業は地方創生加速化交付金を活用し、「医療・介護産業」の人材確保支援による将来の成長力を確保するとともに、医療介護人材を移住・定住へつなげることを図るものである。</p>																																																													
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 主に都市部に居住している子育て世代をターゲットに、本市の医療・介護事業所への就労という「新しいひとの流れ」を創出する。移住・定住促進による人口減少の抑制及び人材不足の解消を図ることで、医療・介護サービスの維持、ひいては持続的な活力ある地域社会づくりを目的とする。</p> <p>【内容】 市内の医療・介護事業所と協力し、医療、介護職分野に特化した人材情報サービス企業等を活用して、WEB求人広告、求職登録者へのDM広告（Eメール）、パンフレット制作、WEBアンケート等により取組の周知を実施。また、医療、介護職向け就職相談会へ、人材受入れに協力する市内医療・介護施設の職員とともに出席し、住みやすさや働く魅力のPR及び相談者へのフォローを行い、就労及び移住を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内事業所への就労と移住した人数：1人(看護師)※転入は未就学児含む2人 ・具体的移住・就労検討者としてフォローアップした人材：3人(介護福祉士等) 																																																													
		(出展した相談会の状況等)																																																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>相談会名</th> <th>場所</th> <th>全来場者(人)</th> <th>ブース来場者(人)</th> <th>[協力事業所(50音順)]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28.10.15</td> <td>看護適職フェア</td> <td>東京</td> <td>156</td> <td>12</td> <td>荒尾こころの郷病院</td> </tr> <tr> <td>H28.11.5</td> <td>看護適職フェア</td> <td>大阪</td> <td>98</td> <td>24</td> <td>荒尾市民病院</td> </tr> <tr> <td>H28.11.20</td> <td>カイゴジョブフェスタ</td> <td>大阪</td> <td>330</td> <td>6</td> <td>荒尾中央病院</td> </tr> <tr> <td>H28.11.26</td> <td>カイゴジョブフェスタ</td> <td>東京</td> <td>497</td> <td>14</td> <td>伊藤医院</td> </tr> <tr> <td>H28.12.10</td> <td>カイゴジョブフェスタ</td> <td>福岡</td> <td>91</td> <td>16</td> <td>オレンジヒル小岱</td> </tr> <tr> <td>H29.1.21</td> <td>カイゴジョブフェスタ</td> <td>東京</td> <td>529</td> <td>12</td> <td>風の杜</td> </tr> <tr> <td>H29.1.22</td> <td>看護適職フェア</td> <td>東京</td> <td>96</td> <td>6</td> <td>鴻江病院</td> </tr> <tr> <td>H29.2.11</td> <td>ナース専科就職ナビ 合同就職説明会</td> <td>東京</td> <td>1,903</td> <td>20</td> <td>平成ドリーム館 西原クリニック</td> </tr> </tbody> </table>								開催日	相談会名	場所	全来場者(人)	ブース来場者(人)	[協力事業所(50音順)]	H28.10.15	看護適職フェア	東京	156	12	荒尾こころの郷病院	H28.11.5	看護適職フェア	大阪	98	24	荒尾市民病院	H28.11.20	カイゴジョブフェスタ	大阪	330	6	荒尾中央病院	H28.11.26	カイゴジョブフェスタ	東京	497	14	伊藤医院	H28.12.10	カイゴジョブフェスタ	福岡	91	16	オレンジヒル小岱	H29.1.21	カイゴジョブフェスタ	東京	529	12	風の杜	H29.1.22	看護適職フェア	東京	96	6	鴻江病院	H29.2.11	ナース専科就職ナビ 合同就職説明会	東京	1,903	20	平成ドリーム館 西原クリニック
		開催日	相談会名	場所	全来場者(人)	ブース来場者(人)	[協力事業所(50音順)]																																																								
H28.10.15	看護適職フェア	東京	156	12	荒尾こころの郷病院																																																										
H28.11.5	看護適職フェア	大阪	98	24	荒尾市民病院																																																										
H28.11.20	カイゴジョブフェスタ	大阪	330	6	荒尾中央病院																																																										
H28.11.26	カイゴジョブフェスタ	東京	497	14	伊藤医院																																																										
H28.12.10	カイゴジョブフェスタ	福岡	91	16	オレンジヒル小岱																																																										
H29.1.21	カイゴジョブフェスタ	東京	529	12	風の杜																																																										
H29.1.22	看護適職フェア	東京	96	6	鴻江病院																																																										
H29.2.11	ナース専科就職ナビ 合同就職説明会	東京	1,903	20	平成ドリーム館 西原クリニック																																																										
<p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>4,900</td> </tr> <tr> <td>普通旅費</td> <td>1,477,920</td> </tr> <tr> <td>依頼旅費</td> <td>1,083,300</td> </tr> <tr> <td>通信運搬費</td> <td>30,672</td> </tr> <tr> <td>地方創生人材発掘・育成事業委託料(相談会出展、WEB広告、パンフレット制作等)</td> <td>16,029,584</td> </tr> <tr> <td>会場借上料</td> <td>126,400</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,752,776</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	報償費	4,900	普通旅費	1,477,920	依頼旅費	1,083,300	通信運搬費	30,672	地方創生人材発掘・育成事業委託料(相談会出展、WEB広告、パンフレット制作等)	16,029,584	会場借上料	126,400	合計	18,752,776																																								
内訳	決算額(円)																																																														
報償費	4,900																																																														
普通旅費	1,477,920																																																														
依頼旅費	1,083,300																																																														
通信運搬費	30,672																																																														
地方創生人材発掘・育成事業委託料(相談会出展、WEB広告、パンフレット制作等)	16,029,584																																																														
会場借上料	126,400																																																														
合計	18,752,776																																																														
事業の成果		<p>【評価・課題・今後の方策】 国の交付金を活用し、移住者と就労者の確保を行う先駆的取組であったが、目標10組に対し、1組(2人)にとどまった。相談会等で多くの人をブースに呼び込むノウハウの不足や、採用力向上の必要性等の課題が判明したため、今後、国、県補助等からの財源確保を目指すとともに、課題解決のための新たな施策と併せて事業展開を図る。</p>																																																													
備考・特記事項																																																															

事業名		定住情報発信事業費				担当部署	政策企画課																				
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書対応頁	116~117																		
予算額		483,000		前年度決算額		147,280		実施状況	継続																		
決算額		事業費		財源内訳																							
		223,648		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																			
				0	0	0	0	223,648																			
		※その他内訳：																									
根拠法令等		特になし。																									
現状分析 (現況・課題)		<p>本市においては、少子高齢化の進行や都市部への転出増加などの影響により、人口減少が加速化している状況であり、将来にわたって地域活力を維持するためにも、移住・定住施策を促進し、転入者を増加させる取組が必要となっている。</p> <p>【荒尾市人口】 平成27年国勢調査(確定値)53,407人 ※前回の平成22年調査時55,321人と比較して1,914人(△3.46%)の減少</p>																									
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 地方移住を検討している都市部の住民に対し、本市での生活の魅力や、住まい、仕事等について情報発信することで、移住促進を図る。</p> <p>【内容】 一般社団法人移住・交流推進機構が主催する「JOIN移住・交流&地域おこしフェア(移住・交流相談ブース)」に出展し、地方移住を検討する来場者へ、本市への生活や、住まい、仕事等に関する情報発信を行った。</p> <p>JOIN移住・交流&地域おこしフェア(移住・交流相談ブース)</p> <table border="1"> <tr> <td>出展団体数</td> <td>466団体 ※熊本県内の自治体：11団体(熊本県、荒尾市、菊池市、上天草市、天草市、美里町、大津町、氷川町、津奈木町、湯前町、五木村)</td> </tr> <tr> <td>開催日</td> <td>平成29年1月15日(日)</td> </tr> <tr> <td>会場</td> <td>東京国際展示場(東京ビッグサイト)東京都江東区</td> </tr> <tr> <td>来場者数</td> <td>8,591人 ※本市ブース来場者4人</td> </tr> </table> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>135,080</td> </tr> <tr> <td>通信運搬費</td> <td>2,168</td> </tr> <tr> <td>会場借上料</td> <td>86,400</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>223,648</td> </tr> </tbody> </table>								出展団体数	466団体 ※熊本県内の自治体：11団体(熊本県、荒尾市、菊池市、上天草市、天草市、美里町、大津町、氷川町、津奈木町、湯前町、五木村)	開催日	平成29年1月15日(日)	会場	東京国際展示場(東京ビッグサイト)東京都江東区	来場者数	8,591人 ※本市ブース来場者4人	内訳	決算額(円)	旅費	135,080	通信運搬費	2,168	会場借上料	86,400	合計	223,648
出展団体数	466団体 ※熊本県内の自治体：11団体(熊本県、荒尾市、菊池市、上天草市、天草市、美里町、大津町、氷川町、津奈木町、湯前町、五木村)																										
開催日	平成29年1月15日(日)																										
会場	東京国際展示場(東京ビッグサイト)東京都江東区																										
来場者数	8,591人 ※本市ブース来場者4人																										
内訳	決算額(円)																										
旅費	135,080																										
通信運搬費	2,168																										
会場借上料	86,400																										
合計	223,648																										
事業の成果		<p>【評価】 都市部の移住検討者に対し、本市での生活状況、住まい及び仕事などについて情報発信を行い、認知度を向上させることができた。</p> <p>【課題】 全国から400以上の自治体が集まる大規模なフェアでは、首都圏在住者から特に人気の高い地域(長野県など)や、全国的に知名度の高い自治体に来場者が集中する傾向にあり、本市ブースへの集客が課題となった。また、熊本県全体として来場者が低調であったことから、熊本地震による影響があったものと推察される。</p> <p>【今後の方策】 地域おこし協力隊の活用による、移住定住情報の更なる充実を図るとともに、フェアにおいては、熊本に興味のある移住検討者が来場することが期待される「くまもと移住フェア」(熊本県主催)等への出展を検討し、より確度の高い検討者の方を対象に情報発信を行っていく。</p>																									
備考・特記事項																											

事業名		お試し暮らし体験住宅事業費				担当部署	政策企画課																						
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	116~117																				
予算額		1,290,000		前年度決算額		0		実施状況	新規																				
決算額		事業費		財源内訳																									
		603,092		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
				0	0	0	4,320	598,772																					
※その他内訳： お試し暮らし体験住宅家賃																													
根拠法令等		荒尾市お試し暮らし体験住宅事業実施要綱、借地借家法																											
現状分析 (現況・課題)		本市において人口減少問題は、重要課題の一つであることから、これまで移住定住施策の一つとして、都市部で開催される移住相談会等に出展し、本市の住みやすさの魅力等の情報発信を実施している。しかし、パンフレット等だけでは、魅力を伝えることが困難であることから、具体的移住検討者の掘り起こしを目的として、実際に本市の気候や暮らしを体験してもらうため、お試し暮らし体験住宅の整備を行う。																											
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 短期滞在用の体験住宅を整備し、移住検討者に一定期間住んでもらうことで、本市の住みやすさを体験してもらい、本市を移住地を選ぶ移住検討者の掘り起こしを行う。</p> <p>【内容】 自動車等が無くても、本市でのお試し暮らし体験ができるよう、市中心部の集合住宅の一室を賃借し、必要最小限の家具・家電等を配置した上、一定期間内(3日~30日)の範囲で、体験入居者へ低廉な家賃(1日1,080円)で転貸(定期借家契約)を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月~12月 物件の選定・賃貸借契約内容の協議 ・1月~2月 物件賃貸借契約、家電等設置搬入及び要綱の制定 ・3月 お試し暮らし体験住宅の利用受付開始。1組(3人)が利用につながる。 <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消耗品費</td> <td>156,752</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td>910</td> </tr> <tr> <td>電気料</td> <td>1,139</td> </tr> <tr> <td>水道料</td> <td>1,134</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>70,200</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td>7,770</td> </tr> <tr> <td>家屋借上料</td> <td>236,667</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>128,520</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>603,092</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	消耗品費	156,752	燃料費	910	電気料	1,139	水道料	1,134	手数料	70,200	保険料	7,770	家屋借上料	236,667	備品購入費	128,520	合計	603,092
内訳	決算額(円)																												
消耗品費	156,752																												
燃料費	910																												
電気料	1,139																												
水道料	1,134																												
手数料	70,200																												
保険料	7,770																												
家屋借上料	236,667																												
備品購入費	128,520																												
合計	603,092																												
事業の成果		<p>【評価・課題】 利用者からは、「体験住宅を拠点に、将来の住まい探しに役立った。」、「荒尾市への移住を検討する上で参考になった。」という声を頂き、移住検討者の本市への移住可能性を高める動機付けに役立つことができた。今後は更なる活用促進のため、移住定住相談員による情報発信等の強化充実と併せて、ホームページ等を活用し、広く移住検討者へ体験住宅の周知を図っていく必要がある。</p> <p>【今後の方策】 体験住宅の利用促進を図るため、WEBでの周知のほか、熊本県東京事務所やふるさと回帰支援センターへのチラシ設置等、市外住民の方へ広く認知していただくための広報を図る。</p>																											
備考・特記事項																													

事業名		空き家バンク事業費				担当部署	政策企画課																
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書対応頁	116~117														
予算額		425,000		前年度決算額		3,390,000		実施状況	継続														
決算額		事業費		財源内訳																			
		259,896		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
				0	0	0	0	259,896															
		※その他内訳：																					
根拠法令等		荒尾市空家バンク事業実施要綱																					
現状分析 (現況・課題)		平成28年度に行った空家等実態調査において、市内に741戸の空家が確認され、そのうち建物の優先度区分がC以上の利活用可能な空家は307戸（41.4%）となっていることから、この空家を対象に空家バンクの周知を行い、空家利活用を促進する必要がある。																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 本市において、空家バンク事業を推進することで、利活用可能な市内空家の掘り起こし及び流通を促進させ、移住定住と空家対策を図る。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空家所有者等からの売却・賃貸の相談に対し、宅建協会と連携して物件調査を行い、空家バンクへの登録及び利用者とのマッチングを行う。 ・空家バンク登録物件を市HPや広報、庁内掲示により広く紹介する。 ・空家データベースを基に、利活用可能な空家所有者等に対し、空家バンク制度の案内や登録への意向調査を行い、新たな空家物件の掘り起こしを行う。 <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通旅費</td> <td>21,552</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>68,904</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>136,000</td> </tr> <tr> <td>道路通行料</td> <td>1,940</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>31,500</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>259,896</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	普通旅費	21,552	一般消耗品費	68,904	手数料	136,000	道路通行料	1,940	備品購入費	31,500	合計	259,896
内訳	決算額（円）																						
普通旅費	21,552																						
一般消耗品費	68,904																						
手数料	136,000																						
道路通行料	1,940																						
備品購入費	31,500																						
合計	259,896																						
事業の成果		<p>【評価】 平成28年度から事業がスタートし、物件調査などにより登録物件1号が8月と若干遅れがあったものの、年度内に登録物件数が8件となり、そのうち2件の売買成約が行われた。</p> <p>【課題】 空家利活用件数を増やすためには、空家バンク登録物件を充実させる必要がある。所有者に対し登録意向調査を行っているが、回答率が40%と低く、その中でも登録を希望する所有者は少ない。</p>																					
備考・特記事項																							

事業名		総合計画審議会運営事業費				担当部署	政策企画課											
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁										
予算額		123,340		前年度決算額	0		実施状況	新規										
決算額		事業費		財源内訳														
		103,252		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源										
				0	0	0	0	103,252										
※その他内訳：																		
根拠法令等		荒尾市総合計画条例																
現状分析 (現況・課題)		平成27年10月に策定した「新・第5次荒尾市総合計画」は、PDCAサイクルに基づく、計画の効果検証と継続的な改善を行うため、荒尾市総合計画条例に基づく荒尾市総合計画審議会において、政策ごとの数値目標や、各施策の重要業績評価指標（KPI）などの進捗状況を検証することとしている。																
事業の概要 (目的・内容)		<p>【内容】</p> <p>平成28年8月に荒尾市総合計画審議会を開催し、総合計画に定める政策等の平成27年度の成果検証結果や今後の改善方針案等について協議を行った。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員報酬</td> <td>98,400</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>2,304</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>2,548</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>103,252</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	委員報酬	98,400	費用弁償	2,304	需用費	2,548	合計	103,252
		内訳	決算額（円）															
委員報酬	98,400																	
費用弁償	2,304																	
需用費	2,548																	
合計	103,252																	
事業の成果		<p>従前は計画策定時に開催していた荒尾市総合計画審議会に、成果検証という役割を追加したことによって、計画策定⇒成果検証⇒改善という一貫した流れを構築することができた。</p> <p>今後も、成果検証の定着を図りながら、成果の達成状況に対する原因の分析・考察を深め、改善へ向けた具体的な事業化を推進する必要がある。</p>																
備考・特記事項																		

事業名		荒尾総合文化センター管理費				担当部署	政策企画課		
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	09文化振興費	決算書対応頁 118~121	
予算額		67,184,400		前年度決算額	67,691,230		実施状況	継続	
決算額		事業費		財源内訳					
		67,039,928		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
				0	0	0	74,059	66,965,869	
※その他内訳：自動販売機敷地使用料									
根拠法令等		荒尾総合文化センター条例							
現状分析 (現況・課題)		荒尾総合文化センターは、有明広域市町村圏域における文化・芸術の向上の拠点となる田園都市中核施設として昭和61年6月に開館した。民間事業者等の能力を活用して住民サービスの向上及び経費の削減を図るため、平成21年度から指定管理者制度（1期5年）を導入している。平成26年度から2期目に入り、中央設備 ステージ・ラボ共同体が1期目から引き続き運営を行っている。							
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 指定管理者の自主性を尊重しながら指導監督し、指定管理者は自主文化事業と貸館事業を中心に施設を管理運営することにより、地域における文化の振興を推進する。</p> <p>【内容】 指定管理者の業務執行状況については、モニタリング制度に関する基本方針に基づき、毎年度終了後に総合評価表を作成し、事業年度単位で評価している。また、荒尾総合文化センター運営委員会を年1回開催し、施設の利用促進に関する意見交換等を行っている。</p>							
		[自主文化事業実施状況]			[施設利用状況]				
		施設	事業(件)	入場者(人)	施設	件数	利用者(人)		
		大ホール	10	6,461	大ホール	177	62,694		
		その他	4	1,221	小ホール	166	19,680		
		合計	14	7,682	会議室(4室)	296	8,172		
					練習室(3室)	653	9,664		
[指定管理者施設等利用料収入の推移]			ギャラリー	53	8,345				
年度	収入(円)		多目的ルーム	163	3,236				
平成28年度	23,521,130		その他	76	3,425				
平成27年度	18,792,660		合計	1,584	115,216				
平成26年度	19,631,930		子ども科学館	—	3,084				
※減免額補填料及び子ども科学館入場料を除く。									
【事業費内訳】		内訳					決算額(円)		
		報酬(運営委員出席手当)					19,600		
		需用費(食糧費)					1,560		
		役務費(保険料)					13,238		
		委託料(指定管理委託料)					54,735,160		
		委託料(減免額補填料)					12,237,970		
		委託料(公共施設予約システム施設情報変更業務委託料)					32,400		
		合計					67,039,928		
事業の成果		<p>【評価・課題】 平成28年4月に発生した熊本地震により、熊本県立劇場や熊本市民会館など県内の主なホールが使用できなくなり、その代替施設として文化センターの設備等が評価され、特に大ホールの利用が増加したこともあり、平成28年度の利用者数は、目標数値の10万人を大幅に上回る115,216人(平成27年度96,723人/前年度比+19%)となった。</p> <p>【今後の方策】 平成28年度は練習室3に鏡を新設し利用の用途を広げたが、更なる利用促進のため、指定管理者と連携を図りながら、施設の利便性向上に継続的に取り組む必要がある。</p>							
備考・特記事項		上記熊本地震に伴う避難所として、市内外から多くの避難者を円滑に受入れ、文化振興の中核的施設という本来の機能に加えて、災害時における拠点施設としての役割を果たすことができた。							

事業名		荒尾総合文化センター施設改修費				担当部署	政策企画課																							
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	09文化振興費	決算書対応頁 120~121																						
予算額		79,715,152		前年度決算額	15,608,203		実施状況	継続																						
決算額		事業費		財源内訳																										
		77,461,164		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																						
				0	0	0	3,235,680	74,225,484																						
※その他内訳：子ども科学館工作室指定寄附金																														
根拠法令等		特になし。																												
現状分析 (現況・課題)		<p>荒尾総合文化センターは昭和61年の開館から30年以上が経過し、設備や機器類など施設全体で経年劣化が目に見える形で生じている。公演中に機器類が故障した場合、公演の中断や中止のみならず、施設内での人的な危険性にもつながるおそれがあり、施設の安心安全な運営を継続して行うためには、定期的な点検に加えて、計画的な施設改修の実施が必要である。</p>																												
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 荒尾総合文化センターは開館から30年以上が経過していることから、計画的に施設改修を行うことで、施設の長寿命化を図る。</p> <p>【内容】 平成28年度においては、開館以降初めてエレベーターや大・小ホール照明給電ケーブルの更新を行い、また、使用頻度が高く経年劣化が著しかった小ホールの音響設備の更新などの施設改修を実施した。 また、子ども科学館2階の工作室を拠点に活動する荒尾少年少女発明クラブの受入れ可能人数を増加させるため、寄附を受けて、既存の工作室の横に部屋を設け、工作室全体の活動スペースを拡張した。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エレベーター設備更新 (工事費)</td> <td>17,280,000</td> </tr> <tr> <td>大ホール照明給電ケーブル交換 (工事費)</td> <td>17,435,520</td> </tr> <tr> <td>小ホール照明給電ケーブル交換 (工事費)</td> <td>3,043,440</td> </tr> <tr> <td>小ホール音響設備更新 (工事費)</td> <td>32,292,000</td> </tr> <tr> <td>電気室真空遮断器更新 (修繕費)</td> <td>2,246,400</td> </tr> <tr> <td>子ども科学館内工作室拡張 (修繕費)</td> <td>3,235,680</td> </tr> <tr> <td>施設修繕費 (空気調和機モーター取替/修繕費)</td> <td>733,644</td> </tr> <tr> <td>樹木伐採業務委託料</td> <td>896,400</td> </tr> <tr> <td>第2駐車場樹木撤去委託料</td> <td>298,080</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>77,461,164</td> </tr> </tbody> </table>							内 訳	決算額 (円)	エレベーター設備更新 (工事費)	17,280,000	大ホール照明給電ケーブル交換 (工事費)	17,435,520	小ホール照明給電ケーブル交換 (工事費)	3,043,440	小ホール音響設備更新 (工事費)	32,292,000	電気室真空遮断器更新 (修繕費)	2,246,400	子ども科学館内工作室拡張 (修繕費)	3,235,680	施設修繕費 (空気調和機モーター取替/修繕費)	733,644	樹木伐採業務委託料	896,400	第2駐車場樹木撤去委託料	298,080	合 計	77,461,164
内 訳	決算額 (円)																													
エレベーター設備更新 (工事費)	17,280,000																													
大ホール照明給電ケーブル交換 (工事費)	17,435,520																													
小ホール照明給電ケーブル交換 (工事費)	3,043,440																													
小ホール音響設備更新 (工事費)	32,292,000																													
電気室真空遮断器更新 (修繕費)	2,246,400																													
子ども科学館内工作室拡張 (修繕費)	3,235,680																													
施設修繕費 (空気調和機モーター取替/修繕費)	733,644																													
樹木伐採業務委託料	896,400																													
第2駐車場樹木撤去委託料	298,080																													
合 計	77,461,164																													
事業の成果		<p>【評価・課題】 優先順位を付けて計画的に施設の改修を進めているが、開館から更新をしていない設備や機器類も多く、平成28年度は空気調和機のモーターが突然故障するなど、今後、同様の事例が生じる可能性が高まりつつあることから、可能な限り未然に防ぐことができるように、日常の点検を行っている指定管理者との連携協力を一層図っていく必要がある。</p> <p>【今後の方策】 平成29年3月策定の荒尾市公共施設等総合管理計画における施設種類ごとの管理方針において、文化センターは「定期的な点検や維持補修を行いながら、長寿命化を図る」とされていることから、今後も継続して計画的な施設改修に取り組む必要がある。</p>																												
備考・特記事項																														

事業名		交通安全対策費				担当部署	くらしいきいき課																																												
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	11交通安全推進費	決算書対応頁	120~121																																										
予算額		1,337,646		前年度決算額		1,197,317		実施状況	継続																																										
決算額		事業費		財源内訳																																															
		1,271,577		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	895,237	一般財源	376,340																																						
				※その他内訳：安心安全まちづくり推進基金繰入金																																															
根拠法令等		交通安全対策基本法																																																	
現状分析 (現況・課題)		<p>交通安全対策基本法に基づき、平成28年度に第10次荒尾市交通安全計画（5か年計画）を策定した。この5か年計画を基に、毎年実施計画を策定し、交通事故から市民を守るため、計画的かつ効果的に事業を展開している。</p> <p>交通安全対策については、幼児、児童生徒、高齢者等の交通弱者に対しての交通安全教育の実施と交通安全広報啓発活動による市民への交通安全意識の高揚を図っている。春・秋の交通安全運動の実施、また、交通安全推進隊による街頭指導の実施や交通指導車による巡回などを行っている。</p>																																																	
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】 市民や交通弱者に対し、交通安全意識の高揚と交通ルールの遵守や人命尊重の理念の下、交通安全教育の実施と啓発活動を行い、交通事故の防止を図る。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">新入学児童交通安全運動用品(黄色帽子及び鈴付リボン)</td> <td>290,589</td> </tr> <tr> <td colspan="2">高齢者交通安全県民運動用品(反射タスキ等)</td> <td>78,732</td> </tr> <tr> <td colspan="2">荒尾地区交通安全協会補助金</td> <td>200,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他(旅費、燃料費、修繕費、車両保険料等)</td> <td>702,256</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>1,271,577</td> </tr> </tbody> </table> <p>【基金充当内訳】 財源として、安心安全まちづくり推進基金から895,237円を取り崩して充当した。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">需用費</th> <th colspan="2">内訳</th> <th colspan="2">充当額（円）</th> </tr> <tr> <th>内訳</th> <th>充当額（円）</th> <th>内訳</th> <th>充当額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">需用費</td> <td>一般消耗品費</td> <td>518,632</td> <td>クリーニング手数料</td> <td>28,700</td> </tr> <tr> <td>被服費</td> <td>126,900</td> <td>保険料</td> <td>22,310</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td>32,209</td> <td rowspan="2">合計</td> <td rowspan="2">895,237</td> </tr> <tr> <td>車両・物品等修繕費</td> <td>166,486</td> </tr> </tbody> </table>								内訳		決算額（円）	新入学児童交通安全運動用品(黄色帽子及び鈴付リボン)		290,589	高齢者交通安全県民運動用品(反射タスキ等)		78,732	荒尾地区交通安全協会補助金		200,000	その他(旅費、燃料費、修繕費、車両保険料等)		702,256	合計		1,271,577	需用費	内訳		充当額（円）		内訳	充当額（円）	内訳	充当額（円）	需用費	一般消耗品費	518,632	クリーニング手数料	28,700	被服費	126,900	保険料	22,310	燃料費	32,209	合計	895,237	車両・物品等修繕費	166,486
内訳		決算額（円）																																																	
新入学児童交通安全運動用品(黄色帽子及び鈴付リボン)		290,589																																																	
高齢者交通安全県民運動用品(反射タスキ等)		78,732																																																	
荒尾地区交通安全協会補助金		200,000																																																	
その他(旅費、燃料費、修繕費、車両保険料等)		702,256																																																	
合計		1,271,577																																																	
需用費	内訳		充当額（円）																																																
	内訳	充当額（円）	内訳	充当額（円）																																															
需用費	一般消耗品費	518,632	クリーニング手数料	28,700																																															
	被服費	126,900	保険料	22,310																																															
	燃料費	32,209	合計	895,237																																															
	車両・物品等修繕費	166,486																																																	
事業の成果		<p>【交通安全教育の実施状況】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>幼稚園・保育園</td> <td>7回</td> <td>684人</td> </tr> <tr> <td>小・中学校等</td> <td>6回</td> <td>1,507人</td> </tr> <tr> <td>高齢者</td> <td>7回</td> <td>470人</td> </tr> <tr> <td>延べ</td> <td>20回</td> <td>2,661人</td> </tr> </tbody> </table>				幼稚園・保育園	7回	684人	小・中学校等	6回	1,507人	高齢者	7回	470人	延べ	20回	2,661人	<p>【道路交通事故の状況】 (人)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年</th> <th>平成28年</th> <th>増減数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発生件数(件)</td> <td>250</td> <td>235</td> <td>-15</td> </tr> <tr> <td>負傷者数(人)</td> <td>318</td> <td>304</td> <td>-14</td> </tr> <tr> <td>死者数(人)</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※第10次荒尾市交通安全計画の目標値 死者数 0人以下/年 死傷者数 300人以下/年</p>				区分	平成27年	平成28年	増減数	発生件数(件)	250	235	-15	負傷者数(人)	318	304	-14	死者数(人)	2	4	2														
幼稚園・保育園	7回	684人																																																	
小・中学校等	6回	1,507人																																																	
高齢者	7回	470人																																																	
延べ	20回	2,661人																																																	
区分	平成27年	平成28年	増減数																																																
発生件数(件)	250	235	-15																																																
負傷者数(人)	318	304	-14																																																
死者数(人)	2	4	2																																																
備考・特記事項		<p>【交通安全推進隊の活動について】</p> <p>指導日数 58日 出動人員 延べ 539人</p> <p>【今後の方策】 これからは、高齢者などの交通弱者だけでなく、広く市民へ交通安全教室や啓発活動を行い、交通事故防止を図っていく。</p>																																																	

事業名		男女共同参画推進費 (男女共同参画フォーラム事業・地域リーダー育成事業)				担当部署	総務課									
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	13男女共同参画推進費	決算書対応頁 120~121								
予算額		560,000		前年度決算額		614,334		実施状況 継続								
決算額		事業費		財源内訳												
		530,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源								
				0	0	0	0	530,000								
※その他内訳：																
根拠法令等		第2次荒尾市男女共同参画計画														
現状分析 (現況・課題)		<p>本市において固定的役割分担意識は、解消されつつあるものの依然として根強く残っている。男女共同参画や男女平等を含む人権問題等についてフォーラムを通じ、広く市民に意識啓発を行うため、毎年荒尾市男女共同参画フォーラムを開催している。</p> <p>男女共同参画事業の重要な目的の中に女性の社会進出があるが、荒尾市における女性の登用率は県下でも低い状況にあり、女性の人材の確保が必要である。また、地域で活動している各団体の構成員の高年齢化が進み、新たな地域リーダーの育成が必要となっている。</p>														
事業の概要 (目的・内容)		<p>《男女共同参画フォーラム》</p> <p>【目的】 これまで培ってきた伝統や文化を踏まえながら、性別にとらわれることなく誰もが対等な機会の中で個性豊かに暮らせる社会づくりを目指す。</p> <p>【内容】 日時：平成29年2月4日（土）13：00～ 場所：荒尾総合文化センター テーマ：「男女できずくいいき荒尾市～男女共同参画社会の実現に向けて～」 講師：石橋敏郎氏（熊本大学教育学部シニア教授）</p> <p>《地域リーダー育成事業》</p> <p>【目的】 男女共同参画社会を基本とした豊かな地域社会づくりを推進するため、県内及び県外における専門的研修を経て、職場・家庭・地域など身近な場において男女共同参画社会づくりを力強く進めることのできる地域リーダーを育成する。</p> <p>【内容】※熊本県男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業を活用 ①事前研修（平成28年8月5日：パレア）、②県外研修（平成28年11月3日～5日：東京・埼玉）、③自主研修（研修成果をいかした自主企画の実践：11月～12月）、④事後研修（平成29年1月13日：パレア）。対象者：熊本県内在住のおおむね20歳以上65歳未満の者で、全ての研修課程に意欲を持って参加できるもの。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男女共同参画フォーラム</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>地域リーダー育成事業</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>530,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※地域リーダー育成事業は、当初一般研修生2人参加予定であったが、県外研修直前に家庭の事情により参加を辞退されたため、1人のみの参加となった。</p>							内訳	決算額	男女共同参画フォーラム	500,000	地域リーダー育成事業	30,000	合計	530,000
内訳	決算額															
男女共同参画フォーラム	500,000															
地域リーダー育成事業	30,000															
合計	530,000															
事業の成果		<p>【評価】 フォーラム参加者へのアンケート調査において、フォーラムの満足度（1～10判定）で満足度8～10と回答した人が全体の7割を占め、“男女共同参画についての気づきがあった”と回答した人が全体の95%を超える結果であった。</p> <p>地域リーダー育成事業への参加者は研修終了後、各地域で男女共同参画の推進活動を実施したり、女性人材バンクの登録を経て審議会等で活躍するなど、地域リーダー育成に結び付いている。</p> <p>【課題】 フォーラムにおいては、男性の参加者が少ない。男性の参加者が増えるよう、周知・内容等の検討が必要である。</p> <p>地域リーダー育成事業は、毎年募集時期に合わせ様々な方法で周知を行い参加者を募っているが、自ら参加を希望される方がいないため、県への推薦に苦慮している。今後も意欲ある人材を発掘するため各課との連携を密にし、情報収集を行っていく。</p>														
備考・特記事項																

事業名		男女共同参画計画策定事業費				担当部署	総務課											
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	13男女共同参画推進費	決算書対応頁 122~123										
予算額		1,561,000		前年度決算額	1,128,804		実施状況	継続										
決算額		事業費		財源内訳														
		1,536,008		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源										
				0	0	0	0	1,536,008										
※その他内訳：																		
根拠法令等	荒尾市男女が共に生きる社会づくり推進条例																	
現状分析 (現況・課題)	平成28年度で第2次荒尾市男女共同参画計画が終了となるため、また、平成27年度に国及び熊本県において第4次計画を策定したため、荒尾市においても平成28年度中に第3次計画を策定する。																	
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 平成27年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」の結果や内閣府の「第4次男女共同参画基本計画」、「第4次熊本県男女共同参画計画」を踏まえこれまでの成果と課題を検証し、本市の男女共同参画社会づくりの新たな指針として策定する。</p> <p>【内容】 第3次計画基本調査として、平成27年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」の結果を基に、第3次荒尾市男女共同参画計画を作成する。</p> <p>①計画作成業務 ・基礎統計データ収集整理分析 ・課題抽出・計画骨子案の作成 ・計画書原案の作成</p> <p>②会議支援 ・会議資料原稿作成（委託者と協議し、審議会等会議資料を作成） ・オブザーバー出席（必要に応じ審議会等へ同席） ・議事録作成</p> <p>③パブリックコメント支援 ・ホームページ掲載用原稿データ作成</p> <p>○計画策定業務に関する納入成果品 ・計画書原本及び原稿データ ・計画書500部 ・概要版3,000部</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男女共同参画審議会委員報酬</td> <td>108,000</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>768</td> </tr> <tr> <td>計画策定業務委託料</td> <td>1,427,240</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,536,008</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	男女共同参画審議会委員報酬	108,000	旅費	768	計画策定業務委託料	1,427,240	合計	1,536,008
内訳	決算額																	
男女共同参画審議会委員報酬	108,000																	
旅費	768																	
計画策定業務委託料	1,427,240																	
合計	1,536,008																	
事業の成果	<p>【評価】 第3次計画策定に伴う会議等・パブリックコメントや答申もほぼ予定通りに進み、3月には完成し、納品となった。</p> <p>【課題】 委託業者が遠方だったため、面談での協議が少なく、メールや電話でのやり取りが多く、内容の伝達が難しい状況があった。</p>																	
備考・特記事項	平成27年度は調査票作成・集計分析・報告書作成業務、平成28年度は計画策定業務と、2年にわたり業務委託をした。（平成28年度業務委託料は、債務負担行為にて計上した。）																	

事業名		男女共同参画女性相談員設置事業費				担当部署	総務課																							
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	13男女共同参画推進費	決算書対応頁																						
予算額		1,724,000		前年度決算額	1,588,174		実施状況	継続																						
決算額		事業費		財源内訳																										
		1,699,316		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																						
				0	0	0	0	1,699,316																						
※その他内訳：																														
根拠法令等		第2次荒尾市男女共同参画計画																												
現状分析 (現況・課題)		<p>平成18年6月に“女性のための心の相談室「こ・こ・ろほっとルーム」”を荒尾市働く女性の家に設置し、女性が抱える問題等について相談を受けている。協力機関への相談カード設置、広報紙及びホームページの掲載で周知を図っている。</p> <p>平成25年度まで2人の非常勤職員体制で行っていたが、専門相談員の確保が難しいため、平成26年度からNPO法人ウイズへ委託し、相談業務の充実を図っている。メンタルヘルス上の課題を抱えた相談者が増加しており、これまで以上に近隣の精神科・心療内科との連携が必要である。</p>																												
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 一人で悩みを考え込まず、女性相談員と共に相談者の新しい生き方を考え、より良い男女共同参画社会を作り上げる。</p> <p>【内容】 相談日は、火・水・木曜日の午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く。）。2歳～就学前の子どもの託児有り。 基本的には予約制で、面接相談・電話相談を無料で行っている（1回50分）。電話は相談専用回線を使用 押し付け的助言や指導ではなく、相談者のありのままの気持ちを受け止め、自助努力による解決を図れるよう支援している。</p> <p>【相談受付件数】 (件)</p> <table border="1"> <tr> <th>内訳</th> <th>相談延べ件数</th> </tr> <tr> <td>面接相談</td> <td>348</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td>305</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>653</td> </tr> </table> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>9,512</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>70,000</td> </tr> <tr> <td>電話料</td> <td>33,160</td> </tr> <tr> <td>通信運搬費</td> <td>58,920</td> </tr> <tr> <td>女性相談員委託料</td> <td>1,527,724</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,699,316</td> </tr> </table>							内訳	相談延べ件数	面接相談	348	電話相談	305	合計	653	内訳	決算額	一般消耗品費	9,512	備品購入費	70,000	電話料	33,160	通信運搬費	58,920	女性相談員委託料	1,527,724	合計	1,699,316
内訳	相談延べ件数																													
面接相談	348																													
電話相談	305																													
合計	653																													
内訳	決算額																													
一般消耗品費	9,512																													
備品購入費	70,000																													
電話料	33,160																													
通信運搬費	58,920																													
女性相談員委託料	1,527,724																													
合計	1,699,316																													
事業の成果		<p>【評価】 相談室では様々な相談のほか、相談員による女性を対象にしたワークショップを3回開催し、自分らしく生きるためのヒント作りの場を提供した。</p> <p>【課題】 相談件数は年々増加傾向にあったが、平成28年度は平成27年度と比べ358件の減となった。 要因としては、長年相談員をされていた方が辞められたこと、継続して相談されていた方の相談の終結などが考えられる。今後、更に広く利用していただけるよう広報等に努めていく。</p>																												
備考・特記事項																														

事業名		防犯対策事業費				担当部署	くらしいきいき課																																																																
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	16防犯対策費	決算書対応頁 122~123																																																															
予算額		5,135,354		前年度決算額		4,967,848		実施状況 継続																																																															
決算額		事業費		財源内訳																																																																			
		4,971,660		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	1,678,687	一般財源	3,292,973																																																										
				※その他内訳：安心安全まちづくり推進基金繰入金																																																																			
根拠法令等		荒尾市生活安全条例、荒尾市LED防犯灯設置等補助金交付要綱 荒尾市防犯パトロール車貸付事業実施要綱																																																																					
現状分析 (現況・課題)		平成20年4月から荒尾市生活安全条例が施行され、安全で住みよい地域社会を実現するため、警察署、防犯協会、地域と協働しながら、犯罪や事故が発生しにくい環境づくりに努めている。また、地域での防犯活動を支援するため、青色防犯パトロール車の貸出しを行っている。 さらに、夜間の防犯対策として、地域での防犯灯設置に対し、予算の範囲内で補助を行っている。 補助の対象は、平成26年までは新設される防犯灯に対して1基当たり18,000円（限度額）を補助、平成27年度からは環境面等を考慮して制度を見直し、新設されるLED防犯灯に対しては1基当たり20,000円（限度額）、取替えを行うLED防犯灯に対しては1基当たり10,000円（限度額）を補助している。																																																																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】 安全で安心して住める荒尾市を目指し、関係機関や地域と協働し、防犯意識の高揚や犯罪が発生しにくい環境整備に努める。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th colspan="2">決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">荒尾地区防犯協会連合会補助金</td> <td colspan="2">2,995,465</td> </tr> <tr> <td colspan="2">防犯灯設置費補助金</td> <td colspan="2">1,469,016</td> </tr> <tr> <td colspan="2">くまもと被害者支援センター補助金</td> <td colspan="2">82,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他(会議出席手当、燃料費、車両保険料等)</td> <td colspan="2">425,179</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td colspan="2">4,971,660</td> </tr> </tbody> </table> <p>【基金充当内訳】 財源として、安心安全まちづくり推進基金から1,678,687円を取り崩して充当した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th colspan="2">充当額(円)</th> <th colspan="2">内訳</th> <th colspan="2">充当額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">需用費</td> <td>一般消耗品費</td> <td colspan="2">33,643</td> <td rowspan="3">役務費</td> <td>保険料</td> <td colspan="2">13,542</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td colspan="2">84,762</td> <td>自賠責保険料</td> <td colspan="2">26,370</td> </tr> <tr> <td>車両・物品等修繕費</td> <td colspan="2">44,754</td> <td>自動車重量税</td> <td colspan="2">6,600</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>防犯灯設置費補助金</td> <td colspan="2">1,469,016</td> <td colspan="2">合計</td> <td colspan="2">1,678,687</td> </tr> </tbody> </table>										内訳		決算額(円)		荒尾地区防犯協会連合会補助金		2,995,465		防犯灯設置費補助金		1,469,016		くまもと被害者支援センター補助金		82,000		その他(会議出席手当、燃料費、車両保険料等)		425,179		合計		4,971,660		内訳		充当額(円)		内訳		充当額(円)		需用費	一般消耗品費	33,643		役務費	保険料	13,542		燃料費	84,762		自賠責保険料	26,370		車両・物品等修繕費	44,754		自動車重量税	6,600		補助金	防犯灯設置費補助金	1,469,016		合計		1,678,687	
内訳		決算額(円)																																																																					
荒尾地区防犯協会連合会補助金		2,995,465																																																																					
防犯灯設置費補助金		1,469,016																																																																					
くまもと被害者支援センター補助金		82,000																																																																					
その他(会議出席手当、燃料費、車両保険料等)		425,179																																																																					
合計		4,971,660																																																																					
内訳		充当額(円)		内訳		充当額(円)																																																																	
需用費	一般消耗品費	33,643		役務費	保険料	13,542																																																																	
	燃料費	84,762			自賠責保険料	26,370																																																																	
	車両・物品等修繕費	44,754			自動車重量税	6,600																																																																	
補助金	防犯灯設置費補助金	1,469,016		合計		1,678,687																																																																	
事業の成果		<p>【防犯灯の設置】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>申請(基)</th> <th>決定(基)</th> <th colspan="2">金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>47</td> <td>43</td> <td colspan="2">753,080</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成27年度</td> <td>新規</td> <td>43</td> <td>42</td> <td>797,970</td> <td rowspan="2">1,487,970</td> </tr> <tr> <td>取替え</td> <td>148</td> <td>69</td> <td>690,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成28年度</td> <td>新規</td> <td>29</td> <td>24</td> <td>459,016</td> <td rowspan="2">1,469,016</td> </tr> <tr> <td>取替え</td> <td>153</td> <td>101</td> <td>1,010,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>【地域防犯団体への青色防犯パトロール車貸出回数】 平成26年度 128回 平成27年度 116回 平成28年度 106回</p> <p>地域からのLED防犯灯設置等補助金の新規の申請数は、減少傾向にある。その理由は、地域における防犯灯設置数の増加に伴う維持費や管理が地域の大きな負担になっているからである。 今後の防犯灯設置推進を図るためには、維持費等の軽減が見込まれるLED防犯灯への取替え等に対する補助が必要であるため、平成27年度から助成金交付要綱の新規規定を行い、補助を行うこととした。 平成27年度から補助対象としたLED防犯灯への取替え申請件数は予想以上に多く、今年度は申請数153件のうち、決定数101件であった。</p>										年度	申請(基)	決定(基)	金額(円)		平成26年度	47	43	753,080		平成27年度	新規	43	42	797,970	1,487,970	取替え	148	69	690,000	平成28年度	新規	29	24	459,016	1,469,016	取替え	153	101	1,010,000																														
年度	申請(基)	決定(基)	金額(円)																																																																				
平成26年度	47	43	753,080																																																																				
平成27年度	新規	43	42	797,970	1,487,970																																																																		
	取替え	148	69	690,000																																																																			
平成28年度	新規	29	24	459,016	1,469,016																																																																		
	取替え	153	101	1,010,000																																																																			
備考・特記事項																																																																							

事業名		電子計算費				担当部署	政策企画課																																																													
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	17電子計算費	決算書対応頁 124~125																																																												
予算額		67,703,000		前年度決算額	75,267,347		実施状況	継続																																																												
決算額		事業費		財源内訳																																																																
		63,242,909		国庫支出金	0	県支出金	109,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	63,133,909																																																							
				※その他内訳：																																																																
根拠法令等		特になし。																																																																		
現状分析 (現況・課題)		<p>本市の電算処理は、昭和47年度に、ホストコンピュータによる一括処理での運用でスタートした。その後、平成18年度からクライアント・サーバ方式に移行、平成23年度に更新を行った。電算処理のシステムについては、住民情報システムと総合福祉システムの二つに分かれており、住民情報、税・収納、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、生活保護、各種医療費助成、児童手当、障害者手当等の業務を行っている。また、農家情報システム、番号制度で情報連携を行うための連携サーバについても情報推進室内に機器を設置している。</p>																																																																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 市民サービスを円滑に行うために、住民情報システムを始め各種システムや機器の保守委託や環境整備を行う。また、各種納付書等の帳票の管理も行っている。</p> <p>【内容】 住民情報システムについては、賃借料、パッケージ使用料、ソフト・ハードの保守委託、SE派遣の委託を行った。その他のシステムや機器については、総合福祉システム、番号制度のためのシステム、農業情報システムやサーバー室内の空調、事後処理器（連続裁断機・ドライシーラ）の保守委託を行っている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>住民情報システム賃借料</td><td>7,225,176</td><td></td></tr> <tr><td>住民情報システムパッケージ使用料</td><td>14,796,864</td><td></td></tr> <tr><td>住民情報システムソフト保守</td><td>4,393,440</td><td></td></tr> <tr><td>住民情報システムハード保守</td><td>3,243,456</td><td></td></tr> <tr><td>SE派遣委託</td><td>22,420,800</td><td></td></tr> <tr><td>農業情報システムソフト・ハード保守</td><td>768,072</td><td></td></tr> <tr><td>番号制度対応システム保守</td><td>338,256</td><td></td></tr> <tr><td>団体内統合宛名システム番号連携サーバ保守</td><td>992,856</td><td></td></tr> <tr><td>総合福祉システム保守</td><td>1,728,000</td><td></td></tr> <tr><td>光回線構築委託</td><td>20,304</td><td></td></tr> <tr><td>連続裁断機保守</td><td>435,024</td><td></td></tr> <tr><td>電算室空調保守</td><td>570,240</td><td></td></tr> <tr><td>パンチ委託</td><td>1,231,330</td><td></td></tr> <tr><td>基幹系端末及びプリンター修繕費</td><td>604,270</td><td></td></tr> <tr><td>印刷製本費</td><td>3,363,352</td><td>各種帳票</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>908,768</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td>202,701</td><td>旅費、負担金、役務費</td></tr> <tr><td>合計</td><td>63,242,909</td><td></td></tr> </tbody> </table>										内訳	決算額（円）	備考	住民情報システム賃借料	7,225,176		住民情報システムパッケージ使用料	14,796,864		住民情報システムソフト保守	4,393,440		住民情報システムハード保守	3,243,456		SE派遣委託	22,420,800		農業情報システムソフト・ハード保守	768,072		番号制度対応システム保守	338,256		団体内統合宛名システム番号連携サーバ保守	992,856		総合福祉システム保守	1,728,000		光回線構築委託	20,304		連続裁断機保守	435,024		電算室空調保守	570,240		パンチ委託	1,231,330		基幹系端末及びプリンター修繕費	604,270		印刷製本費	3,363,352	各種帳票	消耗品費	908,768		その他	202,701	旅費、負担金、役務費	合計	63,242,909	
		内訳	決算額（円）	備考																																																																
		住民情報システム賃借料	7,225,176																																																																	
		住民情報システムパッケージ使用料	14,796,864																																																																	
		住民情報システムソフト保守	4,393,440																																																																	
		住民情報システムハード保守	3,243,456																																																																	
		SE派遣委託	22,420,800																																																																	
		農業情報システムソフト・ハード保守	768,072																																																																	
		番号制度対応システム保守	338,256																																																																	
		団体内統合宛名システム番号連携サーバ保守	992,856																																																																	
		総合福祉システム保守	1,728,000																																																																	
		光回線構築委託	20,304																																																																	
		連続裁断機保守	435,024																																																																	
		電算室空調保守	570,240																																																																	
		パンチ委託	1,231,330																																																																	
基幹系端末及びプリンター修繕費	604,270																																																																			
印刷製本費	3,363,352	各種帳票																																																																		
消耗品費	908,768																																																																			
その他	202,701	旅費、負担金、役務費																																																																		
合計	63,242,909																																																																			
事業の成果		<p>【評価】 大きなトラブル等も発生することなく業務はスムーズに進んだ。今後も安定した運用に努める。</p> <p>【課題・今後の方策】 平成29年8月に住民情報システムの更新を予定している。また、平成29年7月から10月までを試行期間として、個人番号を利用した情報連携が開始される。業務の見直しが必要となるため、システムの運用管理についても整理を行う。</p>																																																																		
		備考・特記事項																																																																		

事業名		社会保障・税番号制度対応住基システム改修費（総務省分）				担当部署	政策企画課																
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	17電子計算費	決算書対応頁 124～125															
予算額		2,110,000		前年度決算額		23,318,520		実施状況 継続															
決算額		事業費		財源内訳																			
		2,110,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
				184,000	0	0	0	1,926,000															
※その他内訳：																							
根拠法令等		行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律																					
現状分析 (現況・課題)		平成25年5月に法案が成立した社会保障・税番号制度について、平成29年7月から個人番号を利用した情報連携が予定されている。平成28年度は基幹系システムと番号連携サーバー、中間サーバーを用いて、他自治体との総合運用テストを行う。中間サーバーについては、J-LISが全国の自治体の運用管理を行うため、中間サーバーの整備や運用費を負担金として支払っている。																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>平成28年度については、情報連携のための総合運用テストを全自治体で行う必要があり、平成29年7月からの個人番号を利用した情報連携に向けた調整や運用の確認を行う。情報連携が始まることで、より公平・公正な給付が可能になり、申請時の添付書類の省略等の業務の効率化や市民サービスの向上を図ることができる。</p> <p>【内容】</p> <p>J-LISに中間サーバーの整備と運用費を負担金として支払った。また、玉名市や熊本県と中間サーバー、基幹系システム、番号連携サーバーを利用して情報連携のための総合運用テストを行った。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:40%;">内訳</th> <th style="width:30%;">決算額（円）</th> <th style="width:30%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中間サーバー整備費（負担金）</td> <td style="text-align:right;">184,000</td> <td>総務省から10/10補助</td> </tr> <tr> <td>中間サーバー運用費（前期分）</td> <td style="text-align:right;">963,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間サーバー運用費（後期分）</td> <td style="text-align:right;">963,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align:right;">2,110,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	備考	中間サーバー整備費（負担金）	184,000	総務省から10/10補助	中間サーバー運用費（前期分）	963,000		中間サーバー運用費（後期分）	963,000		合計	2,110,000	
		内訳	決算額（円）	備考																			
中間サーバー整備費（負担金）	184,000	総務省から10/10補助																					
中間サーバー運用費（前期分）	963,000																						
中間サーバー運用費（後期分）	963,000																						
合計	2,110,000																						
事業の成果		<p>【評価】</p> <p>平成28年度の中間サーバーの整備については問題なく完了しており、情報連携テストも滞りなく行った。</p> <p>【課題・今後の方策】</p> <p>平成28年度で中間サーバーの整備については完了した。今後の中間サーバーの運用費は負担金として経常的に支払を行う必要があるため、平成29年度以降は電子計算費で計上を行う。</p>																					
備考・特記事項																							

事業名		社会保障・税番号制度対応住基システム改修費（厚生労働省分）				担当部署	政策企画課																									
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	17電子計算費	決算書対応頁 124～125																								
予算額		16,227,000		前年度決算額		5,697,000		実施状況 継続																								
決算額		事業費		財源内訳																												
		9,784,800		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																								
				5,821,000	0	0	0	3,963,800																								
※その他内訳：																																
根拠法令等		行政手続における特定の個人の番号を識別するための番号の利用等に関する法律																														
現状分析 (現況・課題)		平成25年5月に法案が成立した社会保障・税番号制度について、平成29年7月から個人番号を利用した情報連携が予定されている。平成28年度は基幹系システムと番号連携サーバー、中間サーバーを用いて、他自治体との総合運用テストを行う。また、情報連携を行うために、国の仕様を基に、基幹系システム（Acrocity及び総合福祉システム）の環境整備を行う。																														
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>平成28年度については、情報連携のための総合運用テストを全自治体で行う必要があり、平成29年7月からの個人番号を利用した情報連携に向けた調整や運用の確認を行う。情報連携が始まることで、より公平・公正な給付が可能になり、申請時の添付書類の省略等の業務の効率化や市民サービスの向上を図ることができる。</p> <p>【内容】</p> <p>平成28年度は、玉名市や熊本県と中間サーバ、基幹系システム（Acrocity及び総合福祉システム）、番号連携サーバーを利用した情報連携のため総合運用テストを行った。</p> <p>各システムについて、情報連携を適切に行うための設定等を行っている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護システム</td> <td>837,000</td> <td>補助額 508,000円</td> </tr> <tr> <td>国民健康システム</td> <td>1,809,000</td> <td>補助額1,099,000円</td> </tr> <tr> <td>児童福祉システム</td> <td>1,603,800</td> <td>補助額 973,000円</td> </tr> <tr> <td>障がい者福祉システム</td> <td>1,674,000</td> <td>補助額1,017,000円</td> </tr> <tr> <td>介護保険システム</td> <td>2,241,000</td> <td>補助額1,361,000円</td> </tr> <tr> <td>健康管理システム</td> <td>1,620,000</td> <td>補助額 863,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,784,800</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	備考	生活保護システム	837,000	補助額 508,000円	国民健康システム	1,809,000	補助額1,099,000円	児童福祉システム	1,603,800	補助額 973,000円	障がい者福祉システム	1,674,000	補助額1,017,000円	介護保険システム	2,241,000	補助額1,361,000円	健康管理システム	1,620,000	補助額 863,000円	合計	9,784,800	
		内訳	決算額（円）	備考																												
生活保護システム	837,000	補助額 508,000円																														
国民健康システム	1,809,000	補助額1,099,000円																														
児童福祉システム	1,603,800	補助額 973,000円																														
障がい者福祉システム	1,674,000	補助額1,017,000円																														
介護保険システム	2,241,000	補助額1,361,000円																														
健康管理システム	1,620,000	補助額 863,000円																														
合計	9,784,800																															
事業の成果		<p>【評価】</p> <p>厚生労働省が平成28年度の対象としているシステム改修及び情報連携テストについては、滞りなく完了している。</p> <p>【課題・今後の方策】</p> <p>平成29年7月から10月までを試行期間として、個人番号を利用した自治体間連携が開始される。今後も中間サーバーへ連携させるデータの管理や細かい運用の調整を行っていく。</p>																														
備考・特記事項																																

事業名		福祉業務システム新システム移行事業費				担当部署	政策企画課	
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	17電子計算費	決算書 対応頁
予算額		9,084,000		前年度決算額	25,524,720		実施状況	継続
決算額		事業費		財源内訳				
		9,083,880		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				0	0	0	0	9,083,880
※その他内訳：								
根拠法令等	特になし。							
現状分析 (現況・課題)	<p>現在利用中の福祉業務システムは、平成28年度で入替えから5年が経過し、システム更新の時期を迎えている。また、前回入替え時には機器更新しか行っておらず、システムのバージョンが古く、番号制度への対応ができないため、新システムへの移行が必要となる。</p>							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 平成28年8月で福祉業務システム導入から5年を迎える。操作性の高い新システムに移行することで、業務の効率化を図る。また、平成29年7月から個人番号を利用した情報連携が始まるため、平成28年度に情報連携テストを行う必要がある。</p> <p>【内容】 サーバ室内で新システムの構築作業、個人番号に対応するための設定作業等を行う。</p> <p>【事業費内訳】 福祉業務システム導入作業委託 9,083,880円</p>							
事業の成果	<p>【評価】 平成28年8月から本稼働が始まっており、問題なくシステム運用ができています。</p> <p>【課題・今後の方策】 平成29年度から個人番号を利用した情報連携が始まるため、中間サーバーへ連携させるデータ整備等を行っていく。</p>							
備考・ 特記事項								

事業名		市民サービスセンター費				担当部署	市民課																									
会計	一般会計	款	02総務費	項	03戸籍住民基本台帳費	目	01戸籍住民基本台帳費	決算書対応頁 132~133																								
予算額		2,167,608		前年度決算額		1,284,232		実施状況 継続																								
決算額		事業費		財源内訳																												
		2,016,745		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	2,016,745	一般財源	0																			
				※その他内訳：戸籍謄抄本等手数料（市民サービスセンター：自治事務）																												
根拠法令等		荒尾市市民サービスセンター設置条例、荒尾市市民サービスセンター設置条例施行規則																														
現状分析 (現況・課題)		<p>仕事などで開庁時間内に来庁することが難しい市民のために、平成22年5月まで週2回の業務時間延長を実施していた。しかし、週2回の窓口延長だけでは市民のニーズに対応しきれず、また、取扱業務が住民票などの証明書の発行に限られていたことなどから利用者が少なかったため、平成22年6月に「荒尾市市民サービスセンター」を開所した。当初、証明書発行が主であったが、徐々に取扱業務を広げている状況である。</p>																														
事業の概要 (目的・内容)		<p>市民の利便性の向上だけでなく、市役所窓口の混雑の緩和や駐車場不足の解消、また、各種行政サービスの充実と発展の基盤をつくることを目的として、平成22年6月、本市が出資する第三セクターである荒尾商業開発と荒尾シティプランが運営する「あらおシティモール」に「荒尾市市民サービスセンター」を設置。平日はもちろん、夜間や休日（年末年始を除く。）の窓口対応を可能にした。開設当初は、住民票などの証明書の交付が主な業務であったが、平成23年4月から税の収納業務と医療費助成申請受付を開始、平成23年10月からはパスポート業務も開始した。平成24年4月からは使用料・手数料の収納、平成25年2月からは高額療養費申請書及び複合健診の受付もしている。</p> <p>平成27年8月から、市民サービスセンターにおける収納金及び帳票類を安全かつ確実に金融機関まで運搬することを目的とし、警備会社と委託契約を行っている。</p> <p>平成28年4月から、市民サービスセンターは市民係から独立し、一つの係となった。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>一般消耗品費</td><td>144,265</td></tr> <tr><td>電気料</td><td>513,732</td></tr> <tr><td>水道料</td><td>33,048</td></tr> <tr><td>施設修繕費（その他）</td><td>24,516</td></tr> <tr><td>電話料</td><td>74,349</td></tr> <tr><td>ごみ処理手数料</td><td>1,133</td></tr> <tr><td>施設維持管理委託料・その他保守点検等委託</td><td>110,494</td></tr> <tr><td>IC旅券交付機保守料</td><td>32,400</td></tr> <tr><td>貴重品運搬警備業務委託料</td><td>907,200</td></tr> <tr><td>備品購入費</td><td>175,608</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,016,745</td></tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	一般消耗品費	144,265	電気料	513,732	水道料	33,048	施設修繕費（その他）	24,516	電話料	74,349	ごみ処理手数料	1,133	施設維持管理委託料・その他保守点検等委託	110,494	IC旅券交付機保守料	32,400	貴重品運搬警備業務委託料	907,200	備品購入費	175,608	合計	2,016,745
内訳	決算額（円）																															
一般消耗品費	144,265																															
電気料	513,732																															
水道料	33,048																															
施設修繕費（その他）	24,516																															
電話料	74,349																															
ごみ処理手数料	1,133																															
施設維持管理委託料・その他保守点検等委託	110,494																															
IC旅券交付機保守料	32,400																															
貴重品運搬警備業務委託料	907,200																															
備品購入費	175,608																															
合計	2,016,745																															
事業の成果		<p>ショッピングモール内という利便性と広報活動により、利用者は増加傾向にある。特に、収納業務が件数・金額共に大きく増加している。更なる業務拡張や開所時間の延長などの要望もあるため、市民のニーズに応えられるよう検討していきたい。</p> <p>【平成28年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 来客数 延べ33,960人 証明書発行 17,645件 20,547枚 収納業務 23,301件 309,900,280円 医療費申請 5,938枚 パスポート申請・交付 1,700件 <p>【平成27年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 来客数 延べ31,859人 証明書発行 18,129件 21,175枚 収納業務 20,447件 273,694,288円 医療費申請 5,786枚 パスポート申請・交付 1,666件 																														
備考・特記事項																																

事業名		市民サービスセンター費（電算費）				担当部署	政策企画課	
会計	一般会計	款	02総務費	項	03戸籍住民基本台帳費	目	01戸籍住民基本台帳費	決算書対応頁 132～133
予算額		389,000		前年度決算額		388,800		実施状況 継続
決算額		事業費		財源内訳				
		388,800		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				0	0	0	388,800	0
※その他内訳：戸籍謄抄本等手数料（市民サービスセンター：自治事務）								
根拠法令等	荒尾市市民サービスセンター設置条例、荒尾市市民サービスセンター設置条例施行規則							
現状分析 (現況・課題)	<p>仕事などで開庁時間内に来ることが難しいという市民のために、平成22年5月まで週2回の業務時間延長を実施していた。しかし、週2回の窓口延長だけでは市民のニーズに対応しきれず、また、取扱業務が住民票などの証明書の発行に限られていたことなどから利用者が少なかった。こうした状況を踏まえ、第4次荒尾市行政改革大綱実施計画に基づき、市民サービス向上の一環として、あらおシティモール内に「市民サービスセンター」を平成22年6月に設置し、現在、証明書発行等を行っている。</p>							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 市民サービスセンターでの住民票、戸籍関係の証明書の発行、印鑑登録等を行うために、市役所設置サーバーと市民サービスセンターの端末を結ぶ情報通信回線の整備を行う。</p> <p>【内容】 市役所と市民サービスセンター情報回線については、セキュリティと通信の安定性を図るため10Mbpsでの専用回線を確保している。</p> <p>【事業費内訳】 通信運搬費 388,800円</p>							
事業の成果	<p>【評価・課題】 平日以外でも土日祝日の午前10時30分から午後7時まで業務を行っており、市民から好評を得ている。運用も支障なく順調である。しかし、年中無休で行っていることにより、サーバ機器のメンテナンスや機器の入替え時には日程調整が必要となる。</p> <p>【今後の方策】 住民サービス向上のため、今後も業務の拡大に対して随時対応を行う。</p>							
備考・特記事項								

事業名		統計調査事務費				担当部署	政策企画課															
会計	一般会計	款	02総務費	項	05統計調査費	目	02基幹統計調査費	決算書対応頁	140~143													
予算額		2,682,000		前年度決算額	21,743,513		実施状況	継続														
決算額		事業費		財源内訳																		
		2,400,060		国庫支出金	0	県支出金	2,400,060	地方債	0	その他※	0	一般財源	0									
				※その他内訳：																		
根拠法令等		統計法																				
現状分析 (現況・課題)		<p>統計調査は社会情勢や経済問題など社会の実態を明らかにするため、市民、企業等の全部又は一部を対象に実施するもので、調査結果は国や地方公共団体の各種施策等に活用されている。近年、国は社会変化に対応すべく、各種統計調査においてオンライン調査を導入し、正確かつ効率的な統計の作成及び報告者の利便性の向上等を図っている。</p>																				
事業の概要 (目的・内容)		<p>統計法に基づき、国勢調査や学校基本調査等の各種統計調査を周期的に実施している。平成28年度は、毎年実施している「学校基本調査」のほか、5年周期で実施している「経済センサス-活動調査」を行った。</p> <p>また、各種統計調査に係る事務費予算により事業を適切に執行した。</p> <p>【学校基本調査】 本調査は、統計法に基づく基幹統計調査であり、文部科学省が昭和23年から例年5月1日を基準日として調査を実施するものである。調査対象としては、学校教育法で規定されている学校となっており、学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的としている。</p> <p>【経済センサス-活動調査】 本調査は、事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするものとして、5年ごとに実施されている。調査内容としては、事業所の売上、費用、設備投資など、企業の経済活動に重点を置いたものとなっている。また、経済センサス-活動調査から得られた様々な統計は、国や地方公共団体の政治・行政において利用されることはもとより、民間企業や研究機関でも広く利用され、これらを通じ国民生活に役立てられている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査名</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経済センサス-活動調査事務費</td> <td>2,356,060</td> </tr> <tr> <td>工業統計調査事務費</td> <td>11,000</td> </tr> <tr> <td>学校基本調査事務費</td> <td>26,000</td> </tr> <tr> <td>経済センサス調査区設定事務費</td> <td>7,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,400,060</td> </tr> </tbody> </table>									調査名	決算額（円）	経済センサス-活動調査事務費	2,356,060	工業統計調査事務費	11,000	学校基本調査事務費	26,000	経済センサス調査区設定事務費	7,000	合計	2,400,060
調査名	決算額（円）																					
経済センサス-活動調査事務費	2,356,060																					
工業統計調査事務費	11,000																					
学校基本調査事務費	26,000																					
経済センサス調査区設定事務費	7,000																					
合計	2,400,060																					
事業の成果		<p>【評価】統計調査実施一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査名</th> <th>調査期日</th> <th>調査対象</th> <th>調査件数（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校基本調査</td> <td>平成28年5月1日</td> <td>学校・幼稚園</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>経済センサス-活動調査</td> <td>平成28年6月1日</td> <td>全事業所</td> <td>1,739</td> </tr> </tbody> </table> <p>近年の個人情報保護意識の高まり等による調査拒否件数の増加により、各種調査業務を円滑に実施することが困難な状況にあるが、当該年度においても適正に実施した。</p>									調査名	調査期日	調査対象	調査件数（件）	学校基本調査	平成28年5月1日	学校・幼稚園	24	経済センサス-活動調査	平成28年6月1日	全事業所	1,739
調査名	調査期日	調査対象	調査件数（件）																			
学校基本調査	平成28年5月1日	学校・幼稚園	24																			
経済センサス-活動調査	平成28年6月1日	全事業所	1,739																			
備考・特記事項																						

事業名		総合福祉センター運営費				担当部署	福祉課																															
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	01社会福祉総務費	決算書対応頁																														
予算額		2,116,374		前年度決算額	2,055,000		実施状況	継続																														
決算額	事業費		財源内訳																																			
	1,968,308		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																															
			0	0	0	11,429	1,956,879																															
※その他内訳：自動販売機敷地使用料																																						
根拠法令等	荒尾市総合福祉センター条例																																					
現状分析 (現況・課題)	<p>地方自治法の改正に伴い創設された指定管理者制度を導入し、平成18年度から維持管理、使用許可、施設運営、保安警備など管理運営全てを指定管理者が代行している。平成20年4月から旧第四小学校跡地に移転した。</p> <p>指定管理者：荒尾市社会福祉協議会 指定期間：平成26年4月1日から平成31年3月31日まで</p>																																					
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】 市民の福祉の増進及び社会福祉活動の向上を図るため設置された施設であり、福祉関係団体の各種研修会やサークル活動、ボランティア活動の拠点として利用されている。本施設には、荒尾市社会福祉協議会事務局及び荒尾市老人クラブ連合会の事務局もあり、社会福祉協議会においては生活福祉資金貸付や権利擁護事業の相談・申請等を実施している。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>玄関タイル清掃手数料</td> <td>36,374</td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料</td> <td>1,881,934</td> </tr> <tr> <td>敷地内樹木消毒委託料</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,968,308</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	玄関タイル清掃手数料	36,374	指定管理委託料	1,881,934	敷地内樹木消毒委託料	50,000	合計	1,968,308																				
内訳	決算額（円）																																					
玄関タイル清掃手数料	36,374																																					
指定管理委託料	1,881,934																																					
敷地内樹木消毒委託料	50,000																																					
合計	1,968,308																																					
事業の成果	<p>【事業の成果】 平成28年度利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用者</th> <th>件数（件）</th> <th>人員（人）</th> <th>利用者</th> <th>件数（件）</th> <th>人員（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老人団体関係</td> <td>3</td> <td>60</td> <td>社会福祉協議会</td> <td>116</td> <td>1,612</td> </tr> <tr> <td>公務団体関係</td> <td>33</td> <td>546</td> <td>保護司会</td> <td>9</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>民生委員協議会</td> <td>121</td> <td>1,551</td> <td>その他</td> <td>14</td> <td>315</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計</td> <td>296</td> <td>4,274</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の方策】 当該団体と協力連携し、市民の福祉の増進及び社会福祉活動の向上を図る。</p>								利用者	件数（件）	人員（人）	利用者	件数（件）	人員（人）	老人団体関係	3	60	社会福祉協議会	116	1,612	公務団体関係	33	546	保護司会	9	190	民生委員協議会	121	1,551	その他	14	315	合計				296	4,274
利用者	件数（件）	人員（人）	利用者	件数（件）	人員（人）																																	
老人団体関係	3	60	社会福祉協議会	116	1,612																																	
公務団体関係	33	546	保護司会	9	190																																	
民生委員協議会	121	1,551	その他	14	315																																	
合計				296	4,274																																	
備考・特記事項																																						

事業名		ふれあい福祉センター運営費				担当部署	福祉課																															
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	01社会福祉総務費	決算書対応頁																														
予算額		7,675,000		前年度決算額	7,675,000		実施状況	継続																														
決算額		事業費		財源内訳																																		
		7,675,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																														
				0	0	0	12,343	7,662,657																														
※その他内訳：自動販売機敷地使用料																																						
根拠法令等		荒尾市ふれあい福祉センター条例																																				
現状分析 (現況・課題)		<p>地方自治法の改正に伴い創設された指定管理者制度を導入し、平成18年度から維持管理、使用許可、施設運営、保安警備など管理運営全てを指定管理者が代行している。</p> <p>○ 指定管理者：荒尾市社会福祉協議会 指定期間：平成26年4月1日から平成31年3月31日まで</p>																																				
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】 心身障がい者等の福祉の増進及び社会福祉活動の向上を図るため設置された施設であり、この施設を利用して児童デイサービス、地域活動支援センター、日中一時支援、生活介護、福祉給食等の福祉事業が実施されている。また、施設利用者を対象とした12月の餅つき大会や3月のお楽しみ会は、地元住民も参加して賑わいを見せている。</p> <p>【事業費内訳】 指定管理委託料：7,675,000円</p>																																				
事業の成果		<p>【事業の成果】 平成28年度利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用者</th> <th>件数(件)</th> <th>人員(人)</th> <th>利用者</th> <th>件数(件)</th> <th>人員(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者団体</td> <td>100</td> <td>652</td> <td>社会福祉協議会</td> <td>14</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>ボランティア団体</td> <td>198</td> <td>1,333</td> <td>公務関係</td> <td>5</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>民生委員協議会</td> <td>12</td> <td>171</td> <td>その他</td> <td>36</td> <td>337</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td></td> <td>365</td> <td>2,666</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の方策】 心身障がい者等の福祉の増進と市民の福祉活動の育成発展を図っている。障がい者や福祉関係者等のふれあい交流の拠点として、センターの事業運営について当該団体と協力連携し、福祉の増進を図る。</p>							利用者	件数(件)	人員(人)	利用者	件数(件)	人員(人)	障がい者団体	100	652	社会福祉協議会	14	120	ボランティア団体	198	1,333	公務関係	5	53	民生委員協議会	12	171	その他	36	337	合計				365	2,666
利用者	件数(件)	人員(人)	利用者	件数(件)	人員(人)																																	
障がい者団体	100	652	社会福祉協議会	14	120																																	
ボランティア団体	198	1,333	公務関係	5	53																																	
民生委員協議会	12	171	その他	36	337																																	
合計				365	2,666																																	
備考・特記事項																																						

事業名		生活困窮者自立相談支援等事業費				担当部署	福祉課																																									
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	01社会福祉総務費	決算書対応頁																																								
150~151		予算額	16,228,000	前年度決算額	10,429,419	実施状況	継続																																									
決算額	事業費		財源内訳																																													
	14,472,243	国庫支出金	9,166,024	県支出金	0	地方債	0	その他※	0																																							
		一般財源	5,306,219																																													
※その他内訳：																																																
根拠法令等	生活困窮者自立支援法																																															
現状分析 (現況・課題)	<p>現在生活保護は受給していないが、生活保護に至る可能性のある者で自立が見込まれるものに対して、早期の段階から支援を行うことで、生活保護に至らず自立へつなげるための、第2のセーフティネットとしての機能の充実や強化を図ることが必要となっている。</p> <p>平成27年度から始まった制度及び事業であり、相談支援機関や支援内容の情報の周知が十分ではないため、市民や関係機関への情報発信が必要である。</p>																																															
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 生活困窮者自立相談支援事業の実施その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図る。</p> <p>①自立相談支援事業：生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、さまざまな支援を一体的かつ計画的に行う。直営で実施しており、「荒尾市生活相談支援センター」を庁舎内に設置している。相談員4人体制で相談対応を行っている。</p> <p>②就労準備支援事業：就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対して、一般就労に向けた準備として基礎能力の形成からの支援を行う。</p> <p>③一時生活支援事業：一定の住居を持たない生活困窮者に対し、一定の期間内（原則3か月以内）に限り、宿泊場所の供与及び食事の提供並びに衣類等の貸与又は提供を行う。</p> <p>④家計相談支援事業：家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行う。</p> <p>⑤子どもに対する学習支援事業：貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもを対象として、学習支援等を行う。</p> <p>②～⑤の事業に関しては、熊本県との共同実施により、民間法人に委託して実施している。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談支援員報酬</td> <td>3,369,400</td> <td>② 就労準備支援事業負担金</td> <td>2,105,421</td> </tr> <tr> <td>健康労働保険料（非常勤職員）</td> <td>286,189</td> <td>③ 一時生活支援事業負担金</td> <td>1,008,986</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>111,456</td> <td>④ 家計相談支援事業負担金</td> <td>2,153,490</td> </tr> <tr> <td>普通旅費</td> <td>8,552</td> <td>⑤ 学習支援事業負担金</td> <td>1,452,060</td> </tr> <tr> <td>① 一般消耗品費</td> <td>123,849</td> <td>① 自立相談支援事業返還金</td> <td>3,169,188</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td>13,902</td> <td>② 就労準備支援事業返還金</td> <td>173,000</td> </tr> <tr> <td>図書購入費</td> <td>24,366</td> <td>④ 家計相談支援事業返還金</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>30,000</td> <td>⑤ 学習支援事業返還金</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>車借上料</td> <td>426,384</td> <td>合計</td> <td>14,472,243</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	内訳	決算額（円）	相談支援員報酬	3,369,400	② 就労準備支援事業負担金	2,105,421	健康労働保険料（非常勤職員）	286,189	③ 一時生活支援事業負担金	1,008,986	費用弁償	111,456	④ 家計相談支援事業負担金	2,153,490	普通旅費	8,552	⑤ 学習支援事業負担金	1,452,060	① 一般消耗品費	123,849	① 自立相談支援事業返還金	3,169,188	燃料費	13,902	② 就労準備支援事業返還金	173,000	図書購入費	24,366	④ 家計相談支援事業返還金	1,000	郵便料	30,000	⑤ 学習支援事業返還金	15,000	車借上料	426,384	合計	14,472,243
内訳	決算額（円）	内訳	決算額（円）																																													
相談支援員報酬	3,369,400	② 就労準備支援事業負担金	2,105,421																																													
健康労働保険料（非常勤職員）	286,189	③ 一時生活支援事業負担金	1,008,986																																													
費用弁償	111,456	④ 家計相談支援事業負担金	2,153,490																																													
普通旅費	8,552	⑤ 学習支援事業負担金	1,452,060																																													
① 一般消耗品費	123,849	① 自立相談支援事業返還金	3,169,188																																													
燃料費	13,902	② 就労準備支援事業返還金	173,000																																													
図書購入費	24,366	④ 家計相談支援事業返還金	1,000																																													
郵便料	30,000	⑤ 学習支援事業返還金	15,000																																													
車借上料	426,384	合計	14,472,243																																													
事業の成果	<p>【実績】 新規相談受付件数は年間83件、プラン作成件数は年間6件の実績である。</p> <p>【課題・今後の方策】 相談内容として、公的社会保障制度の利用の支援をしていくケースが多く、本制度で実施する事業の利用に至るケースが少ない。本制度の機能を果たすため、実施する事業の支援を必要とする者に対し、相談支援機関や支援内容の情報の周知を図っていく。</p>																																															
備考・特記事項																																																

事業名		養護老人ホーム費				担当部署	福祉課											
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	02老人福祉費	決算書対応頁 152~155										
予算額		158,207,000		前年度決算額	148,157,643		実施状況	継続										
決算額		事業費		財源内訳														
		155,660,986		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源										
				0	0	0	24,848,214	130,812,772										
※その他内訳：老人福祉施設入所負担金																		
根拠法令等		老人福祉法																
現状分析 (現況・課題)		老人福祉法第11条に基づき、養護老人ホームへの入所業務を行っている。 平成28年度末現在で、市内（緑風園）1施設・市外（玉名市、南関町、山鹿市、熊本市、大牟田市、福岡市、久留米市）8施設に65人を措置している。																
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 おおむね65歳以上の高齢者で、環境上の理由及び経済的理由により在宅での生活が困難な者を養護老人ホームに入所させることにより、心身の健康保持や生活の安定を図る。</p> <p>【内容】 本人、家族、介護事業所等から相談があり、入所申請を受け付けた後で調査を行い、入所判定会議（委員6人）において措置を決定する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">内訳</th> <th style="width: 50%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入所判定会議手当</td> <td style="text-align: right;">15,000</td> </tr> <tr> <td>普通旅費</td> <td style="text-align: right;">2,688</td> </tr> <tr> <td>老人保護措置費</td> <td style="text-align: right;">155,643,298</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">155,660,986</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	入所判定会議手当	15,000	普通旅費	2,688	老人保護措置費	155,643,298	合計	155,660,986
		内訳	決算額（円）															
入所判定会議手当	15,000																	
普通旅費	2,688																	
老人保護措置費	155,643,298																	
合計	155,660,986																	
事業の成果		措置状況																
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 15%;">年度末措置人員（人）</th> <th style="width: 15%;">年間延べ措置人員（人）</th> <th style="width: 55%;">措置費（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成28年度</td> <td>市内</td> <td style="text-align: center;">42</td> <td style="text-align: right;">100,403,532</td> </tr> <tr> <td>市外</td> <td style="text-align: center;">23</td> <td style="text-align: right;">55,239,766</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の方策】 80歳前後の者からの申請が多く、入所時点で介護を必要とする者が増えているため、身体的状況、環境的状況の把握に努め、適切な措置を行う。</p>	区分	年度末措置人員（人）	年間延べ措置人員（人）	措置費（円）	平成28年度	市内	42	100,403,532	市外	23	55,239,766					
区分	年度末措置人員（人）	年間延べ措置人員（人）	措置費（円）															
平成28年度	市内	42	100,403,532															
	市外	23	55,239,766															
備考・特記事項																		

事業名		軽費老人ホーム運営事業費				担当部署	福祉課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	02老人福祉費	決算書対応頁 154~155
予算額		60,504,000		前年度決算額	57,240,000		実施状況	継続
決算額		事業費		財源内訳				
		55,138,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				0	0	0	0	55,138,000
※その他内訳：								
根拠法令等	老人福祉法							
現状分析 (現況・課題)	<p>家庭環境、住宅事情等で在宅での生活が困難な者が低料金で入所しており、平成28年度末現在で46人が生活している。 最近は、在宅での生活を望む者も多く、入所申請者が減少している。</p>							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 施設運営が安定することにより、入所者の心身の健康保持や生活の安定を図る。</p> <p>【内容】 60歳以上(夫婦入所の場合は、どちらか一方が60歳以上)の高齢者で、家庭環境、住宅事情等で在宅での生活が困難な者を対象とした施設である。施設において食事の提供のほか、各種レクリエーションなどの開催や日常生活上必要な便宜を供与する。</p> <p>【事業費内訳】 軽費老人ホーム事務費補助金 55,138,000円</p>							
事業の成果	軽費老人ホーム(小岱荘)の利用状況及び助成状況							
	区分		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	年度末入所人員(人)		50	48	46			
	年間延べ入所人員(人)		593	574	562			
	補助金(円)		57,803,000	57,240,000	55,138,000			
<p>【今後の方策】 施設で生活する者が、安定した生活を送れるように支援が必要である。</p>								
備考・特記事項								

事業名		介護予防拠点整備事業費				担当部署	高齢者支援課																									
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	02老人福祉費	決算書対応頁																								
予算額		37,500,000		前年度決算額	38,698,000		実施状況	継続																								
決算額		事業費		財源内訳																												
		37,500,000		国庫支出金	0	県支出金	37,500,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	0																			
				※その他内訳：																												
根拠法令等		熊本県介護基盤緊急整備特別対策事業補助金交付要領																														
現状分析 (現況・課題)		高齢者が住み慣れた地域で生活を続けていくため、医療介護の連携や介護予防による地域包括ケアシステムの構築が市町村において推進されており、介護が必要な状態とならないよう地域において継続的に介護予防活動ができる活動拠点の整備が必要である。拠点の多くは地区公民館が役割を担っているところであるが、建物の老朽化等により、活動の継続が難しい状況にある公民館も多く、地域の方が継続的に通える場づくりが必要である。																														
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 住み慣れた地域で健康を維持しながら安心して生活ができるよう、地域における介護予防活動の充実を図る。</p> <p>【内容】 地区公民館を介護予防拠点として改修・整備し、通いの場を確保することで、各種介護予防活動を継続、拡充する。</p> <p>【単価】 熊本県介護基盤緊急整備特別対策事業補助金：7,500,000円/1か所（上限額）</p>																														
事業の成果		<p>市内5か所の公民館等を介護予防拠点として整備し、各区における介護予防活動の促進を図るため、行政協力会への説明及び市広報やホームページにて住民への周知を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>竣工年月日</th> <th>補助金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>万田東区公民館</td> <td>H29.3.21</td> <td>7,500,000</td> </tr> <tr> <td>川登公民館</td> <td>H29.2.25</td> <td>7,500,000</td> </tr> <tr> <td>南増永区公民館</td> <td>H29.3.2</td> <td>7,500,000</td> </tr> <tr> <td>牛水上区公民館</td> <td>H29.1.31</td> <td>7,500,000</td> </tr> <tr> <td>牛水下区公民館</td> <td>H29.2.28</td> <td>7,500,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>37,500,000</td> </tr> </tbody> </table>										施設名	竣工年月日	補助金額(円)	万田東区公民館	H29.3.21	7,500,000	川登公民館	H29.2.25	7,500,000	南増永区公民館	H29.3.2	7,500,000	牛水上区公民館	H29.1.31	7,500,000	牛水下区公民館	H29.2.28	7,500,000	合計		37,500,000
施設名	竣工年月日	補助金額(円)																														
万田東区公民館	H29.3.21	7,500,000																														
川登公民館	H29.2.25	7,500,000																														
南増永区公民館	H29.3.2	7,500,000																														
牛水上区公民館	H29.1.31	7,500,000																														
牛水下区公民館	H29.2.28	7,500,000																														
合計		37,500,000																														
備考・特記事項																																

事業名		老人クラブ助成事業費				担当部署	福祉課																
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	02老人福祉費	決算書対応頁 154~155															
予算額		3,627,000		前年度決算額	3,714,700		実施状況	継続															
決算額		事業費		財源内訳																			
		3,612,500		国庫支出金	0	県支出金	1,038,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	2,574,500										
				※その他内訳：																			
根拠法令等		老人福祉法																					
現状分析 (現況・課題)		<p>荒尾市の60歳以上の人口は増加傾向にあるが、高齢者の価値観の多様化やリーダー不足による老人クラブの解散など、老人クラブの加入率は減少傾向にある。今後、高齢者福祉の向上を図るためには、支援について検討していく必要がある。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 地域を基盤とする高齢者の自主的な組織であり、介護保険制度の導入に伴い、高齢者を主体とする介護予防と相互の生活支援という観点から、老人クラブ活動等のより一層の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進することにより、明るい長寿社会の実現と高齢者福祉の向上を図る。</p> <p>【内容】 単位老人クラブを基礎組織として、荒尾市老人クラブ連合会がある。健康・友愛・奉仕を基にシルバーヘルパー活動、地域での清掃活動等、地域社会との関わりも多く、高齢者の生きがいや健康づくりのための運営や事業に対し助成を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">内訳</th> <th style="width: 30%;">決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老人クラブ助成金</td> <td style="text-align: right;">1,187,000</td> </tr> <tr> <td>単位老人クラブ補助金</td> <td style="text-align: right;">1,094,500</td> </tr> <tr> <td>老人クラブ連合会が行う各種事業補助金</td> <td style="text-align: right;">1,331,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,612,500</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	老人クラブ助成金	1,187,000	単位老人クラブ補助金	1,094,500	老人クラブ連合会が行う各種事業補助金	1,331,000	合計	3,612,500					
内訳	決算額(円)																						
老人クラブ助成金	1,187,000																						
単位老人クラブ補助金	1,094,500																						
老人クラブ連合会が行う各種事業補助金	1,331,000																						
合計	3,612,500																						
事業の成果		<p>老人クラブ活動助成状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 15%;">老人クラブ数</th> <th style="width: 15%;">会員数(人)</th> <th style="width: 20%;">助成総額(円)</th> <th style="width: 35%;">60歳以上人口(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">1,292</td> <td style="text-align: right;">3,714,700</td> <td style="text-align: right;">21,971</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">1,310</td> <td style="text-align: right;">3,612,500</td> <td style="text-align: right;">21,938</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の方策】 老人クラブ会員数は、平成28年度は増加したものの、長期的に見ると減少傾向にある。しかし、その中でも積極的に交流や各種事業等を行っている。今後も適切な助成に努めたい。</p>							年度	老人クラブ数	会員数(人)	助成総額(円)	60歳以上人口(人)	平成27年度	25	1,292	3,714,700	21,971	平成28年度	25	1,310	3,612,500	21,938
年度	老人クラブ数	会員数(人)	助成総額(円)	60歳以上人口(人)																			
平成27年度	25	1,292	3,714,700	21,971																			
平成28年度	25	1,310	3,612,500	21,938																			
備考・特記事項																							

事業名		シルバー人材センター運営費				担当部署	福祉課													
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	02老人福祉費	決算書 対応頁												
予算額		14,560,000		前年度決算額	12,460,000		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		14,560,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				0	0	0	0	14,560,000												
		※その他内訳：																		
根拠法令等		高年齢者等の雇用の安定等に関する法律																		
現状分析 (現況・課題)		<p>シルバー人材センターは、高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業の機会を組織的に提供することにより、高齢者の能力の積極的活用を図り、もって高齢者の福祉の増進及び活力ある地域づくりを目的として設立された公益社団法人であり、平成28年度の登録者数は、404人である。</p> <p>平成28年度においては、受注件数、契約金額共に前年度実績より減少しているが、地域に密着した事業として荒尾ながいきサポート事業（ワンコイン事業及び一般廃棄物処理事業）を展開し、会員の就業先の確保に努めている。</p>																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 高齢者の臨時的かつ短期的な就労の機会を組織的に確保し、高齢者の能力の活用と地域社会への参加による生きがいのある安定した生活のための支援を行っているシルバー人材センターに対し、安定した運営ができるよう補助を行う。</p> <p>【内容】 おおむね60歳以上の高齢者を対象に、自らの生きがいの充実や社会参加を目的に就業する者で組織された団体で、高齢者の希望に応じた就業で臨時的かつ短期的なもの又はその他の軽易な業務に係るものの機会を確保し、その就業を援助して、高年齢退職者の能力の積極的活用を図ることで、高齢者の福祉の増進に資するとともに、その能力をいかした活力ある地域社会づくりに寄与する。</p> <p>【事業費内訳】 補助金 14,380,000円、負担金 180,000円</p>																		
事業の成果		<p>シルバー人材センター登録者数・助成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録者数(人)</td> <td>395</td> <td>405</td> <td>404</td> </tr> <tr> <td>運営費補助金(円)</td> <td>11,280,000</td> <td>12,280,000</td> <td>14,380,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の方策】 シルバー人材センターは、独自事業の積極的な推進により、就業機会の拡大と会員の増強を図っている。今後、市としても高齢者の生きがいと就労機会の確保等、当該団体と協力連携し、高齢者福祉の推進を図るとともに、適切な補助金の交付に努める。</p>							区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	登録者数(人)	395	405	404	運営費補助金(円)	11,280,000	12,280,000	14,380,000
区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度																	
登録者数(人)	395	405	404																	
運営費補助金(円)	11,280,000	12,280,000	14,380,000																	
備考・特記事項																				

事業名		潮湯運営費				担当部署	福祉課											
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	02老人福祉費	決算書対応頁 154~155										
予算額		10,663,900		前年度決算額	9,122,370		実施状況	継続										
決算額		事業費		財源内訳														
		8,979,585		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源										
				0	0	0	24,375	8,955,210										
※その他内訳：自動販売機敷地使用料、土地賃借負担金																		
根拠法令等		荒尾市潮湯条例																
現状分析 (現況・課題)		<p>平成23年度までは老人福祉センターとしての運営だったが、施設の老朽化により施設の一部を閉鎖し、平成24年度から入浴機能のみの施設「荒尾市潮湯」として運営している。</p> <p>指定管理者制度を導入しており、施設の運営、維持管理を指定管理者が代行している。</p> <p>指定管理者：荒尾市社会福祉協議会 指定期間：平成26年4月1日から平成31年3月31日まで</p>																
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】 高齢者の健康増進に資するため、入浴の場（潮湯）を提供する。</p> <p>【事業費内訳】 指定管理委託料：8,847,016円、土地借上料：113,669円、備品購入費：18,900円</p> <p>【財源】 自動販売機敷地使用料：12,343円、土地賃借負担金：12,032円</p>																
事業の成果		<p>【事業の成果】 平成28年度利用状況（人）</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <tr> <td>区分</td> <td>延べ人員</td> </tr> <tr> <td>市内</td> <td>31,028</td> </tr> <tr> <td>市外</td> <td>1,137</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,165</td> </tr> <tr> <td>1日当たり平均</td> <td>110.9</td> </tr> </table> <p>※年間開館日数：290日</p> <p>【今後の方策】 施設は縮小となったが、1日当たりの利用は100人を超えており、依然根強い人気がある。一方で、施設及び設備の老朽化が進み、維持管理が大きな課題となっており、今後の施策の在り方を検討する必要がある。</p>							区分	延べ人員	市内	31,028	市外	1,137	合計	32,165	1日当たり平均	110.9
区分	延べ人員																	
市内	31,028																	
市外	1,137																	
合計	32,165																	
1日当たり平均	110.9																	
備考・特記事項																		

事業名		介護ロボット等導入支援事業費				担当部署	高齢者支援課											
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	02老人福祉費	決算書対応頁 156~157										
予算額		2,781,000		前年度決算額	0		実施状況	新規										
決算額		事業費		財源内訳														
		2,381,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源										
				2,381,000	0	0	0	0										
※その他内訳：																		
根拠法令等		地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、地域介護・福祉空間整備推進交付金交付要綱																
現状分析 (現況・課題)		<p>高齢化の進展に伴い、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて介護が必要な高齢者が今後増加する見込みであるが、人口減少社会の中、今後現役世代が減少していくにもかかわらず、介護サービスを提供する介護従事者は、大幅な増員が必要と推計されている。そのため、介護ロボットの普及による働きやすい職場環境の整備により、介護従事者の負担軽減を図ることで、介護従事者の確保に向けた対応を行う必要がある。</p>																
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 介護従事者の負担を軽減し、働きやすい職場環境の整備により、介護従事者の確保を図る。</p> <p>【内容】 介護ロボットを導入する事業者に対し、補助金を交付することで、介護現場の労働環境を改善し、介護職員の確保を図る。</p> <p>【単価】 地域介護・福祉空間整備推進交付金：3,000,000円/1事業所（上限額）</p>																
事業の成果		<p>申請のあった4事業者のうち、厚生労働省から採択を受けた3事業者に対し、介護ロボットの導入に係る費用について補助を行った。 今後は、介護ロボット導入による効果測定を行いながら、効果検証を行っていく。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業者名</th> <th>補助金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉法人 杏風会</td> <td>648,000</td> </tr> <tr> <td>医療法人 杏林会</td> <td>810,000</td> </tr> <tr> <td>医療法人 洗心会</td> <td>923,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,381,000</td> </tr> </tbody> </table>							事業者名	補助金額(円)	社会福祉法人 杏風会	648,000	医療法人 杏林会	810,000	医療法人 洗心会	923,000	合計	2,381,000
事業者名	補助金額(円)																	
社会福祉法人 杏風会	648,000																	
医療法人 杏林会	810,000																	
医療法人 洗心会	923,000																	
合計	2,381,000																	
備考・特記事項																		

事業名		重度心身障害者医療費助成費				担当部署	福祉課						
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	04身体障害者福祉費	決算書対応頁 156~157					
予算額		125,447,284		前年度決算額	127,815,291		実施状況	継続					
決算額		事業費		財源内訳									
		115,347,804		国庫支出金	0	県支出金	57,012,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	58,335,804
				※その他内訳：									
根拠法令等		荒尾市重度心身障害者医療費助成に関する条例											
現状分析 (現況・課題)		重度心身障害者医療費助成の状況											
		区分	H24	H25	H26	H27	H28						
		資格者数(人)	1,597	1,581	1,496	1,439	1,457						
		うち20歳未満(人)	44	45	38	40	38						
		【課題】											
		① 高額療養費との関係：一部負担金から高額療養費として支給された額を差し引いた額を重度心身障害者医療費として支給している。高額療養費の申請をせず重度心身障害者医療費助成申請書が提出された場合、先に医療費助成の振込みが完了し、翌月以降の調整となるため、高額療養費の申請案内が必要である。											
		② 指定難病医療費との関係：指定難病医療費は重度心身障害者医療費の助成対象外であり、助成額は医療機関が証明した金額により決定する。指定難病医療費と合わせた金額で二重に申請がなされないように、医療機関への周知が必要である。											
事業の概要 (目的・内容)		【目的】											
		精神又は身体に重度の障がいをもつ者（児）が医療保険により医療を受けた場合の一部負担金に対し助成をすることにより、障がい者（児）が必要な医療を受けやすくする。											
		【内容】											
		① 対象者：身体障害者手帳1級・2級所持者、療育手帳A1・A2所持者、精神障害者保健福祉手帳1級所持者、福祉手当受給相当者で満1歳以上の者											
		② 助成対象経費：保険給付の対象となる費用											
		③ 助成費：通院及び訪問介護…1医療機関1か月1,020円を超える額 (自己負担額：1,020円) 入院…1医療機関1か月2,040円を超える額(自己負担額：2,040円)											
		* 助成額＝一部負担金の額－(高額療養費の額＋附加給付額＋自己負担額)											
		【事業費内訳】											
		郵便料 447,284円、重度心身障害者医療費助成額 114,900,520円											
事業の成果		【成果】											
		医療費の一部負担金に対して助成をすることにより、対象者の健康の保持と福祉の増進を図った。											
		重度心身障害者医療費助成額及び申請件数											
		区分	H24	H25	H26	H27	H28						
		助成額(円)	141,284,020	136,736,650	132,700,240	127,165,100	114,900,520						
		申請延べ件数(件)	16,203	16,401	15,999	15,902	15,504						
備考・特記事項													

事業名		人権啓発推進費				担当部署	人権啓発推進室																							
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	06人権啓発推進費	決算書対応頁																						
予算額		4,982,000		前年度決算額	4,443,129		実施状況	継続																						
決算額		事業費		財源内訳																										
		3,889,038		国庫支出金	0	県支出金	205,895	地方債	0	その他※	0	一般財源	3,683,143																	
				※その他内訳：																										
根拠法令等		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律																												
現状分析 (現況・課題)		<p>「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の施行を受け、同和問題をはじめあらゆる人権問題の解決を目的に、各種講演会や人権フェスティバルを実施。法務局や人権擁護委員等の関係各所と連携し、人権意識の向上を図っている。</p> <p>しかし、平成22年に実施した「人権、同和問題に関する市民意識調査」において、67.6%の市民が講演会等へ一度も参加したことがないとの回答結果が出た。このことは、人権啓発が広く市民に行き届いていないことを示しており、今後も人権啓発を進めなければならない。</p>																												
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 「人権のまち」荒尾・「人権文化」の花咲くまちづくりの実現</p> <p>【目標】 市民が各発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、体得すること。</p> <p>【内容】 人権問題に関する課題解決のため「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の基本理念にのっとり、様々な場を通じて人権尊重の理念に対する理解を深められるよう、人権啓発に関する多様な機会の提供を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>241,336</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>142,212</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>338,709</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>1,581</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>434,800</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>54,000</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>2,676,400</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,889,038</td> </tr> </tbody> </table>											内訳	決算額（円）	報償費	241,336	旅費	142,212	需用費	338,709	委託料	1,581	使用料及び賃借料	434,800	備品購入費	54,000	負担金補助及び交付金	2,676,400	合計	3,889,038
内訳	決算額（円）																													
報償費	241,336																													
旅費	142,212																													
需用費	338,709																													
委託料	1,581																													
使用料及び賃借料	434,800																													
備品購入費	54,000																													
負担金補助及び交付金	2,676,400																													
合計	3,889,038																													
事業の成果		<p>【実績】</p> <p>①啓発活動：「人権フェスティバル」[1,285人参加] 「人権、同和問題講演会」[年2回開催、延べ387人参加]</p> <p>②人権相談：1件</p> <p>③人権教育・啓発推進員育成学習：29人 市役所各課に推進員を配置し、人権・同和問題に関する各種研修会、大会、集会等へ参加し、人権意識の涵養を図り、職場の指導者として育成する。</p> <p>【課題】 人権フェスティバルの参加については市民に広く呼び掛けを行っているが、時期的に他行事との重複もあり、一般の参加者が少ない傾向にある。平成27年度に引き続いて幼稚園のステージ参加もあり、1,000人以上の参加者数となっているが、今後も市民が人権尊重の理念に対する理解を深め、体得できるよう広報や啓発方法に更なる工夫を行う。</p>																												
備考・特記事項																														

事業名		人権啓発センター運営管理費				担当部署	人権啓発推進室																										
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	07人権啓発センター費	決算書対応頁 158~161																									
予算額		6,133,424		前年度決算額		4,285,579		実施状況 継続																									
決算額		事業費		財源内訳																													
		4,888,072		国庫支出金	0	県支出金	3,968,000	地方債	0	その他※	106,768	一般財源	813,304																				
				※その他内訳：自動販売機電気使用料89,939円 ほか																													
根拠法令等		社会福祉法第2条第3項第11号																															
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 昭和55年に隣保館として開設、平成16年に人権啓発センターと名称を変更し、荒尾市での人権啓発推進の拠点として様々な人権施策に関する講演会、研修会、会議等を実施している。また、地域の福祉向上や人権啓発のための住民交流の場となる地域に密着したコミュニティセンターとしても活用され、生活上の各種相談も受けている。</p> <p>【課題】 「同和対策審議会答申（昭和40年）」を受けて、同和問題の早期解決を目標に取り組んできた。これにより地域の生活環境は向上したが、心理差別は残っており、平成22年度の市民意識調査においても、6.2%の市民が交流をやめると回答し、5.5%の市民が結婚を反対すると回答した。また、様々な人権課題が出てきており、同和問題をはじめあらゆる人権問題の解決に向けた取組を継続する必要がある。</p>																															
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権・同和問題の速やかな解決 地域の生活改善及び向上 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権啓発推進及び学習のための拠点作り 人権啓発のための住民交流の促進 様々な人権問題に関する情報の発信 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権啓発及び広報活動、社会調査・研究事業 地域福祉事業 相談事業 人権啓発センター施設管理 		<p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>報酬</td><td>2,302,022</td></tr> <tr><td>共済費</td><td>213,170</td></tr> <tr><td>報償費</td><td>54,401</td></tr> <tr><td>旅費</td><td>36,996</td></tr> <tr><td>需用費</td><td>973,316</td></tr> <tr><td>役務費</td><td>182,257</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>783,619</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>202,291</td></tr> <tr><td>負担金</td><td>140,000</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,888,072</td></tr> </tbody> </table>						内訳	決算額（円）	報酬	2,302,022	共済費	213,170	報償費	54,401	旅費	36,996	需用費	973,316	役務費	182,257	委託料	783,619	賃借料	202,291	負担金	140,000	合計	4,888,072		
内訳	決算額（円）																																
報酬	2,302,022																																
共済費	213,170																																
報償費	54,401																																
旅費	36,996																																
需用費	973,316																																
役務費	182,257																																
委託料	783,619																																
賃借料	202,291																																
負担金	140,000																																
合計	4,888,072																																
事業の成果		<p>【実績】 多くの利用者があり、人権啓発の推進に貢献した。 年間利用者数:6,343人(男性:3,938人、女性:2,405人)</p> <p>1 啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 解放文化祭 2月10日～13日:100人参加 人権啓発広報活動 人権啓発センターだより発行[毎月] 館利用者に対する人権、同和問題研修 <p>2 地域福祉事業(交流活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> 有明地区交流グラウンドゴルフ 9月25日:106人参加 その他交流結果(右表) <p>3 相談事業(職業、教育進路、生活住宅、人権、健康福祉など) 相談件数:55件</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>内容</th> <th>実施回数(回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">クラブ活動</td> <td>子ども会活動</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>学習会</td> <td>216</td> </tr> <tr> <td>識字学級</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>母親学級</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>青年部活動</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">会議室利用</td> <td>同和問題関係会議研修</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>596</td> </tr> </tbody> </table>						事業区分	内容	実施回数(回)	クラブ活動	子ども会活動	12	学習会	216	識字学級	80	母親学級	42	青年部活動	60	その他	12	会議室利用	同和問題関係会議研修	98	その他	76	合計		596
事業区分	内容	実施回数(回)																															
クラブ活動	子ども会活動	12																															
	学習会	216																															
	識字学級	80																															
	母親学級	42																															
	青年部活動	60																															
	その他	12																															
会議室利用	同和問題関係会議研修	98																															
	その他	76																															
合計		596																															
備考・特記事項		<p>【課題】 地域の高齢化率の増加及び就労状況の変化により、人権啓発センター事業への参加が減少している。 地域コミュニティの場及び人権啓発推進の拠点として、人権、同和問題の速やかな解決を目指すため、事業案内や内容、実施時間帯などを精査し、目的の達成のために継続する必要がある。</p>																															

事業名		国民年金事務費				担当部署	健康生活課																																						
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	08国民年金費	決算書対応頁	160~163																																				
予算額		12,216,000		前年度決算額	11,662,770		実施状況	継続																																					
決算額		事業費		財源内訳																																									
		11,142,331		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																					
				10,504,944	0	0	0	637,387																																					
		※その他内訳：																																											
根拠法令等		国民年金法																																											
現状分析 (現況・課題)		<p>国民年金事業は、政府が管掌しているが、国民年金の資格取得、喪失の受付及びその進達等は、市町村が行うよう国民年金法に規定されており、それらは地方自治法第2条第9項第1号に規定する第1号法定受託事務である。市においても、国民年金法に規定された事務を行っており、法定受託事務については、国から事務費が交付され、平成28年度の交付決定額は10,504,944円であった。これらの事務については、職員2人、臨時職員1人が主となり、ほかの職員がそれを補佐し、行っている。</p> <p>課題としては、上記のとおり法に規定された業務を行っているが、市民からの質問や相談はそれ以外のことも多く、市においては年金データの一部しか保有していないためその都度年金事務所や年金事務センターなどに照会をする必要があり、業務が煩雑となることがある。</p>																																											
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】</p> <p>国民年金制度は、日本国憲法第25条第2項に規定する理念（国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。）に基づき、老齢、障がい又は死亡によって国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯によって防止し、もって健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的としており、これらの目的を達成するため、必要な給付を行うものである。国民年金法に定められた法定受託事務は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の相談、受付及び進達 ・国民年金の資格取得、喪失の受付及びその進達 ・国民年金保険料の納付に関する相談等 ・国民年金保険料免除の受付及びその進達 ・他年金に関する業務 <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料</td> <td>5,152,200</td> <td>旅費</td> <td>25,212</td> </tr> <tr> <td>職員手当等</td> <td>3,050,185</td> <td>需用費</td> <td>119,083</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>1,819,101</td> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>賃金</td> <td>968,550</td> <td>合計</td> <td>11,142,331</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	内訳	決算額	給料	5,152,200	旅費	25,212	職員手当等	3,050,185	需用費	119,083	共済費	1,819,101	負担金補助及び交付金	8,000	賃金	968,550	合計	11,142,331																
内訳	決算額	内訳	決算額																																										
給料	5,152,200	旅費	25,212																																										
職員手当等	3,050,185	需用費	119,083																																										
共済費	1,819,101	負担金補助及び交付金	8,000																																										
賃金	968,550	合計	11,142,331																																										
事業の成果		<p>【評価】</p> <p>市の被保険者数は、次のとおりである。</p> <p>【被保険者数】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>第1号被保険者</th> <th>任意加入者</th> <th>第3号被保険者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>6,300</td> <td>77</td> <td>2,936</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>5,909</td> <td>63</td> <td>2,822</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成27年度及び平成28年度保険料の免除状況は、次のとおりである。</p> <p>【保険料の免除状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">第1号被保険者(A)</th> <th>法定免除者数(B)</th> <th>申請免除者数(C)</th> <th>合計(D)</th> </tr> <tr> <th>免除率(B/A)</th> <th>免除率(C/A)</th> <th>免除率(D/A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成27年度</td> <td rowspan="2">6,300人</td> <td>759人</td> <td>2,612人</td> <td>3,371人</td> </tr> <tr> <td>12.0%</td> <td>41.5%</td> <td>53.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成28年度</td> <td rowspan="2">5,909人</td> <td>759人</td> <td>2,478人</td> <td>3,237人</td> </tr> <tr> <td>12.8%</td> <td>41.9%</td> <td>54.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題】</p> <p>課題としては、複雑多岐にわたる制度への対応と、本市と年金事務所の所有データが同一ではないため業務が煩雑となることがあるが、市民の利便性等を考え、できる限りの対応を行っている。</p> <p>【今後の方針】</p> <p>今後も国民年金法に規定された事務については、これまで同様に適正な事務を行うよう努めていきたい。</p>								年度	第1号被保険者	任意加入者	第3号被保険者	平成27年度	6,300	77	2,936	平成28年度	5,909	63	2,822	年度	第1号被保険者(A)	法定免除者数(B)	申請免除者数(C)	合計(D)	免除率(B/A)	免除率(C/A)	免除率(D/A)	平成27年度	6,300人	759人	2,612人	3,371人	12.0%	41.5%	53.5%	平成28年度	5,909人	759人	2,478人	3,237人	12.8%	41.9%	54.8%
年度	第1号被保険者	任意加入者	第3号被保険者																																										
平成27年度	6,300	77	2,936																																										
平成28年度	5,909	63	2,822																																										
年度	第1号被保険者(A)	法定免除者数(B)	申請免除者数(C)	合計(D)																																									
		免除率(B/A)	免除率(C/A)	免除率(D/A)																																									
平成27年度	6,300人	759人	2,612人	3,371人																																									
		12.0%	41.5%	53.5%																																									
平成28年度	5,909人	759人	2,478人	3,237人																																									
		12.8%	41.9%	54.8%																																									
備考・特記事項																																													

事業名		特別障害者手当等給付費				担当部署	福祉課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	09福祉手当費	決算書対応頁
予算額		25,848,000		前年度決算額	24,264,920		実施状況	継続
決算額		事業費		財源内訳				
		25,289,455		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				18,929,107	0	0	95,835	6,264,513
※その他内訳：特別障害者手当等返還金（過年度分）								
根拠法令等		特別児童扶養手当等の支給に関する法律						
現状分析 (現況・課題)		【現況】						
		手当受給者数 (人)						
			H27年度	H28年度				
		特別障害者手当	60	56				
障害児福祉手当	30	37						
経過的祝福手当	2	2						
現状分析 (現況・課題)		平成28年度手当支給実績						
			特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的祝福手当			
		支給月額 (円) (1人当たり)	26,830	14,600	14,600			
		総受給者数 (人)	706	396	24			
		総支給額 (円)	18,917,200	5,774,400	349,920			
事業の概要 (目的・内容)		特別障害者手当受給者数は、施設入所や入院が多く減少したが、障害児福祉手当受給者数は、新規申請が多く増加した。						
		【目的】						
		在宅で生活している重度の障がい者の経済的、精神的負担の軽減のため、特別障害者手当等を支給している。						
		【内容】						
		手当受給者の申請受付及び認定を市で行い、3か月ごとに手当を支払う。 手当として支給される額の3/4が国庫負担となる。						
事業の成果		【事業費内訳】						
		内訳		決算額 (円)				
		嘱託医報酬		97,800				
		特別障害者手当		18,917,200				
		障害児福祉手当		5,774,400				
		経過的祝福手当		349,920				
		返還金(国庫負担金)		150,135				
合計		25,289,455						
事業の成果		受給資格の認定については、市で行っており、広報等で周知を図っている。 支給については、入所や入院による資格喪失者に対する過払い及びその返還事務がないように、受給者の状況把握が必要となる。						
		(参考) (円)						
			平成27年4月以降	平成28年4月以降				
		特別障害者手当	26,620	26,830				
障害児福祉手当	14,480	14,600						
経過的祝福手当	14,480	14,600						
備考・特記事項								

事業名		介護・訓練等・障害児通所給付費支給事業費				担当部署	福祉課																														
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	13障害者自立支援給付費	決算書対応頁																													
予算額		1,238,741,000		前年度決算額	1,117,120,244		実施状況	継続																													
決算額		事業費		財源内訳																																	
		1,214,052,317		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																													
				604,156,841	302,078,419	0	357,212	307,459,845																													
※その他内訳： 障害者介護・訓練等給付費返還金（過年度）ほか																																					
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法																																			
現状分析 (現況・課題)		<p>「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」及び「児童福祉法」に基づき、障がい種別（身体、知的、精神、難病）にかかわらず、障がいのある人々が必要とするサービスを受けることができるように、市が一元的にサービスを提供している。</p> <p>利用者数の増加、事業所の新規開設、単位の改定（平成27年4月に改定有り）等の影響で、給付費は年々増加している。</p>																																			
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 障がい者や障がいのある児童に対し、必要な障がい福祉サービスを充実させていくことで、障がい者や障がいのある児童の自立と社会参加の促進を促す。</p> <p>【内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業の内容</th> <th>具体的なサービス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護給付費</td> <td>障がいの程度が一定以上で生活上又は療養上の介護が必要な人に介護給付費を支給する。</td> <td>居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援</td> </tr> <tr> <td>訓練等給付費</td> <td>身体的又は社会的なリハビリテーションや就労につながる支援が必要な人に訓練等給付費を支給する。</td> <td>共同生活援助、就労移行支援、就労継続支援（A型、B型）、自立訓練（機能訓練、生活訓練）</td> </tr> <tr> <td>特定障害者特別給付費</td> <td>施設入所支援又は共同生活援助利用者の食事の提供に要した費用若しくは居住に要した費用（特定入所等費用）について支給する。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>障害児通所給付費</td> <td>集団生活への適用や生活能力向上のための訓練が必要な児童に障害児通所給付費を支給する。</td> <td>児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援</td> </tr> </tbody> </table>							区分	事業の内容	具体的なサービス	介護給付費	障がいの程度が一定以上で生活上又は療養上の介護が必要な人に介護給付費を支給する。	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援	訓練等給付費	身体的又は社会的なリハビリテーションや就労につながる支援が必要な人に訓練等給付費を支給する。	共同生活援助、就労移行支援、就労継続支援（A型、B型）、自立訓練（機能訓練、生活訓練）	特定障害者特別給付費	施設入所支援又は共同生活援助利用者の食事の提供に要した費用若しくは居住に要した費用（特定入所等費用）について支給する。		障害児通所給付費	集団生活への適用や生活能力向上のための訓練が必要な児童に障害児通所給付費を支給する。	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援														
		区分	事業の内容	具体的なサービス																																	
		介護給付費	障がいの程度が一定以上で生活上又は療養上の介護が必要な人に介護給付費を支給する。	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援																																	
		訓練等給付費	身体的又は社会的なリハビリテーションや就労につながる支援が必要な人に訓練等給付費を支給する。	共同生活援助、就労移行支援、就労継続支援（A型、B型）、自立訓練（機能訓練、生活訓練）																																	
		特定障害者特別給付費	施設入所支援又は共同生活援助利用者の食事の提供に要した費用若しくは居住に要した費用（特定入所等費用）について支給する。																																		
障害児通所給付費	集団生活への適用や生活能力向上のための訓練が必要な児童に障害児通所給付費を支給する。	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援																																			
<p>【補助率】 国庫負担金：1/2 県負担金：1/4</p> <p>【事業費内訳】 扶助費：1,175,136,694円、 返還金：37,515,912円 手数料：1,399,711円</p>																																					
事業の成果		<p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th colspan="3">(円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td>障害者介護・訓練等給付費</td> <td>909,146,890</td> <td>962,052,108</td> <td>1,033,960,320</td> </tr> <tr> <td></td> <td>障害児通所給付費</td> <td>100,808,109</td> <td>115,421,063</td> <td>141,176,374</td> </tr> <tr> <td></td> <td>扶助費計</td> <td>1,009,954,999</td> <td>1,077,473,171</td> <td>1,175,136,694</td> </tr> <tr> <td colspan="2">伸び率（扶助費計の対前年度比）（％）</td> <td></td> <td>106.7</td> <td>109.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成28年度の扶助費計の対前年度比は約109%となっている。そのうち、障害者介護・訓練等給付費の伸びは約7%、障害児通所給付費の伸びは約22%と障害児通所給付費の伸びが大きく、今後もこの傾向は続くと考えられる。</p>							内訳		(円)				H26年度	H27年度	H28年度	扶助費	障害者介護・訓練等給付費	909,146,890	962,052,108	1,033,960,320		障害児通所給付費	100,808,109	115,421,063	141,176,374		扶助費計	1,009,954,999	1,077,473,171	1,175,136,694	伸び率（扶助費計の対前年度比）（％）			106.7	109.1
		内訳		(円)																																	
			H26年度	H27年度	H28年度																																
		扶助費	障害者介護・訓練等給付費	909,146,890	962,052,108	1,033,960,320																															
			障害児通所給付費	100,808,109	115,421,063	141,176,374																															
	扶助費計	1,009,954,999	1,077,473,171	1,175,136,694																																	
伸び率（扶助費計の対前年度比）（％）			106.7	109.1																																	
備考・特記事項																																					

事業名		自立支援医療費支給事業費				担当部署	福祉課																																																	
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	13障害者自立支援給付費	決算書対応頁																																																
予算額		100,361,000		前年度決算額	100,916,802		実施状況	継続																																																
決算額		事業費		財源内訳																																																				
		96,464,281		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																
				52,410,000	26,205,000	0	0	17,849,281																																																
		※その他内訳：																																																						
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																																																						
現状分析 (現況・課題)		<p>自立支援医療とは、更生医療、育成医療、精神通院（県事業）で構成されている。 更生医療とは、疾病、事故、災害による身体損傷に対する一般医療を終え、既に治癒した身体障がい者に対し、日常生活を営んでいく上で便利なように、障がいを軽くしたり回復させたりする手術を行うなど、身体障害者手帳の交付を受けた人（18歳以上）が更生するために必要な医療である。 育成医療とは、身体上に障がいのある又は現存する疾患を放置すると将来障がいを残す可能性のある18歳未満の児童が、生活能力を得るために必要な医療である。</p>																																																						
事業の概要 (目的・内容)		<p>自立支援医療費支給事業では、次のような施術が対象である。</p> <p>【更生医療】 心臓機能障害：弁置換術、PTCA、ペースメーカー植込み術、A-Cバイパス術 腎臓機能障害：人工透析療法、CAPD、腎移植 肢体不自由：股・膝関節置換術、関節形成術、術後のリハビリ</p> <p>【育成医療】 内反足、多指症、外斜視、口蓋裂、心室中隔欠損症、生体肝移植など 自立支援医療の自己負担額（1割の定率負担）が過大とならないよう、所得に応じて1か月当たりの負担限度額を設定している。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手数料（更生）</td> <td>137,638</td> </tr> <tr> <td>手数料（育成）</td> <td>3,457</td> </tr> <tr> <td>自立支援医療給付費（更生）</td> <td>92,359,441</td> </tr> <tr> <td>自立支援医療給付費（育成）</td> <td>2,653,938</td> </tr> <tr> <td>返還金（国庫負担金）</td> <td>873,204</td> </tr> <tr> <td>返還金（県負担金）</td> <td>436,603</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>96,464,281</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	手数料（更生）	137,638	手数料（育成）	3,457	自立支援医療給付費（更生）	92,359,441	自立支援医療給付費（育成）	2,653,938	返還金（国庫負担金）	873,204	返還金（県負担金）	436,603	合計	96,464,281																																
内訳	決算額（円）																																																							
手数料（更生）	137,638																																																							
手数料（育成）	3,457																																																							
自立支援医療給付費（更生）	92,359,441																																																							
自立支援医療給付費（育成）	2,653,938																																																							
返還金（国庫負担金）	873,204																																																							
返還金（県負担金）	436,603																																																							
合計	96,464,281																																																							
事業の成果		<p>自立支援医療費助成状況（レセプト件数） 負担額は、申請件数による。</p> <p>【更生】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成27年度</th> <th colspan="2">平成28年度</th> </tr> <tr> <th>件数(件)</th> <th>負担額(円)</th> <th>件数(件)</th> <th>負担額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>腎臓</td> <td>2,224</td> <td>59,851,286</td> <td>2,261</td> <td>72,241,698</td> </tr> <tr> <td>心臓ほか</td> <td>172</td> <td>38,362,592</td> <td>103</td> <td>20,117,743</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,396</td> <td>98,213,878</td> <td>2,364</td> <td>92,359,441</td> </tr> </tbody> </table> <p>【育成】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成27年度</th> <th colspan="2">平成28年度</th> </tr> <tr> <th>件数(件)</th> <th>負担額(円)</th> <th>件数(件)</th> <th>負担額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>そしゃく</td> <td>46</td> <td>373,888</td> <td>67</td> <td>2,138,211</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>26</td> <td>1,107,826</td> <td>7</td> <td>515,727</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>72</td> <td>1,481,714</td> <td>74</td> <td>2,653,938</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題】 更生医療適用の医学的判定は、県が行うため、申請書提出から判定依頼を行うまでの時間がかからないように努める。 育成医療は、市で決定までを行っており、適正な判定を必要とする。</p>							区分	平成27年度		平成28年度		件数(件)	負担額(円)	件数(件)	負担額(円)	腎臓	2,224	59,851,286	2,261	72,241,698	心臓ほか	172	38,362,592	103	20,117,743	合計	2,396	98,213,878	2,364	92,359,441	区分	平成27年度		平成28年度		件数(件)	負担額(円)	件数(件)	負担額(円)	そしゃく	46	373,888	67	2,138,211	その他	26	1,107,826	7	515,727	合計	72	1,481,714	74	2,653,938
区分	平成27年度		平成28年度																																																					
	件数(件)	負担額(円)	件数(件)	負担額(円)																																																				
腎臓	2,224	59,851,286	2,261	72,241,698																																																				
心臓ほか	172	38,362,592	103	20,117,743																																																				
合計	2,396	98,213,878	2,364	92,359,441																																																				
区分	平成27年度		平成28年度																																																					
	件数(件)	負担額(円)	件数(件)	負担額(円)																																																				
そしゃく	46	373,888	67	2,138,211																																																				
その他	26	1,107,826	7	515,727																																																				
合計	72	1,481,714	74	2,653,938																																																				
備考・特記事項																																																								

事業名		障害者補装具給付費				担当部署	福祉課																						
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	13障害者自立支援給付費	決算書対応頁	166~167																				
予算額		15,373,000		前年度決算額	7,260,273		実施状況	継続																					
決算額		事業費		財源内訳																									
		15,329,715		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
				6,463,000	3,231,500	0	0	5,635,215																					
		※その他内訳：																											
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																												
現状分析 (現況・課題)	<p>重度の身体障がい者に給付する補装具費の一部を市が負担している。</p> <p>【課税世帯】 市負担：9割 自己負担：1割</p> <p>【非課税世帯】 市負担：10割 自己負担：無し</p>																												
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 身体障がい者及び身体障がい児の失われた身体部位、損なわれた身体機能を代償又は補完し、身体に装着することによって、職業その他の日常生活の能力の向上を図る。</p> <p>【内容】 身体障がい者及び身体障がい児の義肢、装具、補聴器、座位保持装置、車椅子、電動車椅子等に対する給付及び修理を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td>9,883,492</td> </tr> <tr> <td>返還金(国庫負担金)</td> <td>3,630,815</td> </tr> <tr> <td>返還金(県負担金)</td> <td>1,815,408</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,329,715</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成25年4月から難病の患者についても補装具給付の対象となり、平成27年7月から給付対象疾病が332疾病に拡大された。</p>									内訳	決算額(円)	扶助費	9,883,492	返還金(国庫負担金)	3,630,815	返還金(県負担金)	1,815,408	合計	15,329,715										
内訳	決算額(円)																												
扶助費	9,883,492																												
返還金(国庫負担金)	3,630,815																												
返還金(県負担金)	1,815,408																												
合計	15,329,715																												
事業の成果	<p>給付事業に係る件数と費用</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>給付件数(件)</th> <th>給付費用(円)</th> <th>修理件数(件)</th> <th>修理費用(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26年度</td> <td>80</td> <td>10,958,825</td> <td>38</td> <td>1,419,639</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>55</td> <td>5,262,168</td> <td>32</td> <td>1,036,203</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>69</td> <td>8,788,226</td> <td>27</td> <td>1,095,266</td> </tr> </tbody> </table> <p>熊本地震の影響で平成27年度支給決定分の給付を平成28年度で行っているものがあり、給付件数は伸びているが、補装具の給付及び修理件数は減少傾向にある。</p>									年度	給付件数(件)	給付費用(円)	修理件数(件)	修理費用(円)	H26年度	80	10,958,825	38	1,419,639	H27年度	55	5,262,168	32	1,036,203	H28年度	69	8,788,226	27	1,095,266
年度	給付件数(件)	給付費用(円)	修理件数(件)	修理費用(円)																									
H26年度	80	10,958,825	38	1,419,639																									
H27年度	55	5,262,168	32	1,036,203																									
H28年度	69	8,788,226	27	1,095,266																									
備考・特記事項																													

事業名		相談支援事業費				担当部署	福祉課												
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁											
予算額		5,302,000		前年度決算額	5,264,300		実施状況	継続											
決算額		事業費		財源内訳															
		5,301,300		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源											
				0	0	0	0	5,301,300											
		※その他内訳：																	
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																	
現状分析 (現況・課題)		<p>有明圏域2市4町では、障がい者への支援体制を整備することを目的に「有明圏域障がい者と共に生きる支援協議会」を設置している。</p> <p>広域での課題を解決していく組織として、共同実施で運営している。代表市（事務局）は、3年ごとに荒尾市と玉名市が担っている。平成27年度からは玉名市が代表市となっている。</p> <p>障がい者からの相談内容が多岐にわたるため、支援をしていく上で、各機関との連携が必要である。</p>																	
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、支援体制の整備を図る。</p> <p>【内容】 有明圏域障がい者と共に生きる支援協議会では、広域圏での課題を解決していく組織として、有明圏域2市4町による共同実施で運営している。</p> <p>障がい者相談支援事業は、障がい者やその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与する事業である。民間の4事業所に委託し、相談対応している。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有明圏域相談支援事業負担金</td> <td>5,193,000</td> </tr> <tr> <td>有明圏域障がい者自立支援協議会負担金</td> <td>108,300</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,301,300</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	有明圏域相談支援事業負担金	5,193,000	有明圏域障がい者自立支援協議会負担金	108,300	合計	5,301,300			
内訳	決算額（円）																		
有明圏域相談支援事業負担金	5,193,000																		
有明圏域障がい者自立支援協議会負担金	108,300																		
合計	5,301,300																		
事業の成果		<p>【実績】 障がい者相談支援事業の実績</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間延べ支援回数（回）</td> <td>1,526</td> <td>2,170</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">相談者実人数（人）</td> <td>障がい者</td> <td>201</td> </tr> <tr> <td>障がい児</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価】 障がい者相談支援事業は、障がい者からの相談に応じ様々な支援をしており、支援回数も増加している。</p> <p>【課題・今後の方策】 平成27年度から平成29年度までは、玉名市が代表市となっている。協議会の構成団体として、共通認識を持ち、共同して課題解決に取り組んでいく必要がある。 相談支援事業所の増加により、委託事業所の見直しが必要である。</p>							区分	平成27年度	平成28年度	年間延べ支援回数（回）	1,526	2,170	相談者実人数（人）	障がい者	201	障がい児	45
区分	平成27年度	平成28年度																	
年間延べ支援回数（回）	1,526	2,170																	
相談者実人数（人）	障がい者	201																	
	障がい児	45																	
備考・特記事項																			

事業名		地域活動支援センター事業費				担当部署	福祉課											
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁										
予算額		4,677,000		前年度決算額	4,537,500		実施状況	継続										
決算額		事業費		財源内訳														
		4,307,600		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源										
				585,000	294,000	0	128,800	3,299,800										
※その他内訳： 他市町（玉名市・長洲町）負担金																		
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																
現状分析 (現況・課題)		障がい者が、創作的活動又は生産活動を行うことや他者との交流を目的として、市内のふれあい福祉センター、玉名市の地域活動支援センターふれあい、天水生命学園、玉名きぼうの家、大牟田市の地域活動支援センターあじさいに日中通っている。国及び県からの補助金額が限定されており、一般財源での支出割合が高い事業である。																
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 障がい者の地域生活支援の促進を図ることができる。</p> <p>【内容】 障がい者を通わせ、地域の実情に応じた、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> <tr> <td>各種負担金</td> <td>607,600</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>3,700,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,307,600</td> </tr> </table>							内訳	決算額（円）	各種負担金	607,600	補助金	3,700,000	合計	4,307,600		
内訳	決算額（円）																	
各種負担金	607,600																	
補助金	3,700,000																	
合計	4,307,600																	
事業の成果		<p>【実情】 地域活動支援センター事業（ふれあい福祉センター）の利用者数の推移</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間延べ利用者数（人）</td> <td>1,761</td> <td>1,800</td> <td>1,584</td> <td>1,357</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価】 市内の1事業所に補助金を交付している。玉名市との協定により、玉名市内の3事業所への補助金の一部を負担金として支出している。 大牟田市とは協定を締結していないが、相互の市民に利用されている。</p> <p>【課題・今後の方策】 国及び県の補助金額が限定されており、一般財源での支出割合が高い事業であるため、適切な運営管理が必要である。 利用者は減少傾向であるが、障がい者の日中活動の場として必要な事業所であるため、将来を見据えた事業の展望を検討する必要がある。</p>							区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	年間延べ利用者数（人）	1,761	1,800	1,584	1,357
区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度														
年間延べ利用者数（人）	1,761	1,800	1,584	1,357														
備考・特記事項																		

事業名		日常生活用具給付等事業費				担当部署	福祉課																														
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	168～169																												
予算額		15,025,000		前年度決算額	14,307,658		実施状況	継続																													
決算額		事業費		財源内訳																																	
		14,865,801		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																													
				5,597,000	2,799,000	0	761,480	5,708,321																													
※その他内訳：日常生活用具給付等事業利用料、身体障害者福祉電話通話料																																					
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																																			
現状分析 (現況・課題)		<p>重度の身体障がい者に給付する日常生活用具費の一部を市が負担している。</p> <p>【課税世帯】 市負担：9割 自己負担：1割</p> <p>【非課税世帯】 市負担：10割 自己負担：無し</p>																																			
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 在宅の重度身体障がい者に対し、日常生活用具を給付（貸与）することにより日常生活の援助、自立へとつなげる。</p> <p>【内容】 在宅の重度身体障がい者に対し、日常生活上の困難を改善し、自立を支援し、社会参加を促進する。一般的に普及していない障がいに関する専門的な知識や技術を要する下記6種目の日常生活品を給付（貸与）する。</p> <p>①介護・訓練等支援用具（特殊寝台など） ②自立生活支援用具（入浴補助用具など） ③在宅療養等支援用具（ネプライザーなど） ④情報・意思疎通支援用具（視覚障害者用拡大読書器など） ⑤排泄管理支援用具（ストマ装具など） ⑥居宅生活動作補助用具（住宅改修費）</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話料</td> <td>21,928</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>14,843,873</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,865,801</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	電話料	21,928	扶助費	14,843,873	合計	14,865,801																				
内訳	決算額（円）																																				
電話料	21,928																																				
扶助費	14,843,873																																				
合計	14,865,801																																				
事業の成果		<p>給付状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>件数（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護・訓練等支援用具</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>自立生活支援用具</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>在宅療養等支援用具</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>情報・意思疎通支援用具</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>排泄管理支援用具</td> <td>1,360</td> </tr> <tr> <td>居宅生活動作補助用具</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,447</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給付件数（件）</td> <td>1,202</td> <td>1,312</td> <td>1,447</td> </tr> <tr> <td>給付費用（円）</td> <td>13,753,284</td> <td>14,307,658</td> <td>14,865,801</td> </tr> </tbody> </table> <p>新商品等の開発などにより対象品目が増加していることから、今後の動向について注視する必要がある。市で給付の決定を行うことから、迅速かつ適正な処理に努めなければならない。</p>								種別	件数（件）	介護・訓練等支援用具	3	自立生活支援用具	8	在宅療養等支援用具	8	情報・意思疎通支援用具	66	排泄管理支援用具	1,360	居宅生活動作補助用具	2	合計	1,447	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	給付件数（件）	1,202	1,312	1,447	給付費用（円）	13,753,284	14,307,658	14,865,801
種別	件数（件）																																				
介護・訓練等支援用具	3																																				
自立生活支援用具	8																																				
在宅療養等支援用具	8																																				
情報・意思疎通支援用具	66																																				
排泄管理支援用具	1,360																																				
居宅生活動作補助用具	2																																				
合計	1,447																																				
区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度																																		
給付件数（件）	1,202	1,312	1,447																																		
給付費用（円）	13,753,284	14,307,658	14,865,801																																		
備考・特記事項																																					

事業名		移動支援事業費				担当部署	福祉課																										
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	168～169																								
予算額		2,338,000		前年度決算額		2,074,550		実施状況	継続																								
決算額		事業費		財源内訳																													
		2,135,300		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																									
				899,000	449,000	0	71,919	715,381																									
※その他内訳：移動支援事業利用料																																	
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																															
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 屋外での移動が困難な最重度の肢体不自由者や知的障がい者、精神障がい者等が外出する際に、支援員が同行して支援している。</p>																															
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 地域における自立生活及び社会参加を促す。</p> <p>【内容】 屋外での移動が困難な障がい者等について、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援する。</p> <p>【事業費内訳】 事業運営委託料：2,135,300円</p>																															
事業の成果		<p>【実績】 移動支援事業の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料（円）</td> <td>1,115,300</td> <td>779,900</td> <td>1,341,450</td> <td>2,074,550</td> <td>2,135,300</td> </tr> <tr> <td>実利用者数（人）</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>利用時間（時間）</td> <td>518</td> <td>511</td> <td>758</td> <td>1,034</td> <td>1,007</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価】 委託料、実利用者共に増加傾向にあり、利用者の社会参加が進んできている。</p> <p>【課題・今後の方策】 委託料、実利用者数、利用時間共に増加傾向にあり、今後も障がい者等の外出支援を進めていきたい。</p>								区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	委託料（円）	1,115,300	779,900	1,341,450	2,074,550	2,135,300	実利用者数（人）	9	12	13	14	15	利用時間（時間）	518	511	758	1,034	1,007
区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																												
委託料（円）	1,115,300	779,900	1,341,450	2,074,550	2,135,300																												
実利用者数（人）	9	12	13	14	15																												
利用時間（時間）	518	511	758	1,034	1,007																												
備考・特記事項																																	

事業名		日中一時支援事業費				担当部署	福祉課																										
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	168～169																								
予算額		9,446,000		前年度決算額	6,665,000		実施状況	継続																									
決算額		事業費		財源内訳																													
		8,116,100		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																									
				3,000,000	1,500,000	0	513,360	3,102,740																									
※その他内訳：日中一時支援事業利用料																																	
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																															
現状分析 (現況・課題)		<p>【現状】 重度心身障がい者や障がい児が、その家族の就労支援や一時的な休息を目的として、事業所に日中通っている。</p> <p>【課題】 障がい児世帯においても年々共働き世帯が増加しており、障がい児の放課後や夏休み等における居場所の確保が求められている。</p>																															
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図る。</p> <p>【内容】 日中、障がい者等に活動の場所を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練その他の支援を行う。</p> <p>【事業費内訳】 事業運営委託料：8,116,100円</p>																															
事業の成果		<p>【実績】 日中一時支援事業の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料（円）</td> <td>4,621,500</td> <td>5,365,000</td> <td>7,396,800</td> <td>6,665,000</td> <td>8,116,100</td> </tr> <tr> <td>実利用者数（人）</td> <td>48</td> <td>49</td> <td>49</td> <td>54</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>延べ利用回数（回）</td> <td>1,612</td> <td>1,896</td> <td>2,638</td> <td>2,442</td> <td>3,073</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価】 ここ数年の事業費、実利用者数及び延べ利用回数は増加傾向にある。平成26年度から平成27年度にかけて委託料及び延べ利用回数は減少しているが、過去数年間と比較した場合、依然として増加傾向にあると判断できる。今後もこの傾向は続くと予想される</p>								区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	委託料（円）	4,621,500	5,365,000	7,396,800	6,665,000	8,116,100	実利用者数（人）	48	49	49	54	59	延べ利用回数（回）	1,612	1,896	2,638	2,442	3,073
区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																												
委託料（円）	4,621,500	5,365,000	7,396,800	6,665,000	8,116,100																												
実利用者数（人）	48	49	49	54	59																												
延べ利用回数（回）	1,612	1,896	2,638	2,442	3,073																												
備考・特記事項																																	

事業名		巡回相談支援事業費				担当部署	福祉課																
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	168~169														
予算額		195,000		前年度決算額		255,762		実施状況	継続														
決算額		事業費		財源内訳																			
		121,054		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
				47,533	23,755	0	0	49,766															
		※その他内訳：																					
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																					
現状分析 (現況・課題)		小・中学校の現場において、発達障がい児への教育的支援の課題が表面化しており、就学前での早期発見・早期対応への支援の実施が急務となっている。支援には、専門的な知識やきめ細かな対応が必要であるため、臨床心理士の資格を有する者が対応を行っている。																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>発達障がい等に関して専門の知識を有する職員が、保育所・幼稚園等の子どもやその親が集まる施設・場への巡回等の支援を実施し、施設職員や障がい児の保護者に対し、障がいの早期発見・早期対応のための助言等の支援を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通旅費</td> <td>26,900</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>94,154</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>121,054</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	普通旅費	26,900	一般消耗品費	94,154	合計	121,054						
		内訳	決算額（円）																				
普通旅費	26,900																						
一般消耗品費	94,154																						
合計	121,054																						
事業の成果		<p>就学前における発見、対応により、児童発達支援等を行う関係機関と連携することができ、児童の将来を見据えた長期的な支援体制を構築することができた。今後もより多くの児童を、療育を行う関係機関又は医療機関につなげていきたい。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内 容</th> <th colspan="2">人数・回数</th> </tr> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>巡回の回数（回）</td> <td>55</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>保護者面談の回数（回）</td> <td>133</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>児童発達等関係機関につないだ人数（人）</td> <td>7</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>								内 容	人数・回数		平成27年度	平成28年度	巡回の回数（回）	55	51	保護者面談の回数（回）	133	158	児童発達等関係機関につないだ人数（人）	7	10
内 容	人数・回数																						
	平成27年度	平成28年度																					
巡回の回数（回）	55	51																					
保護者面談の回数（回）	133	158																					
児童発達等関係機関につないだ人数（人）	7	10																					
備考・特記事項																							

事業名		後期高齢者医療費				担当部署	健康生活課																		
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	16後期高齢者医療費	決算書対応頁	170~171																
予算額		818,073,000		前年度決算額	774,978,513		実施状況	継続																	
決算額		事業費		財源内訳																					
		818,072,816		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																	
				0	0	0	0	818,072,816																	
		※その他内訳：																							
根拠法令等		熊本県後期高齢者医療広域連合規約、高齢者の医療の確保に関する法律																							
現状分析 (現況・課題)		<p>後期高齢者医療制度では、都道府県ごとに全ての市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、構成市町村との役割分担の下、制度運営を行っているが、広域連合事務局では、事務を遂行するための自主財源を有しておらず、広域連合を運営するために必要な事務費については、構成市町村からの負担金で賄われている。</p> <p>具体的には、広域連合の一般会計及び特別会計の運営に必要な総務費及び事業費などの経費総額について広域連合事務局で算定を行い、その総額を会計単位で①均等割10% ②高齢者人口割50% ③人口割40%に分割。分割後、①は一律均等割、②は熊本県全体に対する各市町村の被保険者数及び③は総人口と割合に応じて算出した額を、事務費負担金として広域連合に納付している。療養給付費負担金については、広域連合にて行う各種医療給付に必要な費用を、市町村が法に基づき1/12の額を負担することになっている。</p> <p>特に、療養給付費負担金については、医療給付費の増加に伴い負担金が増加傾向にあるため、疾病の早期発見及び重症化予防を目的とした医療費抑制事業が重要課題となっている。</p>																							
事業の概要 (目的・内容)		<p>後期高齢者医療制度の円滑な運営に資するため、熊本県後期高齢者医療広域連合に事務費負担金及び療養給付費負担金を納付する。</p> <p>負担金額の推移 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>広域連合 一般会計負担金</th> <th>広域連合 特別会計負担金</th> <th>療養給付費 負担金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>7,683,000</td> <td>15,766,000</td> <td>725,350,212</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>7,381,000</td> <td>16,973,000</td> <td>749,117,334</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>7,187,000</td> <td>16,321,000</td> <td>794,564,816</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 平成28年度の療養給付費負担金は未精算</p>								年度	広域連合 一般会計負担金	広域連合 特別会計負担金	療養給付費 負担金	平成26年度	7,683,000	15,766,000	725,350,212	平成27年度	7,381,000	16,973,000	749,117,334	平成28年度	7,187,000	16,321,000	794,564,816
年度	広域連合 一般会計負担金	広域連合 特別会計負担金	療養給付費 負担金																						
平成26年度	7,683,000	15,766,000	725,350,212																						
平成27年度	7,381,000	16,973,000	749,117,334																						
平成28年度	7,187,000	16,321,000	794,564,816																						
事業の成果		<p>療養給付費負担金については、保険給付費の上昇に合わせ、増加傾向（対前年度比+6.1%）にある。今後は、医療費抑制のための取組として、疾病の早期発見及び重症化の予防を目的とした高齢者健診を継続的に実施する。</p> <p>療養給付負担金額及び保険給付費の推移 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>療養給付費 負担金</th> <th>保険給付費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>725,350,212</td> <td>8,857,463,089</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>749,117,334</td> <td>9,148,516,824</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>794,564,816</td> <td>9,742,513,752</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 療養給付費負担金 = (保険給付費 - 7割給付額 - 第三者納付金 - 医療返還金) × 1/12</p>								年度	療養給付費 負担金	保険給付費	平成26年度	725,350,212	8,857,463,089	平成27年度	749,117,334	9,148,516,824	平成28年度	794,564,816	9,742,513,752				
年度	療養給付費 負担金	保険給付費																							
平成26年度	725,350,212	8,857,463,089																							
平成27年度	749,117,334	9,148,516,824																							
平成28年度	794,564,816	9,742,513,752																							
備考・特記事項																									

事業名		後期高齢者医療事業費				担当部署	健康生活課													
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	16後期高齢者医療費	決算書対応頁												
予算額		1,325,000		前年度決算額	966,920		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		1,096,920		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				0	0	0	0	1,096,920												
※その他内訳：																				
根拠法令等	荒尾市後期高齢者医療あんま・はり・きゅう施術利用の補助に関する規則																			
現状分析 (現況・課題)	<p>本市の医療費は県内でも高く、原因である生活習慣病は県下で医療費全体の多くを占め、年々増加傾向にある。その対策は、生活習慣病等の早期発見により重症化を予防し、適切な医療につなげ健康の保持増進を図るため、例年健康診査事業を実施している。また、予防による健康の保持増進を図ることと並行し、今後、年齢的なことも加味した上でQOL（生活の質）を確保し、できる限り落とさないことが重要である。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>被保険者の健康増進及びQOLの保持を目的とし、あんま・はり・きゅう利用の助成券を配布するものである。被保険者1人当たり1回1,000円の助成で、年間に10回まで利用できる。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>25,920</td> </tr> <tr> <td>あんま、はり、灸負担金</td> <td>1,051,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,096,920</td> </tr> </tbody> </table>								費目	決算額（円）	一般消耗品費	20,000	印刷製本費	25,920	あんま、はり、灸負担金	1,051,000	合計	1,096,920		
費目	決算額（円）																			
一般消耗品費	20,000																			
印刷製本費	25,920																			
あんま、はり、灸負担金	1,051,000																			
合計	1,096,920																			
事業の成果	<p>本事業と同様の助成を行っている国民健康保険では、1回の施術における助成額は本事業と同額であるが、年間に利用可能な回数が1世帯で30回となっており、国民健康保険と比較すると少ないと感じる者が多い。</p> <p>年間利用者数及び助成額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数（人）</th> <th>助成額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>217</td> <td>877,000</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>201</td> <td>921,000</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>219</td> <td>1,051,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 利用者数は、補助券を配布した人数</p>								年度	利用者数（人）	助成額（円）	平成26年度	217	877,000	平成27年度	201	921,000	平成28年度	219	1,051,000
年度	利用者数（人）	助成額（円）																		
平成26年度	217	877,000																		
平成27年度	201	921,000																		
平成28年度	219	1,051,000																		
備考・特記事項																				

事業名		ファミリー・サポート・センター事業費				担当部署	子育て支援課																																											
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁																																										
予算額		3,593,360		前年度決算額	2,874,160		実施状況	継続																																										
決算額		事業費		財源内訳																																														
		3,515,830		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																										
				1,066,000	1,066,000	0	0	1,383,830																																										
		※その他内訳：																																																
根拠法令等	荒尾市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱																																																	
現状分析 (現況・課題)	<p>近年、社会情勢の変化や共働き家庭の増加によって、本市においても保育のニーズは増大化してきているが、保育所の時間外や休日における子どもの預かりなどの多様な保育ニーズには対応できていないのが現状である。</p> <p>また、短時間・一時的な預かりについては、私立保育所の一時預かりサービスがあるが、保育所の入所児童が年々増加していることもあり、受入れが困難になってきている。</p>																																																	
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 センターの活動によって、保育所などでは対応しきれなかった多様な保育ニーズに応え、子育て世帯を支援する。</p> <p>【目標】 働く世帯の仕事と子育ての両立を図り、地域全体で子育て支援を行うまちづくりを推進する。</p> <p>【内容】 子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人を会員とするファミリー・サポート・センターを設立。子どもの預かりなどの援助活動を、会員同士によって行う。センター事務局は桜山保育園内に設置し、運営は社会福祉法人有明福祉会に委託して実施する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>3,200,000</td> </tr> <tr> <td>援助活動助成金</td> <td>315,830</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,515,830</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	委託料	3,200,000	援助活動助成金	315,830	合計	3,515,830																																		
内訳	決算額(円)																																																	
委託料	3,200,000																																																	
援助活動助成金	315,830																																																	
合計	3,515,830																																																	
事業の成果	<p>【平成28年度事業実績】</p> <p>会員登録状況 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>協力会員</th> <th>利用会員</th> <th>両方会員</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会員登録数</td> <td>83</td> <td>172</td> <td>58</td> <td>313</td> </tr> </tbody> </table> <p>利用状況 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用数</td> <td>17</td> <td>22</td> <td>37</td> <td>30</td> <td>27</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>38</td> <td>45</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>44</td> <td>50</td> <td>408</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年9月に新規会員向け講習会及び既存会員も含めた交流会を開催し、11人の参加があった。 小学生の送り迎えや短時間の預かりなど、これまでは難しかった細かいニーズにも対応できるようになった。 事業の安定的な運営のためにも、一層の事業の周知と会員数の確保に努める必要がある。 								区分	協力会員	利用会員	両方会員	合計	会員登録数	83	172	58	313	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月		延べ利用数	17	22	37	30	27	18			10月	11月	12月	1月	2月	3月	計		38	45	40	40	44	50	408
区分	協力会員	利用会員	両方会員	合計																																														
会員登録数	83	172	58	313																																														
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																												
延べ利用数	17	22	37	30	27	18																																												
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																											
	38	45	40	40	44	50	408																																											
備考・特記事項	財源内訳：国1/3、県1/3、市1/3																																																	

事業名		乳児家庭全戸訪問事業費				担当部署	子育て支援課													
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁 172~175												
予算額		1,853,000		前年度決算額	1,630,151		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		1,683,210		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				617,000	537,000	0	0	529,210												
		※その他内訳：																		
根拠法令等		児童福祉法																		
現状分析 (現況・課題)		<p>全ての乳児のいる家庭を訪問することで、乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境などの把握が可能になり、母の孤立化の防止、虐待の早期発見と未然防止につなげることが可能になった。</p> <p>家庭の状況によっては、養育支援訪問につなげて、保健センター及び子育て支援課にて家庭環境の改善など対応していく。</p>																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】 生後4か月までをめぐりに乳児のいる全ての家庭を訪問することで、乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境などを把握し、育児相談や子育てに関するサービスの情報提供を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨時職員賃金</td> <td>1,316,575</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>219,798</td> </tr> <tr> <td>国庫返還金</td> <td>72,000</td> </tr> <tr> <td>その他（旅費等）</td> <td>74,837</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,683,210</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	臨時職員賃金	1,316,575	共済費	219,798	国庫返還金	72,000	その他（旅費等）	74,837	合計	1,683,210
内訳	決算額（円）																			
臨時職員賃金	1,316,575																			
共済費	219,798																			
国庫返還金	72,000																			
その他（旅費等）	74,837																			
合計	1,683,210																			
事業の成果		<p>平成28年度においては、対象世帯430件中、412件訪問（訪問率95.8%）を実施した。（対象世帯には、里帰り出産のため、荒尾に不在である、産後間もない等の理由で訪問ができない世帯が含まれている。）</p> <p>家庭環境を把握し、乳児の発育の確認や保護者の相談を行う中で、母子の不安の軽減に努めることができた。今後も乳児全戸訪問事業の周知徹底に努め、訪問率の向上を図りたい。</p>																		
備考・特記事項		財源内訳：国1/3、県1/3、市1/3																		

事業名		学童クラブ運営事業費				担当部署	子育て支援課																				
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁	174~177																		
予算額		11,609,000		前年度決算額	6,588,908		実施状況	継続																			
決算額		事業費		財源内訳																							
		9,103,045		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																			
				1,626,000	729,000	0	2,709,500	4,038,545																			
※その他内訳：学童保育施設利用料2,709,500円																											
根拠法令等		児童福祉法																									
現状分析 (現況・課題)		平成27年度において、清里小校区のみ、学童クラブが未開設であった。																									
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 放課後に児童が安心して過ごせる生活の場を提供し、保護者の就労や子育て支援を行う。</p> <p>【内容】 保護者が労働等により、昼間家庭にいない児童に対し、家庭に代わる生活の場を提供し、適切な遊びや生活指導を行うことにより、児童の健全な育成を図る。 放課後、土曜日及び長期休暇等において、児童が安心して遊べる場所を提供することで、保護者の就労や子育て支援を行うことができる。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常勤職員報酬</td> <td>8,265,810</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>27,080</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>26,568</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>577,136</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>100,423</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>91,028</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,103,045</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	非常勤職員報酬	8,265,810	共済費	27,080	旅費	26,568	需用費	577,136	役務費	100,423	委託料	91,028	負担金補助及び交付金	15,000	合計	9,103,045
内訳	決算額(円)																										
非常勤職員報酬	8,265,810																										
共済費	27,080																										
旅費	26,568																										
需用費	577,136																										
役務費	100,423																										
委託料	91,028																										
負担金補助及び交付金	15,000																										
合計	9,103,045																										
事業の成果		<p>【評価と課題】 平成28年4月に清里小校区で学童クラブの運営を開始した。全小学校区に学童クラブを設置したことで、就労している保護者の支援につながり、安心して子育てできる環境を整えることができた。</p>																									
備考・特記事項		財源内訳：国1/3、県1/3、市1/3																									

事業名		放課後児童健全育成事業費				担当部署	子育て支援課																																											
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁																																										
予算額		27,678,000		前年度決算額	21,017,300		実施状況	継続																																										
決算額		事業費		財源内訳																																														
		23,775,394		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																										
				8,529,000	7,309,000	0	0	7,937,394																																										
		※その他内訳：																																																
根拠法令等		児童福祉法																																																
現状分析 (現況・課題)		<p>近年、少子化や核家族化の進行、共働き、ひとり親世帯等の増加により、子どもの社会性が育まれにくい環境となっている。このような状況の中、子育てと仕事の両立を支援し、子どもの健やかな育ちや放課後における安全を確保する上で、「学童クラブ」は大きな役割を担っている。</p> <p>未設置であった清里小学校区は平成28年度から開設し、市内全10小学校区に学童クラブを設置している。</p>																																																
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 保護者が、労働等により昼間家庭にいない児童に対し、家庭に代わる生活の場を提供し、適切な遊びや生活指導を行うことにより、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の子育てと仕事の両立を支援する。</p> <p>【内容】 本市には直営の3学童クラブ（平井、有明、清里）のほかに、6つの学童クラブがあり、次の委託先に事業を委託した。</p>																																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>学童クラブ名</th> <th>小学校区</th> <th>委託先</th> <th>定員(人)</th> <th>開所日数(日)</th> <th>委託料(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾中央学童クラブ</td> <td>中央小</td> <td>社会福祉法人 慈愛園</td> <td>50</td> <td>286</td> <td>4,268,500</td> </tr> <tr> <td>荒尾万田学童クラブ</td> <td>万田小</td> <td>公益社団法人 荒尾市シルバー人材センター</td> <td>40</td> <td>289</td> <td>3,168,900</td> </tr> <tr> <td>学童クラブあおば</td> <td>一小</td> <td>社会福祉法人 荒尾市社会福祉協議会</td> <td>40</td> <td>291</td> <td>4,392,394</td> </tr> <tr> <td>小鳩児童クラブ</td> <td>桜山小</td> <td>学校法人 桜露学園</td> <td>50</td> <td>273</td> <td>3,070,100</td> </tr> <tr> <td>カンガルー学童クラブ</td> <td>緑ヶ丘小</td> <td>社会福祉法人 緑ヶ丘福祉会</td> <td>60</td> <td>278</td> <td>4,022,500</td> </tr> <tr> <td>小岱学童クラブ</td> <td>八幡小・府本小</td> <td>学校法人 杉森学園</td> <td>40</td> <td>289</td> <td>2,671,000</td> </tr> </tbody> </table>							学童クラブ名	小学校区	委託先	定員(人)	開所日数(日)	委託料(円)	荒尾中央学童クラブ	中央小	社会福祉法人 慈愛園	50	286	4,268,500	荒尾万田学童クラブ	万田小	公益社団法人 荒尾市シルバー人材センター	40	289	3,168,900	学童クラブあおば	一小	社会福祉法人 荒尾市社会福祉協議会	40	291	4,392,394	小鳩児童クラブ	桜山小	学校法人 桜露学園	50	273	3,070,100	カンガルー学童クラブ	緑ヶ丘小	社会福祉法人 緑ヶ丘福祉会	60	278	4,022,500	小岱学童クラブ	八幡小・府本小	学校法人 杉森学園	40	289	2,671,000
		学童クラブ名	小学校区	委託先	定員(人)	開所日数(日)	委託料(円)																																											
荒尾中央学童クラブ	中央小	社会福祉法人 慈愛園	50	286	4,268,500																																													
荒尾万田学童クラブ	万田小	公益社団法人 荒尾市シルバー人材センター	40	289	3,168,900																																													
学童クラブあおば	一小	社会福祉法人 荒尾市社会福祉協議会	40	291	4,392,394																																													
小鳩児童クラブ	桜山小	学校法人 桜露学園	50	273	3,070,100																																													
カンガルー学童クラブ	緑ヶ丘小	社会福祉法人 緑ヶ丘福祉会	60	278	4,022,500																																													
小岱学童クラブ	八幡小・府本小	学校法人 杉森学園	40	289	2,671,000																																													
<p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>21,593,394</td> </tr> <tr> <td>国庫返還金</td> <td>2,182,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,775,394</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	委託料	21,593,394	国庫返還金	2,182,000	合計	23,775,394																																				
内訳	決算額(円)																																																	
委託料	21,593,394																																																	
国庫返還金	2,182,000																																																	
合計	23,775,394																																																	
事業の成果		<p>【評価と課題】 児童が放課後を安心して過ごすことができ、児童の健全育成に寄与することができている。核家族化や、共働き、ひとり親世帯の増加に伴い、学童クラブの需要も高まっており、また、国の施策で対象年齢が小学6年生まで引き上げられたことで利用希望者が増加している。</p> <p>【今後の方策】 学童クラブ利用者数は年々増加しており、定員を超える学童クラブについては、将来の児童数の推移も見据えながらクラブの増設等を検討する必要がある。</p>																																																
		<p>(登録児童数) (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学童クラブ名</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾中央学童クラブ</td> <td>56</td> <td>54</td> <td>54</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>荒尾万田学童クラブ</td> <td>46</td> <td>40</td> <td>48</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>学童クラブあおば</td> <td>41</td> <td>47</td> <td>53</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>小鳩児童クラブ</td> <td>31</td> <td>31</td> <td>37</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>カンガルー学童クラブ</td> <td>56</td> <td>63</td> <td>60</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>小岱学童クラブ</td> <td>16</td> <td>30</td> <td>56</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table>							学童クラブ名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	荒尾中央学童クラブ	56	54	54	54	荒尾万田学童クラブ	46	40	48	39	学童クラブあおば	41	47	53	47	小鳩児童クラブ	31	31	37	37	カンガルー学童クラブ	56	63	60	57	小岱学童クラブ	16	30	56	31							
		学童クラブ名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																																												
荒尾中央学童クラブ	56	54	54	54																																														
荒尾万田学童クラブ	46	40	48	39																																														
学童クラブあおば	41	47	53	47																																														
小鳩児童クラブ	31	31	37	37																																														
カンガルー学童クラブ	56	63	60	57																																														
小岱学童クラブ	16	30	56	31																																														
備考・特記事項		財源内訳：国1/3、県1/3、市1/3																																																

事業名		放課後児童クラブ環境改善整備推進事業費				担当部署	子育て支援課																															
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁																														
								178~179																														
予算額		1,400,000		前年度決算額	0		実施状況	新規																														
決算額		事業費		財源内訳																																		
		1,218,363		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																														
				1,027,000	0	0	0	191,363																														
		※その他内訳：																																				
根拠法令等	特になし。																																					
現状分析 (現況・課題)	放課後児童クラブにおいては、平成27年3月に策定された「放課後児童クラブ運営指針」において、子どもの育成支援の目標や計画、日々の子どもの状況や育成支援の内容記録等について作成することが求められており、放課後児童支援員の事務作業が増加している。																																					
事業の概要 (目的・内容)	【目的】 パソコンやソフトウェアなどの購入に必要な経費の補助を行うことにより、放課後児童支援員等の事務負担軽減を図る。																																					
	【内容】 パソコンやソフトウェアなどの購入に必要な経費の補助を行う。																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学童クラブ名</th> <th>小学校区</th> <th>パソコン、ソフトウェア（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平井小放課後児童クラブ</td> <td>平井小</td> <td>99,468</td> </tr> <tr> <td>有明小放課後児童クラブ</td> <td>有明小</td> <td>99,468</td> </tr> <tr> <td>清里小放課後児童クラブ</td> <td>清里小</td> <td>99,468</td> </tr> <tr> <td>荒尾中央学童クラブ</td> <td>中央小</td> <td>150,000</td> </tr> <tr> <td>荒尾万田学童クラブ</td> <td>万田小</td> <td>150,000</td> </tr> <tr> <td>学童クラブあおば</td> <td>一小</td> <td>144,180</td> </tr> <tr> <td>小鳩児童クラブ</td> <td>桜山小</td> <td>160,779</td> </tr> <tr> <td>カンガルー学童クラブ</td> <td>緑ヶ丘小</td> <td>200,000</td> </tr> <tr> <td>小岱学童クラブ</td> <td>八幡小・府本小</td> <td>115,000</td> </tr> </tbody> </table>								学童クラブ名	小学校区	パソコン、ソフトウェア（円）	平井小放課後児童クラブ	平井小	99,468	有明小放課後児童クラブ	有明小	99,468	清里小放課後児童クラブ	清里小	99,468	荒尾中央学童クラブ	中央小	150,000	荒尾万田学童クラブ	万田小	150,000	学童クラブあおば	一小	144,180	小鳩児童クラブ	桜山小	160,779	カンガルー学童クラブ	緑ヶ丘小	200,000	小岱学童クラブ	八幡小・府本小	115,000
	学童クラブ名	小学校区	パソコン、ソフトウェア（円）																																			
平井小放課後児童クラブ	平井小	99,468																																				
有明小放課後児童クラブ	有明小	99,468																																				
清里小放課後児童クラブ	清里小	99,468																																				
荒尾中央学童クラブ	中央小	150,000																																				
荒尾万田学童クラブ	万田小	150,000																																				
学童クラブあおば	一小	144,180																																				
小鳩児童クラブ	桜山小	160,779																																				
カンガルー学童クラブ	緑ヶ丘小	200,000																																				
小岱学童クラブ	八幡小・府本小	115,000																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>備品購入費</td> <td>298,404</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>919,959</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,218,363</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	備品購入費	298,404	補助金	919,959	合計	1,218,363																							
内訳	決算額（円）																																					
備品購入費	298,404																																					
補助金	919,959																																					
合計	1,218,363																																					
事業の成果	【評価と課題】 パソコンやソフトウェアなどを購入し、子どもの育成支援の目標や計画、日々の子どもの状況や育成支援の内容記録等の作成において、放課後児童支援員の事務負担を軽減することができた。																																					
備考・特記事項	財源内訳：国3/4、市1/4																																					

事業名		病児・病後児保育事業費				担当部署		子育て支援課																															
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁	178～179																														
予算額		24,343,000		前年度決算額		22,325,500		実施状況																															
決算額		事業費		財源内訳																																			
		24,326,500		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																															
				8,112,000	8,107,000	0	1,388,728	6,718,772																															
※その他内訳：受託分収入1,388,728円																																							
根拠法令等		荒尾市病児・病後児保育事業実施要綱																																					
現状分析 (現況・課題)		<p>近年、社会情勢や就労形態の変化に伴い、保育事業についてもニーズが多様化してきている。特に病気の児童を預かる病児保育は、共働き家庭やひとり親家庭からのニーズが高いが、専門の施設や職員を必要とするため、未実施の市町村も少なくない。本市では、以前は玉名市への委託により、玉名市内の医療施設にて実施してきたが、地理的に遠く不便であるといった問題点もあったため、平成22年7月から市内の医療法人への委託事業として新たに事業を開始した。</p>																																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 働きながら安心して子どもを育てることのできる環境づくりの一つとして、保育所・幼稚園や小学校などに通う児童が病気の際に、保護者の代わりに専門の施設で、一時的な預かりを行う。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施施設 病児保育施設キューピット（こどもクリニック友枝敷地内） ・対象 おおむね生後4か月から小学校3年生まで ・利用時間 月曜～金曜日 8時～18時 土曜日 8時～13時 (日曜・祝日は休室) ・利用料金 1人6時間以上2,000円（6時間以内は1,000円） (別途費用 食事代300円、おやつ代100円、おむつ代30円) ・定員 1日最大14人まで <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>24,322,500</td> </tr> <tr> <td>国庫返還金</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,326,500</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	委託料	24,322,500	国庫返還金	4,000	合計	24,326,500																						
内訳	決算額（円）																																						
委託料	24,322,500																																						
国庫返還金	4,000																																						
合計	24,326,500																																						
事業の成果		<p>平成28年度事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録児童数 1,494人 <p style="text-align: right;">(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用児童数</td> <td>158</td> <td>142</td> <td>171</td> <td>186</td> <td>163</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>188</td> <td>169</td> <td>162</td> <td>154</td> <td>201</td> <td>226</td> <td>2,100</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は延べ利用児童数が2,000人を超え、働く家庭の育児不安の軽減につながっている。 ・感染症の流行時期などに利用児童数が増加する傾向が見られるので、委託先と連携して適切な職員配置を行っていく必要がある。 								区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	延べ利用児童数	158	142	171	186	163	180		10月	11月	12月	1月	2月	3月	計		188	169	162	154	201	226	2,100
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																	
延べ利用児童数	158	142	171	186	163	180																																	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																
	188	169	162	154	201	226	2,100																																
備考・特記事項		財源内訳：国1/3、県1/3、市1/3																																					

事業名		一時預かり事業費（幼稚園型）				担当部署	子育て支援課																										
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁																									
180~181		予算額	4,255,650	前年度決算額	1,203,210		実施状況	継続																									
決算額	事業費		財源内訳																														
	2,024,860	国庫支出金	735,000	県支出金	593,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	696,860																						
		※その他内訳：																															
根拠法令等	荒尾市幼稚園型一時預かり事業実施要綱																																
現状分析 (現況・課題)	<p>平成24年8月に成立した子ども・子育て支援法の中で、一時預かり事業が地域子ども・子育て支援事業の一つとして位置付けられ、幼稚園の預かり保育に対応するものとして、一時預かり事業（幼稚園型）が平成27年度から新たに創設された。本事業は、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業の一つとして市町村が実施するものとされている。実施形態としては、各施設が市町村から事業運営を受託して実施する。</p> <p>1号認定では、通常の教育時間は4時間程度とされているが、労働環境や家庭状況の変化などにより、教育時間前後や長期休業期間中の預かりに対するニーズが高くなっている。</p>																																
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 在園児の保護者の多様化するニーズに対応することが目的であり、認定こども園において児童を一時的に預かる事業を実施することにより、安心して子育てができる場所を整備し、児童福祉の向上を図ることを目的とする。</p> <p>【内容】 幼稚園・認定こども園において1号認定の通常の教育時間の前後や、休日、長期休業期間中に在園児の保護者からの要請に応じて預かりを行う。 荒尾市の利用者負担は、国が想定する利用者負担を上限として施設が設定する。 委託料は、実績に応じ、下記の国基準額に基づき支払うものとする。</p>																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th colspan="2">児童1人当たりの単価（1日当たり）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">通常分</td> <td>年間延べ利用児童数2,000人超</td> <td colspan="2">400円</td> </tr> <tr> <td>年間延べ利用児童数2,000人以下</td> <td colspan="2">1,600,000円を年間延べ利用児童数で除した数から400円を減じた額（10円未満切捨て）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">休日分</td> <td colspan="2">800円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">長時間加算</td> <td colspan="2">100円</td> </tr> </tbody> </table>											区分		児童1人当たりの単価（1日当たり）		通常分	年間延べ利用児童数2,000人超	400円		年間延べ利用児童数2,000人以下	1,600,000円を年間延べ利用児童数で除した数から400円を減じた額（10円未満切捨て）		休日分		800円		長時間加算		100円				
	区分		児童1人当たりの単価（1日当たり）																														
	通常分	年間延べ利用児童数2,000人超	400円																														
年間延べ利用児童数2,000人以下		1,600,000円を年間延べ利用児童数で除した数から400円を減じた額（10円未満切捨て）																															
休日分		800円																															
長時間加算		100円																															
<p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>委託料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あけぼの幼稚園</td> <td>1,255,360</td> </tr> <tr> <td>大牟田たちばな幼稚園</td> <td>91,200</td> </tr> <tr> <td>光の子幼稚園</td> <td>105,400</td> </tr> <tr> <td>明治幼稚園</td> <td>170,500</td> </tr> <tr> <td>はやめ幼稚園</td> <td>145,600</td> </tr> <tr> <td>第二幼稚園</td> <td>12,800</td> </tr> <tr> <td>国庫返還金</td> <td>244,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,024,860</td> </tr> </tbody> </table>											施設名	委託料	あけぼの幼稚園	1,255,360	大牟田たちばな幼稚園	91,200	光の子幼稚園	105,400	明治幼稚園	170,500	はやめ幼稚園	145,600	第二幼稚園	12,800	国庫返還金	244,000	合計	2,024,860					
施設名	委託料																																
あけぼの幼稚園	1,255,360																																
大牟田たちばな幼稚園	91,200																																
光の子幼稚園	105,400																																
明治幼稚園	170,500																																
はやめ幼稚園	145,600																																
第二幼稚園	12,800																																
国庫返還金	244,000																																
合計	2,024,860																																
<p>平成28年度利用実績 (日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th colspan="2">延べ利用日数</th> </tr> <tr> <th>平日分</th> <th>休日分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あけぼの幼稚園</td> <td>1001</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>大牟田たちばな幼稚園</td> <td>192</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>光の子幼稚園</td> <td>198</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>明治幼稚園</td> <td>359</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>はやめ幼稚園</td> <td>244</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>第二幼稚園</td> <td>0</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>当初は全園で一時預かり事業を行う予定であったが、職員配置状況により実施要件を満たさず、事業を実施していない施設が多いのが課題である。</p>											施設名	延べ利用日数		平日分	休日分	あけぼの幼稚園	1001	26	大牟田たちばな幼稚園	192	10	光の子幼稚園	198	15	明治幼稚園	359	26	はやめ幼稚園	244	54	第二幼稚園	0	16
施設名	延べ利用日数																																
	平日分	休日分																															
あけぼの幼稚園	1001	26																															
大牟田たちばな幼稚園	192	10																															
光の子幼稚園	198	15																															
明治幼稚園	359	26																															
はやめ幼稚園	244	54																															
第二幼稚園	0	16																															
備考・特記事項	財源内訳：国1/3、県1/3、市1/3																																

事業名		利用者支援事業費				担当部署		子育て支援課																																														
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁	180~181																																													
予算額		1,351,360		前年度決算額		701,093		実施状況																																														
決算額		事業費		財源内訳																																																		
		1,012,450		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																														
				444,000	333,000	0	0	235,450																																														
※その他内訳：																																																						
根拠法令等		子ども・子育て支援法																																																				
現状分析 (現況・課題)		<p>平成27年度から始まった子ども・子育て支援新制度では、子育てに係る多様なニーズに対応するため、様々な事業を包括したものになっている。反面、市民から見ると制度や手続が複雑で分かりにくいという問題がある。</p> <p>そこで、平成27年11月から利用者支援員を配置し、利用者からの相談対応や情報提供等の利用者支援を実施している。</p>																																																				
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 利用者からの相談に応じて、必要な情報提供等を行うことで、それぞれの家庭状況に応じた適切なサービスを提供できるようにすることを目的とする。</p> <p>【内容】 市役所子育て支援課に利用者支援員を配置し、利用者からの相談対応や情報提供等を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">内訳</th> <th style="width: 40%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常勤職員報酬</td> <td style="text-align: right;">989,000</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td style="text-align: right;">5,090</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td style="text-align: right;">4,416</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td style="text-align: right;">1,944</td> </tr> <tr> <td>国庫返還金</td> <td style="text-align: right;">12,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,012,450</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	非常勤職員報酬	989,000	共済費	5,090	費用弁償	4,416	消耗品費	1,944	国庫返還金	12,000	合計	1,012,450																															
内訳	決算額（円）																																																					
非常勤職員報酬	989,000																																																					
共済費	5,090																																																					
費用弁償	4,416																																																					
消耗品費	1,944																																																					
国庫返還金	12,000																																																					
合計	1,012,450																																																					
事業の成果		<p>【評価・課題】 専従の支援員を配置したことで、子育て支援に係る情報提供が円滑に行えるようになった。今後は関係機関との連携にも取り組んでいく必要がある。</p> <p>実施状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 8%;">4月</th> <th style="width: 8%;">5月</th> <th style="width: 8%;">6月</th> <th style="width: 8%;">7月</th> <th style="width: 8%;">8月</th> <th style="width: 8%;">9月</th> <th style="width: 8%;">10月</th> <th style="width: 8%;">11月</th> <th style="width: 8%;">12月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口対応</td> <td style="text-align: center;">43</td> <td style="text-align: center;">56</td> <td style="text-align: center;">48</td> <td style="text-align: center;">36</td> <td style="text-align: center;">47</td> <td style="text-align: center;">57</td> <td style="text-align: center;">49</td> <td style="text-align: center;">142</td> <td style="text-align: center;">103</td> </tr> <tr> <td>電話対応</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(件)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 12.5%;">1月</th> <th style="width: 12.5%;">2月</th> <th style="width: 12.5%;">3月</th> <th style="width: 15%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口対応</td> <td style="text-align: center;">37</td> <td style="text-align: center;">50</td> <td style="text-align: center;">82</td> <td style="text-align: center;">750</td> </tr> <tr> <td>電話対応</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">46</td> </tr> </tbody> </table>									4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	窓口対応	43	56	48	36	47	57	49	142	103	電話対応	3	1	2	1	2	1	2	21	8		1月	2月	3月	合計	窓口対応	37	50	82	750	電話対応	1	2	2	46
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月																																													
窓口対応	43	56	48	36	47	57	49	142	103																																													
電話対応	3	1	2	1	2	1	2	21	8																																													
	1月	2月	3月	合計																																																		
窓口対応	37	50	82	750																																																		
電話対応	1	2	2	46																																																		
備考・特記事項		財源内訳：国1/3、県1/3、市1/3																																																				

事業名		子ども医療費助成事業費					担当部署	子育て支援課																			
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁	182～183																		
予算額		173,146,000		前年度決算額		147,623,938		実施状況	継続																		
決算額		事業費		財源内訳																							
		170,746,012		国庫支出金	0	県支出金	18,712,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	152,034,012														
				※その他内訳：																							
根拠法令等		荒尾市子ども医療費助成に関する条例、荒尾市子ども医療費助成に関する条例施行規則																									
現状分析 (現況・課題)		平成28年度から助成対象を中学3年生までに拡大した。 小学校4年生から6年生までは外来で500円、入院で2,000円の自己負担があり、中学生は入院のみが対象となり、2,000円の自己負担がある。																									
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 中学生までの保護者に対して医療費の一部を助成することにより、児童の健康保持及び子育て世帯への経済的支援を図ることを目的とする。</p> <p>【内容】 荒尾市子ども医療費助成に関する条例に基づき、現物給付と償還払いの申請によって次のとおり助成した。 熊本県内の保険医療機関で外来受診する場合は、現物給付となる。入院分及び県外受診分については償還払いとなる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">年齢区分</th> <th style="width: 50%;">自己負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0～9歳児(小学校3年生まで)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>10歳～12歳(小学校4年生～6年生)</td> <td>外来 500円 入院2,000円</td> </tr> <tr> <td>13歳～15歳(中学生)</td> <td>入院2,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">内訳</th> <th style="width: 70%;">決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td>165,732,686</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>5,013,326</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>170,746,012</td> </tr> </tbody> </table>								年齢区分	自己負担額	0～9歳児(小学校3年生まで)	なし	10歳～12歳(小学校4年生～6年生)	外来 500円 入院2,000円	13歳～15歳(中学生)	入院2,000円	内訳	決算額(円)	扶助費	165,732,686	手数料	5,013,326	合計	170,746,012		
年齢区分	自己負担額																										
0～9歳児(小学校3年生まで)	なし																										
10歳～12歳(小学校4年生～6年生)	外来 500円 入院2,000円																										
13歳～15歳(中学生)	入院2,000円																										
内訳	決算額(円)																										
扶助費	165,732,686																										
手数料	5,013,326																										
合計	170,746,012																										
事業の成果		<p>子ども医療費助成状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 15%;">受給者数(人)</th> <th style="width: 15%;">助成数(件)</th> <th style="width: 15%;">扶助費(円)</th> <th style="width: 15%;">1件当たり扶助費(円)</th> <th style="width: 10%;">前年比(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>4,246</td> <td>83,542(6,961)</td> <td>143,096,448</td> <td>1,712</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>5,360</td> <td>88,234(7,353)</td> <td>165,732,686</td> <td>1,878</td> <td>116</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※ () 内は月平均件数</p> <p>【評価と課題】 対象年齢を拡大したことにより、助成件数が増え、子育て家庭への経済的支援が充実した。 疾病の早期治療を促進し、健康の保持及び健全な育成と子育てを図ることができた。</p>								年度	受給者数(人)	助成数(件)	扶助費(円)	1件当たり扶助費(円)	前年比(%)	平成27年度	4,246	83,542(6,961)	143,096,448	1,712	123	平成28年度	5,360	88,234(7,353)	165,732,686	1,878	116
年度	受給者数(人)	助成数(件)	扶助費(円)	1件当たり扶助費(円)	前年比(%)																						
平成27年度	4,246	83,542(6,961)	143,096,448	1,712	123																						
平成28年度	5,360	88,234(7,353)	165,732,686	1,878	116																						
備考・特記事項		財源内訳：県補助対象金額の1/2																									

事業名		管内外私立及び管外公立保育所運営費				担当部署	子育て支援課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	02児童措置費	決算書対応頁
								184~185
予算額		1,171,004,000		前年度決算額	1,092,200,043		実施状況	継続
決算額		事業費		財源内訳				
		1,157,472,280		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				422,285,360	219,580,330	0	214,724,650	300,881,940
		※その他内訳： 保育所保護者負担金214,724,650円						
根拠法令等		児童福祉法、子ども・子育て支援法						
現状分析 (現況・課題)		核家族化や共働き世帯の増加により、保育所へのニーズは年々高まってきている。市内全保育所が弾力化の適用により定員を上回る受入れを行っているが、平成24年度以降待機児童が発生している状況である。						
事業の概要 (目的・内容)		【目的】 保育所は、保護者の就労や疾病等の理由により保育が必要な乳幼児について保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設である。						
		【内容】						
		保育所名	延べ入所人数(人)	保育所運営費(円)	保護者負担金調定額(円)	保護者負担金収納額(円)		
なかよし	2,105	162,607,620	32,587,300	31,752,900				
シオン園	1,901	146,572,430	29,418,400	29,151,150				
桜山	2,594	201,663,810	36,282,200	34,199,300				
野原	1,525	122,081,280	16,725,850	16,374,450				
みのり	1,465	113,843,240	22,018,000	21,775,750				
中央	1,475	113,526,860	21,322,750	21,263,250				
カンガルー	1,917	136,900,540	35,314,400	35,084,500				
なかよしの森	1,075	97,498,450	15,361,200	15,327,100				
管外	787	62,778,050	10,193,400	9,796,250				
合計	14,844	1,157,472,280	219,223,500	214,724,650				
		【事業費内訳】						
		内訳		決算額(円)				
		管内私立保育所運営費		1,094,694,230				
		管外私立保育所運営費		62,778,050				
		合計		1,157,472,280				
事業の成果		【評価・課題】 保育所については、市内保育所の定員増大等により受入れ児童数を増やしてきたが、平成24年度から待機児童が発生しており、平成28年4月1日現在で待機児童が1人いる状況である。 【今後の方策】 保育所だけでなく認定こども園も含めて、保育が必要な世帯への対応を図っていく予定である。また、保育士の処遇改善についても国の政策に基づき、取り組んでいくこととしている。						
備考・特記事項		※平成27年度から管外公立保育所運営費については、市外施設型給付費に移行 財源内訳：私立保育所運営費負担金・・・国1/2、県1/4、市1/4 多子世帯子育て支援事業県補助金・・・県1/2 災害臨時特例補助金・・・国100%補助(熊本地震による保育料の減免分)						

事業名		特定教育・保育施設型給付費				担当部署	子育て支援課																																														
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	02児童措置費	決算書対応頁 184~185																																													
予算額		485,902,000		前年度決算額	406,779,511		実施状況	継続																																													
決算額		事業費		財源内訳																																																	
		467,595,482		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																													
				178,893,623	119,144,846	0	0	169,557,013																																													
		※その他内訳：																																																			
根拠法令等		子ども・子育て支援法																																																			
現状分析 (現況・課題)		<p>平成27年度から子ども・子育て支援法に基づく新制度が始まり、市が確認した特定教育・保育施設を利用者が利用した場合、教育・保育に係る費用を給付費として市から施設に支払っている（本人への給付の代理受領）。</p> <p>主な施設としては、幼稚園と認定こども園があるが、市内幼稚園の多くが新制度の開始に伴い、認定こども園に移行し、保育所と同様に就労等で保育が必要な乳幼児の受け入れも行っている。</p>																																																			
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 給付を通じて、良質な保育・教育を提供することで子ども一人一人の健やかな成長を目指すとともに、総合的かつ効率的な子育て支援を行うことを目的とする。</p> <p>【内容】 市から支給認定を受けた子どもが特定教育・保育施設を利用した際に、国の基準に基づき、教育・保育に係る費用として給付費を支払う。</p>																																																			
		給付状況																																																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th colspan="3">給付額（円）</th> </tr> <tr> <th>1号認定(教育)</th> <th>2・3号認定(保育)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あけぼの幼稚園</td> <td>23,780,000</td> <td>51,552,130</td> <td>75,332,130</td> </tr> <tr> <td>荒尾めぐみ幼稚園</td> <td>4,424,976</td> <td>39,412,780</td> <td>43,837,756</td> </tr> <tr> <td>荒尾四ツ山幼稚園</td> <td>14,155,362</td> <td>36,492,950</td> <td>50,648,312</td> </tr> <tr> <td>小鳩幼稚園</td> <td>19,545,340</td> <td>33,167,200</td> <td>52,712,540</td> </tr> <tr> <td>第二四ツ山幼稚園</td> <td>32,965,134</td> <td>52,375,540</td> <td>85,340,674</td> </tr> <tr> <td>府本幼稚園</td> <td>18,877,198</td> <td>33,915,400</td> <td>52,792,598</td> </tr> <tr> <td>みやじま幼稚園</td> <td>30,097,890</td> <td>51,631,320</td> <td>81,729,210</td> </tr> <tr> <td>管外施設（私立）</td> <td>14,891,482</td> <td>4,930,710</td> <td>19,822,192</td> </tr> <tr> <td>管外施設（公立）</td> <td>333,240</td> <td>4,683,410</td> <td>5,016,650</td> </tr> <tr> <td>地域型保育</td> <td>0</td> <td>363,420</td> <td>363,420</td> </tr> </tbody> </table>							施設名	給付額（円）			1号認定(教育)	2・3号認定(保育)	合計	あけぼの幼稚園	23,780,000	51,552,130	75,332,130	荒尾めぐみ幼稚園	4,424,976	39,412,780	43,837,756	荒尾四ツ山幼稚園	14,155,362	36,492,950	50,648,312	小鳩幼稚園	19,545,340	33,167,200	52,712,540	第二四ツ山幼稚園	32,965,134	52,375,540	85,340,674	府本幼稚園	18,877,198	33,915,400	52,792,598	みやじま幼稚園	30,097,890	51,631,320	81,729,210	管外施設（私立）	14,891,482	4,930,710	19,822,192	管外施設（公立）	333,240	4,683,410	5,016,650	地域型保育	0
施設名	給付額（円）																																																				
	1号認定(教育)	2・3号認定(保育)	合計																																																		
あけぼの幼稚園	23,780,000	51,552,130	75,332,130																																																		
荒尾めぐみ幼稚園	4,424,976	39,412,780	43,837,756																																																		
荒尾四ツ山幼稚園	14,155,362	36,492,950	50,648,312																																																		
小鳩幼稚園	19,545,340	33,167,200	52,712,540																																																		
第二四ツ山幼稚園	32,965,134	52,375,540	85,340,674																																																		
府本幼稚園	18,877,198	33,915,400	52,792,598																																																		
みやじま幼稚園	30,097,890	51,631,320	81,729,210																																																		
管外施設（私立）	14,891,482	4,930,710	19,822,192																																																		
管外施設（公立）	333,240	4,683,410	5,016,650																																																		
地域型保育	0	363,420	363,420																																																		
事業の成果		<p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内施設型給付費</td> <td>442,393,220</td> </tr> <tr> <td>市外施設型給付費（私立）</td> <td>19,822,192</td> </tr> <tr> <td>市外施設型給付費（公立）</td> <td>5,016,650</td> </tr> <tr> <td>地域型保育</td> <td>363,420</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>467,595,482</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	市内施設型給付費	442,393,220	市外施設型給付費（私立）	19,822,192	市外施設型給付費（公立）	5,016,650	地域型保育	363,420	合計	467,595,482																																	
		内訳	決算額（円）																																																		
		市内施設型給付費	442,393,220																																																		
市外施設型給付費（私立）	19,822,192																																																				
市外施設型給付費（公立）	5,016,650																																																				
地域型保育	363,420																																																				
合計	467,595,482																																																				
<p>【評価と課題】 本事業の開始に伴い、認定こども園の施設数が増えたことにより、子育て世帯の多様なニーズに対応できるようになった。 今後の課題としては各施設とも保育・教育に従事する職員の確保が厳しい状況であるため、職員確保のための処遇改善を取り組む必要がある。</p>																																																					
備考・特記事項		<p>財源内訳：子どものための教育・保育給付費・・・国1/2、県1/4、市1/4 ※1号認定については、国が定める公定価格の72.5%（全国统一費用分）のみが対象となり、残りの27.5%については、地方単独費用分として県1/2補助。 多子世帯子育て支援事業県補助金・・・県1/2</p>																																																			

事業名		母子家庭等高等職業訓練促進給付事業費				担当部署	子育て支援課													
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	03母子福祉費	決算書 対応頁												
予算額		18,151,700		前年度決算額	16,454,000		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		16,805,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				13,875,000	0	0	0	2,930,000												
		※その他内訳：																		
根拠法令等	荒尾市母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給要綱																			
現状分析 (現況・課題)	<p>現在の社会情勢の中、家計を1人で担う母子家庭の母については、安定した職に就けなかったり、ダブルワーク等で生計を立てたりと大変厳しい状況下に置かれており、その経済的支援策の一環として、平成19年度から本事業を実施している。平成21年度に制度の拡充（支給期間の拡大及び支給額の増額）が行われ、相談件数が増加している。</p> <p>平成25年度から父子家庭の父も対象者となった。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 修業年数2年以上の養成機関において、給付金対象となる資格（美容師、保育士、看護師、准看護師等）の取得を目指す母子家庭の母及び父子家庭の父が、就業又は育児と修業の両立が困難である場合、給付金を支給することにより生活負担の軽減を図り、資格取得を促進する。</p> <p>【内容】 月額100,000円（課税世帯は70,500円）を修業期間に給付する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td>14,381,000</td> </tr> <tr> <td>国庫返還金</td> <td>2,424,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,805,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	扶助費	14,381,000	国庫返還金	2,424,000	合計	16,805,000				
内訳	決算額（円）																			
扶助費	14,381,000																			
国庫返還金	2,424,000																			
合計	16,805,000																			
事業の成果	<p>助成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受給者数（人）</th> <th>支給額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>9</td> <td>8,502,000</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>13</td> <td>12,677,000</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>13</td> <td>14,381,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価】 母子家庭等高等職業訓練促進給付事業を利用することで資格取得ができる学校に通うことができ、就業に結び付いている。</p>								年度	受給者数（人）	支給額（円）	平成26年度	9	8,502,000	平成27年度	13	12,677,000	平成28年度	13	14,381,000
年度	受給者数（人）	支給額（円）																		
平成26年度	9	8,502,000																		
平成27年度	13	12,677,000																		
平成28年度	13	14,381,000																		
備考・特記事項	財源内訳：国3/4、市1/4																			

事業名		ひとり親家庭等医療費				担当部署	子育て支援課																			
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	03母子福祉費	決算書対応頁																		
予算額		17,812,300		前年度決算額	16,422,510		実施状況	継続																		
決算額	事業費		財源内訳																							
	17,812,300	国庫支出金	0	県支出金	8,872,000	地方債	0	その他※	0																	
		一般財源																								
		※その他内訳：																								
根拠法令等	荒尾市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例、荒尾市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例施行規則																									
現状分析 (現況・課題)	<p>近年、離婚の増加に伴いひとり親家庭等も増加しており、その多くの世帯が経済的に苦しい状況に置かれている。</p> <p>現在、ひとり親家庭等への経済的支援として、医療費の一部負担金の3分の2を支給している。</p>																									
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 ひとり親家庭等における父又は母と子の健康を保持し、その経済的負担を軽減することにより、自立助長と家庭生活の安定を図ることを目的としている。</p> <p>【内容】 ひとり親家庭等の父又は母（末子が満20歳未満まで）と子（満18歳到達後の3月31日まで）の医療費の一部負担金の3分の2を助成する。ただし、所得制限有り。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td>17,812,300</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	扶助費	17,812,300														
	内訳	決算額（円）																								
扶助費	17,812,300																									
事業の成果	<p>ひとり親家庭等医療費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受給者数 (人)</th> <th>助成数 (件)</th> <th>助成額 (円)</th> <th>1件当たり 助成額（円）</th> <th>前年度比 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>1,621</td> <td>8,470(706)</td> <td>16,422,510</td> <td>1,939</td> <td>95.2</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>1,534</td> <td>9,075(756)</td> <td>17,812,300</td> <td>1,963</td> <td>108.5</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※（ ）内は月平均件数</p> <p>【評価と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康の保持、その経済的負担を軽減することにより、自立助長と生活の安定を図ることができた。 広報等で制度の周知に努めたい。 								年度	受給者数 (人)	助成数 (件)	助成額 (円)	1件当たり 助成額（円）	前年度比 (%)	平成27年度	1,621	8,470(706)	16,422,510	1,939	95.2	平成28年度	1,534	9,075(756)	17,812,300	1,963	108.5
年度	受給者数 (人)	助成数 (件)	助成額 (円)	1件当たり 助成額（円）	前年度比 (%)																					
平成27年度	1,621	8,470(706)	16,422,510	1,939	95.2																					
平成28年度	1,534	9,075(756)	17,812,300	1,963	108.5																					
備考・特記事項	財源内訳：県補助対象金額の1/2																									

事業名		家庭児童相談運営費及び家庭児童相談員設置事業費				担当部署	子育て支援課																					
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	06家庭児童相談室運営費	決算書対応頁																				
188～189																												
予算額		2,650,000		前年度決算額		1,294,894		実施状況																				
								継続																				
決算額		事業費		財源内訳																								
		1,584,801		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																				
				0	0	0	0	1,584,801																				
		※その他内訳：																										
根拠法令等		児童福祉法																										
現状分析 (現況・課題)		<p>全国の児童相談所における児童虐待に関する相談件数は、年々増加傾向にあり、荒尾市においても同様で平成20年度に105件であった相談対応実件数は、平成28年度においては267件に増加している。最近の傾向としては、家庭環境や保護者の経済的問題、精神的疾患等の内容が複雑多様化している。</p> <p>相談業務の多様化から対応できる相談員を平成28年11月から2人体制とした。</p>																										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 子どもに関する悩み等の相談を受けて、問題解決の手助けを行うとともに、虐待の疑いがある場合は、その未然防止を図る。また、必要に応じて市虐待防止等対策地域協議会等、関係機関との連携を図る。虐待に関しては、早期発見・早期対応に努め、子どもの保護とケアを行う。</p> <p>【内容】 相談受付時間 月・水・木・金曜日 9時から16時まで（祝日は除く。）</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談員報酬</td> <td>1,495,200</td> </tr> <tr> <td>健康労働保険料</td> <td>79,131</td> </tr> <tr> <td>その他（旅費等）</td> <td>10,470</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,584,801</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	相談員報酬	1,495,200	健康労働保険料	79,131	その他（旅費等）	10,470	合計	1,584,801										
内訳	決算額（円）																											
相談員報酬	1,495,200																											
健康労働保険料	79,131																											
その他（旅費等）	10,470																											
合計	1,584,801																											
事業の成果		<p>平成28年度相談状況 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談内容</th> <th>人数</th> <th>相談内容</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>虐待通告等</td> <td>113</td> <td>非行相談</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>養護相談</td> <td>99</td> <td>育成相談</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>保健相談</td> <td>0</td> <td>その他</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>障害相談</td> <td>6</td> <td>合計</td> <td>267</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 困難なケースに対応するため、各種研修会等に積極的に参加することにより、相談員のスキルアップを図ることが必要である。 ・ 困難なケースの増加に伴い、児童相談所等、関係機関との連携を強化する必要がある。 							相談内容	人数	相談内容	人数	虐待通告等	113	非行相談	6	養護相談	99	育成相談	32	保健相談	0	その他	11	障害相談	6	合計	267
相談内容	人数	相談内容	人数																									
虐待通告等	113	非行相談	6																									
養護相談	99	育成相談	32																									
保健相談	0	その他	11																									
障害相談	6	合計	267																									
備考・特記事項																												

事業名		児童センター運営費				担当部署	人権啓発推進室																																		
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	07児童センター費	決算書対応頁																																	
予算額		7,442,204		前年度決算額		6,930,478		実施状況																																	
決算額		事業費		財源内訳																																					
		6,916,876		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																	
				0	0	0	0	6,916,876																																	
※その他内訳：																																									
根拠法令等		児童福祉法第35条第3項																																							
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 昭和62年の設置以降多くの利用者が来館され、平成28年度は14,318人の来館があった。平成29年度に開設30周年を迎えるため、記念事業を計画している。</p> <p>【課題】 少子化及び学課の変化、保護者の就業形態の変化により遠方の子どもの来館が難しくなっている。</p>																																							
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 児童の心身ともに健やかな育成を図る。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童の健康を増進し、情操を豊かにするため、遊びの施設の提供と適切な指導を行う。 子ども会等の地域組織活動の育成助長を図る。 基本的人権の尊重及び同和对策審議会答申の精神を踏まえ人権・同和問題の解決に貢献する。 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童に健全な遊びを提供する。 健全な遊びを通じて、児童へ集団的又は個人的指導を行う。 		<p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>報酬</td><td>4,933,028</td></tr> <tr><td>共済費</td><td>521,432</td></tr> <tr><td>報償費</td><td>298,632</td></tr> <tr><td>需用費</td><td>902,426</td></tr> <tr><td>役務費</td><td>70,973</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>23,760</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>150,625</td></tr> <tr><td>負担金</td><td>16,000</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,916,876</td></tr> </tbody> </table>					内訳	決算額(円)	報酬	4,933,028	共済費	521,432	報償費	298,632	需用費	902,426	役務費	70,973	委託料	23,760	賃借料	150,625	負担金	16,000	合計	6,916,876													
内訳	決算額(円)																																								
報酬	4,933,028																																								
共済費	521,432																																								
報償費	298,632																																								
需用費	902,426																																								
役務費	70,973																																								
委託料	23,760																																								
賃借料	150,625																																								
負担金	16,000																																								
合計	6,916,876																																								
事業の成果		<p>【実績】 関係機関の連携により、今年度も多くの利用者が来館され、児童の心身共に健やかな育成を図れた。</p> <p>【課題】 市内全域から参加できる事業の構築と指導者の協力体制の確保</p>		<p>【利用者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>年間利用者(人)</th> <th>1日平均利用者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>乳幼児</td><td>450</td><td>約1.6</td></tr> <tr><td>小学校低学年</td><td>1,888</td><td>約6.8</td></tr> <tr><td>小学校高学年</td><td>3,030</td><td>約11.0</td></tr> <tr><td>中学生</td><td>3,189</td><td>約11.6</td></tr> <tr><td>高校生</td><td>1,729</td><td>約6.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4,032</td><td>約14.6</td></tr> <tr><td>合計</td><td>14,318</td><td>約51.9</td></tr> </tbody> </table>						年間利用者(人)	1日平均利用者数(人)	乳幼児	450	約1.6	小学校低学年	1,888	約6.8	小学校高学年	3,030	約11.0	中学生	3,189	約11.6	高校生	1,729	約6.3	その他	4,032	約14.6	合計	14,318	約51.9									
	年間利用者(人)	1日平均利用者数(人)																																							
乳幼児	450	約1.6																																							
小学校低学年	1,888	約6.8																																							
小学校高学年	3,030	約11.0																																							
中学生	3,189	約11.6																																							
高校生	1,729	約6.3																																							
その他	4,032	約14.6																																							
合計	14,318	約51.9																																							
		<p>【事業実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>実施日</th> <th>参加者(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>小岱山ハイキング</td><td>6月5日</td><td>209</td></tr> <tr><td>有明地区交流ビーチボールバレー大会</td><td>6月19日</td><td>44</td></tr> <tr><td>七夕まつり</td><td>7月3日</td><td>59</td></tr> <tr><td>夏休み子どもまつり(人形劇)</td><td>8月21日</td><td>79</td></tr> <tr><td>スポーツ教室</td><td>9月(5日間)</td><td>延べ123</td></tr> <tr><td>交流グラウンドゴルフ大会</td><td>10月22日</td><td>49</td></tr> <tr><td>金峰山バスハイク</td><td>11月3日</td><td>61</td></tr> <tr><td>豆まき</td><td>2月5日</td><td>40</td></tr> <tr><td>交流ビーチボールバレー大会</td><td>2月11日</td><td>48</td></tr> <tr><td>七宝焼き教室</td><td>3月11日</td><td>50</td></tr> </tbody> </table>							事業名	実施日	参加者(人)	小岱山ハイキング	6月5日	209	有明地区交流ビーチボールバレー大会	6月19日	44	七夕まつり	7月3日	59	夏休み子どもまつり(人形劇)	8月21日	79	スポーツ教室	9月(5日間)	延べ123	交流グラウンドゴルフ大会	10月22日	49	金峰山バスハイク	11月3日	61	豆まき	2月5日	40	交流ビーチボールバレー大会	2月11日	48	七宝焼き教室	3月11日	50
事業名	実施日	参加者(人)																																							
小岱山ハイキング	6月5日	209																																							
有明地区交流ビーチボールバレー大会	6月19日	44																																							
七夕まつり	7月3日	59																																							
夏休み子どもまつり(人形劇)	8月21日	79																																							
スポーツ教室	9月(5日間)	延べ123																																							
交流グラウンドゴルフ大会	10月22日	49																																							
金峰山バスハイク	11月3日	61																																							
豆まき	2月5日	40																																							
交流ビーチボールバレー大会	2月11日	48																																							
七宝焼き教室	3月11日	50																																							
備考・特記事項																																									

事業名		生活保護費				担当部署	福祉課																								
会計	一般会計	款	03民生費	項	03生活保護費	目	02扶助費	決算書 対応頁	192～195																						
予算額		1,547,528,000		前年度決算額	1,548,663,521		実施状況	継続																							
決算額		事業費		財源内訳																											
		1,513,967,287		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																							
				1,079,550,000	11,528,556	0	20,870,447	402,018,284																							
		※その他内訳：生活保護法の規定による返還金及び徴収金																													
根拠法令等		生活保護法																													
現状分析 (現況・課題)		<p>全国の生活保護の動向は、平成29年3月現在で被保護者数214万5415人であり、ほぼ横ばいで推移している。本市については、平成29年3月の状況で被保護世帯数727世帯、被保護人員数990人、保護率18.67%であり、前年同月の保護率18.31%から0.36%増加した。</p> <p>60歳以上の高齢者等による離職や医療費の増加による申請が約半数を占め、高齢化による「高齢者世帯」のみ増加が見られる。また、これまで明らかに要保護状態にあった者が、困窮者支援の結果、本制度につながった事例もあり、保護の適正充実に向け、関係機関との連携を更に推進する必要がある。(※1%=0.1%)</p>																													
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 生活保護法は、日本国憲法第25条に規定する理念に基き、国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としている(生活保護法第1条)。 この目的を達成するため、国の基準及び世帯の状況に応じて、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助を支給する(生活保護法第11条)。 また、保護の実施機関は被保護者に対して、生活の維持、向上その他保護の目的達成に必要な指導又は指示をすることができ(生活保護法第27条)、ケースワーカーは訪問や関係先調査等を行うことにより、被保護者の経済的自立、社会生活自立、日常生活自立に向け支援する。</p> <p>【事業費の内訳】 扶助費 1,489,120,912円、国庫負担金返還金 24,846,375円 *扶助費の内訳は以下のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>扶助の名称</th> <th>扶助費(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>生活扶助費</td><td>441,271,822</td></tr> <tr><td>住宅扶助費</td><td>145,702,922</td></tr> <tr><td>教育扶助費</td><td>6,954,763</td></tr> <tr><td>出産扶助費</td><td>436,820</td></tr> <tr><td>生業扶助費</td><td>3,768,194</td></tr> <tr><td>葬祭扶助費</td><td>1,904,669</td></tr> <tr><td>就労自立給付金</td><td>225,657</td></tr> <tr><td>施設事務費</td><td>8,437,238</td></tr> <tr><td>医療扶助費</td><td>851,869,157</td></tr> <tr><td>介護扶助費</td><td>28,549,670</td></tr> </tbody> </table>								扶助の名称	扶助費(円)	生活扶助費	441,271,822	住宅扶助費	145,702,922	教育扶助費	6,954,763	出産扶助費	436,820	生業扶助費	3,768,194	葬祭扶助費	1,904,669	就労自立給付金	225,657	施設事務費	8,437,238	医療扶助費	851,869,157	介護扶助費	28,549,670
扶助の名称	扶助費(円)																														
生活扶助費	441,271,822																														
住宅扶助費	145,702,922																														
教育扶助費	6,954,763																														
出産扶助費	436,820																														
生業扶助費	3,768,194																														
葬祭扶助費	1,904,669																														
就労自立給付金	225,657																														
施設事務費	8,437,238																														
医療扶助費	851,869,157																														
介護扶助費	28,549,670																														
事業の成果		平成28年度保護の開始、廃止等状況 (件)																													
		相談	申請	申請取下げ	却下	開始	廃止																								
		161	107	9	14	84	71																								
		<p>【課題・今後の方策】 今後も高齢化や雇用形態の多様化により生活困窮に陥る者の増加が予想されるため、市民の最低生活の保障とその自立の助長を図るべく適正な保護実施が必要である。</p>																													
備考・特記事項																															

事業名		夜間休日救急診療体制運営事業費				担当部署		健康生活課																																																																																														
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	01保健衛生総務費	決算書対応頁	196~197																																																																																													
予算額		3,362,000		前年度決算額		10,221,000		実施状況	継続																																																																																													
決算額		事業費		財源内訳																																																																																																		
		3,362,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																																																														
				0	0	0	0	3,362,000																																																																																														
		※その他内訳：																																																																																																				
根拠法令等		救急医療対策事業実施要綱																																																																																																				
現状分析 (現況・課題)		<p>休日・夜間の重症の救急患者の診療を確保するため、おおむね二次医療圏単位に救急医療圏を設置し、地域内の医療施設の実情に応じた方式で第二次救急医療体制を整備する。現在、有明保健所管内では、荒尾市民病院、公立玉名中央病院、和水町立病院が当番医として診療している。</p> <p>平成16年度まで国及び県から補助があったが、平成17年度から補助が無くなったため、有明保健所管内2市4町で負担金として出し合い、3病院に補助金として支払っている。2市4町の負担金は、人口割で算出し、補助金交付事務は、荒尾市と玉名市で交互に担当している。</p>																																																																																																				
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 有明保健所管内の2市4町が病院群輪番方式による第二次救急医療施設を整備し、在宅当番医制等の初期救急医療施設及び救急患者の搬送機関との円滑な連携体制の下に、休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保することを目的とする。</p> <p>【内容】 平成28年度は、玉名市が補助金事務を担当。玉名市が、荒尾市、玉東町、和水町、南関町、長洲町から負担金を徴収し、3病院へ補助金として支出した。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夜間休日救急診療体制運営事業負担金</td> <td>3,362,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	夜間休日救急診療体制運営事業負担金	3,362,000																																																																																									
内訳	決算額																																																																																																					
夜間休日救急診療体制運営事業負担金	3,362,000																																																																																																					
事業の成果		<p>【診療科別受入患者数】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内科</th> <th>小児科</th> <th>外科</th> <th>整形外科</th> <th>皮膚科</th> <th>脳外科</th> <th>産婦人科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7,511</td> <td>3,570</td> <td>2,759</td> <td>4,514</td> <td>778</td> <td>672</td> <td>87</td> </tr> <tr> <th>泌尿器科</th> <th>眼科</th> <th>呼吸器科</th> <th>消化器科</th> <th>循環器科</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>840</td> <td>11</td> <td>85</td> <td>1,683</td> <td>1,255</td> <td>3,952</td> <td>27,717</td> </tr> </tbody> </table> <p>【患者の来院方法別内訳】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">初期救急医療施設から転送</th> <th colspan="3">その他</th> <th colspan="3">合計</th> </tr> <tr> <th>救急車</th> <th>その他</th> <th>計</th> <th>救急車</th> <th>その他</th> <th>計</th> <th>救急車</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院</td> <td>407</td> <td>892</td> <td>1,299</td> <td>1,866</td> <td>1,517</td> <td>3,383</td> <td>2,273</td> <td>2,409</td> <td>4,682</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>121</td> <td>722</td> <td>843</td> <td>2,387</td> <td>19,805</td> <td>22,192</td> <td>2,508</td> <td>20,527</td> <td>23,035</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>528</td> <td>1,614</td> <td>2,142</td> <td>4,253</td> <td>21,322</td> <td>25,575</td> <td>4,781</td> <td>22,936</td> <td>27,717</td> </tr> </tbody> </table> <p>【市町別患者数】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>荒尾市</th> <th>玉名市</th> <th>玉東町</th> <th>和水町</th> <th>南関町</th> <th>長洲町</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7,179</td> <td>13,183</td> <td>806</td> <td>1,973</td> <td>674</td> <td>2,434</td> <td>1,468</td> <td>27,717</td> </tr> </tbody> </table> <p>3病院の土日祝日及び夜間の救急医療体制の維持により、市民の救急医療に対する不安の解消に寄与することができた。</p>								内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	脳外科	産婦人科	7,511	3,570	2,759	4,514	778	672	87	泌尿器科	眼科	呼吸器科	消化器科	循環器科	その他	合計	840	11	85	1,683	1,255	3,952	27,717	区分	初期救急医療施設から転送			その他			合計			救急車	その他	計	救急車	その他	計	救急車	その他	計	入院	407	892	1,299	1,866	1,517	3,383	2,273	2,409	4,682	外来	121	722	843	2,387	19,805	22,192	2,508	20,527	23,035	合計	528	1,614	2,142	4,253	21,322	25,575	4,781	22,936	27,717	荒尾市	玉名市	玉東町	和水町	南関町	長洲町	その他	合計	7,179	13,183	806	1,973	674	2,434	1,468	27,717
内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	脳外科	産婦人科																																																																																																
7,511	3,570	2,759	4,514	778	672	87																																																																																																
泌尿器科	眼科	呼吸器科	消化器科	循環器科	その他	合計																																																																																																
840	11	85	1,683	1,255	3,952	27,717																																																																																																
区分	初期救急医療施設から転送			その他			合計																																																																																															
	救急車	その他	計	救急車	その他	計	救急車	その他	計																																																																																													
入院	407	892	1,299	1,866	1,517	3,383	2,273	2,409	4,682																																																																																													
外来	121	722	843	2,387	19,805	22,192	2,508	20,527	23,035																																																																																													
合計	528	1,614	2,142	4,253	21,322	25,575	4,781	22,936	27,717																																																																																													
荒尾市	玉名市	玉東町	和水町	南関町	長洲町	その他	合計																																																																																															
7,179	13,183	806	1,973	674	2,434	1,468	27,717																																																																																															
備考・特記事項																																																																																																						

事業名		感染症対策事業費				担当部署	健康生活課														
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	02感染症対策費	決算書対応頁	198~199												
予算額		4,574,000		前年度決算額		3,974,932		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																	
		3,831,878		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源													
				0	0	0	0	3,831,878													
※その他内訳：																					
根拠法令等		感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律																			
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】</p> <p>結核は、生活水準の向上や栄養状態の改善、予防接種や集団検診の結果、医療の進歩や治療の公費負担などにより急速に減少してきたが、最近はその減少傾向は鈍くなり、今でも毎年2万人以上が新たに結核患者として登録されているのが現状である。特に、加齢による免疫力の低下や栄養状態の悪化等により、高齢者の発病が増加している。</p> <p>本市においても結核の早期発見・早期治療のために、65歳以上の高齢者に対して結核検診を実施している。</p> <p>【課題】</p> <p>結核検診受診者数は、平成27年度と比較して減少しており、受診率は、20.4%と依然として低い状況であることから、受診率向上が課題である。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>結核の予防と患者に対する適正医療の普及を図り、結核による個人的社会的被害の発生を防止し、公共の福祉を増進することを目的とする。</p> <p>【内容】</p> <p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の2第3項の規定に基づき、65歳以上の高齢者（同一年度内に肺がん検診受診及び事業所・医療機関等で既に受診した者を除く。）を対象に、レントゲン直接撮影を実施する。平成28年度は市内の公共性の高い施設又は駐車場を借用して7日間、18会場を巡回する方法により行った。また、要精検者に対しては、喀痰検査による精密検査を実施した。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>2,160</td> </tr> <tr> <td>結核検診受診票印刷製本費</td> <td>122,472</td> </tr> <tr> <td>結核検診受診票郵便料</td> <td>830,180</td> </tr> <tr> <td>結核検診委託料</td> <td>2,877,066</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,831,878</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	旅費	2,160	結核検診受診票印刷製本費	122,472	結核検診受診票郵便料	830,180	結核検診委託料	2,877,066	合計	3,831,878
内訳	決算額																				
旅費	2,160																				
結核検診受診票印刷製本費	122,472																				
結核検診受診票郵便料	830,180																				
結核検診委託料	2,877,066																				
合計	3,831,878																				
事業の成果		<p>【評価】</p> <p>結核検診受診率は、19.7%であった。単独で実施する検診方法の変更を検討する。</p> <p>【結核検診受診状況】 (人)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>直接撮影者数</td> <td>3,127</td> </tr> <tr> <td>精密検査者数（喀痰検査者数）</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>結核患者数</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>肺がん数（疑いを含む。）</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>非定型抗酸菌症疑い</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の方策】</p> <p>本市が行う複合健診（集団）は、平成25年度から実施期間を増やしたことで、65歳以上の受診者も増加している。そのため、平成29年度からは、結核検診を複合健診（集団）の肺がん検診と併せて実施し、他のがん検診と同時に結核検診の受診率向上を図り、結核及び他のがんの早期発見、早期治療につなげていく。</p>								直接撮影者数	3,127	精密検査者数（喀痰検査者数）	4	結核患者数	1	肺がん数（疑いを含む。）	4	非定型抗酸菌症疑い	5		
直接撮影者数	3,127																				
精密検査者数（喀痰検査者数）	4																				
結核患者数	1																				
肺がん数（疑いを含む。）	4																				
非定型抗酸菌症疑い	5																				
備考・特記事項																					

事業名		市町村母子保健事業費				担当部署	健康生活課																																		
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	03予防費	決算書 対応頁	198~199																																
予算額		46,384,940		前年度決算額		43,860,445		実施状況	継続																																
決算額		事業費		財源内訳																																					
		42,519,618		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	42,519,618																												
				※その他内訳：																																					
根拠法令等		母子保健法																																							
現状分析 (現況・課題)		<p>妊娠期から出産、産後を通して、保護者が安心して子育てができることを目指して、必要な情報提供や悩みの相談に応じている。また、乳幼児の心身の発育・発達を把握し、異常を早期に発見することにより、母子保健水準の向上に努めている。</p>																																							
事業の概要 (目的・内容)		<p>安心・安全な妊娠、出産や、子どもの健やかな成長を促すため、家庭の状況や母の精神的不安の有無など、ハイリスクの可能性のある家庭を把握し、妊娠中から産後までの継続した支援を行っている。また、乳幼児の心身の発育発達を健診により把握し、子どもが月齢相応の発育・発達ができるよう保護者への保健指導等を行うとともに、異常を早期発見し、必要な支援機関につなぐ。</p> <p>母子健康手帳交付の際、プレマクラスとして集団で妊娠期の保健指導や妊婦健康診査などについて話し、必要に応じて、個別で相談・指導等を行う。</p> <p>幼児健康診査は、月に1回、1歳6か月児、3歳児を対象に行い、個別及び集団で運動発達や精神発達の状況の把握、保健指導、栄養指導、医師の診察、歯科健診等を行う。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬・報償費</td> <td>2,485,480</td> </tr> <tr> <td>旅費・需用費・役務費</td> <td>534,608</td> </tr> <tr> <td>妊婦健診委託料</td> <td>38,049,840</td> </tr> <tr> <td>診査事務費委託料・健診歯科医師委託料・精密検査委託料</td> <td>916,750</td> </tr> <tr> <td>妊婦健診助成費</td> <td>532,940</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>42,519,618</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	報酬・報償費	2,485,480	旅費・需用費・役務費	534,608	妊婦健診委託料	38,049,840	診査事務費委託料・健診歯科医師委託料・精密検査委託料	916,750	妊婦健診助成費	532,940	合計	42,519,618																		
内訳	決算額																																								
報酬・報償費	2,485,480																																								
旅費・需用費・役務費	534,608																																								
妊婦健診委託料	38,049,840																																								
診査事務費委託料・健診歯科医師委託料・精密検査委託料	916,750																																								
妊婦健診助成費	532,940																																								
合計	42,519,618																																								
事業の成果		<p>乳幼児健康診査受診率は、96.4%で、県平均と同程度である。今後も、健診や各種学級等を実施することにより乳幼児の心身発達を把握し、健やかな発達のために必要な保健指導等を行う。また、妊娠期から子育て期を通して、様々な相談に対応し、保護者が安心して子育てができるよう努める。</p> <p>【各種学級等実施状況】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>実施日</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子健康手帳交付</td> <td rowspan="2">第1・3・5木曜日</td> <td>420</td> </tr> <tr> <td>プレマクラス(母親学級)</td> <td>278</td> </tr> <tr> <td>すくすく広場(2か月児育児学級)</td> <td>第3火曜日</td> <td>405</td> </tr> <tr> <td>育児相談</td> <td>第2火曜日</td> <td>361</td> </tr> </tbody> </table> <p>【乳幼児健康診査実施状況】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>健康診査</th> <th>実施日</th> <th>受診者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳児精密健康診査</td> <td>委託</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児健康診査</td> <td>第4水曜日</td> <td>412</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児精密健康診査</td> <td>委託</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>3歳児健康診査</td> <td>第4金曜日</td> <td>431</td> </tr> <tr> <td>3歳児精密健康診査</td> <td>委託</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>								事業名	実施日	参加人数	母子健康手帳交付	第1・3・5木曜日	420	プレマクラス(母親学級)	278	すくすく広場(2か月児育児学級)	第3火曜日	405	育児相談	第2火曜日	361	健康診査	実施日	受診者数	乳児精密健康診査	委託	16	1歳6か月児健康診査	第4水曜日	412	1歳6か月児精密健康診査	委託	4	3歳児健康診査	第4金曜日	431	3歳児精密健康診査	委託	27
事業名	実施日	参加人数																																							
母子健康手帳交付	第1・3・5木曜日	420																																							
プレマクラス(母親学級)		278																																							
すくすく広場(2か月児育児学級)	第3火曜日	405																																							
育児相談	第2火曜日	361																																							
健康診査	実施日	受診者数																																							
乳児精密健康診査	委託	16																																							
1歳6か月児健康診査	第4水曜日	412																																							
1歳6か月児精密健康診査	委託	4																																							
3歳児健康診査	第4金曜日	431																																							
3歳児精密健康診査	委託	27																																							
備考・特記事項																																									

事業名		乳幼児健診委託事業費				担当部署	健康生活課																	
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	03予防費	決算書 対応頁																
予算額		3,790,000		前年度決算額	3,430,290		実施状況	継続																
決算額		事業費		財源内訳																				
		3,501,768		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																
				0	0	0	12,800	3,488,968																
※その他内訳： 離乳食教室実費徴収金																								
根拠法令等		母子保健法																						
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 乳幼児健診は、平成25年度まで集団方式により実施していたが、保護者の利便性や健診に従事する小児科医の不足等の問題に対応するため、平成26年度から市内の医療機関にて実施している。</p> <p>健診の委託に伴い、乳児への離乳食の進め方等についての保護者の不安軽減を図るため、離乳食教室を開催している。</p> <p>【課題】 今後も受診率向上のために、健診の必要性や重要性について、保護者への周知を行っていく。</p>																						
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 乳児の疾病の早期発見、早期治療や月齢に応じた発育、発達状況の確認を行い、状況に応じた適切な支援を行う。また、保護者の抱える育児不安等に対する支援の場として実施する。</p> <p>【内容】 運動発達や精神発達の状況把握、保健指導、栄養指導、医師の診察等を行う。医療機関との連携を図り、必要に応じて個別相談や指導等を行う。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬・報償金</td> <td>31,920</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品・印刷製本費</td> <td>132,940</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>988</td> </tr> <tr> <td>乳幼児健診委託料</td> <td>3,335,920</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,501,768</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	報酬・報償金	31,920	一般消耗品・印刷製本費	132,940	郵便料	988	乳幼児健診委託料	3,335,920	合計	3,501,768				
内訳	決算額																							
報酬・報償金	31,920																							
一般消耗品・印刷製本費	132,940																							
郵便料	988																							
乳幼児健診委託料	3,335,920																							
合計	3,501,768																							
事業の成果		<p>乳幼児健診を医療機関へ委託したことで、保護者への利便性が高まり、受診率も高くなっている。今後も委託医療機関への協力依頼や2か月児育児学級等での受診勧奨を継続していく。</p> <p>離乳食教室についても保護者の不安軽減を図るため、今後も継続していく。</p> <p>【乳幼児健康診査等実施状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>受診者数(人)</th> <th>受診率(%)</th> <th>対象者(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3か月児健康診査</td> <td>428</td> <td>97.9</td> <td>437</td> </tr> <tr> <td>9か月児健康診査</td> <td>421</td> <td>95.0</td> <td>443</td> </tr> <tr> <td>離乳食教室</td> <td>63</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								受診者数(人)	受診率(%)	対象者(人)	3か月児健康診査	428	97.9	437	9か月児健康診査	421	95.0	443	離乳食教室	63		
	受診者数(人)	受診率(%)	対象者(人)																					
3か月児健康診査	428	97.9	437																					
9か月児健康診査	421	95.0	443																					
離乳食教室	63																							
備考・特記事項																								

事業名		予防接種費					担当部署	健康生活課																																																					
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	03予防費	決算書 対応頁	200~201																																																				
予算額		151,597,622		前年度決算額		125,636,601		実施状況	継続																																																				
決算額		事業費		財源内訳																																																									
		140,348,035		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	17,295,900	一般財源	123,052,135																																																
				※その他内訳： インフルエンザ予防接種実費徴収金14,079,400円ほか																																																									
根拠法令等		予防接種法																																																											
現状分析 (現況・課題)		<p>予防接種は、感染症の発病及び重症化予防、感染症のまん延予防等を目的に行っている。母体からの移行抗体の減退や感染症の発生状況、罹患及び重症化しやすい年齢などを考慮し、標準的な接種時期の中で、できるだけ早期に接種を勧め、接種率を高める必要がある。しかし、乳幼児期で95%以上の接種率がある一方で、年齢が高くなるにつれ接種率が低下しているのが現状である。今後、更に予防接種を受ける機会を安定的に確保するとともに、感染症予防の啓発活動や発生時における迅速な対応及び感染症患者の人権に配慮した対応が必要である。</p> <p>また、平成28年10月1日からB型肝炎ワクチンが定期接種となった。定期予防接種の増加に伴い、実施主体である市町村では財政負担が増えるため、国に対して財政措置を求めていく必要がある。</p>																																																											
事業の概要 (目的・内容)		<p>伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づき予防接種を実施する。うちA類疾病の予防接種については、荒尾市内委託医療機関(17か所)で、B類疾病であるインフルエンザ予防接種については、荒尾市内委託医療機関(39か所)及び大牟田市内委託医療機関(89か所)で実施し、成人用肺炎球菌予防接種については、荒尾市内委託医療機関(29か所)で実施した。</p> <p>【予防接種対象者】</p> <table border="1"> <tr> <td>四種混合(ジフテリア、百日咳、破傷風、不活化ポリオ)</td> <td>生後3か月～90か月 (7歳6か月)</td> <td>日本脳炎</td> <td>1期：生後6か月～90か月 2期：9歳以上13歳未満</td> </tr> <tr> <td>不活化ポリオ (急性灰白髄炎)</td> <td>生後3か月～90か月 (7歳6か月)</td> <td>二種混合(ジフテリア、破傷風)</td> <td>11歳以上13歳未満</td> </tr> <tr> <td>BCG</td> <td>生後1歳未満</td> <td>子宮頸がん</td> <td>小学校6年生～高校1年生に相当する女子</td> </tr> <tr> <td>水痘</td> <td>生後12か月～36か月</td> <td>インフルエンザ</td> <td>65歳以上</td> </tr> <tr> <td>ヒブ</td> <td>生後2か月～60か月(5歳)</td> <td rowspan="3">成人用肺炎球菌</td> <td>65歳 (H28年度は経過措置で70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳も含む。)</td> </tr> <tr> <td>小児用肺炎球菌</td> <td>生後2か月～60か月(5歳)</td> </tr> <tr> <td>MR(麻しん、風しん混合) 麻しん単抗原・風しん単抗原</td> <td>1期：生後12か月～24か月 2期：年長児</td> </tr> <tr> <td>B型肝炎</td> <td>生後1歳未満</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費・一般消耗品費</td> <td>74,698</td> </tr> <tr> <td>医薬材料費</td> <td>32,396,799</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>315,271</td> </tr> <tr> <td>A類疾病予防接種委託料</td> <td>63,671,200</td> </tr> <tr> <td>高齢者インフルエンザ予防接種委託料</td> <td>34,959,490</td> </tr> <tr> <td>成人用肺炎球菌予防接種業務委託料</td> <td>7,320,440</td> </tr> <tr> <td>予防接種広域化業務委託料</td> <td>488,036</td> </tr> <tr> <td>高齢者インフルエンザ広域化業務委託料</td> <td>550,000</td> </tr> <tr> <td>成人用肺炎球菌広域化業務委託料</td> <td>45,100</td> </tr> <tr> <td>(県外接種分)幼児学童予防接種費</td> <td>527,001</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>140,348,035</td> </tr> </tbody> </table>								四種混合(ジフテリア、百日咳、破傷風、不活化ポリオ)	生後3か月～90か月 (7歳6か月)	日本脳炎	1期：生後6か月～90か月 2期：9歳以上13歳未満	不活化ポリオ (急性灰白髄炎)	生後3か月～90か月 (7歳6か月)	二種混合(ジフテリア、破傷風)	11歳以上13歳未満	BCG	生後1歳未満	子宮頸がん	小学校6年生～高校1年生に相当する女子	水痘	生後12か月～36か月	インフルエンザ	65歳以上	ヒブ	生後2か月～60か月(5歳)	成人用肺炎球菌	65歳 (H28年度は経過措置で70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳も含む。)	小児用肺炎球菌	生後2か月～60か月(5歳)	MR(麻しん、風しん混合) 麻しん単抗原・風しん単抗原	1期：生後12か月～24か月 2期：年長児	B型肝炎	生後1歳未満			内訳	決算額	旅費・一般消耗品費	74,698	医薬材料費	32,396,799	役務費	315,271	A類疾病予防接種委託料	63,671,200	高齢者インフルエンザ予防接種委託料	34,959,490	成人用肺炎球菌予防接種業務委託料	7,320,440	予防接種広域化業務委託料	488,036	高齢者インフルエンザ広域化業務委託料	550,000	成人用肺炎球菌広域化業務委託料	45,100	(県外接種分)幼児学童予防接種費	527,001	合計	140,348,035
四種混合(ジフテリア、百日咳、破傷風、不活化ポリオ)	生後3か月～90か月 (7歳6か月)	日本脳炎	1期：生後6か月～90か月 2期：9歳以上13歳未満																																																										
不活化ポリオ (急性灰白髄炎)	生後3か月～90か月 (7歳6か月)	二種混合(ジフテリア、破傷風)	11歳以上13歳未満																																																										
BCG	生後1歳未満	子宮頸がん	小学校6年生～高校1年生に相当する女子																																																										
水痘	生後12か月～36か月	インフルエンザ	65歳以上																																																										
ヒブ	生後2か月～60か月(5歳)	成人用肺炎球菌	65歳 (H28年度は経過措置で70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳も含む。)																																																										
小児用肺炎球菌	生後2か月～60か月(5歳)																																																												
MR(麻しん、風しん混合) 麻しん単抗原・風しん単抗原	1期：生後12か月～24か月 2期：年長児																																																												
B型肝炎	生後1歳未満																																																												
内訳	決算額																																																												
旅費・一般消耗品費	74,698																																																												
医薬材料費	32,396,799																																																												
役務費	315,271																																																												
A類疾病予防接種委託料	63,671,200																																																												
高齢者インフルエンザ予防接種委託料	34,959,490																																																												
成人用肺炎球菌予防接種業務委託料	7,320,440																																																												
予防接種広域化業務委託料	488,036																																																												
高齢者インフルエンザ広域化業務委託料	550,000																																																												
成人用肺炎球菌広域化業務委託料	45,100																																																												
(県外接種分)幼児学童予防接種費	527,001																																																												
合計	140,348,035																																																												
事業の成果		<p>健診等での接種勧奨や健診終了後に対象者となるMR2期、日本脳炎、二種混合について個別勧奨通知を行った。予防接種を受けることで病気を未然に防ぎ、合併症や重症化を防止した。</p> <p>【接種者数】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>四種混合</th> <th>不活化ポリオ</th> <th>BCG</th> <th>二種混合</th> <th>MR</th> <th>麻しん</th> <th>風しん</th> <th>B型肝炎</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>接種人数(延べ)</td> <td>1,762</td> <td>48</td> <td>448</td> <td>336</td> <td>823</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>669</td> </tr> <tr> <th>種別</th> <th>日本脳炎</th> <th>小児用肺炎球菌</th> <th>ヒブ</th> <th>子宮頸がん</th> <th>水痘</th> <th>インフルエンザ</th> <th>成人用肺炎球菌</th> <td></td> </tr> <tr> <td>接種人数(延べ)</td> <td>2,594</td> <td>1,704</td> <td>1,712</td> <td>0</td> <td>767</td> <td>8,446</td> <td>933</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								種別	四種混合	不活化ポリオ	BCG	二種混合	MR	麻しん	風しん	B型肝炎	接種人数(延べ)	1,762	48	448	336	823	0	0	669	種別	日本脳炎	小児用肺炎球菌	ヒブ	子宮頸がん	水痘	インフルエンザ	成人用肺炎球菌		接種人数(延べ)	2,594	1,704	1,712	0	767	8,446	933																	
種別	四種混合	不活化ポリオ	BCG	二種混合	MR	麻しん	風しん	B型肝炎																																																					
接種人数(延べ)	1,762	48	448	336	823	0	0	669																																																					
種別	日本脳炎	小児用肺炎球菌	ヒブ	子宮頸がん	水痘	インフルエンザ	成人用肺炎球菌																																																						
接種人数(延べ)	2,594	1,704	1,712	0	767	8,446	933																																																						
備考・特記事項																																																													

事業名		むし歯予防対策事業費				担当部署	健康生活課																																																											
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	03予防費	決算書 対応頁	200~201																																																									
予算額		2,615,000		前年度決算額		1,605,645		実施状況	継続																																																									
決算額		事業費		財源内訳																																																														
		1,729,416		国庫支出金	0	県支出金	860,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	869,416																																																					
				※その他内訳：																																																														
根拠法令等		熊本県歯及び口腔の健康づくり推進条例																																																																
現状分析 (現況・課題)		<p>本市は、3歳児健診において、むし歯の保有者率及び1人平均むし歯数が、県平均と比較して多少ではあるが、低い状況にある。口腔の健康を維持することは、食べ物の咀嚼だけでなく、会話を楽しむなど人とコミュニケーションをとる上でもとても重要である。また、歯科保健を充実させることは、質の高い豊かな人生を送るための基礎となるため、フッ化物洗口やブラッシング指導を通して、歯科保健の向上に努めている。</p>																																																																
事業の概要 (目的・内容)		<p>フッ化物を用いた洗口を幼少期から学齢期に集団で実施し、長期継続することで、むし歯の減少と子どもの歯と口の健康づくりの向上を図る。</p> <p>保育園及び幼稚園では、フッ化物洗口実施を希望する園に対し、必要物品を配布し、巡回指導を行う。また、希望しない園に対しては、ブラッシング指導を実施する。全小中学校で安全なフッ化物洗口を実施するため、巡回支援を行う。</p> <p>子どもたちにとってより平等なむし歯予防対策を行っていきけるよう、市内全ての園、学校への支援を継続していく予定である。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> <tr> <td>報酬・報償費</td> <td>406,100</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>12,216</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>1,289,500</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>21,600</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,729,416</td> </tr> </table>								内訳	決算額	報酬・報償費	406,100	旅費	12,216	一般消耗品費	1,289,500	役務費	21,600	合計	1,729,416																																													
内訳	決算額																																																																	
報酬・報償費	406,100																																																																	
旅費	12,216																																																																	
一般消耗品費	1,289,500																																																																	
役務費	21,600																																																																	
合計	1,729,416																																																																	
事業の成果		<p>未実施園に対し、フッ化物洗口に対する正しい知識や実施方法について説明し、実施園を増やしていく必要がある。園児にはブラッシング指導、園側へは園歯科医との連携のもと、保育園児、幼稚園児から始める意義を伝えていく。</p> <p>県では、県内全小中学校での実施を強力に推進している中、平成26年10月から本市ではモデル校(2校)での実施を経て、平成27年度に全小中学校でフッ化物洗口を開始した。今後、効果の推移を経年で見ていく。</p> <p>【フッ化物洗口実施施設数及び割合】</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="4">保育園、幼稚園 (園)</th> <th colspan="3">小中学校 (校)</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> <tr> <td>保育園(市内9園)</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>小学校(市内10校)</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>幼稚園(市内8園)</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>中学校(市内3校)</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>合計</td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>割合(%)</td> <td>76.5</td> <td>76.5</td> <td>76.5</td> <td>割合(%)</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </table> <p>【フッ化物洗口実施人数】 (人)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>実人員</th> <th>延人員</th> </tr> <tr> <td>年中</td> <td>309</td> <td>44,971</td> </tr> <tr> <td>年長</td> <td>313</td> <td>51,033</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>2,578</td> <td>28,129</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1,198</td> <td>12,708</td> </tr> </table>								保育園、幼稚園 (園)				小中学校 (校)			区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	区分	平成27年度	平成28年度	保育園(市内9園)	6	6	6	小学校(市内10校)	10	10	幼稚園(市内8園)	7	7	7	中学校(市内3校)	3	3	合計	13	13	13	合計	13	13	割合(%)	76.5	76.5	76.5	割合(%)	100	100	区分	実人員	延人員	年中	309	44,971	年長	313	51,033	小学校	2,578	28,129	中学校	1,198	12,708
保育園、幼稚園 (園)				小中学校 (校)																																																														
区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	区分	平成27年度	平成28年度																																																												
保育園(市内9園)	6	6	6	小学校(市内10校)	10	10																																																												
幼稚園(市内8園)	7	7	7	中学校(市内3校)	3	3																																																												
合計	13	13	13	合計	13	13																																																												
割合(%)	76.5	76.5	76.5	割合(%)	100	100																																																												
区分	実人員	延人員																																																																
年中	309	44,971																																																																
年長	313	51,033																																																																
小学校	2,578	28,129																																																																
中学校	1,198	12,708																																																																
備考・特記事項																																																																		

事業名		任意予防接種助成事業費				担当部署	健康生活課																																		
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	03予防費	決算書 対応頁	200～201																																
予算額		17,895,000		前年度決算額		15,144,300		実施状況	継続																																
決算額		事業費		財源内訳																																					
		16,662,479		国庫支出金	0	県支出金	16,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	16,646,479																												
				※その他内訳：																																					
根拠法令等		荒尾市任意予防接種費用助成事業実施要綱																																							
現状分析 (現況・課題)		<p>インフルエンザや感染性胃腸炎は、毎年多くの患者が発生し、幼稚園、保育園、小学校等では、集団感染による学級閉鎖等の問題が毎年発生している。また、り患における保護者への負担は、経済面だけでなく、生活面にも及ぶため、感染拡大を防止する必要がある。</p> <p>風しんは、平成25年にり患者が調査開始以降最多となり、全国規模で感染防止対策がとられた。県においては、平成26年度に「風しん対策事業」を開始し、予防接種を受けた者に対する助成を開始した。本市もこの事業に基づき助成事業を実施しているが、接種者は減少傾向のため、広報、ホームページ、健診等で啓発していく必要がある。</p> <p>ロタウイルスは、平成27年度から費用助成を開始した。</p>																																							
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 集団生活における感染拡大を防ぎ、り患による保護者等への負担の軽減を図る。</p> <p>【内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>対象者</th> <th>1回当たり助成額</th> <th>助成回数</th> <th>実施方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インフルエンザ</td> <td>6か月～18歳</td> <td>上限2,000円</td> <td>6か月～12歳：2回 13歳～18歳：1回</td> <td>指定医療機関では代理受領、 その他の医療機関は償還払い</td> </tr> <tr> <td>風しん</td> <td>抗体価の低い者</td> <td>上限4,000円</td> <td>1回</td> <td>償還払い</td> </tr> <tr> <td>ロタウイルス</td> <td>1価：生後6週～24週 5価：生後6週～32週</td> <td>1価：上限6,500円 5価：上限4,000円</td> <td>1価：2回 5価：3回</td> <td>指定医療機関にて代理受領</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役務費</td> <td>21,479</td> </tr> <tr> <td>インフルエンザ予防接種助成費</td> <td>12,010,000</td> </tr> <tr> <td>風しん予防接種助成費</td> <td>32,000</td> </tr> <tr> <td>ロタウイルス予防接種助成費</td> <td>4,599,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,662,479</td> </tr> </tbody> </table>								種別	対象者	1回当たり助成額	助成回数	実施方法	インフルエンザ	6か月～18歳	上限2,000円	6か月～12歳：2回 13歳～18歳：1回	指定医療機関では代理受領、 その他の医療機関は償還払い	風しん	抗体価の低い者	上限4,000円	1回	償還払い	ロタウイルス	1価：生後6週～24週 5価：生後6週～32週	1価：上限6,500円 5価：上限4,000円	1価：2回 5価：3回	指定医療機関にて代理受領	内訳	決算額	役務費	21,479	インフルエンザ予防接種助成費	12,010,000	風しん予防接種助成費	32,000	ロタウイルス予防接種助成費	4,599,000	合計	16,662,479
種別	対象者	1回当たり助成額	助成回数	実施方法																																					
インフルエンザ	6か月～18歳	上限2,000円	6か月～12歳：2回 13歳～18歳：1回	指定医療機関では代理受領、 その他の医療機関は償還払い																																					
風しん	抗体価の低い者	上限4,000円	1回	償還払い																																					
ロタウイルス	1価：生後6週～24週 5価：生後6週～32週	1価：上限6,500円 5価：上限4,000円	1価：2回 5価：3回	指定医療機関にて代理受領																																					
内訳	決算額																																								
役務費	21,479																																								
インフルエンザ予防接種助成費	12,010,000																																								
風しん予防接種助成費	32,000																																								
ロタウイルス予防接種助成費	4,599,000																																								
合計	16,662,479																																								
事業の成果		<p>助成を行うことによって、疾病の発症を予防し、保護者や被接種者の経済的負担を軽減できたと考えられる。</p> <p>風しんにおいては、平成29年度も引き続き県の事業に基づき助成を行う。</p> <p>【助成者延べ人数】 (人)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>インフルエンザ</td> <td>5,893</td> </tr> <tr> <td>風しん</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>ロタウイルス</td> <td>1価：694 5価：22</td> </tr> </tbody> </table>								インフルエンザ	5,893	風しん	8	ロタウイルス	1価：694 5価：22																										
インフルエンザ	5,893																																								
風しん	8																																								
ロタウイルス	1価：694 5価：22																																								
備考・特記事項																																									

事業名		環境衛生費					担当部署	環境保全課																					
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	04環境衛生費	決算書対応頁	200~203																				
予算額		5,458,720		前年度決算額	4,815,170		実施状況	継続																					
決算額		事業費		財源内訳																									
		5,266,873		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
				0	0	0	927,900	4,338,973																					
※その他内訳：消毒手数料																													
根拠法令等		荒尾市衛生害虫駆除、消毒手数料条例																											
現状分析 (現況・課題)		<p>家屋消毒については、集団（行政区）、個人共に申込数が多く、市民に広く浸透し、高い評価を得ている。</p> <p>近年の申込件数及び実施戸数は、集団100件、個人200件程度、約7,000戸で推移している。</p>																											
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 感染症の発生を予防し、公衆衛生の向上及び推進を図る。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <tr> <td>需用費</td> <td>745,200</td> </tr> <tr> <td>家屋消毒業務委託料</td> <td>4,521,673</td> </tr> </table>								需用費	745,200	家屋消毒業務委託料	4,521,673																
		需用費	745,200																										
		家屋消毒業務委託料	4,521,673																										
		<p>【集団消毒件数】 (区)</p> <table border="1"> <tr><td>平成24年度</td><td>102</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>101</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>101</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>102</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>102</td></tr> </table>				平成24年度	102	平成25年度	101	平成26年度	101	平成27年度	102	平成28年度	102	<p>【個人消毒件数】 (戸)</p> <table border="1"> <tr><td>平成24年度</td><td>190</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>195</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>239</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>227</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>222</td></tr> </table>				平成24年度	190	平成25年度	195	平成26年度	239	平成27年度	227	平成28年度	222
		平成24年度	102																										
平成25年度	101																												
平成26年度	101																												
平成27年度	102																												
平成28年度	102																												
平成24年度	190																												
平成25年度	195																												
平成26年度	239																												
平成27年度	227																												
平成28年度	222																												
<p>(件) 家屋消毒の申込件数の推移</p>																													
事業の成果		<p>平成28年度は、102集団（6,303戸）にて家屋消毒を実施した。個人の申込みは、222戸あり、延べ6,500戸以上に行った。</p> <p>【消毒手数料】 集団：薬剤使用量による 1リットル 360円 個人：33平方メートル（10坪）360円。16.5平方メートル（5坪）増すごとに180円を加算する。</p>																											
		備考・特記事項																											

事業名		公害対策費				担当部署	環境保全課																				
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	05公害対策費	決算書 対応頁	202~203																		
予算額		5,407,764		前年度決算額		2,700,813		実施状況	継続																		
決算額		事業費		財源内訳																							
		4,793,865		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																			
				0	0	0	0	4,793,865																			
		※その他内訳：																									
根拠法令等		環境基本法等																									
現状分析 (現況・課題)		<p>工場・事業場からの環境汚染の未然防止に努めるとともに、ゴルフ場による農薬汚染、地下水塩水化、硝酸性窒素汚染等の監視調査を実施した。</p> <p>近年、大規模な工場・事業場からの汚染は減ってきているが、一般家庭の野焼きや騒音などの苦情が毎年寄せられている。</p> <p>地下水保全に関しては、荒尾市内で硝酸性窒素汚染や塩水化の問題が顕在化しており、採取届出事務、地下水位観測、地下水質調査業務を継続している。地下水位は回復傾向にある一方で、硝酸性窒素汚染、塩水化等の地下水質の改善を熊本県と協力し、実施している。</p>																									
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 安心・安全な生活環境づくり、自然と共生するまちづくり</p> <p>【内容】 大気・水質・騒音における公害規制業務、地下水保全業務、環境学習の実施</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">内訳</th> <th style="width: 50%;">決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>11,808</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>258,512</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>460,182</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>3,958,199</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>82,944</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>12,220</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,793,865</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	旅費	11,808	需用費	258,512	役務費	460,182	委託料	3,958,199	備品購入費	82,944	使用料及び賃借料	12,220	負担金、補助及び交付金	10,000	合計	4,793,865
内訳	決算額																										
旅費	11,808																										
需用費	258,512																										
役務費	460,182																										
委託料	3,958,199																										
備品購入費	82,944																										
使用料及び賃借料	12,220																										
負担金、補助及び交付金	10,000																										
合計	4,793,865																										
事業の成果		<p>【実績】</p> <p>大気：幹線道路沿い窒素酸化物調査 環境基準超過はなし(調査15地点×年4回)</p> <p>水質：〈河川水質〉BOD環境基準超過：1地点(調査7地点×年4回)</p> <p>〈工場排水〉排水基準超過はなし(調査件数8件)</p> <p>〈ゴルフ場周辺農薬等調査〉農薬15項目 農薬基準超過はなし(調査10検体)</p> <p>〈地下水汚染調査〉水道水質基準 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素超過はなし 塩化物イオン超過：4検体(調査件数29検体)</p> <p>〈騒音・振動〉自動車騒音・道路交通振動調査 環境基準値内(調査2地点)</p> <p>苦情処理業務：苦情相談件数45件</p> <p>地下水採取届出：提出258件(提出率88.1%)</p> <p>地下水位観測 毎月1回2地点調査(長期的には回復傾向)</p> <p>【課題・今後の方策】</p> <p>関連法令に基づく公害対策事業は、今後も適切に執行する必要があることに加え、基礎自治体への権限委譲により事業規模が増大している。また、生物多様性保全の観点から、荒尾干潟や小岱山に代表される荒尾市内の自然環境調査に関する調査を実施する必要がある。</p>																									
備考・特記事項																											

事業名		ラムサール湿地荒尾干潟啓発事業費				担当部署	環境保全課																			
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	05公害対策費	決算書 対応頁																		
予算額		2,750,896		前年度決算額	14,608,999		実施状況	継続																		
決算額		事業費		財源内訳																						
		2,571,546		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																		
				0	0	0	237,600	2,333,946																		
※その他内訳：ふるさと応援基金繰入金																										
根拠法令等	特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約																									
現状分析 (現況・課題)	<p>荒尾干潟には、多種多様な生物が生息しており、国内有数の渡り鳥の飛来地でもある。平成24年7月に国際的に重要な湿地としてラムサール条約湿地に登録され、平成25年6月には東アジア・オーストラリア地域渡り性水鳥重要生息地ネットワークに参加した。ラムサール条約湿地登録後、イベントやシンポジウム、観察会等の開催やパンフレットの作製等を通じて、荒尾干潟の普及啓発を図っている。</p> <p>環境省が建設主体となる荒尾干潟水鳥・湿地センター（仮称）の開館に向けて、施設の管理・運営等の整備が必要である。</p>																									
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 ラムサール条約湿地に登録された荒尾干潟の保全及び賢明な利用（ワイズユース）を推進し、市民の環境保全意識の向上、交流人口の拡大、地域活性化を図る。</p> <p>【内容】 荒尾干潟水鳥・湿地センターを拠点に活動するボランティアガイドのスキルアップを図るため、ガイド養成講座や環境省施設への視察研修を行った。 また、荒尾干潟保全・賢明利活用協議会に補助金を支出し、各種イベントの実施やパンフレット改訂版の作製などの事業を行った。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>70,000</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>182,616</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>164,161</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>4,455</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>578,880</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>1,000,295</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>571,139</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,571,546</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	報償費	70,000	旅費	182,616	需用費	164,161	役務費	4,455	委託料	578,880	使用料及び賃借料	1,000,295	負担金、補助及び交付金	571,139	合計	2,571,546
内訳	決算額（円）																									
報償費	70,000																									
旅費	182,616																									
需用費	164,161																									
役務費	4,455																									
委託料	578,880																									
使用料及び賃借料	1,000,295																									
負担金、補助及び交付金	571,139																									
合計	2,571,546																									
事業の成果	<p>【評価】 平成24年のラムサール条約湿地登録後、荒尾干潟の周知及び啓発を図るためイベント等を継続して行っている。イベントの際には多くの参加者があり、市民に対する周知も一定の効果が得られている。</p> <p>【課題・今後の方針】 今後も荒尾干潟の環境を保全していくための取組を継続的に実施する。また、平成30年度中に完成予定の荒尾干潟水鳥・湿地センター（仮称）の開館に向けて、周辺環境の整備や施設の管理運営を検討する必要がある。</p>																									
備考・特記事項																										

事業名		火葬場費					担当部署	環境保全課																																																																							
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	06火葬場費	決算書 対応頁	204~205																																																																						
予算額		23,129,000		前年度決算額		21,634,897		実施状況	継続																																																																						
決算額		事業費		財源内訳																																																																											
		21,250,990		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	5,882,492	一般財源	15,368,498																																																																		
				※その他内訳：火葬場使用料5,698,000円ほか																																																																											
根拠法令等		墓地、埋葬等に関する法律																																																																													
現状分析 (現況・課題)		<p>平成2年5月に稼働開始し、26年が経過していることから、火葬炉や施設の機器類の老朽化が進んでいるため、定期的に取り替えを行う必要がある。また、火葬場建物も老朽化による損傷があり、応急措置をして対応しているが、全体的な調査をする必要がある。</p> <p>葬儀は、一般的に午後からのため、火葬時間帯が集中する傾向がある。1日5件以上だと遺族の待ち時間が長くなっていたが、平成21年度の収骨室の増設により現在は幾分緩和されている。</p>																																																																													
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 墓地、埋葬等に関する法律に基づく火葬業務の運営</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <tr><td>需用費</td><td>4,468,388</td></tr> <tr><td>役務費</td><td>183,112</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>16,540,665</td></tr> <tr><td>使用料及び賃借料</td><td>14,545</td></tr> <tr><td>備品購入費</td><td>44,280</td></tr> <tr><td>合計</td><td>21,250,990</td></tr> </table> <p>【火葬件数】 (件)</p> <table border="1"> <tr><td>平成24年度</td><td>763</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>791</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>784</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>763</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>769</td></tr> </table> <p>【火葬件数内訳】 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大人</th> <th>小人</th> <th>死産児</th> <th>改葬等による焼骨</th> <th>その他</th> <th>合計</th> <th>内市外利用者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成24年度</td><td>739</td><td>4</td><td>13</td><td>6</td><td>1</td><td>763</td><td>64</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>754</td><td>1</td><td>23</td><td>12</td><td>1</td><td>791</td><td>69</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>758</td><td>3</td><td>18</td><td>5</td><td>0</td><td>784</td><td>79</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>745</td><td>1</td><td>11</td><td>5</td><td>1</td><td>763</td><td>52</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>748</td><td>1</td><td>8</td><td>10</td><td>2</td><td>769</td><td>35</td></tr> </tbody> </table>								需用費	4,468,388	役務費	183,112	委託料	16,540,665	使用料及び賃借料	14,545	備品購入費	44,280	合計	21,250,990	平成24年度	763	平成25年度	791	平成26年度	784	平成27年度	763	平成28年度	769		大人	小人	死産児	改葬等による焼骨	その他	合計	内市外利用者	平成24年度	739	4	13	6	1	763	64	平成25年度	754	1	23	12	1	791	69	平成26年度	758	3	18	5	0	784	79	平成27年度	745	1	11	5	1	763	52	平成28年度	748	1	8	10	2	769	35
需用費	4,468,388																																																																														
役務費	183,112																																																																														
委託料	16,540,665																																																																														
使用料及び賃借料	14,545																																																																														
備品購入費	44,280																																																																														
合計	21,250,990																																																																														
平成24年度	763																																																																														
平成25年度	791																																																																														
平成26年度	784																																																																														
平成27年度	763																																																																														
平成28年度	769																																																																														
	大人	小人	死産児	改葬等による焼骨	その他	合計	内市外利用者																																																																								
平成24年度	739	4	13	6	1	763	64																																																																								
平成25年度	754	1	23	12	1	791	69																																																																								
平成26年度	758	3	18	5	0	784	79																																																																								
平成27年度	745	1	11	5	1	763	52																																																																								
平成28年度	748	1	8	10	2	769	35																																																																								
事業の成果		<p>平成20年度から3か年計画で再燃焼炉の取替えを行ったため、今後10年から15年は、定期的な補修で事業運営が可能となった。</p> <p>屋根を中心に建物の部分的な補修を行っているが、今後も損傷箇所が出てくる可能性があり、適切な維持管理が必要である。</p>																																																																													
備考・特記事項																																																																															

事業名		救急医療対策事業費				担当部署	健康生活課													
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	07救急医療対策費	決算書対応頁 204~205												
予算額		7,479,000		前年度決算額	7,479,000		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		7,479,000		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	7,479,000							
				※その他内訳：																
根拠法令等		救急医療対策事業実施要綱																		
現状分析 (現況・課題)		在宅当番医制が担う初期救急医療は、外来診療によって救急医療を行う最も地域に密着した体制である。本市においても、休・祝日等の救急医療体制の確保のため、内科・小児科・外科・歯科・眼科の在宅輪番事業を委託事業・補助事業として実施し、市民の医療不安の解消に努めている。内科系患者数のうち15歳未満の患者数が全体患者数の約半数を占めており、小児科医が不足しているといえる。																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 市民の休・祝日における医療不安に応えるために、初期救急医療を確保することを目的としている。</p> <p>【内容】 在宅当番医制・保健事業等の管理業務については、荒尾市医師会と委託契約を締結。委託業務の内容は、在宅輪番事業（日・祝日・休日の午前9時から午後5時まで内科・小児科・外科の診療を市内当番医療機関で実施）と保健管理（乳幼児健診業務、健康増進事業等）の二本立てとなっている。眼科については、実績に応じ報酬を支払う形で平成22年度から新たに眼科系救急輪番制を在宅方式で開設している。</p> <p>歯科については、荒尾市歯科医師会に救急医療対策事業歯科医師会協力助成金を交付し、在宅輪番事業を実施している。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅輪番医師委託料</td> <td>7,159,000</td> </tr> <tr> <td>救急医療対策事業歯科医師会協力助成金</td> <td>320,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,479,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	在宅輪番医師委託料	7,159,000	救急医療対策事業歯科医師会協力助成金	320,000	合計	7,479,000				
内訳	決算額																			
在宅輪番医師委託料	7,159,000																			
救急医療対策事業歯科医師会協力助成金	320,000																			
合計	7,479,000																			
事業の成果		<p>市民の医療不安の解消に寄与することができた。今後も医師会との協力・連携を図り、事業の充実を図りたい。</p> <p>【医科別患者数】 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>医科区分</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内科・小児科</td> <td>2,601</td> </tr> <tr> <td>外科</td> <td>631</td> </tr> <tr> <td>歯科</td> <td>287</td> </tr> <tr> <td>眼科</td> <td>249</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,768</td> </tr> </tbody> </table>							医科区分	平成28年度	内科・小児科	2,601	外科	631	歯科	287	眼科	249	合計	3,768
医科区分	平成28年度																			
内科・小児科	2,601																			
外科	631																			
歯科	287																			
眼科	249																			
合計	3,768																			
備考・特記事項																				

事業名		平日小児夜間救急輪番診療事業費				担当部署	健康生活課									
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	07救急医療対策費	決算書対応頁								
予算額		4,218,520		前年度決算額	4,180,660		実施状況	継続								
決算額		事業費		財源内訳												
		4,218,520		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源								
				0	0	0	0	4,218,520								
※その他内訳：																
根拠法令等		救急医療対策事業実施要綱														
現状分析 (現況・課題)		荒尾市医師会協力の下、在宅又は荒尾市民病院センター方式（地域の中核となる救急指定病院で他の病院の医師が当番制で救急医療に当たる方式）により、平日小児夜間救急診療（午後7時から午後10時まで）を実施している。														
事業の概要 (目的・内容)		【目的】 小児科医の不足による市民の小児救急医療に対する不安を解消し、小児救急医療体制を補強するため。														
		【事業費内訳】 (円) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師報酬</td> <td>4,218,520</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	医師報酬	4,218,520				
内訳	決算額															
医師報酬	4,218,520															
事業の成果		市民の小児救急医療に対する不安の解消に寄与することができた。今後も慢性的な小児科医不足は続くと思われ、事業を継続していく必要がある。 【受診患者数】 (人) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾市内</td> <td>633</td> </tr> <tr> <td>荒尾市外</td> <td>279</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>912</td> </tr> </tbody> </table>							区分	平成28年度	荒尾市内	633	荒尾市外	279	合計	912
区分	平成28年度															
荒尾市内	633															
荒尾市外	279															
合計	912															
備考・特記事項																

事業名		小児救急地域医師研修事業費				担当部署	健康生活課										
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	07救急医療対策費	決算書対応頁									
予算額		66,000		前年度決算額	66,000		実施状況	継続									
決算額		事業費		財源内訳													
		66,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源									
				0	0	0	0	66,000									
※その他内訳：																	
根拠法令等		救急医療対策事業実施要綱															
現状分析 (現況・課題)		<p>小児科医の不足による小児救急医療に対する不安を解消し、小児救急医療体制を補強するため、平成18年度から2年間の国の補助事業としてスタートした事業である。県の意向では、5年計画で本事業を県下全域に広めることとなっていたため、平成22年度をもって、本事業に対する県の負担金の支出が終了した。しかしながら、有明保健所管内市町では、慢性的な小児科医不足が続いており、本市においても荒尾市医師会の協力の下、実施している平日小児夜間救急輪番制診療は、小児科医以外の医師に多くを頼っているのが現状である。そのため、平成23年度以降も引き続き、有明保健所管内市町で委託料を出し合い、小児救急医療に関する医師研修事業を実施している。</p>															
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 平日小児夜間救急輪番制診療体制の補強、質の向上を図り、市民の小児救急医療に対する不安の解消に寄与する。</p> <p>【内容】 年に2回、荒尾市医師会館及び玉名郡市医師会館にて有明保健所管内市町の医師に小児救急医療について学術講演会を行う。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小児救急地域医師研修事業委託料</td> <td>66,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	小児救急地域医師研修事業委託料	66,000					
内訳	決算額																
小児救急地域医師研修事業委託料	66,000																
事業の成果		<p>多くの有明保健所管内の医師が参加して小児救急医療についての研修ができた。今後も小児科医不足は、続いていくと思われる。市民の小児救急医療に対する不安解消のため、事業を継続していく必要がある。</p> <p>すぐに効果が現れるものではないが、継続的に実施することにより、身近な診療所等の医師に小児救急についての理解を深めてもらうことで、小児初期救急の質的向上が図れる。</p> <p>【参加者数】 (人)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>演題</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1月6日</td> <td>「熊本赤十字病院における小児の救急・集中治療～災害の中での活動も含めて～」</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>2月23日</td> <td>「震災と小児医療」</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>							日付	演題	参加者数	1月6日	「熊本赤十字病院における小児の救急・集中治療～災害の中での活動も含めて～」	43	2月23日	「震災と小児医療」	22
日付	演題	参加者数															
1月6日	「熊本赤十字病院における小児の救急・集中治療～災害の中での活動も含めて～」	43															
2月23日	「震災と小児医療」	22															
備考・特記事項																	

事業名		狂犬病予防費				担当部署	環境保全課																																																					
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	08狂犬病予防費	決算書対応頁 206~207																																																				
予算額		1,052,276		前年度決算額		365,425		実施状況 継続																																																				
決算額		事業費		財源内訳																																																								
		1,019,838		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																				
				0	0	0	474,200	545,638																																																				
※その他内訳：犬の登録手数料																																																												
根拠法令等		狂犬病予防法																																																										
現状分析 (現況・課題)		<p>狂犬病予防注射の接種率向上に向けて、毎年、広報・回覧等で、犬の飼い方や狂犬病についての啓発を行っているが、なかなか効果が現れないのが現状である。</p> <p>犬が死亡したときは、狂犬病予防法で届出が義務付けられているが、ほとんどの所有者が認識していないため、登録数が実頭数を大幅に上回っていることも狂犬病予防注射接種率が向上しない一因である。</p>																																																										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 狂犬病予防法に基づき、狂犬病の伝染を防ぎ、動物の愛護と管理を推進し、人と動物の共生を図る。</p> <p>【内容】 本事業は、平成12年に県から市に移譲されたものである。春と秋の2回、予防注射を実施している。予防接種は獣医師が行い、市はその補助に当たる。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <tr><td>旅費</td><td>816</td></tr> <tr><td>一般消耗品費</td><td>265,746</td></tr> <tr><td>郵便料</td><td>292,656</td></tr> <tr><td>その他委託料</td><td>189,000</td></tr> <tr><td>備品購入費</td><td>271,620</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,019,838</td></tr> </table> <p>【登録頭数】 (頭)</p> <table border="1"> <tr><td>平成24年度</td><td>3,164</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>3,188</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>3,177</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>3,064</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>2,867</td></tr> </table> <p>【狂犬病予防注射接種率】 【有明圏域平均値】 【鑑札、注射済票装着率】</p> <table border="1"> <tr><td>平成24年度</td><td>65.2%</td><td>平成24年度</td><td>70.9%</td><td>平成24年度</td><td>31.0%</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>62.6%</td><td>平成25年度</td><td>76.4%</td><td>平成25年度</td><td>28.0%</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>59.8%</td><td>平成26年度</td><td>70.7%</td><td>平成26年度</td><td>39.0%</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>60.1%</td><td>平成27年度</td><td>68.7%</td><td>平成27年度</td><td>30.0%</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>59.8%</td><td>平成28年度</td><td>68.8%</td><td>平成28年度</td><td>37.0%</td></tr> </table>							旅費	816	一般消耗品費	265,746	郵便料	292,656	その他委託料	189,000	備品購入費	271,620	合計	1,019,838	平成24年度	3,164	平成25年度	3,188	平成26年度	3,177	平成27年度	3,064	平成28年度	2,867	平成24年度	65.2%	平成24年度	70.9%	平成24年度	31.0%	平成25年度	62.6%	平成25年度	76.4%	平成25年度	28.0%	平成26年度	59.8%	平成26年度	70.7%	平成26年度	39.0%	平成27年度	60.1%	平成27年度	68.7%	平成27年度	30.0%	平成28年度	59.8%	平成28年度	68.8%	平成28年度	37.0%
旅費	816																																																											
一般消耗品費	265,746																																																											
郵便料	292,656																																																											
その他委託料	189,000																																																											
備品購入費	271,620																																																											
合計	1,019,838																																																											
平成24年度	3,164																																																											
平成25年度	3,188																																																											
平成26年度	3,177																																																											
平成27年度	3,064																																																											
平成28年度	2,867																																																											
平成24年度	65.2%	平成24年度	70.9%	平成24年度	31.0%																																																							
平成25年度	62.6%	平成25年度	76.4%	平成25年度	28.0%																																																							
平成26年度	59.8%	平成26年度	70.7%	平成26年度	39.0%																																																							
平成27年度	60.1%	平成27年度	68.7%	平成27年度	30.0%																																																							
平成28年度	59.8%	平成28年度	68.8%	平成28年度	37.0%																																																							
事業の成果		<p>平成20年度から狂犬病予防注射の案内を送付した結果、予防注射接種率は向上し、横ばいが続いている(H19接種率43.5%)。</p> <p>2市4町で構成する有明地域動物愛護推進協議会の平均値に達していないこともあり、今後も広報や講習会等で啓発を行う必要がある。</p> <p>平成21年度から鑑札や注射済票装着用リングを配布したことにより装着率が増加し、迷子犬を飼い主に返還することが容易となっている。</p>																																																										
備考・特記事項																																																												

事業名		健康増進事業費				担当部署	健康生活課																																														
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	10保健事業費	決算書対応頁 206~207																																													
予算額		40,716,317		前年度決算額	38,605,451		実施状況	継続																																													
決算額		事業費		財源内訳																																																	
		39,388,651		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																													
				38,000	1,979,000	0	5,976,100	31,395,551																																													
※その他内訳：健診費実費徴収金5,976,100円																																																					
根拠法令等		健康増進法																																																			
現状分析 (現況・課題)		<p>少子高齢化や生活習慣の変化等に伴い、がんをはじめとした生活習慣病の罹患率・死亡率は、極めて高く、今後もその傾向は、一層強まると予想される。この状況は、本市にも当てはまるものであり、健康に関する情報の提供、正しい知識の普及、検診等の必要性・重要性の啓発により、検診受診を促進し、がんをはじめとする生活習慣病の予防を推進する必要がある。</p>																																																			
事業の概要 (目的・内容)		<p>住民の健康の保持・増進、生活習慣病の予防、疾病の早期発見・早期治療に資するため、健康手帳の交付、健康教育、健康相談、訪問指導、健康診査、がん検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診を実施する。 また、食生活改善地区組織活動事業を委託事業で、健康福祉まつり等を補助事業で実施する。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬・共済費・報償費・旅費・需用費・役務費</td> <td>3,964,866</td> </tr> <tr> <td>H27健康増進事業県補助金返還金・備品購入費</td> <td>115,052</td> </tr> <tr> <td>健康診査委託料・広報配送委託料</td> <td>261,067</td> </tr> <tr> <td>胃がん検診委託料</td> <td>8,740,320</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診委託料</td> <td>5,605,200</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診委託料</td> <td>8,218,584</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診委託料</td> <td>5,349,456</td> </tr> <tr> <td>肝炎ウイルス検査委託料</td> <td>1,226,016</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診委託料</td> <td>2,791,260</td> </tr> <tr> <td>骨粗鬆症検診委託料</td> <td>736,560</td> </tr> <tr> <td>検診申込書封入封緘委託料・食生活改善推進員事業委託料</td> <td>925,270</td> </tr> <tr> <td>各種負担金</td> <td>75,000</td> </tr> <tr> <td>荒尾市地域保健医療福祉推進事業補助金</td> <td>1,380,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>39,388,651</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	報酬・共済費・報償費・旅費・需用費・役務費	3,964,866	H27健康増進事業県補助金返還金・備品購入費	115,052	健康診査委託料・広報配送委託料	261,067	胃がん検診委託料	8,740,320	子宮頸がん検診委託料	5,605,200	乳がん検診委託料	8,218,584	大腸がん検診委託料	5,349,456	肝炎ウイルス検査委託料	1,226,016	肺がん検診委託料	2,791,260	骨粗鬆症検診委託料	736,560	検診申込書封入封緘委託料・食生活改善推進員事業委託料	925,270	各種負担金	75,000	荒尾市地域保健医療福祉推進事業補助金	1,380,000	合計	39,388,651															
		内訳	決算額																																																		
報酬・共済費・報償費・旅費・需用費・役務費	3,964,866																																																				
H27健康増進事業県補助金返還金・備品購入費	115,052																																																				
健康診査委託料・広報配送委託料	261,067																																																				
胃がん検診委託料	8,740,320																																																				
子宮頸がん検診委託料	5,605,200																																																				
乳がん検診委託料	8,218,584																																																				
大腸がん検診委託料	5,349,456																																																				
肝炎ウイルス検査委託料	1,226,016																																																				
肺がん検診委託料	2,791,260																																																				
骨粗鬆症検診委託料	736,560																																																				
検診申込書封入封緘委託料・食生活改善推進員事業委託料	925,270																																																				
各種負担金	75,000																																																				
荒尾市地域保健医療福祉推進事業補助金	1,380,000																																																				
合計	39,388,651																																																				
事業の成果		<p>【評価】 がん検診等の受診者数は、平成27年度と比較して微減している。</p> <p>【各種検診受診者数】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>受診者数</th> <th>要精検者数(※2)</th> <th>がん発見者数(※2)</th> <th>要指導者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康診査</td> <td>36</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>胃がん</td> <td>2,096</td> <td>190</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>3,538</td> <td>227</td> <td>8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>3,436</td> <td>80</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん(※1)</td> <td>1,756</td> <td>27</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>乳がん(※1)</td> <td>1,648</td> <td>92</td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>骨粗鬆症</td> <td>341</td> <td>122</td> <td></td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>肝炎ウイルス</td> <td>516</td> <td>B型 4 C型 5</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 人数については、がん検診推進事業を含む。 (※2) 要精検者数及びがん発見者数は、H27年度の結果から抽出</p> <p>【今後の方策】 がん検診等の受診率向上のため、受診しやすい体制整備に努める。</p>							区分	受診者数	要精検者数(※2)	がん発見者数(※2)	要指導者数	健康診査	36				胃がん	2,096	190	1		大腸がん	3,538	227	8		肺がん	3,436	80	2		子宮頸がん(※1)	1,756	27	4		乳がん(※1)	1,648	92	5		骨粗鬆症	341	122		67	肝炎ウイルス	516	B型 4 C型 5		
		区分	受診者数	要精検者数(※2)	がん発見者数(※2)	要指導者数																																															
健康診査	36																																																				
胃がん	2,096	190	1																																																		
大腸がん	3,538	227	8																																																		
肺がん	3,436	80	2																																																		
子宮頸がん(※1)	1,756	27	4																																																		
乳がん(※1)	1,648	92	5																																																		
骨粗鬆症	341	122		67																																																	
肝炎ウイルス	516	B型 4 C型 5																																																			
備考・特記事項																																																					

事業名		がん検診推進事業費				担当部署	健康生活課																	
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	10保健事業費	決算書対応頁 206～209																
予算額		1,470,392		前年度決算額	4,083,600		実施状況	継続																
決算額		事業費		財源内訳																				
		1,260,291		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																
				130,000	0	0	0	1,130,291																
		※その他内訳：																						
根拠法令等		平成28年度新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業実施要綱																						
現状分析 (現況・課題)		<p>がんは、我が国の死亡原因の第一位であるが、診断と治療の進歩により、早期発見、早期治療が可能となっている疾患でもある。そのため、早期発見の機会として、市民のがん検診受診は重要である。</p> <p>しかし、本市のがん検診の受診率は県下でも低く、特に、子宮頸がん検診の若い世代での受診率は低い状況である。また、本事業の利用率は県平均と比較しても低い状況であり、受診率の向上対策が課題となっている。</p> <p>【平成27年度がん検診推進事業利用率】 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>熊本県平均</th> <th>荒尾市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子宮頸がん検診</td> <td>10.6</td> <td>9.5</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>30.0</td> <td>14.1</td> </tr> </tbody> </table>							区分	熊本県平均	荒尾市	子宮頸がん検診	10.6	9.5	乳がん検診	30.0	14.1							
区分	熊本県平均	荒尾市																						
子宮頸がん検診	10.6	9.5																						
乳がん検診	30.0	14.1																						
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>市が従来実施しているがん検診に加えて、国の施策に基づき、一定の年齢の市民に対し、無料で子宮頸がん検診及び乳がん検診を受診する機会を与える。これにより、検診受診の動機づけを行い、受診を促進し、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的とする。</p> <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 対象者は、子宮頸がん検診については年度末年齢21歳の者。乳がん検診については年度末年齢41歳の者。 対象者が、市が実施する子宮頸がん検診又は乳がん検診を受診する場合の自己負担分の助成を実施。対象者の受診料は無料。 全対象者へ健診手帳を送付する。 集団方式（複合健診）受診者以外の対象者には、個別方式（※）で利用できるクーポン券を送付する。 <p>※ 本市のがん検診は、集団方式（複合健診）で実施しているが、本事業対象者のみ、市内の委託医療機関で受診する個別方式を併用している。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検診事務看護師報酬</td> <td>35,100</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費・郵便料</td> <td>69,870</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診委託料</td> <td>95,580</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診委託料</td> <td>742,392</td> </tr> <tr> <td>検診通知封入封緘業務委託料</td> <td>224,349</td> </tr> <tr> <td>平成27年度感染症予防事業等国庫負担金返還金</td> <td>93,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,260,291</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	検診事務看護師報酬	35,100	一般消耗品費・郵便料	69,870	子宮頸がん検診委託料	95,580	乳がん検診委託料	742,392	検診通知封入封緘業務委託料	224,349	平成27年度感染症予防事業等国庫負担金返還金	93,000	合計	1,260,291
内訳	決算額																							
検診事務看護師報酬	35,100																							
一般消耗品費・郵便料	69,870																							
子宮頸がん検診委託料	95,580																							
乳がん検診委託料	742,392																							
検診通知封入封緘業務委託料	224,349																							
平成27年度感染症予防事業等国庫負担金返還金	93,000																							
合計	1,260,291																							
事業の成果		<p>【評価】</p> <p>検診受診料の全額助成及び平成25年度から市内の委託医療機関でも受診可能とした受診機会の拡大により、検診受診の動機づけ及び受診の促進ができた。</p> <p>しかし、平成28年度のクーポン利用率は、子宮頸がん検診13.2%、乳がん検診33.1%と、前年度より向上したものの、まだまだ未受診者が多い。</p> <p>【今後の方策】</p> <p>若い世代の受診率向上のために、本年度同様、乳幼児健診等で周知するなど、今後も受診率の向上に努める。</p>																						
備考・特記事項																								

事業名		食育推進事業費				担当部署	健康生活課									
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	10保健事業費	決算書 対応頁								
予算額		61,133		前年度決算額		426,689		実施状況								
決算額		事業費		財源内訳												
		36,760		国庫支出金	0	県支出金	7,000	地方債	0							
				その他※	0	一般財源	29,760									
※その他内訳：																
根拠法令等		食育基本法														
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況・課題点】 市民の食生活においては、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加などの問題があり、「食」に関する情報が社会に氾濫する中で、食生活の改善の面から「食」の在り方を学ぶことが求められている。</p> <p>【経過】 平成23年度に食育推進計画を策定し、平成24年度から食育推進交流会を開催して学校や地域との連携を図っている。 平成24年度まで健康増進事業の一環として行っていたが、平成25年度から重点的に実施するため新たな事業として立ち上げた。</p> <p>【課題】 「食」は、全ての生活の基本となるべきものであり、今後も関係機関等と連携した取組をより一層活性化するとともに、全市的に推進していく必要がある。</p>														
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人を育てる「食育」を推進する。</p> <p>【内容】 毎月19日を「あらおの食育デー」とし、朝食摂取推進啓発を行った。啓発に使用する早寝・早起き・朝ごはんガイド購入等媒体整備を行った。 庁内の関係課との食育担当者会議で、食育活動調査の実施並びに食育推進交流会の企画及び運営を行った。 食育推進交流会は、食育活動関係者の情報共有及び連携した取組の推進を行うことを目的に毎年実施している。平成28年度のテーマは「若者世代へ食の大切さを伝えるために食育活動を考える」として実施した。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>25,627</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>11,133</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36,760</td> </tr> </table>							内訳	決算額	需用費	25,627	郵便料	11,133	合計	36,760
内訳	決算額															
需用費	25,627															
郵便料	11,133															
合計	36,760															
事業の成果		<p>【評価】 食育推進交流会をきっかけに、食生活改善推進員が高校生に郷土料理講習を実施した。その後、高校生が推進員の活動に参加するなど体験につながった。 また、昨年に続き、食育活動関係者の連携した取組として、地域の公民館で、夏休み朝食会を開催して、地域の高齢者と小学生親子が共食の機会を持つ活動が行われ、昨年よりも参加親子数が増えた。 その他にも、平成27年度から開始した、食生活改善推進員を講師とした男性料理教室が好評で、男性の調理参加を促す取組が継続して実施できた。</p> <p>【今後の方策】 平成28年度は、健康増進計画に包含して第二次食育推進計画を策定した。食育推進交流会の意見交換結果から、平成29年度からの食育の新たな取組の方向性を、若い世代への食育とすることとした。今後、インターネットなどを利用した情報発信を検討していく。</p>														
備考・特記事項																

事業名		生活習慣病予防事業費				担当部署	健康生活課									
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	10保健事業費	決算書対応頁 208～209								
予算額		147,000		前年度決算額		743,504		実施状況 継続								
決算額		事業費		財源内訳												
		104,340		国庫支出金	0	県支出金	26,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	78,340			
				※その他内訳：												
根拠法令等		健康増進法														
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況・課題】 本市の現状として、生活習慣病が死亡原因や医療費の約半数を占めており、治療中の病気も、高血圧、脂質異常症及び糖尿病が多くを占めている。これらの生活習慣病を予防するためには、適切な生活習慣の大切さを認識し、実践を促すための対策が必要である。</p> <p>【経過】 健康増進計画において、地域での生活習慣病予防に関する保健活動の充実を重点施策として、平成24年度から地区協議会及び行政協力員と連携し、地域公民館等での健康教室の充実を図った。平成23年度から地域での「運動教室」を開始し、現在も自主活動教室として継続中である。 平成24年度までの健康増進事業の一環として行っていたが、平成25年度から重点的に実施するため新たな事業として立ち上げた。</p>														
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 生活習慣病を予防することで、市民の健康維持及び医療費の健全化に寄与するとともに、市民の健康意識の向上及び生活の質の向上を図る。</p> <p>【内容】 生活習慣病予防をテーマに、地域での「健康教室」を実施した。また、運動習慣の定着を目的として開催した「運動教室」については、自主教室への継続支援及び参加者へのアンケートを実施した。 また、地区の特性をいかしたウォーキングコースマップは、井手川地区分をパンフレットにして配布した。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>3,912</td> </tr> <tr> <td>需用費・役務費</td> <td>100,428</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>104,340</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	旅費	3,912	需用費・役務費	100,428	合計	104,340
内訳	決算額															
旅費	3,912															
需用費・役務費	100,428															
合計	104,340															
事業の成果		<p>【成果】 運動教室は、自主活動として5会場で実施され、約150人が運動を継続し、健康づくりに自主的に取り組んだ。アンケート結果においても主観的効果が出ていることが明らかになった。 パンフレットにしたウォーキングコースマップは、井手川地区の全世帯に配布し、地区の行事でマップの活用啓発を行った。</p> <p>【今後の方策】 地域での健康教室については、住民の要望に応じて実施する。 運動教室については、市内12地区のうち未実施の桜山地区で新規教室を実施して、自主教室への移行支援を行う。また、他の自主教室の継続支援も行う。 ウォーキングコースマップについては、未実施地区での作成、地域住民への周知及びマップの活用啓発を行う。</p>														
備考・特記事項																

事業名		健康あらかお強化事業費				担当部署	健康生活課													
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	10保健事業費	決算書対応頁 208～209												
予算額		5,925,076		前年度決算額		278,460		実施状況 継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		3,269,197		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				0	0	0	0	3,269,197												
※その他内訳：																				
根拠法令等		健康増進法、食育基本法、母子保健法																		
現状分析 (現況・課題)		<p>本市の医療費は、国民健康保険、後期高齢者医療制度共に高い状況にある。医療費の抑制のためには、市民の生活習慣病の発症や重症化の予防を促す取組が重要である。この状況を踏まえ、平成23年度に食育推進計画、平成24年度に健康増進計画を策定し、市民と地域、関係者、行政が協働して市民の健康づくり及び食育を支援する取組を推進してきた。また、両計画の推進及び進捗管理を健康増進計画委員会で行ってきた。</p>																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 上記の両計画期間が、平成28年度で終了することに伴い、両計画の取組を評価、検証するとともに、健康増進計画に、食育推進計画、母子保健計画を包含し、本市の健康づくり、食育推進、母子保健分野の取組を総合的、計画的に推進するための新たな指針として「健康増進計画（第二次）」を策定する。</p> <p>【内容】 策定に当たっては、市民、専門家等の意見を反映させるため、健康増進計画委員会で、策定及び施策の推進について検討した。委員数は19人で、委員会は3回開催した。また、業務を円滑に行うため、計画策定に伴う市民アンケート調査分析及び策定支援を業者委託した。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康増進計画策定委員出席手当</td> <td>200,900</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>9,082</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>8,215</td> </tr> <tr> <td>健康増進計画策定等支援業務委託料</td> <td>3,051,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,269,197</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	健康増進計画策定委員出席手当	200,900	需用費	9,082	郵便料	8,215	健康増進計画策定等支援業務委託料	3,051,000	合計	3,269,197
内訳	決算額																			
健康増進計画策定委員出席手当	200,900																			
需用費	9,082																			
郵便料	8,215																			
健康増進計画策定等支援業務委託料	3,051,000																			
合計	3,269,197																			
事業の成果		<p>健康増進計画（第二次）を平成29年3月に策定した。 計画の推進に当たっては、健康で、長生きして幸せであることを実感できる「健幸長寿社会」の実現を目指し、地域、関係機関、関係団体との連携を図りながら、取組を実施することとしている。</p>																		
備考・特記事項																				

事業名		塵芥処理費				担当部署	環境保全課																													
会計	一般会計	款	04衛生費	項	02清掃費	目	02塵芥処理費	決算書 対応頁																												
予算額		228,513,000		前年度決算額	225,271,452		実施状況	継続																												
決算額		事業費		財源内訳																																
		218,876,120		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																												
				0	0	0	1,174,125	217,701,995																												
※その他内訳：物品売払収入1,080,000円ほか																																				
根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律																																		
現状分析 (現況・課題)		<p>1 平成17年度から事業系ごみの有料化、平成20年度から家庭ごみの有料指定ごみ袋制度の導入を行った。</p> <p>2 有料化の導入により不法投棄の増加も懸念されたが、パトロールの強化や警察との連携の強化により不法投棄等の増加は見られていない。</p> <p>3 直営ごみ収集作業員の退職に伴う人員の減少によって、業務委託時期の見定め及びごみ処理施設の運営に支障のない体制づくりが必要である。</p> <p>4 可燃ごみ及び不燃ごみを路線収集しており、市民からは利用しやすい収集方法との一定の評価を得ている。</p>																																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、家庭等からの一般廃棄物の収集及び処理を適正に行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図っている。 塵芥処理費のコスト削減を図り、最終処分場の延命のためにも啓発活動等により、更なるごみ減量化に努める。</p> <p>ごみの収集体制 ・直営収集：通常3台、委託8台 ・ごみ中継輸送：委託3台（アームローラー車）</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <tr><td>報酬</td><td>1,036,260</td></tr> <tr><td>共済費</td><td>2,667,761</td></tr> <tr><td>災害補償費</td><td>6,661</td></tr> <tr><td>賃金</td><td>13,940,765</td></tr> <tr><td>旅費</td><td>4,040</td></tr> <tr><td>需用費</td><td>9,998,539</td></tr> <tr><td>役務費</td><td>11,674,520</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>176,602,805</td></tr> <tr><td>使用料及び賃借料</td><td>144,145</td></tr> <tr><td>原材料費</td><td>91,032</td></tr> <tr><td>備品購入費</td><td>2,406,592</td></tr> <tr><td>負担金、補助及び交付金</td><td>65,900</td></tr> <tr><td>公課費</td><td>237,100</td></tr> <tr><td>合計</td><td>218,876,120</td></tr> </table>							報酬	1,036,260	共済費	2,667,761	災害補償費	6,661	賃金	13,940,765	旅費	4,040	需用費	9,998,539	役務費	11,674,520	委託料	176,602,805	使用料及び賃借料	144,145	原材料費	91,032	備品購入費	2,406,592	負担金、補助及び交付金	65,900	公課費	237,100	合計	218,876,120
報酬	1,036,260																																			
共済費	2,667,761																																			
災害補償費	6,661																																			
賃金	13,940,765																																			
旅費	4,040																																			
需用費	9,998,539																																			
役務費	11,674,520																																			
委託料	176,602,805																																			
使用料及び賃借料	144,145																																			
原材料費	91,032																																			
備品購入費	2,406,592																																			
負担金、補助及び交付金	65,900																																			
公課費	237,100																																			
合計	218,876,120																																			
事業の成果		<p>1 平成20年度の家庭系ごみ有料化により、可燃・不燃ごみの量が平成27年度から約16%減少し、現在まで同水準で推移しているが、人口減により相対的には微増である。</p> <p>2 ごみ処理費の低減に向けたごみ量の削減及び効率的な収集処理を行う。 (1) 啓発活動の推進及び電気式生ごみ処理機・コンポスターへの助成（H28年度8基） (2) 環境活動団体との連携によるダンボールコンポストの普及啓発（H28年度74基） (3) ごみ処理費の低減のための調査検討を進める。</p>																																		
備考・特記事項																																				

事業名		大牟田・荒尾清掃施設組合負担金				担当部署	環境保全課													
会計	一般会計	款	04衛生費	項	02清掃費	目	02塵芥処理費	決算書対応頁												
予算額		380,938,000		前年度決算額	422,863,000		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		370,527,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				0	0	0	150,120,589	220,406,411												
※その他内訳： ごみ処理手数料（家庭系ごみ袋）78,032,680円ほか																				
根拠法令等		ダイオキシン類対策特別措置法																		
現状分析 (現況・課題)		<p>大牟田・荒尾清掃施設組合は、「ダイオキシン類対策特別措置法」が制定されたことを受け、老朽化した新開クリーンセンターの改修を行わず、平成14年にRDFセンターを建設した。</p> <p>本市のごみは、RDFセンターに運ばれ、固形燃料（RDF）化される。RDFは大牟田リサイクル発電所にて燃焼・発電して、電力会社に売電される。</p>																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 家庭から排出される可燃ごみをRDF化して燃やすことにより、高温・均質に燃焼させることができるためダイオキシン類の低減につながる。さらに、RDFを燃焼させる際に発生する熱エネルギーを利用して発電し、エネルギーの再利用に取り組んでいる。</p>																		
		<p>【負担金額】 (円)</p> <table border="1"> <tr> <td>平成24年度</td> <td>418,108,000</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>428,532,000</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>462,616,000</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>422,863,000</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>370,527,000</td> </tr> </table>							平成24年度	418,108,000	平成25年度	428,532,000	平成26年度	462,616,000	平成27年度	422,863,000	平成28年度	370,527,000		
平成24年度	418,108,000																			
平成25年度	428,532,000																			
平成26年度	462,616,000																			
平成27年度	422,863,000																			
平成28年度	370,527,000																			
		<p>(円)</p> <p style="text-align: center;">負担金額</p> <table border="1"> <caption>負担金額 (円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>負担金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>418,108,000</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>428,532,000</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>462,616,000</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>422,863,000</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>370,527,000</td> </tr> </tbody> </table>							年度	負担金額	平成24年度	418,108,000	平成25年度	428,532,000	平成26年度	462,616,000	平成27年度	422,863,000	平成28年度	370,527,000
年度	負担金額																			
平成24年度	418,108,000																			
平成25年度	428,532,000																			
平成26年度	462,616,000																			
平成27年度	422,863,000																			
平成28年度	370,527,000																			
事業の成果		<p>本事業の目的の一つであるダイオキシン類濃度の低減については、施設稼動開始から現在まで順調に推移している。</p> <p>平成28年12月に大牟田リサイクル発電事業は、平成34年度末をもって終了することを決定しているが、大牟田・荒尾清掃施設組合は、現在のRDFセンターを平成39年度までの5年間以上は継続利用し、その後に新施設を整備することとしており、施設老朽化に伴う施設維持補修費の増大が見込まれる。</p> <p>有料指定ごみ袋制度の導入後、ごみの搬入量は、減少又は横ばいの状況であるが、施設の安定稼動及び経費節減のためには、更なるごみの減量が必要不可欠である。</p>																		
備考・特記事項																				

事業名		リサイクル事業費				担当部署	環境保全課											
会計	一般会計	款	04衛生費	項	02清掃費	目	02塵芥処理費	決算書 対応頁										
予算額		147,404,000		前年度決算額	147,065,442		実施状況	継続										
決算額		事業費		財源内訳														
		145,828,417		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源										
				0	0	0	0	145,828,417										
		※その他内訳：																
根拠法令等		荒尾市廃棄物の処理及び清掃並びにリサイクルに関する条例																
現状分析 (現況・課題)		<p>1 資源ごみの減少（資源ごみの持ち去り、新聞販売店の戸別回収など）に伴う販売収益金の減少により、リサイクル事業運営への支障及び地元還元金の減少がある。 （平成15年度：4,244トン、平成28年度：2,489トン）</p> <p>2 リサイクル集積場に不適物資源ごみが持ち込まれるため、集積場周辺の環境美化が低下し、不適物資源ごみの回収に多くの作業が必要となっている。</p> <p>3 リサイクルの月2回の実施を要望されているが、月2回の実施には、リサイクル事業の委託費の増額が必要なことと、一部の市民には月2回実施に反対する者もいる。 （委託費の増額：約5,000万円）</p> <p>4 ビン類及びペットボトルにキャップ付き不適物資源ごみが出されているため、キャップを取り外すなど不要な作業があり、その改善が望まれる。</p>																
事業の概要 (目的・内容)		<p>循環型社会の実現に向けた事業として実施しており、その事業運営はリサイクルセンターの建設及び資源ごみの収集から選別出荷に至る全ての業務を民間業者に委託している。</p> <p>【目標】 リサイクル率24%（平成28年度実績：15.7%、紙類資源の減少及び缶類からペットボトルへの利用形態の変遷、平成27年度全国平均：20.4%） 分別の徹底及び不適物資源ごみの減少のための啓発活動の推進</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <tr> <td>駄びん処分手数料</td> <td>220,589</td> </tr> <tr> <td>残渣物等リサイクル処分委託料</td> <td>1,917,428</td> </tr> <tr> <td>廃家電処分手数料</td> <td>50,400</td> </tr> <tr> <td>リサイクル業務委託料</td> <td>143,640,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>145,828,417</td> </tr> </table>							駄びん処分手数料	220,589	残渣物等リサイクル処分委託料	1,917,428	廃家電処分手数料	50,400	リサイクル業務委託料	143,640,000	合計	145,828,417
駄びん処分手数料	220,589																	
残渣物等リサイクル処分委託料	1,917,428																	
廃家電処分手数料	50,400																	
リサイクル業務委託料	143,640,000																	
合計	145,828,417																	
事業の成果		<p>1 リサイクルセンターの建設及び資源ごみの収集、選別圧縮梱包に至る一連の業務を民設民営による委託事業としたことで、事業費を低減している。</p> <p>2 他市に先駆けてリサイクル事業を実施したことにより、埋立地の延命化を図った。</p> <p>3 リサイクル量が減少していることについては、持ち去り行為や新聞販売店の新聞回収によるものであると思われる。資源ごみの持ち去り行為に対しては、重点的なパトロールの実施とともにリサイクル当日出しの啓発を行い、持ち去りにくい環境づくりを行う（平成22年度に持ち去り行為違反者に対する罰則を伴った条例の一部改正）。</p> <p>4 リサイクル事業の月2回実施については、委託費の増額も必要なことから収集地域の分割見直しと合わせて検討を行う。 不適物資源ごみやキャップ付き資源ごみについては、引き続き市民に啓発活動を行う。</p>																
備考・特記事項																		

事業名		し尿処理費				担当部署	環境保全課																							
会計	一般会計	款	04衛生費	項	02清掃費	目	03し尿処理費	決算書 対応頁																						
予算額		210,477,000		前年度決算額	202,041,118		実施状況	継続																						
決算額		事業費		財源内訳																										
		198,777,289		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																						
				5,981,000	4,919,000	0	135,489,355	52,387,934																						
※その他内訳： し尿くみ取手数料 135,340,874円ほか																														
根拠法令等		循環型社会形成推進交付金交付要綱など																												
現状分析 (現況・課題)		<p>平成24年4月から料金制度を人頭制から従量制に変更した。手数料収入は、以前より減少傾向にあったが変更後も減少傾向にある。しかし、収集量は、微減傾向であるため、歳入と処理費の均衡がとれなくなっている。収集量を減らすことが喫緊の課題であるため、節水の啓発を進めている。</p> <p>現在、荒尾市浄化槽設置事業として、浄化槽設置者に対し、浄化槽本体費用の4割程度を補助している。しかし、工事はほかにも便器の改造工事や配管工事も必要になってくるため、現行の補助金制度では個人の負担を十分に減らすことができず、単独浄化槽やくみ取りから合併浄化槽への切替えが進んでいかないというのが現状である。</p>																												
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <ol style="list-style-type: none"> し尿処理業務の適正な処理 平成8年の完成から20年経過したし尿処理施設「松ヶ浦環境センター」の維持管理 受益者から徴収するし尿くみ取手数料を集金制と口座振替制を併用運用することにより、受益者の利便性及び効率的で安定的な手数料徴収体制を確立する。 生活排水による公共水域汚濁防止のため、浄化槽設置者に対して補助金を交付する。 <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <tr><td>報酬</td><td>1,013,760</td></tr> <tr><td>共済費</td><td>224,631</td></tr> <tr><td>旅費</td><td>104,808</td></tr> <tr><td>需用費</td><td>38,216,956</td></tr> <tr><td>役務費</td><td>1,635,023</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>140,169,158</td></tr> <tr><td>使用料及び賃借料</td><td>2,212,678</td></tr> <tr><td>原材料費</td><td>44,051</td></tr> <tr><td>備品購入費</td><td>334,476</td></tr> <tr><td>負担金、補助及び交付金</td><td>14,821,748</td></tr> <tr><td>合計</td><td>198,777,289</td></tr> </table>							報酬	1,013,760	共済費	224,631	旅費	104,808	需用費	38,216,956	役務費	1,635,023	委託料	140,169,158	使用料及び賃借料	2,212,678	原材料費	44,051	備品購入費	334,476	負担金、補助及び交付金	14,821,748	合計	198,777,289
報酬	1,013,760																													
共済費	224,631																													
旅費	104,808																													
需用費	38,216,956																													
役務費	1,635,023																													
委託料	140,169,158																													
使用料及び賃借料	2,212,678																													
原材料費	44,051																													
備品購入費	334,476																													
負担金、補助及び交付金	14,821,748																													
合計	198,777,289																													
事業の成果		<p>平成8年の完成から20年経過したし尿処理施設「松ヶ浦環境センター」が老朽化したため、計画的な施設整備計画を作成し、施設の延命化、維持管理費の削減に努める。</p> <p>また、松ヶ浦環境センターでは、平成22年度に定めた施設運転経費削減実行計画を基にして、全体の薬品使用量が前年度比28.7%削減された。今後も実行計画を基に更なる経費削減を目指す。</p> <p>し尿くみ取りについては、平成23年6月に、平成24年4月から料金制度を人頭制から従量制とする条例改正を行った。公平で適切な負担制度にすることで節水を促し、収集量の削減を目指す。</p> <p>【浄化槽補助実績】 H18：68基、H19：67基、H20：71基、H21：54基、H22：46基、H23：50基、H24：56基、 H25：59基、H26：43基(新設：30基、転換：13基)、H27：42基(新設：29基、転換：13基)、 H28：41基(新設：31基、転換：10基)</p>																												
備考・特記事項																														

事業名		市民病院会計支出金				担当部署	財政課	
会計	一般会計	款	04衛生費	項	03病院費	目	01市民病院 会計支出金	決算書 対応頁
予算額		506,961,000		前年度決算額	702,147,000		実施状況	継続
決算額	事業費		財源内訳					
	506,961,000	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源		
		0	0	0	0	506,961,000		
※その他内訳：								
根拠法令等	地方公営企業法、地方公営企業法施行令							
現状分析 (現況・課題)	<p>病院事業については、「荒尾市民病院あり方検討会」で討議した「荒尾市民病院中期経営計画（平成21年度～平成25年度）」の点検・評価報告書を念頭に、安定した病院経営を行なっており、累積赤字も解消しつつある。また、平成20年度に借入れした公立病院特例債についても、予定通り平成27年度までに償還を完了しており、その影響で一般会計からの支出も大きく減少した。今後は、平成27年3月に総務省から示された新公立病院改革ガイドラインに基づき、平成29年3月に策定した新たな中期経営計画による更なる健全経営を推進していくこととなっている。</p>							
事業の概要 (目的・内容)	<p>病院事業の運営への負担金及び補助金として、総務副大臣通知の線出基準及び平成28年度までは従前の「荒尾市民病院中期経営計画」を踏まえて、一般会計から次のとおり支出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院事業会計支出金 506,961,000円 							
事業の成果	<p>病院事業の安定した経営に寄与した。 今後については、平成28年度に策定した新たな「荒尾市民病院中期経営計画」に沿って、国の財政支援を勘案しつつ、適正な支出に努める。</p>							
備考・特記事項								

事業名		水道事業会計支出金				担当部署	財政課	
会計	一般会計	款	04衛生費	項	04上水道費	目	01水道事業会計支出金	決算書 対応頁
予算額		180,887,000		前年度決算額	177,952,007		実施状況	継続
決算額	事業費		財源内訳					
	180,245,140		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
			0	0	0	0	180,245,140	
※その他内訳：								
根拠法令等	地方公営企業法、地方公営企業法施行令							
現状分析 (現況・課題)	総務副大臣通知の繰出基準に基づき、一般会計から経費を支出している。							
事業の概要 (目的・内容)	水道事業の運営への負担及び補助金として、総務副大臣通知の繰出基準に基づき、一般会計から次のとおり支出した。							
	【事業費内訳】							
	内訳						決算額（円）	
	簡易水道事業企業債元利償還金 (元利償還金の2分の1)						1,597,603	
	上水道事業(閉山炭鉱水道施設)企業債元利償還金 (元利償還金額)						178,211,537	
	児童手当に係る支出金						436,000	
合計						180,245,140		
事業の成果	今後も水道事業の健全な経営ができるよう、総務副大臣通知の繰出基準による適正な支出に努める。							
備考・ 特記事項								

事業名		障害者雇用奨励費				担当部署		産業振興課															
会計	一般会計	款	05労働費	項	02労働諸費	目	01労働諸費	決算書 対応頁	218~219														
予算額		2,505,000		前年度決算額		2,020,000		実施状況	継続														
決算額		事業費		財源内訳																			
		2,068,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
				0	0	0	0	2,068,000															
		※その他内訳：																					
根拠法令等		荒尾市障害者雇用奨励金支給要綱																					
現状分析 (現況・課題)		<p>リーマンショック以降深刻化した景気は、途中、東日本大震災・平成28年熊本地震の影響等も受けたが、昨今の円安・株高傾向や個人消費等の改善により、少しずつ回復の兆しを見せ、リーマンショック前を上回る有効求人倍率まで回復したが、雇用のミスマッチ等は改善されておらず、就職状況は依然として厳しいものがある。</p> <p>また、平成28年度の玉名管内民間企業（50人以上の規模の企業）における障がい者の実雇用率は2.41%であり、法定雇用率2.0%を上回る結果となった。</p> <table border="0"> <tr> <td>【県内実雇用率】</td> <td>【玉名管内実雇用率】</td> </tr> <tr> <td>平成23年・・・2.00%</td> <td>平成23年・・・1.96%</td> </tr> <tr> <td>平成24年・・・1.97%</td> <td>平成24年・・・1.91%</td> </tr> <tr> <td>平成25年・・・2.08%</td> <td>平成25年・・・1.99%</td> </tr> <tr> <td>平成26年・・・2.14%</td> <td>平成26年・・・2.10%</td> </tr> <tr> <td>平成27年・・・2.19%</td> <td>平成27年・・・2.20%</td> </tr> <tr> <td>平成28年・・・2.19%</td> <td>平成28年・・・2.41%</td> </tr> </table>								【県内実雇用率】	【玉名管内実雇用率】	平成23年・・・2.00%	平成23年・・・1.96%	平成24年・・・1.97%	平成24年・・・1.91%	平成25年・・・2.08%	平成25年・・・1.99%	平成26年・・・2.14%	平成26年・・・2.10%	平成27年・・・2.19%	平成27年・・・2.20%	平成28年・・・2.19%	平成28年・・・2.41%
【県内実雇用率】	【玉名管内実雇用率】																						
平成23年・・・2.00%	平成23年・・・1.96%																						
平成24年・・・1.97%	平成24年・・・1.91%																						
平成25年・・・2.08%	平成25年・・・1.99%																						
平成26年・・・2.14%	平成26年・・・2.10%																						
平成27年・・・2.19%	平成27年・・・2.20%																						
平成28年・・・2.19%	平成28年・・・2.41%																						
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 本事業は、「荒尾市障害者雇用奨励金支給要綱」に基づき、市内に居住する障がい者を雇用した市内事業所に対し、賃金の一部を奨励金として交付することで、障がい者の自立、雇用の安定を図ることを目的としている。</p> <p>【内容】 支給要件としては、国の制度である特定求職者雇用開発助成金の受給満了後又は職場適応訓練実施後において、引き続き障がい者の常用雇用をしていることとしており、障がいの程度に応じ、月額10,000円（45歳未満）又は15,000円（45歳以上）を限度に2年間事業主に対し奨励金を支給している。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金</td> <td>2,068,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	補助金	2,068,000										
内訳	決算額（円）																						
補助金	2,068,000																						
事業の成果		<p>【奨励金支給実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請事業所数(社)</th> <th>対象者数(人)</th> <th>決算額(円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>22 (重度3、軽度19)</td> <td>2,068,000</td> <td>医療法人洗心会荒尾中央病院、有限会社ふくやまベーカリー、株式会社アントレ、NPO法人ワンピース</td> </tr> </tbody> </table> <p>障がい者雇用については、近年、障がい者の就労意欲が高まる中、積極的に障がい者雇用に取り組む事業所も増えているが、その職場の確保は困難な状況である。今後も、本事業を継続し、市内事業所への奨励金制度の啓発、関係機関との連携により障がい者の雇用促進、安定に努めていきたい。</p>								申請事業所数(社)	対象者数(人)	決算額(円)	備考	4	22 (重度3、軽度19)	2,068,000	医療法人洗心会荒尾中央病院、有限会社ふくやまベーカリー、株式会社アントレ、NPO法人ワンピース						
申請事業所数(社)	対象者数(人)	決算額(円)	備考																				
4	22 (重度3、軽度19)	2,068,000	医療法人洗心会荒尾中央病院、有限会社ふくやまベーカリー、株式会社アントレ、NPO法人ワンピース																				
備考・特記事項																							

事業名		働く女性の家管理費				担当部署	総務課																	
会計	一般会計	款	05労働費	項	02労働諸費	目	04働く女性の家管理費	決算書 対応頁																
予算額		12,220,000		前年度決算額	12,838,862		実施状況	継続																
決算額		事業費		財源内訳																				
		12,211,912		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																
				0	0	0	0	12,211,912																
※その他内訳：																								
根拠法令等		荒尾市働く女性の家条例																						
現状分析 (現況・課題)		<p>働く女性の家は、女性労働者及び勤労者家庭の女性の福祉の増進を図るため設置された施設であるが、社会情勢の変化に伴い、現在は男女共同参画の推進を始め、様々な女性の活動の場として運営している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者 公益社団法人 荒尾市シルバー人材センター ・指定管理期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで 																						
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 施設の効果的・効率的な管理運営及び経費削減を図る。 ※平成19年度から指定管理者制度を導入</p> <p>【内容】 指定管理者の主催事業として、勤労女性支援事業・家庭生活（両立）支援事業・健康支援事業、男性の支援事業・女性のエンパワーメント支援事業・講座生徒発表会等を実施している。 また、主催事業参加者から発展した自主グループによる、自主的なグループ運営が実施されている。 施設の利用者は、性別を問わない。</p> <p>【利用状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用件数(件)</th> <th>利用者数(人)</th> <th>開館日数(日)</th> <th>1日当たり利用者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,890</td> <td>20,565</td> <td>294</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理委託料</td> <td>12,200,000</td> </tr> <tr> <td>利用料減免補填</td> <td>11,912</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,211,912</td> </tr> </tbody> </table>							利用件数(件)	利用者数(人)	開館日数(日)	1日当たり利用者数(人)	1,890	20,565	294	70	内訳	決算額	指定管理委託料	12,200,000	利用料減免補填	11,912	合計	12,211,912
利用件数(件)	利用者数(人)	開館日数(日)	1日当たり利用者数(人)																					
1,890	20,565	294	70																					
内訳	決算額																							
指定管理委託料	12,200,000																							
利用料減免補填	11,912																							
合計	12,211,912																							
事業の成果		<p>【評価】 指定管理者の企画による市民のニーズにあった講座を開催することで、毎年2万人を超える利用者数につながっている。</p> <p>【課題】 自主グループにおける講座の講師及び生徒の高年齢化もあり、60歳以上の利用者が7割を超えており、若年層の利用が少ない。主催事業として力を入れている勤労女性の支援において若年層の利用増加を図り、女性の社会参画につなげていくことが必要である。</p>																						
備考・特記事項																								

事業名		機構集積支援事業費				担当部署	農業委員会事務局												
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	01農業委員会費	決算書対応頁	220~221										
予算額		4,332,000		前年度決算額	3,710,376		実施状況	継続											
決算額		事業費		財源内訳															
		3,746,288		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源											
				0	2,420,169	0	0	1,326,119											
		※その他内訳：																	
根拠法令等		農地法																	
現状分析 (現況・課題)		平成21年12月に改正農地法が施行され、農業委員会管内の全農地の利用状況調査が義務付けられた。これにより、市内全農地を確認し、その結果を取りまとめ、耕作放棄地（遊休農地）においては、所有者に農地適正利用の指導が必要となった。																	
事業の概要 (目的・内容)		<p>【内容】 農業委員会管内の全農地に対し毎年の利用状況調査が義務付けられたため、荒尾市内全農地の調査及び把握をするため本事業を活用し、臨時職員2人を雇用。耕作放棄地（遊休農地）の所有者に農地適正利用の指導等を行った。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>3,036,990</td> </tr> <tr> <td>郵便料・印刷製本費等</td> <td>71,640</td> </tr> <tr> <td>県補助返還金</td> <td>637,658</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,746,288</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	人件費	3,036,990	郵便料・印刷製本費等	71,640	県補助返還金	637,658	合計	3,746,288
		内訳	決算額（円）																
人件費	3,036,990																		
郵便料・印刷製本費等	71,640																		
県補助返還金	637,658																		
合計	3,746,288																		
事業の成果		<p>耕作放棄地（遊休農地）の所有者に通知、指導したことで耕作放棄地（遊休農地）の解消が進んだ。また、貸出しや売買を希望している農地に関しては、新規参入の法人や個人に情報を提供し、農地の有効活用ができるよう推進をしている。そのことにより、耕作放棄地（遊休農地）の解消が進み、有効活用ができています。農業委員は、貸し手と借り手の間に入り、あっせんを進めている。</p> <p>平成28年度耕作放棄地（遊休農地）の利用意向調査：181筆、面積10.7ha</p>																	
備考・特記事項																			

事業名		耕作放棄地解消緊急対策事業費（用途転換促進事業）				担当部署	農業委員会事務局											
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	01農業委員会費	決算書対応頁 220～221										
予算額		428,000		前年度決算額	330,140		実施状況	継続										
決算額		事業費		財源内訳														
		150,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源										
				0	150,000	0	0	0										
※その他内訳：																		
根拠法令等		農地法																
現状分析 (現況・課題)		<p>農地が森林の様相を呈しており、農地に復元するには伐採、開墾等の必要が見込まれ、周囲の状況からみて、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれる。</p> <p>担い手の減少、農業所得の減少等により上記のような農地が、本市においても増加傾向にある。</p>																
事業の概要 (目的・内容)		<p>【内容】</p> <p>担い手の減少、農業所得の減少等の要因により耕作放棄地が増加していることから、農地としての復元が不可能と見込まれる森林・原野化した耕作放棄地について、農地以外の利用を志向する非農地化を促進し、農地法の農地に該当するか否かを仕分けることを目的とする。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>22,968</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>83,864</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>43,168</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>150,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	旅費	22,968	需用費	83,864	役務費	43,168	合計	150,000
内訳	決算額（円）																	
旅費	22,968																	
需用費	83,864																	
役務費	43,168																	
合計	150,000																	
事業の成果		<p>平成25年度からの事業で、現地調査を行い農地への復元不可能と見込まれ、周辺農地へ影響がないと判断された農地所有者に確認を取り、今後農地として利用すると判断された農地を除く対象農地の非農地化（登記地目が田、畑以外）を進めている。</p> <p>平成28年度非農地通知：193筆、面積15.9ha</p>																
備考・特記事項																		

事業名		農業振興費				担当部署		農林水産課															
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁	222～225														
予算額		3,276,111		前年度決算額		3,680,224		実施状況															
決算額		事業費		財源内訳																			
		2,230,972		国庫支出金	0	県支出金	454,235	地方債	0	その他※	0	一般財源	1,776,737										
				※その他内訳：																			
根拠法令等		荒尾市補助金等交付規則、荒尾市農業近代化資金利子補給規則、荒尾市農業制度資金利子補給金交付要綱																					
現状分析 (現況・課題)		<p>本市における農業を取り巻く状況として、耕作放棄地の増加や後継者の減少傾向がみられる。このまま農家数の減少が進めば本市の農業は衰退していくおそれがある。農業経営を魅力あるものとして捉えてもらえるよう、農業経営の安定化及び強化が重要である。また、生産力や販売力強化のため、農業関係団体、生産部会等の育成が課題となっている。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 農業を中心とした地域の活性化 農業技術の開発及び普及 人材の育成 農業経営の安定化及び強化</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">内訳</th> <th style="width: 50%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>記念品賞品</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td style="text-align: right;">97,408</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td style="text-align: right;">4,346</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td style="text-align: right;">2,126,218</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,230,972</td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額（円）	記念品賞品	3,000	旅費	97,408	需用費	4,346	負担金、補助及び交付金	2,126,218	合計	2,230,972
		内訳	決算額（円）																				
記念品賞品	3,000																						
旅費	97,408																						
需用費	4,346																						
負担金、補助及び交付金	2,126,218																						
合計	2,230,972																						
		<p>負担金、補助及び交付金に利子補給事業（農業近代化資金利子補給事業66,943円、自立経営体育成資金利子補給事業798,914円及び平成27年台風被害対策農業資金利子補給事業68,111円）を含む。</p>																					
事業の成果		<p>農業団体等利子補給については、農業者が資本装備の高度化を図るための近代化施設資金など、農家が利用する制度資金に対して、利子補給をすることで資金貸付けを利用しやすくなり、農家の経営安定化につながった。</p> <p>農業団体等育成補助等については、農業の近代化が進むにつれて、農協等各種農業団体の役割は、ますます重要性を増しており、農家の生産向上に対処するため、各種団体への助成を行うとともに営農指導と技術指導に努め、農業経営の安定と所得の向上を図った。今後も助成を継続し、農業経営安定化に努める。</p>																					
備考・特記事項																							

事業名		有害鳥獣農作物被害対策事業費				担当部署		農林水産課																							
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁	224～225																						
予算額		2,479,309		前年度決算額		1,840,500		実施状況	継続																						
決算額		事業費		財源内訳																											
		2,283,761		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																							
				0	0	0	0	2,283,761																							
※その他内訳：																															
根拠法令等		鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、荒尾市補助金等交付規則、荒尾市有害鳥獣駆除報奨金交付要綱、荒尾市有害鳥獣被害防護柵設置事業費補助金交付要綱																													
現状分析 (現況・課題)		<p>小岱山周辺においてイノシシが出没するようになり、ここ数年は、イノシシによる食害等の農作物被害が深刻化している。</p> <p>これまで荒尾市有害鳥獣駆除隊にて対応してきたが、生育数の増加により罠だけの対応ではイノシシの増加に追いつけず、農作物被害が拡大するなど住環境が脅かされるおそれがある。</p>																													
事業の概要 (目的・内容)		<p>農地へのイノシシの侵入を防ぐため、侵入防護柵の設置を補助により推進する。イノシシ及びカラスについては、駆除個体数に応じて報償金を交付する（イノシシ1体につき5,000円、カラス1体につき700円）。</p> <p>また、侵入防護柵の維持管理等地域による活動支援のための補助を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>958,700</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>78,269</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>126,792</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>720,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,283,761</td> </tr> </tbody> </table> <p>【駆除及び補助実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イノシシ</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>カラス</td> <td>591</td> </tr> <tr> <td>侵入防護柵設置</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	報償費	958,700	一般消耗品費	78,269	委託料	400,000	備品購入費	126,792	負担金、補助及び交付金	720,000	合計	2,283,761	内訳	件数	イノシシ	109	カラス	591	侵入防護柵設置	2
内訳	決算額（円）																														
報償費	958,700																														
一般消耗品費	78,269																														
委託料	400,000																														
備品購入費	126,792																														
負担金、補助及び交付金	720,000																														
合計	2,283,761																														
内訳	件数																														
イノシシ	109																														
カラス	591																														
侵入防護柵設置	2																														
事業の成果		<p>地区協議会と連携して、地域ごとに侵入防護柵の管理を行うことでイノシシを農作物に寄せ付けないようにし、また、捕獲数が増加したことで農作物被害が減少した。カラスも随時駆除を行うことで果樹等の被害が減少した。今後も随時捕獲を行い、被害減少に努める。</p> <p>個人に対しては、侵入防護柵を設置することでイノシシによる農作物被害が減少した。</p> <p>今後も侵入防護柵の設置を検討する。</p>																													
備考・特記事項																															

事業名		経営構造対策事業費（経営体育成交付金）				担当部署	農林水産課									
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁 224～225								
予算額		4,622,000		前年度決算額	8,400,000		実施状況	継続								
決算額		事業費		財源内訳												
		4,148,792		国庫支出金	0	県支出金	4,112,396	地方債	0	その他※	0	一般財源	36,396			
				※その他内訳：												
根拠法令等		荒尾市補助金等交付規則														
現状分析 (現況・課題)		農業従事者の減少と高齢化が進む中、農業の持続的発展及び食料の安定供給を図るには、地域の将来を担う中心経営体を明確化し、担い手の育成・確保及び農産物の新たな付加価値の創出の環境づくりが課題である。このような課題の解決策の一つとなるのが本事業である。														
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>① 農業用機械の導入に係る費用補助を通じ、農業の多角化や経営規模拡大を推進し、農業振興を図る。</p> <p>② 熊本地震で被災した農業用施設・機械の復旧・修繕を支援することで、震災前と同様に農業を営むことができるようにする。</p> <p>【対象者】</p> <p>① 農地中間管理機構から貸借権の設定等を受けた者又は人・農地プランに位置付けられた中心経営体。ただし、新規就農者は、認定新規就農者又は認定農業者に限る。</p> <p>② 熊本地震で農業用施設・機械が被災した農業者</p> <p>【内容】</p> <p>① 人・農地プランに位置付けられた中心経営体が、経営規模の拡大や農産物の加工・流通・販売の経営の多角化等に取り組む際に必要となる農業用機械等の導入を支援する単年度事業であり、導入する農業用機械等の経費の最大3/10を助成する（上限300万円※例外あり。）。</p> <p>② 熊本地震で被災した農業用施設・機械等の復旧・修繕を行うことを支援する単年度事業である。事業費の9割を上限として助成する（内訳：国5割、県2割、市2割）。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">内訳</th> <th style="width: 30%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①経営体育成交付金事業補助金</td> <td style="text-align: right;">3,986,000</td> </tr> <tr> <td>②経営体育成交付金事業補助金(熊本地震)</td> <td style="text-align: right;">162,792</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,148,792</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	①経営体育成交付金事業補助金	3,986,000	②経営体育成交付金事業補助金(熊本地震)	162,792	合計	4,148,792
内訳	決算額（円）															
①経営体育成交付金事業補助金	3,986,000															
②経営体育成交付金事業補助金(熊本地震)	162,792															
合計	4,148,792															
事業の成果		<p>経営規模の拡大や農産物の加工・流通・販売等の経営の多角化等に取り組むためには機械化が必要であり、本事業を活用することで、本市の農業の維持的発展及び食料の安定供給が図られるため効果は大きい。</p> <p>【補助実績】 現年度：6件</p>														
備考・特記事項																

事業名		農業産地確立促進事業費				担当部署		農林水産課											
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁	226～227										
予算額		1,560,000		前年度決算額	3,473,255		実施状況	継続											
決算額		事業費		財源内訳															
		866,125		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源											
				0	0	0	866,125	0											
※その他内訳：ふるさと創生基金繰入金																			
根拠法令等		荒尾市補助金等交付規則、荒尾市オリーブ試験栽培支援事業補助金交付要綱																	
現状分析 (現況・課題)		<p>農家の離農及び高齢化が進み遊休農地が増加しており、みかん等の買取価格下落等の影響により、農家の所得を補完できる新たな作物の推進が課題である。</p> <p>オリーブの国内における年間消費量は、300万トンといわれている。そのうち国内生産量は、1%未満であり、今後需要の拡大が見込まれる。遊休農地を解消するほかに、二次産業及び三次産業への展開も見込まれる農作物であり、また、本市の気象条件が生育に適しているため、将来性のある農業活性化策としてオリーブ栽培を推進する。</p>																	
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 遊休農地の解消・高齢化対策・所得向上を目指し、新たな産業としてオリーブの可能性を発掘していく。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリーブ栽培推進のため、苗木購入農業者に対し苗代の1/4補助を行う。 ・本市の気候・土壌に適した栽培技術が確立されていないため、オリーブ研究会を立ち上げ、会員相互で栽培技術等の情報共有を行えるよう整備する。 ・先進地視察研修を行い、技術向上への取組を行う。 <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">内訳</th> <th style="width: 40%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オリーブ試験栽培支援事業補助金</td> <td style="text-align: right;">336,125</td> </tr> <tr> <td>荒尾市オリーブ研究会補助金</td> <td style="text-align: right;">130,000</td> </tr> <tr> <td>新商品開発補助金</td> <td style="text-align: right;">400,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">866,125</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	オリーブ試験栽培支援事業補助金	336,125	荒尾市オリーブ研究会補助金	130,000	新商品開発補助金	400,000	合計	866,125
		内訳	決算額（円）																
		オリーブ試験栽培支援事業補助金	336,125																
荒尾市オリーブ研究会補助金	130,000																		
新商品開発補助金	400,000																		
合計	866,125																		
事業の成果		<p>オリーブを栽培することにより遊休農地が解消され景観の保全につながり、有害鳥獣の発生も抑えられる。今後は、安心した市民生活を送れるよう、自然環境などの景観の保全や農業者の所得向上、農業活性化対策が必要である。</p> <p>オリーブオイルやテーブルオリーブ加工品開発に加え、オリーブの葉を利用したお茶や化粧品の開発にも取り組み、生産量の確保や品質を保持していく必要がある。</p>																	
備考・特記事項																			

事業名		あらおブランド推進事業費				担当部署	農林水産課												
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁	226～227										
予算額		1,986,000		前年度決算額	851,932		実施状況	継続											
決算額		事業費		財源内訳															
		231,096		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源											
				0	0	0	0	231,096											
※その他内訳：																			
根拠法令等		荒尾市補助金等交付規則																	
現状分析 (現況・課題)		<p>近年、本市における農業及び水産業は、生産者の減少及び高齢化による労働力低下の結果、経営耕地の減少、耕作放棄地の増加などの問題が生じ、沿岸域の生態系への影響も危惧されている。これらのことから労働力の確保が急務であり、労働力低下を解消する方法の一つとして、農水産物及びそれらを原材料とした加工品等のブランド化による生産者の所得向上を図り、担い手の確保に取り組む必要がある。</p>																	
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 本市で生産された農水産物及びそれらを原材料とした加工品等のブランド化による生産者の所得向上を図り、担い手を確保する。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市で荒尾梨の販売会を開催 ・友情の梅の活用のため、ブランド協議会による熊本県人吉市への研修 ・ブランド認証制度の構築 <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">内訳</th> <th style="width: 30%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路通行料</td> <td style="text-align: right;">8,960</td> </tr> <tr> <td>駐車料</td> <td style="text-align: right;">1,500</td> </tr> <tr> <td>あらおブランド推進補助金</td> <td style="text-align: right;">220,636</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">231,096</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	道路通行料	8,960	駐車料	1,500	あらおブランド推進補助金	220,636	合計	231,096
		内訳	決算額（円）																
道路通行料	8,960																		
駐車料	1,500																		
あらおブランド推進補助金	220,636																		
合計	231,096																		
事業の成果		<p>平成28年9月27日試食・販売キャンペーン（福岡市）にて荒尾梨をPRし、400個販売した。</p> <p>友情の梅の活用方法を模索するため、熊本県人吉市の人吉梅園及び球磨焼酎株式会社へ視察を行った。</p> <p>ブランド推進計画草案を作成した。</p>																	
備考・特記事項																			

事業名		人・農地プラン事業費				担当部署	農林水産課										
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	04水田農業経営確立対策事業	決算書対応頁	228～229								
予算額		24,473,000		前年度決算額	11,730,864		実施状況	継続									
決算額		事業費		財源内訳													
		19,539,200		国庫支出金	0	県支出金	19,519,600	地方債	0	その他※	0	一般財源	19,600				
				※その他内訳：													
根拠法令等		人・農地問題解決推進事業実施要綱、荒尾市青年就農給付金支給要綱															
現状分析 (現況・課題)		<p>全国的に高齢化、青年層の後継者不足等に伴う基幹的農業従事者の減少による担い手不足や耕作放棄地の増大による問題、また、TPP交渉参加による農産物の国際間競争を余儀なくされることが懸念されている中、持続的で力強い農業を実現する必要がある。</p> <p>【農業経営体】H17：603経営体、H22：542経営体（△61経営体）、H27：425経営体（△117経営体）</p> <p>【経営耕地総面積】H17：701ha、H22：698ha（△3ha）、H27：627ha（△71ha）</p>															
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>集落・地域が抱える高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加等の解決のため、集落や地域での話し合いにより「人・農地プラン」を策定し、そのプランに基づき地域の中心となる経営体の確保や地域の中心となる経営体への農地集積を促すことにより、農業の競争力・体質強化を図り、持続可能な農業を実現する。</p> <p>【内容】</p> <p>「人・農地プラン」の策定予定地区の農業者を対象に、地域の中心となる担い手や今後の地域農業の在り方等について話し合いを行い、「人・農地プラン」の原案を作成した。作成した原案については、人・農地プラン作成検討会において妥当性等について審議し、全ての原案が正式に決定した。</p> <p>H24：8地区作成 H25：3地区作成 H26：4地区更新（検討会1回開催） H27：8地区更新（検討会2回開催） H28：2地区更新（検討会1回開催）</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td style="text-align: right;">39,200</td> </tr> <tr> <td>青年就農給付金</td> <td style="text-align: right;">19,500,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">19,539,200</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	報酬	39,200	青年就農給付金	19,500,000	合計	19,539,200
内訳	決算額（円）																
報酬	39,200																
青年就農給付金	19,500,000																
合計	19,539,200																
事業の成果		<p>【評価・課題】</p> <p>全11地区で作成した「人・農地プラン」に基づき、地域の中心となる経営体への農地集積が少しずつ進んでいる。しかし、高齢化や後継者不足等により、農地を維持管理することが困難となり、耕作放棄地が増えることが懸念されることから、農業の基盤となる「人」と「農地」について、集落内で情報を共有し、5年後、10年後の農業について、地域の中心となる担い手農業者、新規就農者への農地集積を計画しながら、将来にわたり農地を管理し、農業生産を持続できる仕組みづくりが必要である。</p>															
備考・特記事項																	

事業名		公害防除対策費				担当部署	農林水産課										
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	05公害防除対策費	決算書対応頁	228～229								
予算額		992,000		前年度決算額	911,870		実施状況	継続									
決算額		事業費		財源内訳													
		590,528		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源									
				0	0	0	558,128	32,400									
※その他内訳： 公害防除対策負担金																	
根拠法令等	食品衛生法、荒尾市補助金等交付規則																
現状分析 (現況・課題)	<p>本市では、昭和45年に菜切川流域にてカドミウム汚染米が発生しており、カドミウム濃度に注意が必要な地域である。</p> <p>ファイトレメディエーションによる土壌の浄化やカドミウム低吸収品種の水稲の現地実証試験が市内の圃場にて行われていたが、まだ実用化はされていない。</p>																
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 玄米中のカドミウム濃度が食品衛生法の基準0.4mg/kgを超過したカドミウム汚染米の発生を防ぎ、安全な米の生産を目指す。</p> <p>【内容】 対象地域にて水稲を作付けする農家が散布するカドミウム吸収抑制資材に対して費用補助を行う。 区域内の水稲作付け農家を対象に湛水管理啓発のチラシを印刷・配布し、出穂期にJA・県・市共同で圃場の巡回・指導を行い、湛水管理の徹底を呼び掛ける。 定点調査を実施して結果を農家に報告し、万一汚染米が発生した場合に市場に流通することを防ぐ。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カドミウム吸収抑制剤補助金</td> <td style="text-align: right;">558,128</td> </tr> <tr> <td>湛水管理啓発チラシ印刷委託料</td> <td style="text-align: right;">32,400</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">590,528</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額(円)	カドミウム吸収抑制剤補助金	558,128	湛水管理啓発チラシ印刷委託料	32,400	合計	590,528
内訳	決算額(円)																
カドミウム吸収抑制剤補助金	558,128																
湛水管理啓発チラシ印刷委託料	32,400																
合計	590,528																
事業の成果	<p>【評価・課題】 平成28年度は、7～8月の降水量が少なかったために圃場巡回の際に湛水の十分でない圃場が見かけられ、例年の定点調査結果と比較すると全体的に少し高めの数値が検出された。しかし、検出値は最大でも基準値の半分以下であり、吸収抑制資材の散布がカドミウム濃度の上昇抑制に効果を発揮していると思われる。</p> <p>【今後の方策】 今後もカドミウム汚染米が発生するリスクが存在し、現時点では未定ではあるがヒ素に対する濃度基準が将来的に策定される可能性があることから、事業の継続が必要である。</p>																
備考・特記事項																	

事業名		耕地費				担当部署		農林水産課																																									
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	07耕地費	決算書対応頁	228～231																																								
予算額		13,428,225		前年度決算額		9,800,738		実施状況																																									
決算額		事業費		財源内訳																																													
		13,249,893		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																									
				0	0	0	0	13,249,893																																									
※その他内訳：																																																	
根拠法令等		荒尾市農漁業生産施設助成規程																																															
現状分析 (現況・課題)		老朽化により、通行が困難であったり水源が確保できないなど改善を要する状態の農漁業生産施設（道路・水路）が点在している。安定的な農・漁業のために補修・改修が必要である。																																															
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 道路及び水路を整備し、生産向上及び経営安定を図る。</p> <p>【内容】 農漁業生産施設の補修・改修の助成を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>普通旅費</td><td>14,296</td></tr> <tr><td>一般消耗品費</td><td>31,818</td></tr> <tr><td>燃料費</td><td>64,044</td></tr> <tr><td>車両・物品等修繕費</td><td>42,627</td></tr> <tr><td>保険料</td><td>311,958</td></tr> <tr><td>電子媒体による資材単価データ利用料</td><td>34,560</td></tr> <tr><td>OA機器借上料</td><td>13,770</td></tr> <tr><td>原材料費</td><td>18,900</td></tr> <tr><td>備品購入費</td><td>15,120</td></tr> <tr><td>熊本県土地改良連合会負担金</td><td>9,200</td></tr> <tr><td>玉名平野湛水防除促進期成会負担金</td><td>2,089,000</td></tr> <tr><td>生産施設助成金（道路）</td><td>3,305,000</td></tr> <tr><td>生産施設助成金（水路）</td><td>7,293,000</td></tr> <tr><td>自動車重量税</td><td>6,600</td></tr> <tr><td>合計</td><td>13,249,893</td></tr> </tbody> </table> <p>【生産施設補修改修状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>生産施設助成金（道路）</td><td>7</td></tr> <tr><td>生産施設助成金（水路）</td><td>19</td></tr> <tr><td>合計</td><td>26</td></tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	普通旅費	14,296	一般消耗品費	31,818	燃料費	64,044	車両・物品等修繕費	42,627	保険料	311,958	電子媒体による資材単価データ利用料	34,560	OA機器借上料	13,770	原材料費	18,900	備品購入費	15,120	熊本県土地改良連合会負担金	9,200	玉名平野湛水防除促進期成会負担金	2,089,000	生産施設助成金（道路）	3,305,000	生産施設助成金（水路）	7,293,000	自動車重量税	6,600	合計	13,249,893	区分	件数	生産施設助成金（道路）	7	生産施設助成金（水路）	19	合計	26
内訳	決算額（円）																																																
普通旅費	14,296																																																
一般消耗品費	31,818																																																
燃料費	64,044																																																
車両・物品等修繕費	42,627																																																
保険料	311,958																																																
電子媒体による資材単価データ利用料	34,560																																																
OA機器借上料	13,770																																																
原材料費	18,900																																																
備品購入費	15,120																																																
熊本県土地改良連合会負担金	9,200																																																
玉名平野湛水防除促進期成会負担金	2,089,000																																																
生産施設助成金（道路）	3,305,000																																																
生産施設助成金（水路）	7,293,000																																																
自動車重量税	6,600																																																
合計	13,249,893																																																
区分	件数																																																
生産施設助成金（道路）	7																																																
生産施設助成金（水路）	19																																																
合計	26																																																
事業の成果		農漁業生産施設の整備を行うことにより、生産向上、経営安定、生活環境改善及び水源の確保を行うことができた。 今後も継続することにより、生産向上及び経営安定を図る。																																															
備考・特記事項																																																	

事業名		多面的機能支払交付金事業費				担当部署	農林水産課												
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	07耕地費	決算書対応頁	230～231										
予算額		33,093,550		前年度決算額	32,317,644		実施状況	継続											
決算額		事業費		財源内訳															
		33,052,196		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源											
				0	24,830,055	0	0	8,222,141											
※その他内訳：																			
根拠法令等		多面的機能支払交付金実施要領、多面的機能支払交付金交付要領、荒尾市多面的機能支払交付金交付要綱																	
現状分析 (現況・課題)		農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある。また、地域の共同活動の困難化に伴い、水路、農道等の地域資源の維持管理に対する担い手の負担が増大し、担い手の規模拡大が阻害されることも懸念される状況である。																	
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】</p> <p>農地維持支払：農業者等による組織が取り組む、水路の泥上げや農道の砂利補充等の地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援する（12地区）。</p> <p>資源向上支払：地域住民を含む組織が取り組む、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の農村環境の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る共同活動や施設の長寿命化のための活動を支援する（共同活動12地区、長寿命化12地区）。</p> <p>いずれも国1/2、県1/4、市1/4をそれぞれ負担し、本市から活動組織に交付を行う。</p> <p>【交付金支払状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農地維持支払交付金事業交付金</td> <td>10,840,400</td> </tr> <tr> <td>資源向上支払（共同）交付金事業交付金</td> <td>6,470,532</td> </tr> <tr> <td>資源向上支払（長寿命）交付金事業交付金</td> <td>15,577,618</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,888,550</td> </tr> </tbody> </table>								区分	決算額（円）	農地維持支払交付金事業交付金	10,840,400	資源向上支払（共同）交付金事業交付金	6,470,532	資源向上支払（長寿命）交付金事業交付金	15,577,618	合計	32,888,550
		区分	決算額（円）																
農地維持支払交付金事業交付金	10,840,400																		
資源向上支払（共同）交付金事業交付金	6,470,532																		
資源向上支払（長寿命）交付金事業交付金	15,577,618																		
合計	32,888,550																		
事業の成果		<p>【評価・課題】</p> <p>12活動組織各々において、各活動計画に基づき農業者と地域住民とが共同で農業施設等の維持管理が図られた。</p>																	
備考・特記事項																			

事業名		団体営土地改良総合整備事業費				担当部署	農林水産課																
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	07耕地費	決算書対応頁	230~231														
予算額		74,787,225		前年度決算額	39,208,831		実施状況	継続															
決算額		事業費		財源内訳																			
		74,750,870		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
				0	49,970,000	6,300,000	0	18,480,870															
		※その他内訳：																					
根拠法令等		土地改良法																					
現状分析 (現況・課題)		<p>①圃場整備：本市の下赤田地区は、営農の盛んな地区であるが、水資源が乏しく、高齢化や担い手不足等、様々な問題を抱えている。現在計画中の基盤整備事業（区画整理）は、効率的・効果的な農業経営や担い手育成を図るもので、少子高齢化の中、下赤田地区の農業の存続に必要な不可欠なものである。</p> <p>②暗渠排水：基盤整備（圃場整備）から年数の経った農地において排水不良の未改修箇所がある。暗渠排水を布設することで、地下水位を下げ、農地の乾田化と汎用化を図る。これを施工しなければ効率的・安定的な農業経営の妨げとなる。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>① 圃場整備農業生産基盤の整備を行い、稲作地帯の安定した水源確保を図り、農林水産業の振興及び効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指す。また、地域農業の中心的役割を担う経営体（担い手）に農地の利用集積を進め、担い手が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を図る。</p> <p>② 暗渠排水圃場整備箇所において暗渠排水を行い、農地の乾田化を改善し、農地の高度利用を図る。これら農業生産基盤の整備を行い、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指す。</p> <p>【内容】</p> <p>農業の生産性の向上、効率的・安定的な農業経営の確立を促進するため、地域の実情に即したきめ細かい農業生産基盤（暗渠排水、区画整理等）の整備、円滑かつ的確な実施を図るために必要な調査設計等の実施を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: right;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基盤整備促進農用地等集団化経営体育成促進換地等調整委託料</td> <td style="text-align: right;">1,229,245</td> </tr> <tr> <td>下赤田地区団体営圃場整備事業</td> <td style="text-align: right;">67,824,853</td> </tr> <tr> <td>団体営基盤整備促進事業（暗渠排水）</td> <td style="text-align: right;">4,478,648</td> </tr> <tr> <td>熊本県土地改良連合会負担金（事業費割）</td> <td style="text-align: right;">251,000</td> </tr> <tr> <td>家屋等移転補償金</td> <td style="text-align: right;">967,124</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">74,750,870</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	基盤整備促進農用地等集団化経営体育成促進換地等調整委託料	1,229,245	下赤田地区団体営圃場整備事業	67,824,853	団体営基盤整備促進事業（暗渠排水）	4,478,648	熊本県土地改良連合会負担金（事業費割）	251,000	家屋等移転補償金	967,124	合計	74,750,870
内訳	決算額（円）																						
基盤整備促進農用地等集団化経営体育成促進換地等調整委託料	1,229,245																						
下赤田地区団体営圃場整備事業	67,824,853																						
団体営基盤整備促進事業（暗渠排水）	4,478,648																						
熊本県土地改良連合会負担金（事業費割）	251,000																						
家屋等移転補償金	967,124																						
合計	74,750,870																						
事業の成果		<p>下赤田地区においては、平成27年度に実施設計を行い、平成28年度に2.63haの面整備が行われた（総受益面積3.7ha）。</p> <p>荒尾地区にて暗渠排水（事業費4,479千円）の施工により水田の乾田化を行い、営農機械等の作業効率を向上することにより生産の拡大を図った。</p>																					
備考・特記事項																							

事業名		県営土地改良総合整備事業費				担当部署		農林水産課																			
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	07耕地費	決算書対応頁	232～233																		
予算額		26,959,320		前年度決算額		35,343,080		実施状況	継続																		
決算額		事業費		財源内訳																							
		22,505,270		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																			
				0	78,900	8,800,000	8,109,613	5,516,757																			
※その他内訳： 地元負担金																											
根拠法令等		県営土地改良事業の施行に係る分担金徴収条例																									
現状分析 (現況・課題)		川登地区の基盤整備事業は、効率的、効果的な農業経営や担い手の育成を図るもので、少子高齢化の中、川登地区の農業の存続に必要不可欠なものである。平成25年度において採択決定を受け、換地業務委託を県営事業にて実施し、平成26年度からは県営事業での実施設計を行い、3年から4年をかけ面整備の工事を行っている。																									
事業の概要 (目的・内容)		川登地区は、区画の小さな多くの田で形成されているため、効率的な農業ができない状況である。また、道路や水路のない農地がほとんどで、耕作放棄地が目立ってきており、高齢化の中、担い手の育成を含め、地区存続のため早急な対策が求められている。																									
		<p>【内容】</p> <p>川登地区の農業生産の合理化、安定的な経営体を育成し、これらの経営体が農業生産の部分を担当する農業構造を確立するため、区画整理事業を実施し、圃場の大区画化を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常勤職員報酬</td> <td>917,280</td> </tr> <tr> <td>換地委員手当</td> <td>53,900</td> </tr> <tr> <td>健康労働保険料（非常勤職員）</td> <td>3,924</td> </tr> <tr> <td>健康労働保険料（臨時職員）</td> <td>4,971</td> </tr> <tr> <td>普通旅費</td> <td>3,072</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>25,700</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>24,300</td> </tr> <tr> <td>県営川登地区圃場整備事業負担金</td> <td>21,472,123</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,505,270</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	非常勤職員報酬	917,280	換地委員手当	53,900	健康労働保険料（非常勤職員）	3,924	健康労働保険料（臨時職員）	4,971	普通旅費	3,072	一般消耗品費	25,700	備品購入費	24,300	県営川登地区圃場整備事業負担金	21,472,123
内訳	決算額（円）																										
非常勤職員報酬	917,280																										
換地委員手当	53,900																										
健康労働保険料（非常勤職員）	3,924																										
健康労働保険料（臨時職員）	4,971																										
普通旅費	3,072																										
一般消耗品費	25,700																										
備品購入費	24,300																										
県営川登地区圃場整備事業負担金	21,472,123																										
合計	22,505,270																										
事業の成果		平成25年度の事業採択決定及び換地委員会による換地原案の作成を終え、平成26年度は5.32ha、平成27年度は21.9ha、平成28年度は7.9haの面整備が行われた。平成28年度の事業費は80,222千円であったが、国から16,000千円の補正要望（工事は平成28年度施工）があったため、負担金は平成28年度の支出で市負担9,623千円、地元負担12,028千円になる。また、地元負担金からNTT補償費分37,377円、九州電力補償費分140,450円が差し引かれ、市と地元負担金の合計は21,472,123円となった。（県営圃場整備事業の負担割合は、国50%、県27.5%、市10%、地元12.5%）																									
備考・特記事項																											

事業名		林業振興費				担当部署	農林水産課																				
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	02林業費	目	02林業振興費	決算書対応頁	234～235																		
予算額		2,294,080		前年度決算額	1,520,000		実施状況	継続																			
決算額		事業費		財源内訳																							
		2,135,432		国庫支出金	0	県支出金	918,000	地方債	0	その他※	7,500	一般財源	1,209,932														
				※その他内訳：防風林行政財産使用料																							
根拠法令等		熊本県森林病虫害等防除事業実施要領、荒尾市補助金等交付規則																									
現状分析 (現況・課題)		<p>「日本の白砂青松100選」に選ばれた有明海岸松林を始め、市内の松林において例年松喰虫による松枯れの被害が発生している。</p> <p>松喰虫は、被害木を中心に被害を拡大させるため、引き続き対策が必要である。</p>																									
事業の概要 (目的・内容)		<p>【内容】</p> <p>小岱山及び森林の環境保全や、修景美化地域である有明・清里地区の海岸の美化を図るとともに、市内の松林における松喰虫による被害を防ぐため、工区を分けて毎年1工区ずつ松喰虫防除薬剤の樹幹注入を実施した。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:60%;">内訳</th> <th style="width:40%;">決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通旅費</td> <td style="text-align:right;">3,432</td> </tr> <tr> <td>松喰虫駆除委託料</td> <td style="text-align:right;">1,836,000</td> </tr> <tr> <td>小岱山森林公園整備連絡協議会負担金</td> <td style="text-align:right;">193,000</td> </tr> <tr> <td>熊本県治山林道協会負担金</td> <td style="text-align:right;">10,000</td> </tr> <tr> <td>玉名地域木材需要拡大推進協議会負担金</td> <td style="text-align:right;">8,000</td> </tr> <tr> <td>緑化推進委員会負担金(緑の募金)</td> <td style="text-align:right;">30,000</td> </tr> <tr> <td>小岱松保存会補助金</td> <td style="text-align:right;">55,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">合計</td> <td style="text-align:right;">2,135,432</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	普通旅費	3,432	松喰虫駆除委託料	1,836,000	小岱山森林公園整備連絡協議会負担金	193,000	熊本県治山林道協会負担金	10,000	玉名地域木材需要拡大推進協議会負担金	8,000	緑化推進委員会負担金(緑の募金)	30,000	小岱松保存会補助金	55,000	合計	2,135,432
内訳	決算額(円)																										
普通旅費	3,432																										
松喰虫駆除委託料	1,836,000																										
小岱山森林公園整備連絡協議会負担金	193,000																										
熊本県治山林道協会負担金	10,000																										
玉名地域木材需要拡大推進協議会負担金	8,000																										
緑化推進委員会負担金(緑の募金)	30,000																										
小岱松保存会補助金	55,000																										
合計	2,135,432																										
事業の成果		<p>【松の被害材積】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">年度</th> <th style="width:10%;">H23</th> <th style="width:10%;">H24</th> <th style="width:10%;">H25</th> <th style="width:10%;">H26</th> <th style="width:10%;">H27</th> <th style="width:10%;">H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>材積(m3)</td> <td style="text-align:center;">14</td> <td style="text-align:center;">10</td> <td style="text-align:center;">18</td> <td style="text-align:center;">13</td> <td style="text-align:center;">8</td> <td style="text-align:center;">1</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価・課題】</p> <p>近年は被害材積が減少傾向にあり、本事業は松の被害防止に効果的であると考えられる。</p> <p>【今後の方策】</p> <p>薬剤の残効期間が4年から6年に改定されたことに伴い、市の工区割の計画を見直して、事業の更なる効率的な実施を図る。</p>								年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	材積(m3)	14	10	18	13	8	1				
年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28																					
材積(m3)	14	10	18	13	8	1																					
備考・特記事項																											

事業名		水産業振興費				担当部署	農林水産課																											
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	03水産業費	目	02水産業振興費	決算書対応頁 234~237																										
予算額		1,751,000		前年度決算額	1,372,937		実施状況	継続																										
決算額		事業費		財源内訳																														
		1,634,860		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																										
				0	0	0	660	1,634,200																										
※その他内訳：漁港施設占用料																																		
根拠法令等		漁船損害等補償法、荒尾市補助金等交付規則、荒尾市漁船保険事業補助金交付規則																																
現状分析 (現況・課題)		水産資源の減少に伴う漁獲高の減少に対し、漁場環境の改善及び栽培漁業資源管理の推進等による魚介類の増殖対策を行い、漁業経営の安定化に努める必要がある。																																
事業の概要 (目的・内容)		<p>【内容】</p> <p>水産業振興のための事務事業として、マジック釣り大会に対して補助を行う。各協議会を通して近年の漁獲高の減少に対応した漁場環境改善対策及び栽培漁業資源管理の推進等による魚介類の増殖対策（アサリ資源及び海苔養殖の回復）を検討する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">内訳</th> <th style="width: 50%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>旅費</td><td>42,538</td></tr> <tr><td>電気料</td><td>82,445</td></tr> <tr><td>施設修繕費（その他）</td><td>73,440</td></tr> <tr><td>一部漁港内堆積ごみ等除去委託料</td><td>382,536</td></tr> <tr><td>道路通行料</td><td>4,790</td></tr> <tr><td>駐車料</td><td>900</td></tr> <tr><td>クルマエビ部会補助金</td><td>177,200</td></tr> <tr><td>漁港漁場協会負担金</td><td>30,000</td></tr> <tr><td>九州地区漁港漁場大会参加負担金</td><td>8,000</td></tr> <tr><td>漁船保険補助金</td><td>183,011</td></tr> <tr><td>海のイベント大会補助金</td><td>650,000</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,634,860</td></tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	旅費	42,538	電気料	82,445	施設修繕費（その他）	73,440	一部漁港内堆積ごみ等除去委託料	382,536	道路通行料	4,790	駐車料	900	クルマエビ部会補助金	177,200	漁港漁場協会負担金	30,000	九州地区漁港漁場大会参加負担金	8,000	漁船保険補助金	183,011	海のイベント大会補助金	650,000	合計	1,634,860
		内訳	決算額（円）																															
旅費	42,538																																	
電気料	82,445																																	
施設修繕費（その他）	73,440																																	
一部漁港内堆積ごみ等除去委託料	382,536																																	
道路通行料	4,790																																	
駐車料	900																																	
クルマエビ部会補助金	177,200																																	
漁港漁場協会負担金	30,000																																	
九州地区漁港漁場大会参加負担金	8,000																																	
漁船保険補助金	183,011																																	
海のイベント大会補助金	650,000																																	
合計	1,634,860																																	
事業の成果		<p>【海のイベント大会補助】</p> <p>第13回マジック釣り大会 7月30日（土） 参加者767人 今後も事業を継続し、更なる漁業経営の安定化及びマジック釣り大会の参加者増加を図り、水産業の振興を図る。</p> <p>【クルマエビ部会負担金】</p> <p>平成28年度 放流尾数：16.8万尾（当初計画：16.8万尾）</p>																																
備考・特記事項																																		

事業名		有明海活性化対策事業費				担当部署	農林水産課						
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	03水産業費	目	02水産業振興費	決算書対応頁	236~237				
予算額		5,500,000		前年度決算額	5,449,592		実施状況	継続					
決算額		事業費		財源内訳									
		5,500,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源					
				0	1,860,000	0	0	3,640,000					
※その他内訳：													
根拠法令等		荒尾市補助金等交付規則											
現状分析 (現況・課題)		<p>アサリの漁獲量は、昭和40年代から昭和50年代までをピークに、年々減少傾向にある。</p> <p>近年の漁獲高減少の要因として、アサリの天敵であるハトエイの食害によるものが大きいと考えられている。アサリをハトエイの食害から保護し、水産資源を確保することが、本市の水産業発展や漁村地域の活性化につながると考えられる。</p>											
事業の概要 (目的・内容)		<p>【内容】 事業実施主体である荒尾漁業協同組合及び熊本北部漁業協同組合に対し、補助金による補助を実施する。事業内容は、稚貝の定着・生残のために覆砂を行うとともに、稚貝の窒息の原因をつくるホトトギスガイの除去及び漁場環境回復のための耕うん等を実施する。ハトエイ対策とは、ハトエイにアサリを食べられないようにするため、アサリがいる場所に網をかぶせ、網で囲うなどしてアサリを防護するものである。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有明海活性化対策事業補助金</td> <td>5,500,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	有明海活性化対策事業補助金	5,500,000
内訳	決算額（円）												
有明海活性化対策事業補助金	5,500,000												
事業の成果		<p>【評価・課題】 アサリ調査の結果では、本事業で覆砂を行った箇所を含め稚貝が大量に見られた。</p> <p>【今後の方策】 今後も漁場の再生・回復を図る事業の検討を継続していく。</p>											
備考・特記事項													

事業名		水産多面的機能発揮対策事業費				担当部署	農林水産課					
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	03水産業費	目	02水産業振興費	決算書対応頁				
予算額		1,071,000		前年度決算額	0		実施状況	新規				
決算額		事業費		財源内訳								
		1,069,500		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				0	0	0	0	1,069,500				
※その他内訳：												
根拠法令等	水産多面的機能発揮対策交付金交付要綱、水産多面的機能発揮対策交付金実施要領											
現状分析 (現況・課題)	<p>漁業者の高齢化、漁村人口の減少により、干潟や漁村においての多面的な機能発揮に支障が生じている。</p> <p>干潟の環境保全及び水産業・漁村における多面的な機能を発揮するための活動を推進していく必要がある。</p>											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】</p> <p>干潟の環境保全を行い、水産業・漁村における多面的な機能発揮の促進を図るため、干潟における耕うんや機能発揮のための生物移植、浮遊・堆積物の除去、モニタリング等を支援する（2活動組織）。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水産多面的機能発揮対策事業負担金</td> <td>1,069,500</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	水産多面的機能発揮対策事業負担金	1,069,500
	内訳	決算額（円）										
水産多面的機能発揮対策事業負担金	1,069,500											
事業の成果	<p>【評価・課題】</p> <p>2活動組織において、活動計画に基づき耕うん、浮遊・堆積物の除去等を行い、アサリ生息環境の良化及び干潟環境の保全が図られた。</p>											
備考・特記事項												

事業名		商工振興費				担当部署	産業振興課		
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	02商工振興費	決算書 対応頁	236~239
予算額		6,173,000		前年度決算額	6,139,258		実施状況	継続	
決算額		事業費		財源内訳					
		5,383,730		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
				0	0	0	0	5,383,730	
		※その他内訳：							
根拠法令等	荒尾市補助金等交付規則、荒尾市商店街イベント事業補助要綱								
現状分析 (現況・課題)	<p>リーマンショック以降深刻化した景気は、途中、東日本大震災・熊本地震の影響等も受けたが、昨今の円安・株高傾向や個人消費等の改善により、少しずつ回復の兆しを見せ、リーマンショック前を上回る有効求人倍率まで回復したが、雇用のミスマッチ等は改善されておらず、就職状況は依然として厳しいものがある。</p> <p>長引く経済情勢の悪化は、地域社会の疲弊化を促進し、地域経済にも停滞を及ぼしている。地元経済の浮揚と商工業の活性化を図るために、商工団体及び事業者に対し、補助金、負担金等を支出し、その事業活動の一助とする。</p>								
事業の概要 (目的・内容)	【事業費内訳】								
	内訳						決算額(円)		
商工会・商工会議所補助金(一般会計、特別会計、異業種交流プラザ、荒商連)						4,240,000			
イベント事業補助金(グリーンアベニュー地域振興会)						50,000			
熊本県中小企業団体中央会負担金						100,000			
熊本県信用保証協会信用保証料負担金						11,001			
たばこ販売促進対策事業補助金						138,000			
旅費、一般消耗品費、備品購入費、道路通行料等						844,729			
合計						5,383,730			
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興諸団体等への補助及び負担金を支出することで、小規模事業者の振興と経営の安定を図る商業振興に寄与した。また、地域振興の一助としてイベント補助金等を支出し、地域の活性化に寄与した。 ・長引く経済情勢の悪化により、経営状況の厳しい事業者に対し、信用保証料を補助することで融資の負担を軽減し、事業の推進に寄与した。 ・工業振興諸団体へ補助及び負担金を支出することで、工業振興の推進、地域活性化に寄与した。また、異業種交流等を推進する中で、新規事業の開拓に積極的に取り組んだ。 ・伝統的工芸品の小代焼の販路拡大を積極的に展開するため、物産振興諸団体への補助を行い、販路拡大、市場開拓に取り組んだ。今後、他の工芸品との差別化、東京、大阪などの大都市圏にどう販路を拡大させていくかを検討し、市場開拓に取り組みたい。 ・全国的には緩やかな景気回復が期待されているが、地方にまでは及んでおらず、依然厳しい経済情勢が続くことが予測される中であって、中小企業振興の一助となる制度としての重要性が今後も増していくものと思われる。 <p>これらの各種制度を継続して、事業の適正かつ円滑な推進を支援し、商工業の振興につなげたい。</p>								
備考・特記事項									

事業名		中小企業融資制度運用事業費				担当部署		産業振興課																																																																			
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	02商工振興費	決算書対応頁	238～239																																																																		
予算額		75,000,000		前年度決算額		75,000,000		実施状況	継続																																																																		
決算額		事業費		財源内訳																																																																							
		75,000,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																																			
				0	0	0	75,000,000	0																																																																			
※その他内訳： 中小企業融資預託金元利収入																																																																											
根拠法令等		荒尾市中小企業経営安定資金融資制度要綱、荒尾市中小企業開業・転業資金融資制度要綱																																																																									
現状分析 (現況・課題)		<p>市が、保証機関である熊本県信用保証協会と融資機関である市内取扱金融機関と連携を図りながら、中小企業者の経営の合理化と体質改善に必要な資金を融資することにより、中小企業者の振興に寄与することを目的としている。この目的を達成するために必要と認める金額を市内の金融機関に預託し、金融機関はこの金額に2倍以上の自己資金を加え、融資準備金として中小企業に融資を行う。</p> <p>中小企業者の大半が、売上減少等を理由として、国の融資制度（セーフティネット保証制度）を受けており、県の融資制度も充実しているため、現在の市の融資制度の利用件数は少ない。</p>																																																																									
事業の概要 (目的・内容)		<p>■経営安定資金融資制度</p> <p>【目的】 中小企業者に対し、経営の合理化、体質の改善に必要な資金を融資し、経営の安定を図る。</p> <p>【預託金額】 5,300万円（5金融機関支店：肥後銀行荒尾支店・荒尾中央支店、熊本銀行荒尾支店、熊本中央信用金庫中央支店・荒尾支店）</p> <p>【限度額】 1事業者につき2,000万円、非課税等は500万円、1組合につき3,000万円</p> <p>【融資期間】 7年以内（1年以内据置期間）</p> <p>■開業・転業資金融資制度</p> <p>【目的】 独立開業や事業転換に要する資金の融資を円滑にし、中小企業者の振興を図る。</p> <p>【預託金額】 1,000万円（3金融機関支店：肥後銀行荒尾支店、熊本銀行荒尾支店、熊本中央信用金庫荒尾支店）</p> <p>【限度額】 1事業者につき300万円</p> <p>【融資期間】 3年以内（6か月以内据置期間）、5年以内（10か月以内据置期間）</p> <p>■短期運転資金融資制度 ※H25年度から金融円滑化法の廃止による救済策として再開</p> <p>【目的】 中小企業者に対し、事業経営に必要な短期資金の融資を行い、その育成振興を図る。</p> <p>【預託金額】 1,200万円（6金融機関支店：肥後銀行荒尾支店・荒尾中央支店、熊本銀行荒尾支店、熊本中央信用金庫中央支店・荒尾支店、商工中金熊本支店）</p> <p>【限度額】 1事業者につき300万円</p> <p>【融資期間】 6か月以内</p>																																																																									
事業の成果		<p>【制度別融資額の推移】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">制度名</th> <th colspan="2">H23年度</th> <th colspan="2">H24年度</th> <th colspan="2">H25年度</th> <th colspan="2">H26年度</th> <th colspan="2">H27年度</th> <th colspan="2">H28年度</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>融資額</th> <th>件数</th> <th>融資額</th> <th>件数</th> <th>融資額</th> <th>件数</th> <th>融資額</th> <th>件数</th> <th>融資額</th> <th>件数</th> <th>融資額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営安定資金融資制度</td> <td>2</td> <td>11,000,000</td> <td>1</td> <td>7,000,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>開業・転業資金融資制度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>短期運転資金融資制度</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>現下の厳しい経済情勢により、国の融資制度や熊本地震関連制度への需要が高まっており、当該制度の取扱いは少ないが、中小企業振興の制度としての必要性は高い。</p>										制度名	H23年度		H24年度		H25年度		H26年度		H27年度		H28年度		件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	経営安定資金融資制度	2	11,000,000	1	7,000,000	0	0	0	0	0	0	0	0	開業・転業資金融資制度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	短期運転資金融資制度	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0
制度名	H23年度		H24年度		H25年度		H26年度		H27年度		H28年度																																																																
	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額																																																															
経営安定資金融資制度	2	11,000,000	1	7,000,000	0	0	0	0	0	0	0	0																																																															
開業・転業資金融資制度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																															
短期運転資金融資制度	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0																																																															
備考・特記事項																																																																											

事業名		空き店舗対策事業費				担当部署		産業振興課															
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	02商工振興費	決算書 対応頁	238～239														
予算額		3,505,000		前年度決算額		4,882,000		実施状況	継続														
決算額		事業費		財源内訳																			
		2,923,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
				0	0	0	0	2,923,000															
		※その他内訳：																					
根拠法令等		荒尾市商店街空き店舗対策事業補助金交付要綱																					
現状分析 (現況・課題)		<p>【現状】 本市の商業の現状は、住民の高齢化による購買力低下とファミリー層を中心とした消費者ニーズの多様化、郊外型複合商業施設の進出などの様々な要因により、個々の商店への集客は長期にわたり減少を続け、売上高の減少も深刻な状況にある。併せて、商店主の高齢化、後継者問題も個店の廃業、転業等に拍車をかけ、商店街組織の弱体化が年々進んでいる。</p> <p>【課題】 このことから、個々の商店への支援だけではなく、商店街組織や商工団体としっかり連携して、商業全体の活性化を図る必要がある。また、市内での開業を目指している起業者や若手商店主への情報の提供・支援が今後の空き店舗解消と商店振興につながるものと思われる。</p> <p>高齢化の進展に伴い、青研・ありあけの里といった地域再生の取組が進み、徒歩圏マーケットとして高齢者の買い物支援に一定の役割を果たしている。空き店舗を活用したこれら農商工連携型施設の拡大は、今後更に求められるところではあるが、事業として継続するための資金の確保、人材の育成等の長期的な課題をクリアするまでには至っていない。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>本市において空き店舗対策事業を実施する商店街等に対し、その経費の一部を補助することにより、魅力ある商店街づくりを推進し、商店街の活性化及び商業の振興を図ることを目的とする。</p> <p>補助対象事業者は、次のいずれかに該当するもので市長が認めるものとする。</p> <p>(1) 空き店舗を利用して、新規に店舗開業するもの</p> <p>(2) 空き店舗を利用して、地域住民、買い物客等が休憩所、多目的会議室等として利用できる施設を開放するもの</p> <p>空き店舗の有効活用を図り、商店街の環境整備等を進めることで、商店街の活性化を推進する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <p>件数 12件（新規7件、継続5件）</p> <p>補助金 2,923,000円</p>																					
事業の成果		<p>個々の商店街では、チラシ等の活用、各種イベント等を積極的に行っているが、単発的な事業のため継続的な事業の推進までには至っていない。商店街の活性化には、各商店主及び地元商店街の奮起が不可欠な要素ではあるが、意識改革と後継者問題、若手経営者の育成、商店街組織の連携強化といった対策も併せて求められるところから、関係機関と連携し、次のような事業の推進に努めたい。</p> <p>(1) 開業時の経済的負担軽減のため、空き店舗対策事業として家賃の一部補助を継続する。平成26年度に10件、平成27年度に13件、平成28年度に12件の申請があり、空き店舗解消が着実に進んだ。</p> <p>(2) 商工会議所との連携を密にして、空き店舗解消のための、商店街の集客対策、環境整備等を推進する。特に、空き店舗を使ったお休み処の開設やチャレンジショップの推進等他市の活動を参考に積極的に進めたい。</p> <p>【市内商店街空き店舗率】</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>H23年度</td> <td>H24年度</td> <td>H25年度</td> <td>H26年度</td> <td>H27年度</td> <td>H28年度</td> </tr> <tr> <td>空き店舗率 (%)</td> <td>13.9</td> <td>16.2</td> <td>11.2</td> <td>10.7</td> <td>9.9</td> <td>6.1</td> </tr> </table>								年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	空き店舗率 (%)	13.9	16.2	11.2	10.7	9.9	6.1
年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度																	
空き店舗率 (%)	13.9	16.2	11.2	10.7	9.9	6.1																	
備考・特記事項																							

事業名		起業家支援センター管理費				担当部署	産業振興課													
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	02商工振興費	決算書対応頁 238~239												
予算額		629,000		前年度決算額		573,231		実施状況 継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		539,947		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				0	0	0	63,448	476,499												
※その他内訳： 起業家支援センター行政財産使用料、起業家支援センター自動販売機販売手数料																				
根拠法令等		荒尾市起業家支援センター運営事業実施要綱																		
現状分析 (現況・課題)		<p>【現状】</p> <p>地域経済活性化の担い手である起業家やベンチャー企業においては、創業期の資金不足等から、財務、マーケティング、知的財産等の経営上必要となる支援や、専門的な指導を受けることが大きな負担となっており、脆弱な創業期を支えていくことが地域産業の活性化に必要不可欠であると考え、支援を行っている。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度を利用する起業家のニーズを掌握し、起業に必要なセミナーの開催、経営に関する指導・助言等を実施するなど、開業率の上昇につながるような、起業しやすい環境づくりの進め方が今後の課題となる。また、制度のPRと利用促進のために起業家支援センター・商工会議所との更なる連携と、広報あらお・市ホームページなどの積極的な活用をしていく必要がある。 市内で起業を目指す創業予定者は個人開業の小規模事業者が多く、退所後は体力を消耗しないようなサポート体制の整備が課題となる。 																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】</p> <p>創業予定者や資金力・経営力等が乏しい創業間もない企業に安価（入居費無料、月額700円/㎡の共益費）で事業スペースを提供し、インキュベーションマネージャーや荒尾商工会議所による入居者の経営相談や技術相談の支援等を行い、地域の新たな産業の創造を図るとともに、地域経済の発展・振興に寄与することを目的としている。</p> <p>また、卒業企業に対しても、荒尾市内の事務所物件のあっせんや経営アドバイス等の支援を行っている。</p> <p>※インキュベーションマネージャー…これから起業しようという人（入居者）に対し、事業の知識やノウハウ、経営資源等不足するものを幅広く速やかに補い、良き相談相手となり、事業を成功へと導く人のこと。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入居審査会委員謝金</td> <td>39,600</td> </tr> <tr> <td>電話料</td> <td>52,363</td> </tr> <tr> <td>施設維持管理委託料・清掃委託</td> <td>227,664</td> </tr> <tr> <td>施設維持管理委託料・警備委託</td> <td>220,320</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>539,947</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	入居審査会委員謝金	39,600	電話料	52,363	施設維持管理委託料・清掃委託	227,664	施設維持管理委託料・警備委託	220,320	合計	539,947
内訳	決算額（円）																			
入居審査会委員謝金	39,600																			
電話料	52,363																			
施設維持管理委託料・清掃委託	227,664																			
施設維持管理委託料・警備委託	220,320																			
合計	539,947																			
事業の成果		<p>【成果】</p> <p>平成18年度の支援センター開設以来、平成28年度末までで、9社の卒業企業が開業し、うち8社が荒尾市内で開業している。</p> <p>・入居状況（H29.3月時点）</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>オフィスA</td> <td>ローゼル工房</td> </tr> <tr> <td>オフィスB</td> <td>ハッピーホープ</td> </tr> <tr> <td>オフィスC</td> <td>Arao&上海</td> </tr> </tbody> </table>							オフィスA	ローゼル工房	オフィスB	ハッピーホープ	オフィスC	Arao&上海						
オフィスA	ローゼル工房																			
オフィスB	ハッピーホープ																			
オフィスC	Arao&上海																			
備考・特記事項																				

事業名		荒尾駅前・万田坑ルート案内板整備事業費				担当部署	産業振興課																													
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁	240~241																											
予算額		594,000		前年度決算額		0		実施状況	新規																											
決算額		事業費		財源内訳																																
		459,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																												
				0	0	0	0	459,000																												
		※その他内訳：																																		
根拠法令等		特になし。																																		
現状分析 (現況・課題)		平成27年の万田坑世界遺産登録に伴い、万田坑への来場者は増加しており、今後リピーターを創出するためにも、施設内だけでなく施設までのルートにおける、来場者目線での案内誘導など、おもてなしの向上が求められている。現状は、車で訪れる来場者への案内誘導は、要所に案内標識を設置し、対応はできているが、JRを利用し、徒歩で訪れる来場者への案内誘導には対応できていない状況である。																																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 来場者目線でのルート誘導により、おもてなしの向上が図られ、万田坑での滞在がより満足できることとなり、リピーターの創出が図られる。</p> <p>【内容】 荒尾市の玄関口である荒尾駅を利用して万田坑に訪れる来場者を案内誘導するため、駅前から万田坑までの歩道10か所に案内標識、案内標識設置用ポール及び路面接着式案内標識を設置する。</p> <p>【設置箇所・設置方法】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>設置場所</th> <th>設置方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td rowspan="2">荒尾駅前ロータリー内</td> <td>荒尾駅前出口</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>高森ビル向かい</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>市道歩道</td> <td>有明電装付近</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td rowspan="6">県道29号歩道</td> <td>荒尾自動車興業付近</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>万田交差点付近</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>万田トンネル付近</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>万田トンネル北</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>Y字路付近</td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>万田炭鉱館付近</td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td></td> <td>歩道面に圧着溶融式で設置</td> </tr> </tbody> </table>									設置場所	設置方法	①	荒尾駅前ロータリー内	荒尾駅前出口	②	高森ビル向かい	③	市道歩道	有明電装付近	④	県道29号歩道	荒尾自動車興業付近	⑤	万田交差点付近	⑥	万田トンネル付近	⑦	万田トンネル北	⑧	Y字路付近	⑨	万田炭鉱館付近	⑩		歩道面に圧着溶融式で設置
			設置場所	設置方法																																
		①	荒尾駅前ロータリー内	荒尾駅前出口																																
		②		高森ビル向かい																																
③	市道歩道	有明電装付近																																		
④	県道29号歩道	荒尾自動車興業付近																																		
⑤		万田交差点付近																																		
⑥		万田トンネル付近																																		
⑦		万田トンネル北																																		
⑧		Y字路付近																																		
⑨		万田炭鉱館付近																																		
⑩		歩道面に圧着溶融式で設置																																		
		<p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託費</td> <td>459,000</td> </tr> </tbody> </table>						内訳	決算額（円）	委託費	459,000																									
内訳	決算額（円）																																			
委託費	459,000																																			
事業の成果		<p>【成果】 荒尾駅から万田坑までの歩道に案内標識を設置することにより、徒歩客の来場者に対する案内誘導が円滑となった。</p> <p>【今後の方策】 来場者の意見を聞き、案内標識が必要な場所への新たな設置も検討していく必要がある。</p>																																		
備考・特記事項																																				

事業名		観光ガイドサービス提供事業費				担当部署	産業振興課					
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁				
予算額		333,000		前年度決算額	0		実施状況	新規				
決算額		事業費		財源内訳								
		181,834		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				0	0	0	0	181,834				
※その他内訳：												
根拠法令等		荒尾市補助金等交付規則										
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 本市には、万田坑など特定の観光資源を案内するガイドは存在するが、点在する地域資源を案内するガイドがいなかった。そこで、平成28年度に市内の点在している地域資源（自然・施設・特産品等）を線としてつなげてガイドするために、「荒尾のまち案内人の会」を設立した。</p> <p>【課題】 着地型観光の高まりで、受け入れる側が観光素材の企画をしたり、地域の観光素材を魅力的に伝えたりすることが求められているが、その人材が不足している。</p>										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 市観光ガイド「荒尾のまち案内人」によるガイドサービスを来訪者に提供する。点在している地域資源（自然・施設・特産品等）を線としてつなげるとともに、地域資源を史実だけでなくその背景等も含めて案内することで、市内周遊性を高め、地域経済の活性化、交流人口の拡大を図る。</p> <p>【内容】 (1) 定時ツアー（まち歩き） 「あら、おー！再発見ツアー」季節やテーマに合った市内コースを案内するツアーを開催する。月1回（8月、12月を除く。）第4土曜日 (2) ガイド派遣 荒尾市を訪れる観光客から依頼・申込みがあった場合に、市内を案内する。基本的には、観光客が行きたい観光地を事前に聞き取り、その箇所を案内する。 (3) 情報発信 荒尾のまち案内人の会ホームページ、荒尾市ホームページ、観光協会ホームページ、Facebook等を活用し、定時ツアー、ガイド派遣等の情報発信を行う。 (4) 視察研修 観光ガイドにおけるスキルアップを目的とした視察研修を開催する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>内訳</td> <td>決算額（円）</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>181,834</td> </tr> </table>							内訳	決算額（円）	補助金	181,834
内訳	決算額（円）											
補助金	181,834											
事業の成果		<p>【事業の評価】 (1) 定時ツアー（まち歩き）：全9回・参加者113人 (2) ガイド派遣：全7回・参加者289人 (3) 荒尾のまち案内人の会のホームページを作成 (4) 視察研修：三角西港視察研修・三角西港ボランティアガイドと意見交換会 (5) その他：ラジオ番組（FMたんと）出演など</p> <p>【課題・今後の方策】 市観光ガイドが5人で少数であることと、定時ツアーで実践を積んでいる段階である。独自企画や提案ガイドができるように育成すること。また、ガイド数を増やすために人材育成ができるような人材に育てることが必要である。</p>										
備考・特記事項												

事業名		教育旅行誘致推進事業費				担当部署	産業振興課																		
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁	242～243																
予算額		473,000		前年度決算額	954,104		実施状況	継続																	
決算額		事業費		財源内訳																					
		472,500		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																	
				0	0	0	0	472,500																	
		※その他内訳：																							
根拠法令等		特になし。																							
現状分析 (現況・課題)		<p>【現状】</p> <p>九州新幹線の全線開業といった社会事情の変化を契機に、関西方面などから本市への誘客を図るためには、教育旅行の誘致が最も効果的であるとともに、広域的な情報発信が必要不可欠である。そのため、以前から連携を図っていた荒尾玉名・大牟田地域（荒尾市、大牟田市、南関町、長洲町）において、荒尾干潟を素材にした「うみ」と万田坑を含む炭鉱遺産を素材にした「やま」をテーマにしたパンフレットを作成して教育旅行の誘致を行っている。</p> <p>【課題】</p> <p>教育旅行誘致数を増やすためには、旅行会社や学校への営業・PR活動が必要である。また、1校当たりの受入人数を増やす工夫が必要である。</p>																							
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>平成24年6月、荒尾市、大牟田市、南関町、長洲町の2市2町において、荒尾玉名・大牟田観光推進協議会を設立し、県境連携による地域の認知度向上や交流人口の拡大を図ることを目的としている。</p> <p>【内容】</p> <p>(1) 営業活動 関西地域の中学校の約4割が修学旅行で九州を訪れていることから、関西地域の学校・旅行会社への営業活動を実施</p> <p>(2) 修学旅行受入・下見受入 修学旅行受入と次年度以降の下見受入を行う。</p> <p>(3) パンフレット制作 最新の写真やプログラム内容の進捗に併せて改訂する。</p> <p>(4) プログラム磨き上げ 教育旅行アドバイザーを招聘し、受入プログラムが学校や旅行会社に対して魅力あるものにするための取組を実施</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> <tr> <td colspan="2">荒尾玉名・大牟田観光推進協議会負担金</td> <td>472,500</td> </tr> </table>								内訳		決算額（円）	荒尾玉名・大牟田観光推進協議会負担金		472,500										
内訳		決算額（円）																							
荒尾玉名・大牟田観光推進協議会負担金		472,500																							
事業の成果		<p>【事業の実績】</p> <p>(1) 旅行会社20社及び学校4校を訪問し、営業活動を行った。</p> <p>(2) 修学旅行2校を受入予定していたが熊本地震のためキャンセルとなった。下見については、3校の受入れを行った。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> <tr> <td>受入校数（校）</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>受入生徒数（人）</td> <td>0</td> <td>171</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>予約獲得校数（校）</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> </table> <p>※予約校数は、1年～2年先の予約の数</p> <p>(3) パンフレット改訂は、熊本地震の影響で次年度に見送った。</p> <p>(4) 6つの体験プログラムの磨き上げを行った。</p> <p>【課題・今後の方策】</p> <p>教育旅行誘致を継続していくには、行政主体の組織体制ではなく、民間（観光協会を含む。）を巻き込んだ民間主体の組織づくりが必要である。</p>									H26年度	H27年度	H28年度	受入校数（校）	0	3	0	受入生徒数（人）	0	171	0	予約獲得校数（校）	4	4	2
	H26年度	H27年度	H28年度																						
受入校数（校）	0	3	0																						
受入生徒数（人）	0	171	0																						
予約獲得校数（校）	4	4	2																						
備考・特記事項																									

事業名		地域観光振興費				担当部署		産業振興課									
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁	242～243								
予算額		2,350,000		前年度決算額		2,350,000		実施状況	継続								
決算額		事業費		財源内訳													
		2,348,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源									
				0	0	0	0	2,348,000									
		※その他内訳：															
根拠法令等		荒尾市補助金等交付規則															
現状分析 (現況・課題)		<p>【現状】</p> <p>毎年4月にあらお梨の花元気ウォーク、8月にあらお荒炎祭を開催している。 あらお梨の花元気ウォークは、平成15年から開催し、梨の産地ならではのイベントとして市外からの参加者が6割を超えるなど市内外に定着してきている。 あらお荒炎祭は、夏のイベントとして定着してきており、市内外から多数の団体が参加し、様々な出し物やパフォーマンスを披露するイベントとなっている。</p> <p>【課題】</p> <p>あらお梨の花元気ウォークは、6割が市外からの参加となっているが、梨の収穫時期に本市に再訪してもらうような仕掛けが不足しており、また、ウォーキングイベントとしてはコースの見直しが課題である。 あらお荒炎祭の今後の継続においては、核となるメイン行事の創出が大きな課題である。 現在の観光客は、その地域を訪れ、地域ならではの体験を求める傾向にあり、着地型・体験型観光の情報発信が課題である。</p>															
事業の概要 (目的・内容)		<p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あらお梨の花元気ウォーク補助金</td> <td style="text-align: right;">350,000</td> </tr> <tr> <td>あらお荒炎祭事業補助金</td> <td style="text-align: right;">1,998,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,348,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	あらお梨の花元気ウォーク補助金	350,000	あらお荒炎祭事業補助金	1,998,000	合計	2,348,000
内訳	決算額（円）																
あらお梨の花元気ウォーク補助金	350,000																
あらお荒炎祭事業補助金	1,998,000																
合計	2,348,000																
事業の成果		<p>あらお梨の花元気ウォークは、平成28年4月2日（土）に第14回を開催した。天候に恵まれ、641人の参加があった。商品として梨のもぎ取りチケットを発行し、計20人に梨のシーズンに訪れていただいた。また、万田坑等の世界遺産登録後初めての開催であったため、参加賞に万田坑限定販売のメロンパンを選定してPRに努めた。</p> <p>あらお荒炎祭は、平成28年8月7日（日）に荒尾運動公園ソフトボール球場周辺で第23回を開催した。熊本地震を受け、祭りを通しての被災地支援としてTシャツの売上の一部を寄附し、また、祭り当日に義援金箱の設置を行った。行事としては、石炭を使用した「石炭積みレース」などを開催した。核となるメイン行事の創出においては、市民の理解の下、協力を得た上での検討が必要である。</p>															
備考・特記事項																	

事業名		荒尾市観光協会体制強化事業費				担当部署	産業振興課																		
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁	242～243																
予算額		4,500,000		前年度決算額	3,892,406		実施状況	継続																	
決算額		事業費		財源内訳																					
		4,500,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																	
				0	0	0	0	4,500,000																	
		※その他内訳：																							
根拠法令等		荒尾市補助金等交付規則																							
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 荒尾市観光協会は、平成26年度から万田坑施設の指定管理を受託し、その指定管理料により職員を雇用しながら観光協会業務を兼務している。平成24年度から平成26年度まで観光プロデューサーを採用し、着地型体験プログラムはある程度確立された。平成27年度からは、観光振興に特化した職員を2人採用し、着地型観光及び周遊性向上事業を行っている。</p> <p>【課題】 会費収入はあるものの、その財務体質はぜい弱であり、観光事業の効果的な推進を図ることが困難な状況にある。</p>																							
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 交流人口の拡大につながる着地型観光などの観光振興に取り組む人材を採用し、観光協会の人員体制を支援することで観光振興の効果的な推進を図り、将来的に自立的な運営を目指すもの</p> <p>【内容】</p> <p>1 荒尾市観光振興計画の推進</p> <p>(1) 荒尾の感動づくり事業・万田坑の魅力づくり事業・あらおの感動物語をベースに観光宣伝を進める。</p> <p>(2) 旅の提案開発事業</p> <p>ア 荒尾よかよか感幸体験プログラム イ マジャク釣り体験プログラム ウ 荒尾梨でおもてなしキャンペーン：マップ7,000部、ポスター50部制作 エ コンナ制作：夏号、秋号、春号各7,000部制作 オ ホームページによる情報発信</p> <p>2 荒尾市観光協会業務の見直し</p> <p>(1) 修学旅行の誘致推進 (2) 財務体質の見直し (3) 周辺観光等による新規事業の開拓</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾市観光協会体制強化補助金</td> <td>4,500,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	荒尾市観光協会体制強化補助金	4,500,000												
内訳	決算額（円）																								
荒尾市観光協会体制強化補助金	4,500,000																								
事業の成果		<p>【実績】</p> <p>旅の提案開発事業参加者 (人)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾よかよか感幸体験プログラム</td> <td>69</td> <td>66</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>マジャク釣り体験プログラム</td> <td>207</td> <td>349</td> <td>317</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>276</td> <td>415</td> <td>347</td> </tr> </tbody> </table> <p>旅の提案開発事業販売利益額：91,486円</p> <p>【課題・今後の方策】 万田坑施設の指定管理業務に力を入れているため、本来の観光協会としての観光振興業務の拡充が難しい状況である。着地型観光や周遊性の向上を推進し、観光協会自身の自立的な運営を目指していく。</p>								内訳	H26年度	H27年度	H28年度	荒尾よかよか感幸体験プログラム	69	66	30	マジャク釣り体験プログラム	207	349	317	合計	276	415	347
内訳	H26年度	H27年度	H28年度																						
荒尾よかよか感幸体験プログラム	69	66	30																						
マジャク釣り体験プログラム	207	349	317																						
合計	276	415	347																						
備考・特記事項																									

事業名		荒尾市観光振興計画策定事業費				担当部署	産業振興課														
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁	242～245												
予算額		1,770,000		前年度決算額	0		実施状況	新規													
決算額		事業費		財源内訳																	
		1,426,520		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源													
				0	0	0	200,000	1,226,520													
※その他内訳：一般財団法人地域活性化センター助成金																					
根拠法令等		特になし。																			
現状分析 (現況・課題)		<p>少子高齢社会と人口減少が進み、国内の観光市場は縮小傾向にあるが、地域経済の維持発展のために交流人口の拡大による産業としての観光産業の活性化が欠かせないものになっている。観光客のニーズは年々変化し続けており、また、本市においても万田坑が世界文化遺産に正式に登録されるなど地域の現状も変化している。そのためにもこれまで5か年間取り組んだ「荒尾市観光振興計画」の成果と課題を踏まえてこれを見直し、時代と社会情勢に合致した新たな計画の下、効果的な観光振興を行っていく必要がある。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 交流人口の拡大により地域経済の活性化を図るとともに、交流を通じて市民が荒尾の魅力を確認し、地域に誇りを持ち、生きがいにつながる地域振興としての地域づくりを推進することで「住んで良し」のまちづくりを進め、それが来訪者にとって「訪れて良し」の地域となることを目指す。</p> <p>【内容】 平成24年度から平成28年度まで取り組んだ第1期計画では、あらお感動物語の作成及び旅の提案開発事業によるマジック釣り体験等のプログラムの定着並びにご当地グルメの開発などの成果があった。今回の第2期計画では、第1期計画の成果と課題を踏まえ、最新の観光ニーズを取り入れながら掘り起こした魅力を更に磨き上げることで誘客につなげる計画を策定する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾市観光振興計画策定委員出席手当</td> <td style="text-align: right;">196,600</td> </tr> <tr> <td>荒尾市観光振興計画策定委員費用弁償</td> <td style="text-align: right;">29,040</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費 (A4・66ページ 200部)</td> <td style="text-align: right;">248,400</td> </tr> <tr> <td>アドバイザー委託料</td> <td style="text-align: right;">952,480</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,426,520</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額 (円)	荒尾市観光振興計画策定委員出席手当	196,600	荒尾市観光振興計画策定委員費用弁償	29,040	印刷製本費 (A4・66ページ 200部)	248,400	アドバイザー委託料	952,480	合計	1,426,520
内訳	決算額 (円)																				
荒尾市観光振興計画策定委員出席手当	196,600																				
荒尾市観光振興計画策定委員費用弁償	29,040																				
印刷製本費 (A4・66ページ 200部)	248,400																				
アドバイザー委託料	952,480																				
合計	1,426,520																				
事業の成果		<p>将来像を「幸せを感じる 感動が生まれる 荒尾」とし、基本方針を「荒尾の魅力(人と資源)を磨き上げる」として更なる観光まちづくりに取り組む計画とした。策定においては、策定委員による協議に加え、アドバイザーによる助言とガイドやインストラクター等の関係者から意見・要望の聴取を行った。このことにより、観光事業者だけでなく地域住民や多様な業種の事業者とともに、更に踏み込んだ観光地域づくりによる持続可能な地域活性化による誘客を目指す計画となった。</p>																			
備考・特記事項																					

事業名		三池エリアおもてなし向上事業費				担当部署	産業振興課						
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁	244~245				
予算額		170,000		前年度決算額	0		実施状況	新規					
決算額		事業費		財源内訳									
		170,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源					
				0	0	0	0	170,000					
		※その他内訳：											
根拠法令等	特になし。												
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 平成28年度に荒尾市・宇城市・大牟田市の三市で「三池エリアおもてなし推進協議会」を設立し、世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の三池エリアでのインタープリテーションにより、資産の魅力発信や認知度の向上、三池エリアを主とした周遊による交流人口の拡大を目指している。</p> <p>【課題】 万田坑は、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の三池エリアの構成資産として世界文化遺産に平成27年度に登録されたが、三池エリアとしての情報発信不足から周遊性による集客増の機会損失となっている。</p>												
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の三池エリアでのインタープリテーションにより、資産の魅力発信や認知度の向上、三池エリアを主とした周遊による交流人口の拡大を目的とする。</p> <p>【内容】 (1) ガイド研修 世界遺産のガイドに求められるガイド力、ニーズに合わせた有償ガイド、スルーガイド及び認定ガイドの必要性等についても学ぶ。 (2) パンフレット制作 三池エリアの構成資産をテーマでつないだパンフレット15,000部を制作 (3) ガイド体制検討会 ガイド研修において有償ガイド、スルーガイド及び認定ガイドの必要性等について学び、それらを踏まえガイド体制についても関係機関で検討する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三池エリアおもてなし推進協議会負担金</td> <td>170,000</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額 (円)	三池エリアおもてなし推進協議会負担金	170,000
内訳	決算額 (円)												
三池エリアおもてなし推進協議会負担金	170,000												
事業の成果	<p>【実績】 (1) ガイド研修 全3回・延べガイド90人にガイド研修を行い、三池エリア一体となったおもてなしの推進を図ることの大切さを学んだ。 (2) パンフレット制作 三池エリア構成資産を石炭の採炭・運搬というテーマでつないだ三池エリア共通パンフレット「AREA7」を制作した。A4×6頁 巻三つ折り 15,000部 (3) ガイド体制検討会 有償ガイド、スルーガイド及び認定ガイドの必要性等について学び、それを踏まえて、ガイド団体、行政、関係団体等の意識の共有化を図った。</p> <p>【課題・今後の方策】 ガイド研修の実践から見てきたものは、各施設のガイドは行っているが、世界遺産としての三池エリアとしてのガイドがほとんどできていないことが分かった。周遊性を目指すためには、三池エリアとしてのガイドが必要であるため、ガイド研修を継続する。また、制作したパンフの効果的な配布を行い、集客増を目指す。</p>												
備考・特記事項													

事業名		世界文化遺産保存活用推進事業費				担当部署	産業振興課																													
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁	244~247																											
予算額		16,548,082		前年度決算額	0		実施状況	新規																												
決算額		事業費		財源内訳																																
		14,719,932		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																												
				3,525,000	114,300	1,800,000	0	9,280,632																												
		※その他内訳：																																		
根拠法令等	荒尾市三池炭鉱旧万田坑施設の設置及び管理に関する条例																																			
現状分析 (現況・課題)	平成27年7月に世界文化遺産に登録された万田坑を含む「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の世界文化遺産の価値を国内外に発信するとともに、将来にわたって世界文化遺産として適切に保存管理をしていくため、国（内閣官房など）や「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会と連携しながら様々な事業を行っている。熊本地震の影響で見学者が大きく減少したが、徐々に回復傾向にある。																																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 「明治日本の産業革命遺産」の構成資産として世界文化遺産に登録された万田坑や専用鉄道敷跡の将来にわたる適切な保存活用及び情報の発信を行う。</p> <p>【内容】 万田坑や専用鉄道敷跡を世界文化遺産の資産として将来にわたって適切に保存活用していくとともに、その価値を市民や市外からの施設見学者などに正しく伝えるため、万田坑跡及び専用鉄道敷跡の整備基本計画の策定や解説板の設置などを行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>143,000</td> <td>委員報酬</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>1,780,171</td> <td>普通旅費、費用弁償、特別旅費</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>160,779</td> <td>消耗品費</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>3,082</td> <td>保険料</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>11,094,080</td> <td>整備基本計画策定業務、解説板・記念銘設置業務、炭鉱資料調査業務</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>33,820</td> <td>道路通行料、駐車料</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>1,505,000</td> <td>明治日本の産業革命遺産世界遺産協議会、全国近代化遺産連絡協議会、全国史跡整備市町村協議会、世界遺産ルート推進協議会</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,719,932</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額（円）	備考	報酬	143,000	委員報酬	旅費	1,780,171	普通旅費、費用弁償、特別旅費	需用費	160,779	消耗品費	役務費	3,082	保険料	委託料	11,094,080	整備基本計画策定業務、解説板・記念銘設置業務、炭鉱資料調査業務	使用料及び賃借料	33,820	道路通行料、駐車料	負担金補助及び交付金	1,505,000	明治日本の産業革命遺産世界遺産協議会、全国近代化遺産連絡協議会、全国史跡整備市町村協議会、世界遺産ルート推進協議会	合計	14,719,932	
	内訳	決算額（円）	備考																																	
報酬	143,000	委員報酬																																		
旅費	1,780,171	普通旅費、費用弁償、特別旅費																																		
需用費	160,779	消耗品費																																		
役務費	3,082	保険料																																		
委託料	11,094,080	整備基本計画策定業務、解説板・記念銘設置業務、炭鉱資料調査業務																																		
使用料及び賃借料	33,820	道路通行料、駐車料																																		
負担金補助及び交付金	1,505,000	明治日本の産業革命遺産世界遺産協議会、全国近代化遺産連絡協議会、全国史跡整備市町村協議会、世界遺産ルート推進協議会																																		
合計	14,719,932																																			
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒尾市万田坑跡及び専用鉄道敷跡整備基本計画策定委員会を組織し、3回の委員会を開催し、計画のおおよその案を作成した。 ・ 史跡や採炭機材の解説板を4か所に設置した。 ・ 世界遺産登録記念銘を設置した。 ・ 炭鉱資料調査を実施し、元炭坑マンやその家族等の証言の収集を22回行った。 <p>【今後の方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界文化遺産登録に当たりユネスコから出された勧告に速やかに対応していくため、周辺地域を含めた今後の万田坑の在り方を示すための修復整備活用計画を平成29年度に策定し、その抄録を国に提出する。 ・ 万田坑の魅力を市内外に発信し、市民理解を深める各種啓発事業を行う。 																																			
備考・特記事項																																				

事業名		万田坑・専用鉄道敷跡保存管理事業費					担当部署	産業振興課													
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁	246～247												
予算額		8,304,000		前年度決算額		7,581,741		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																	
		5,772,593		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源													
				0	1,385,700	0	4,079,662	307,231													
※その他内訳：万田坑・鉄道敷跡埋設管等使用料																					
根拠法令等		荒尾市三池炭鉱旧万田坑施設の設置及び管理に関する条例																			
現状分析 (現況・課題)		<p>万田坑は、国重要文化財及び国史跡に指定されており、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産の一つとして平成27年7月に世界文化遺産に登録された。</p> <p>三池エリア（三池炭鉱）の価値は、石炭を採掘した坑口（万田坑・宮原坑）、石炭を港まで運搬した炭鉱専用鉄道、国内外に石炭を搬出した三池港という石炭生産の一連のシステムが評価されていることから、将来にわたる適切な資産保全のため平成24年度までに専用鉄道敷跡用地をおおむね市有地化し、平成25年度から保存管理を行っている。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>世界遺産エリア内（万田坑給水池跡・沈澱池）の整備や、世界遺産の構成要素である資産（炭鉱専用鉄道敷跡）の保存管理を行う。</p> <p>【内容】</p> <p>万田坑給水池跡の竹林の伐採、沈澱池の葦除去及び池周辺の除草、炭鉱専用鉄道敷跡の除草や樹木の伐採等を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">内訳</th> <th style="width:25%;">決算額（円）</th> <th style="width:60%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td style="text-align:right;">1,193</td> <td>消耗品（南京錠、結束バンド）</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align:right;">5,771,400</td> <td>専用鉄道敷跡除草・伐採、給水池跡伐採木処分・竹枯らし散布、沈澱池葦除去</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align:right;">5,772,593</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	備考	需用費	1,193	消耗品（南京錠、結束バンド）	委託料	5,771,400	専用鉄道敷跡除草・伐採、給水池跡伐採木処分・竹枯らし散布、沈澱池葦除去	合計	5,772,593	
		内訳	決算額（円）	備考																	
		需用費	1,193	消耗品（南京錠、結束バンド）																	
		委託料	5,771,400	専用鉄道敷跡除草・伐採、給水池跡伐採木処分・竹枯らし散布、沈澱池葦除去																	
		合計	5,772,593																		
事業の成果		平成27年7月に世界遺産となった万田坑及び炭鉱専用鉄道敷跡の適切な保存管理がなされ、良好な景観が維持できている。																			
備考・特記事項																					

事業名		万田坑世界遺産登録に伴う集客増対応事業費				担当部署	産業振興課																	
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁	246～247															
予算額		3,904,000		前年度決算額	27,883,212		実施状況	継続																
決算額		事業費		財源内訳																				
		3,635,611		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																
				0	0	0	0	3,635,611																
		※その他内訳：																						
根拠法令等	荒尾市三池炭鉱旧万田坑施設の設置及び管理に関する条例																							
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 万田坑の世界文化遺産登録後、大幅な見学者の増加に対応し、十分なおもてなしを提供することと、新たな集客やリピーターの増加につなげる体制づくりが必要である。</p> <p>【課題】 世界文化遺産に登録された平成27年度に11万3千人、平成28年度は熊本地震の影響はあったものの5万5千人以上が万田坑を訪れている。訪れている方に対して、更なるおもてなしでリピーターになっていただくことと、来場者を増やしていくことが課題である。</p>																							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 見学者の大幅な増加に対応し、また、リピーターを増やすために、質の高いおもてなしを提供する。</p> <p>【内容】 駐車場確保、ガイド用品や便利施設、物販施設、スマートフォンを使ったガイドシステム等の整備を行う。また、機械警備を導入し、防犯対策を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>206,542</td> <td>市民ガイド活動謝金</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>1,461,528</td> <td>施設案内システム保守管理、仮設トイレ清掃、機械警備システム保守管理</td> </tr> <tr> <td>借上料</td> <td>1,967,541</td> <td>土地(万田公園南駐車場、物販・ガイド待機等施設及び仮設トイレ)、自動券売機、仮設トイレ</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,635,611</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額(円)	備考	報償費	206,542	市民ガイド活動謝金	委託料	1,461,528	施設案内システム保守管理、仮設トイレ清掃、機械警備システム保守管理	借上料	1,967,541	土地(万田公園南駐車場、物販・ガイド待機等施設及び仮設トイレ)、自動券売機、仮設トイレ	合計	3,635,611	
内訳	決算額(円)	備考																						
報償費	206,542	市民ガイド活動謝金																						
委託料	1,461,528	施設案内システム保守管理、仮設トイレ清掃、機械警備システム保守管理																						
借上料	1,967,541	土地(万田公園南駐車場、物販・ガイド待機等施設及び仮設トイレ)、自動券売機、仮設トイレ																						
合計	3,635,611																							
事業の成果	<p>【実績】 駐車場、ガイドシステム等を新たに整備したことで、世界文化遺産登録後の飛躍的な見学者増にも対応ができた。</p> <p>【課題】 世界文化遺産登録効果が薄れていく中でもリピーター等の見学者獲得を行うため、施設職員等のおもてなしの向上を図っていく必要がある。</p> <p>【今後の方策】 世界遺産効果を最大限にいかし、平成29年度以降も更なるおもてなしを向上させ、リピーターや新たな見学客の獲得などにつなげていく。</p>																							
備考・特記事項																								

事業名		万田坑世界遺産登録記念事業費				担当部署	産業振興課																						
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁																					
予算額		5,996,918		前年度決算額	10,968,447		実施状況	継続																					
決算額		事業費		財源内訳																									
		5,401,020		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
				0	0	0	0	5,401,020																					
		※その他内訳：																											
根拠法令等	荒尾市三池炭鉱旧万田坑施設の設置及び管理に関する条例																												
現状分析 (現況・課題)	平成28年7月で、万田坑を含む「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が世界文化遺産登録1周年を迎えた。それに伴い、世界文化遺産登録1周年を記念した各種イベントを開催し、改めて万田坑の価値を市内外に発信する。																												
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 世界文化遺産登録1周年に合わせて講演会やイベントを開催することで、万田坑の世界遺産価値について市内外への情報発信を図る。</p> <p>【内容】 世界文化遺産登録1周年記念講演会や、万田坑フェスタ2016を開催。また、「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会主催で、構成資産所在地で巡回するデジタルドキュメンテーション展を荒尾市で3か月間開催した。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>39,500</td> <td>講師謝金</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>49,260</td> <td>依頼旅費(講師分)</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>5,000</td> <td>消耗品</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>5,296,460</td> <td>登録記念イベント</td> </tr> <tr> <td>会場借上料</td> <td>10,800</td> <td>講演会会場</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,401,020</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	備考	報償費	39,500	講師謝金	旅費	49,260	依頼旅費(講師分)	需用費	5,000	消耗品	委託料	5,296,460	登録記念イベント	会場借上料	10,800	講演会会場	合計	5,401,020	
内訳	決算額(円)	備考																											
報償費	39,500	講師謝金																											
旅費	49,260	依頼旅費(講師分)																											
需用費	5,000	消耗品																											
委託料	5,296,460	登録記念イベント																											
会場借上料	10,800	講演会会場																											
合計	5,401,020																												
事業の成果	<p>【成果】 7月にあらおシティモールで開催した記念講演会には、約120人の参加者が訪れ、万田坑の世界遺産価値について理解を深めた。 その後、8月～10月の3か月間、万田坑ステーションでデジタルドキュメンテーション展(主催：「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会)を開催し、約16,000人が訪れた。 さらに、11月にテレビ局とタイアップし、万田坑フェスタ2016を万田坑にて開催し、約9,000人の参加があった。</p> <p>【今後の方策】 今後も様々なイベントや事業を開催し、市民意識の向上を図るとともに、新聞やテレビなど各種メディアへの露出を大きくしていくことで、万田坑の認知度を高めて見学者の増加を図っていく。</p>																												
備考・ 特記事項																													

事業名		企業誘致促進事業費				担当部署	産業振興課																						
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	07企業誘致促進費	決算書対応頁 248～249																					
予算額		3,733,000		前年度決算額	2,972,895		実施状況	継続																					
決算額		事業費		財源内訳																									
		2,724,280		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
				0	0	0	0	2,724,280																					
		※その他内訳：																											
根拠法令等	特になし。																												
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 関係機関と協力し、荒尾市内への誘致活動を継続するとともに、地場企業との情報交換、郷土出身者の人脈や各種団体を通じての企業誘致PR等を行った。 また、荒尾市企業誘致促進協議会により本市への立地意向を把握するため、誘致対象業種の企業に対するアンケート調査を実施した。</p> <p>【課題】 国内での設備投資動向が上向いているが、人材確保が難しい状況が続いている。また、新規立地において、居抜き物件の需要が増えているが、市内に受入れ可能な物件が少ない。</p>																												
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 企業を誘致することにより、産業の振興及び雇用機会の拡大を図り、もって地域経済の発展及び市民生活の向上に寄与する。</p> <p>【内容】 誘致対象企業及び地場企業等の取引先企業や関連企業を訪問し、本市のPRを行うとともに、関東、関西地区に在住の荒尾出身者に企業誘致の協力依頼を行う。また、企業誘致専用のホームページや平成27年度に刷新した誘致パンフレットにより、立地エリア、立地企業情報、優遇制度等の情報発信を行い、広報活動の強化及び誘致活動の促進を図る。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通旅費</td> <td>1,069,722</td> </tr> <tr> <td>荒尾市企業誘致促進協議会負担金</td> <td>1,000,000</td> </tr> <tr> <td>熊本県企業誘致連絡協議会負担金</td> <td>200,000</td> </tr> <tr> <td>その他（交際費・消耗品費・手数料・車借上料・会議出席負担金）</td> <td>454,558</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,724,280</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	普通旅費	1,069,722	荒尾市企業誘致促進協議会負担金	1,000,000	熊本県企業誘致連絡協議会負担金	200,000	その他（交際費・消耗品費・手数料・車借上料・会議出席負担金）	454,558	合計	2,724,280									
内訳	決算額（円）																												
普通旅費	1,069,722																												
荒尾市企業誘致促進協議会負担金	1,000,000																												
熊本県企業誘致連絡協議会負担金	200,000																												
その他（交際費・消耗品費・手数料・車借上料・会議出席負担金）	454,558																												
合計	2,724,280																												
事業の成果	<p>【立地件数の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数（件）</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>雇用者数（人）</td> <td>20</td> <td>30</td> <td>93</td> <td>26</td> <td>5</td> <td>174</td> </tr> </tbody> </table> <p>※雇用者数は、立地時の計画雇用者数</p> <p>【今後の方針】 これまで同様、関係機関と協力して正確な情報発信を行い、誘致活動を展開する。 また、市内における工業用地がほぼ埋まってきている状況にあるため、今後は学校跡地を活用して、IT関連企業を始めとするオフィス系企業の誘致についても取り組む。</p>									H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	合計	件数（件）	3	4	6	2	1	16	雇用者数（人）	20	30	93	26	5	174
	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	合計																							
件数（件）	3	4	6	2	1	16																							
雇用者数（人）	20	30	93	26	5	174																							
備考・特記事項																													

事業名		地方消費者行政活性化事業費				担当部署	産業振興課																									
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	08消費者行政費	決算書 対応頁																								
								250~251																								
予算額		4,368,000		前年度決算額	3,955,178		実施状況	継続																								
決算額		事業費		財源内訳																												
		4,091,996		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																								
				0	2,512,000	0	0	1,579,996																								
		※その他内訳：																														
根拠法令等		消費者安全法、消費者行政活性化事業交付金要綱、消費者行政推進事業補助金要綱など																														
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 平成24年4月に消費生活センターを設置し、平成28年度は、2人の特別職非常勤職員を月・火・水・金の週4日配置している。相談件数は約650件にのぼり、高齢者だけでなく若者を狙ったトラブルの相談も数多く寄せられている。</p> <p>【課題】 消費者トラブルの手口は年々多様化している。このような消費者トラブルを食い止めるには、高齢者本人が問題意識を高めるとともに、その家族や周りの者が日頃から高齢者の様子を気かけ、高齢者を見守っていくことが大切であるため、市役所庁内、警察、社協など地域の諸機関と連携していく必要がある。</p>																														
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 熊本県消費者行政活性化事業補助金、熊本県消費者行政推進事業補助金を活用し、消費者を救済するための支援を行う。</p> <p>【内容】 消費生活センターでは、消費者から消費生活についての苦情や相談を受け付け、解決に向けた助言やあっせんを行ったり、消費生活に関する情報の発信を通じて、市民への啓発活動を行っている。平成25年度から相談員を1人増員して2人とし、より多くの相談に対応できる体制を整えた。平成28年度も2人体制で対応した。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬・保険料</td> <td>3,060,219</td> </tr> <tr> <td>旅費・負担金（研修参加、出前講座など）</td> <td>657,546</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>63,180</td> </tr> <tr> <td>弁護士委託料（相談会、庁内連携勉強会）</td> <td>118,800</td> </tr> <tr> <td>その他（消耗品費、図書購入費）</td> <td>192,251</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,091,996</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	報酬・保険料	3,060,219	旅費・負担金（研修参加、出前講座など）	657,546	印刷製本費	63,180	弁護士委託料（相談会、庁内連携勉強会）	118,800	その他（消耗品費、図書購入費）	192,251	合計	4,091,996										
内訳	決算額（円）																															
報酬・保険料	3,060,219																															
旅費・負担金（研修参加、出前講座など）	657,546																															
印刷製本費	63,180																															
弁護士委託料（相談会、庁内連携勉強会）	118,800																															
その他（消耗品費、図書購入費）	192,251																															
合計	4,091,996																															
事業の成果		<p>【相談件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規相談件数（件）</td> <td>257</td> <td>357</td> <td>385</td> <td>380</td> <td>372</td> </tr> <tr> <td>継続相談件数（件）</td> <td>457</td> <td>641</td> <td>400</td> <td>360</td> <td>279</td> </tr> <tr> <td>相談の多い 商品・役務</td> <td colspan="5">消費者金融、多重債務・ヤミ金、架空請求、ワンクリック請求、新聞契約、個人間借金 など</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果・今後の方策】 新規件数は平成27年度とほぼ変わらず、広報への定期的な掲載や啓発講座の開催などで、消費生活相談窓口の存在が市民に周知されてきていると考えられる。継続件数は平成27年度から81件減少しており、専門機関との連携などで早期解決につながっていると考えられる。相談者の年代は、50代以上が相談者の6割以上を占めているが、インターネット上の契約トラブル、架空請求などの相談は若い世代からも多い。 平成28年度は、出前講座を11か所で開催した。今後も地域全体で消費者意識を高めるために積極的に開催していきたい。 また、平成29年4月から大牟田市・南関町・長洲町とともに広域連携協定を締結し、2市2町の住民であれば居住地以外でも相談ができるようになったため、窓口の利便性の向上が期待できる。より一層近隣地域と連携して啓発活動等に取り組んでいきたい。</p>								H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	新規相談件数（件）	257	357	385	380	372	継続相談件数（件）	457	641	400	360	279	相談の多い 商品・役務	消費者金融、多重債務・ヤミ金、架空請求、ワンクリック請求、新聞契約、個人間借金 など				
	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度																											
新規相談件数（件）	257	357	385	380	372																											
継続相談件数（件）	457	641	400	360	279																											
相談の多い 商品・役務	消費者金融、多重債務・ヤミ金、架空請求、ワンクリック請求、新聞契約、個人間借金 など																															
備考・特記事項																																

事業名		法定外公共物施設改修費				担当部署	土木課											
会計	一般会計	款	08土木費	項	01土木管理費	目	01土木総務費	決算書対応頁										
予算額		11,000,000		前年度決算額	10,629,900		実施状況	継続										
決算額	事業費		財源内訳															
	10,998,288		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源											
			0	0	0	413,098	10,585,190											
※その他内訳：法定外公共物占用料																		
根拠法令等	国有財産特別措置法、荒尾市法定外公共物管理条例																	
現状分析 (現況・課題)	<p>地方分権により、国所有の財産であった里道、水路等が市町村に譲与され、現在、地域の要望等を受け補修や整備等の維持管理に努めている。市内全域から多くの要望が寄せられるが、緊急性や危険性を考慮し、優先順位を付けて順次対応を行っている状況である。しかし、要望箇所が非常に多く、全ての要望に応えられない状態であり、細部まで手が届かないのが現状である。</p>																	
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 集落内の生活に密着した里道（アクセス道路）や水路の安全性を確保し、地域住民の生活環境の改善を目的とし、整備補修を図る。</p> <p>【内容】 生活道路改良工事や里道・水路等の整備、補修</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: right;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法定外修繕（18件）</td> <td style="text-align: right;">3,438,288</td> </tr> <tr> <td>水島地区舗装補修工事</td> <td style="text-align: right;">3,726,000</td> </tr> <tr> <td>川登・緑ヶ丘地区生活道路改良工事</td> <td style="text-align: right;">3,834,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">10,998,288</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	法定外修繕（18件）	3,438,288	水島地区舗装補修工事	3,726,000	川登・緑ヶ丘地区生活道路改良工事	3,834,000	合計	10,998,288
	内訳	決算額（円）																
法定外修繕（18件）	3,438,288																	
水島地区舗装補修工事	3,726,000																	
川登・緑ヶ丘地区生活道路改良工事	3,834,000																	
合計	10,998,288																	
事業の成果	<p>施工箇所においては、日常生活における利便性の向上につながり、十分な成果が得られている。しかし、現状分析でも記載しているように、細部への対応対策が今後の課題である。</p>																	
備考・特記事項																		

事業名		道路維持費					担当部署	土木課																									
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	02道路維持費	決算書対応頁	254~255																								
予算額		38,250,344		前年度決算額		38,190,439		実施状況	継続																								
決算額		事業費		財源内訳																													
		38,219,434		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																									
				0	0	0	0	38,219,434																									
		※その他内訳：																															
根拠法令等		道路法																															
現状分析 (現況・課題)		市道は、市民生活のライフラインとして必要不可欠であり、安全、安心で暮らしやすい生活基盤を形成するに当たり、非常に重要と考えられる。現在、街路樹、道路、側溝等の維持管理を行っているが、特に危険箇所の改善については、優先的に迅速な対応に努めており、年次計画により安全で安心な道路維持管理に努めている。近年の自動車社会の進展及び高齢化社会に伴う福祉車両等の大型車による送迎の通行等によって、道路の傷みや老朽化が進んでおり、その応急修理等の対応に追われているのが現状である。																															
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>市道の老朽化による交通事故や高齢者、障がい者等の転倒事故等を未然に防止する。 安全性と利便性の向上を目指し、利用者にとって安全で安心な道路維持管理に努める。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>件数</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市道維持管理手数料</td> <td>93</td> <td>16,852,644</td> </tr> <tr> <td>境界測量手数料</td> <td>4</td> <td>1,220,400</td> </tr> <tr> <td>市道側溝浚渫手数料</td> <td>23</td> <td>2,800,602</td> </tr> <tr> <td>市道樹木管理委託料</td> <td>4</td> <td>12,258,000</td> </tr> <tr> <td>市道台帳更新委託料</td> <td>1</td> <td>1,512,000</td> </tr> <tr> <td>原材料費</td> <td>54</td> <td>3,575,788</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td>38,219,434</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	件数	決算額（円）	市道維持管理手数料	93	16,852,644	境界測量手数料	4	1,220,400	市道側溝浚渫手数料	23	2,800,602	市道樹木管理委託料	4	12,258,000	市道台帳更新委託料	1	1,512,000	原材料費	54	3,575,788	合計		38,219,434
		内訳	件数	決算額（円）																													
市道維持管理手数料	93	16,852,644																															
境界測量手数料	4	1,220,400																															
市道側溝浚渫手数料	23	2,800,602																															
市道樹木管理委託料	4	12,258,000																															
市道台帳更新委託料	1	1,512,000																															
原材料費	54	3,575,788																															
合計		38,219,434																															
事業の成果		地域住民からの要望が最も多い道路や排水施設の局部改修及び維持補修事業に努めることにより、道路機能を維持し、安全性と利便性の向上に寄与することができた。																															
備考・特記事項																																	

事業名		道路施設改修費				担当部署	土木課	
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	02道路維持費	決算書対応頁 254~255
予算額		60,844,256		前年度決算額	33,817,479		実施状況	継続
決算額		事業費		財源内訳				
		47,915,549		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				0	0	0	9,754,348	38,161,201
※その他内訳：道路占用料（埋設管等）								
根拠法令等		道路法						
現状分析 (現況・課題)		市道は、市民生活のライフラインとして必要不可欠であり、安全、安心で暮らしやすい生活基盤を形成するに当たり、非常に重要と考えられる。現在、市道認定している路線数は754路線、市道延長は約300kmである。市道の危険箇所の改善については、迅速な対応を心掛け、道路の維持管理を年次計画により行い、安全、安心な道路維持管理に努めている。近年の自動車社会の進展、高齢化社会に伴う福祉車両等の大型車による送迎の通行等によって、道路の傷みや老朽化が進んでおり、その応急修理等の対応に追われているのが現状である。						
事業の概要 (目的・内容)		【目的】 市道の老朽化による交通事故や高齢者、障がい者等の転倒事故等を未然に防止する。 安全性と利便性の向上を目指し、利用者にとって安全で安心な道路維持管理に努める。						
		【事業費内訳】						
		施設修繕費内訳		件数	決算額（円）			
		側溝補修		35	4,125,492			
		舗装補修		99	19,277,534			
		その他道路構造物		26	3,999,780			
計			27,402,806					
		工事費内訳		決算額（円）				
		貝塚本村線側溝改良工事		15,847,743				
		太郎丸八反田線舗装改良工事		4,665,000				
		計		20,512,743				
		合計（施設修繕費＋工事費）		47,915,549				
事業の成果		地域住民からの要望が最も多い道路や排水施設の局部改修及び維持補修事業に努めることにより、道路機能を維持し、安全性と利便性の向上に寄与することができた。						
備考・特記事項								

事業名		集落道路改良事業費				担当部署	土木課	
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	02道路維持費	決算書対応頁
予算額		9,536,400		前年度決算額	8,998,337		実施状況	継続
決算額		事業費		財源内訳				
		9,536,400		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				0	0	0	0	9,536,400
※その他内訳：								
根拠法令等		荒尾市法定外公共物管理条例						
現状分析 (現況・課題)		市道・県道・国道と集落を結ぶ生活道路（里道）の大半は、幅員が狭く救急・消防車両等の進入が困難な状態である。このような生活道路（里道）について拡幅を含めた整備要望が市内全域より多数提出されるが、年次計画により1～2路線程度しか対応できない状況である。要望箇所については、危険性・緊急性等を考慮しながら選択し、対応している状況であるが、要望箇所の全てにおいて幅員は狭小であり救急・消防車両が通行できない状態であるため、早急な対応が望まれる。						
事業の概要 (目的・内容)		【目的】 市道や幹線道路と集落を結ぶ生活に密着した生活道路（里道）の安全性を高め、救急・消防車両等の滞りない通行を可能にすることで地域住民の日常生活に支障を来さないことを目的とし、整備を図る。						
		【内容】 道路拡幅に伴う用地は、地権者に無償提供の条件で買収や補償は一切行わない。また、道路幅員についてはW=4.0m以上確保できるよう整備を進めている。						
		【事業費内訳】						
		内訳			決算額（円）			
		下井手地区集落道路改良工事			9,536,400			
事業の成果		施工完了区間においては、救急・消防車両等の通行が可能となり、日常生活においても利便性の向上につながり、十分な成果が得られている。しかし、工法検討や地域の協力を得てコスト縮減を図り、多くの要望に対応できよう努力しているが、予算の範囲内での執行となるため、整備完了に時間を要する。						
備考・特記事項								

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（中央野原線）				担当部署	土木課																									
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁 256～257																								
予算額		41,157,700		前年度決算額	45,623,941		実施状況	継続																								
決算額		事業費		財源内訳																												
		41,157,700		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																								
				22,795,000	0	16,400,000	162,700	1,800,000																								
		※その他内訳： 繰越金																														
根拠法令等		道路法																														
現状分析 (現況・課題)		<p>都市計画道路中央野原線は、昭和56年に都市計画決定され、計画延長2.87kmのうち1.76kmが改良済みである。</p> <p>荒尾市総合計画及び都市計画マスタープランでは、交通ネットワークを推進するために重要な路線と位置付け、整備を進める方針である。</p>																														
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 交通ネットワークを推進し、交通安全、地域住民の利便性向上及び地域産業の発展に寄与することを目的とするものである。 本事業は、この路線の残り約1kmについて、道路整備を行うものである。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th colspan="2">＜平成27年度繰越分＞</th> <th colspan="2">＜平成28年度分＞</th> </tr> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> <tr> <td>用地費（1筆）</td> <td>2,899,600</td> <td>用地費（19筆）</td> <td>19,653,560</td> </tr> <tr> <td>移転補償費（1件）</td> <td>258,100</td> <td>移転補償費（8件）</td> <td>19,626,700</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,157,700</td> <td>計</td> <td>39,280,260</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>42,437,960</td> </tr> </table> <p>※平成28年度分用地費19,653,560円のうち1,280,260円については、道路改良単独事業費から支出</p>							＜平成27年度繰越分＞		＜平成28年度分＞		内訳	決算額（円）	内訳	決算額（円）	用地費（1筆）	2,899,600	用地費（19筆）	19,653,560	移転補償費（1件）	258,100	移転補償費（8件）	19,626,700	計	3,157,700	計	39,280,260			合計	42,437,960
＜平成27年度繰越分＞		＜平成28年度分＞																														
内訳	決算額（円）	内訳	決算額（円）																													
用地費（1筆）	2,899,600	用地費（19筆）	19,653,560																													
移転補償費（1件）	258,100	移転補償費（8件）	19,626,700																													
計	3,157,700	計	39,280,260																													
		合計	42,437,960																													
事業の成果		<p>【評価・課題】 一部用地買収及び移転補償を行った。 今後は、いかにして交付金（国費）を獲得するかということと、道路の必要性を土地所有者に理解してもらい、協力を得ることが課題である。</p> <p>【今後の方策】 用地を取得できた範囲で、交通や排水など周辺に影響を及ぼさない箇所から工事を進める。</p>																														
備考・特記事項																																

事業名		道路改良単独事業費				担当部署	土木課																						
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁 256~257																					
予算額		37,241,000		前年度決算額	31,777,699		実施状況	継続																					
決算額		事業費		財源内訳																									
		36,367,663		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
				0	0	0	0	36,367,663																					
※その他内訳：																													
根拠法令等		道路法																											
現状分析 (現況・課題)		本市の道路網の中で、幹線道路や集落を結ぶ市道の危険性の高い箇所等について、道路拡幅や改良が求められている。																											
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】 安全性確保や利便性向上のため、局部的な道路改良、拡幅及び歩道整備を行うものである。 老朽化した道路舗装の全面改修工事を実施し、走行の安全性、快適性を向上させることを目的とするものである。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>11,719,163</td> <td>万田田添線建物補償調査再算定業務委託 交通量推計委託 川後田府本線分筆測量業務委託 中央野原線抵当権抹消手続委託</td> </tr> <tr> <td>工事費</td> <td>22,425,195</td> <td>高浜鉄工団地2、3号線</td> </tr> <tr> <td>用地費</td> <td>93,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>665,000</td> <td>踏切改良負担金</td> </tr> <tr> <td>交付金事業単独費</td> <td>1,465,305</td> <td>中央野原線（用地費） 万田田添線（移転補償費） 西原桜町線（委託料） 川後田府本線（用地費） 橋梁点検（委託料）</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36,367,663</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	備考	委託料	11,719,163	万田田添線建物補償調査再算定業務委託 交通量推計委託 川後田府本線分筆測量業務委託 中央野原線抵当権抹消手続委託	工事費	22,425,195	高浜鉄工団地2、3号線	用地費	93,000		負担金	665,000	踏切改良負担金	交付金事業単独費	1,465,305	中央野原線（用地費） 万田田添線（移転補償費） 西原桜町線（委託料） 川後田府本線（用地費） 橋梁点検（委託料）	合計	36,367,663	
		内訳	決算額（円）	備考																									
委託料	11,719,163	万田田添線建物補償調査再算定業務委託 交通量推計委託 川後田府本線分筆測量業務委託 中央野原線抵当権抹消手続委託																											
工事費	22,425,195	高浜鉄工団地2、3号線																											
用地費	93,000																												
負担金	665,000	踏切改良負担金																											
交付金事業単独費	1,465,305	中央野原線（用地費） 万田田添線（移転補償費） 西原桜町線（委託料） 川後田府本線（用地費） 橋梁点検（委託料）																											
合計	36,367,663																												
事業の成果		<p>【評価・課題・今後の方策】 幹線道路や集落を結ぶ市道で、危険性が高い箇所等について改良、拡幅及び歩道整備を行うための用地取得や設計を実施することができた。また、一部工事を実施することで、車両の走行安定性と歩行者や二輪車の安全性及び利便性向上を図ることができた。 引き続き、危険性が高い箇所について整備を推進する。</p>																											
備考・特記事項																													

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（万田田添線）				担当部署	土木課																			
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁 256～257																		
予算額		50,404,000		前年度決算額	38,875,000		実施状況	継続																		
決算額		事業費		財源内訳																						
		50,404,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																		
				27,722,000	0	20,410,000	0	2,272,000																		
		※その他内訳：																								
根拠法令等		道路法																								
現状分析 (現況・課題)		<p>市道万田田添線は、万田坑を通る県道荒尾南関線と荒尾中心部を貫く県道平山荒尾線を結ぶ重要な道路である。 本路線は、道路幅員が狭く舗装も老朽化し、走行の安全性や快適性が保たれていない。 また、小学校の通学路であるが、歩道が設置されておらず、通学時の安全確保に支障を来している状態である。</p>																								
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 道路改良工事を実施し、走行の安全性や快適性を向上させ、歩行者の安全を確保することを目的とする。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">内訳</th> <th style="width: 30%;">決算額（円）</th> <th style="width: 40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">2,646,000</td> <td>建物補償調査業務委託</td> </tr> <tr> <td>工事費</td> <td style="text-align: right;">29,937,600</td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地費（9筆）</td> <td style="text-align: right;">6,239,385</td> <td></td> </tr> <tr> <td>移転補償費（8件）</td> <td style="text-align: right;">11,582,872</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">50,405,857</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※移転補償費11,582,872円のうち1,857円については、道路改良単独事業費から支出</p>							内訳	決算額（円）	備考	委託料	2,646,000	建物補償調査業務委託	工事費	29,937,600		用地費（9筆）	6,239,385		移転補償費（8件）	11,582,872		合計	50,405,857	
内訳	決算額（円）	備考																								
委託料	2,646,000	建物補償調査業務委託																								
工事費	29,937,600																									
用地費（9筆）	6,239,385																									
移転補償費（8件）	11,582,872																									
合計	50,405,857																									
事業の成果		<p>【評価・課題】 改良計画に基づき工事を実施した。 今後も道路改良の必要性を土地所有者に理解してもらい、協力を得ることが課題である。</p>																								
備考・特記事項																										

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（西原桜町線）				担当部署	土木課																				
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁																			
予算額		74,880,000		前年度決算額	3,809,000		実施状況	継続																			
決算額		事業費		財源内訳																							
		74,880,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																			
				41,184,000	0	30,300,000	0	3,396,000																			
		※その他内訳：																									
根拠法令等		道路法																									
現状分析 (現況・課題)		市道西原桜町線は、四ツ山、西原地区と国道208号線を結ぶ重要な道路である。本路線は、現在、大型商業施設等も存在し、多くの住民が利用しているが、JR鹿児島本線西原踏切内に歩道がなく、歩行者の安全確保が課題となっている。																									
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 踏切内に歩道を整備することで、周辺住民の安全確保と利便性向上に寄与することを目的とするものである。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">委託料</td> <td>53,710,267</td> <td>工事施工業務委託（JR）</td> </tr> <tr> <td>756,000</td> <td>建物事前調査委託</td> </tr> <tr> <td>1,836,000</td> <td>修正設計業務委託</td> </tr> <tr> <td>用地費（10筆）</td> <td>5,504,809</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補償費（2件）</td> <td>13,203,100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>75,010,176</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※委託料53,710,267円のうち130,176円については、道路改良単独事業費から支出</p>							内訳	決算額（円）	備考	委託料	53,710,267	工事施工業務委託（JR）	756,000	建物事前調査委託	1,836,000	修正設計業務委託	用地費（10筆）	5,504,809		補償費（2件）	13,203,100		合計	75,010,176	
内訳	決算額（円）	備考																									
委託料	53,710,267	工事施工業務委託（JR）																									
	756,000	建物事前調査委託																									
	1,836,000	修正設計業務委託																									
用地費（10筆）	5,504,809																										
補償費（2件）	13,203,100																										
合計	75,010,176																										
事業の成果		<p>【評価・課題】 改良計画に基づき工事を実施した。 今後も道路改良の必要性を土地所有者に理解してもらい、協力を得ることが課題である。</p>																									
備考・特記事項																											

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（川後田府本線）				担当部署	土木課													
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁 258～259												
予算額		24,717,000		前年度決算額	10,044,000		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		24,717,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				13,594,000	0	10,000,000	0	1,123,000												
		※その他内訳：																		
根拠法令等		道路法																		
現状分析 (現況・課題)		市道川後田府本線は、荒尾市中心部と玉名方面を結ぶ路線で重要な道路である。本路線は、小学校及び中学校の通学路であるが、歩道が設置されておらず、平成24年度に実施された通学路緊急合同点検において危険性が指摘されており、通学時の安全確保が課題となっている。																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 道路整備により通学生の安全を確保するとともに、荒尾市と玉名市の快適なアクセスを実現することで観光客の増加及び地域の活性化を図ることを目的とするものである。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>4,276,800</td> <td>建物補償調査業務委託</td> </tr> <tr> <td>用地費（3筆）</td> <td>20,445,212</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,722,012</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※用地費20,445,212円のうち5,012円については、道路改良単独事業費から支出</p>							内訳	決算額（円）	備考	委託料	4,276,800	建物補償調査業務委託	用地費（3筆）	20,445,212		合計	24,722,012	
内訳	決算額（円）	備考																		
委託料	4,276,800	建物補償調査業務委託																		
用地費（3筆）	20,445,212																			
合計	24,722,012																			
事業の成果		<p>【評価・課題】 改良計画に基づき工事を実施した。 今後も道路改良の必要性を土地所有者に理解してもらい、協力を得ることが課題である。</p>																		
備考・特記事項																				

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（貝塚本村線）				担当部署	土木課					
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁				
予算額		5,562,000		前年度決算額	5,724,000		実施状況	継続				
決算額		事業費		財源内訳								
		5,562,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				3,059,000	0	2,250,000	0	253,000				
		※その他内訳：										
根拠法令等		道路法										
現状分析 (現況・課題)		市道貝塚本村線は、打越、普源寺区から国道208号線に抜ける道路である。本路線は、道路舗装が老朽化し、騒音や振動による走行の安全性や快適性が保てない箇所がある。										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 走行の安全性及び快適性の向上を図る。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事費</td> <td>5,562,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	工事費	5,562,000
内訳	決算額（円）											
工事費	5,562,000											
事業の成果		<p>【評価・課題】 道路舗装の改修を行い、走行の安全性、快適性の向上を図ることができた。今後も老朽化した残りの箇所について、舗装の改修を実施する。</p>										
備考・特記事項												

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（橋梁定期点検）				担当部署	土木課					
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁				
予算額		6,000,000		前年度決算額	4,000,000		実施状況	継続				
決算額		事業費		財源内訳								
		6,000,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				3,300,000	0	0	0	2,700,000				
※その他内訳：												
根拠法令等		道路法										
現状分析 (現況・課題)		平成26年7月から道路管理者は、全ての橋梁、トンネル等について5年に1度近接目視による点検を実施し、点検結果として健全性を4段階で診断することとなった。本市においても対象となる橋梁が119橋（15m以上は26橋、15m未満は93橋）存在し、平成27年度から年次計画により実施している。しかし、5年に1度の点検が義務化されていることから、今後毎年数百万円の予算が必要となる。										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 道路橋の各部材の状況を把握、診断し、当該道路橋に必要な対策を特定するために必要な情報を得るためのものであり、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害の防止を図り、適切な維持管理を行うために必要な情報を得る。</p> <p>【内容】 近接目視による点検を実施し、健全性を4段階で診断する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">内訳</th> <th style="width:50%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋梁定期点検委託料</td> <td style="text-align: right;">6,048,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※委託料6,048,000円のうち48,000円については、道路改良単独事業費から支出</p>							内訳	決算額（円）	橋梁定期点検委託料	6,048,000
		内訳	決算額（円）									
		橋梁定期点検委託料	6,048,000									
事業の成果												
橋梁の現状を把握し、橋梁の安全性や使用性に悪影響を及ぼしている重大な損傷を発見して適切な措置をとることによって、安全かつ円滑な交通を確保できる。また、合理的かつ効率的な点検や計画的な補修、補強を行うことができる。												
備考・特記事項												

事業名		交通安全施設事業費				担当部署	くらしいきいき課							
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	04交通安全施設費	決算書対応頁 258~261						
予算額		5,000,000		前年度決算額		4,980,960		実施状況 継続						
決算額		事業費		財源内訳										
		4,998,177		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源						
				0	0	0	0	4,998,177						
※その他内訳：														
根拠法令等		交通安全施設等整備事業の推進に関する法律												
現状分析 (現況・課題)		平成28年度荒尾市交通安全実施計画に基づき、車両等の安全運行の確保及び市民の交通安全を確保するため、国から交付される交通安全対策特別交付金を活用し、カーブミラー、区画線等の道路附属物等の設置（交通安全対策二種事業）による交通環境の充実に努めている。												
事業の概要 (目的・内容)		【目的】 国から交付される交通安全対策特別交付金を活用し、カーブミラー、区画線等の交通安全施設の整備充実に図る。												
		【事業費内訳】 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">内訳</th> <th style="width:50%;">内容</th> <th style="width:30%;">決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通安全施設修繕費</td> <td>カーブミラー、区画線等</td> <td style="text-align: right;">4,998,177</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	内容	決算額(円)	交通安全施設修繕費	カーブミラー、区画線等	4,998,177
		内訳	内容	決算額(円)										
交通安全施設修繕費	カーブミラー、区画線等	4,998,177												
事業の成果		交通安全施設の全体計画や地域の要望及び春・秋の交通安全運動期間中に実施している通学路危険箇所点検を基に、警察署や道路管理者と協議、調整を図り、整備を行った。												
備考・特記事項		【平成28年度の整備状況】 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width:30%;">カーブミラー</td> <td style="width:40%;">11基</td> </tr> <tr> <td>区画線</td> <td>4,982m</td> </tr> <tr> <td>デザインシート</td> <td>20か所</td> </tr> </tbody> </table>							カーブミラー	11基	区画線	4,982m	デザインシート	20か所
		カーブミラー	11基											
		区画線	4,982m											
デザインシート	20か所													

事業名		反則金対象交通安全施設整備事業費				担当部署	土木課					
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	04交通安全施設費	決算書対応頁				
予算額		5,000,000		前年度決算額	4,999,320		実施状況	継続				
決算額	事業費		財源内訳									
	4,816,800		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源					
			0	0	0	0	4,816,800					
※その他内訳：												
根拠法令等	道路法											
現状分析 (現況・課題)	交通安全対策特別交付金に伴う交通安全（反則金）事業であり、歩道の整備や見通しの悪い箇所の改良等の整備を実施している。											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 市道の安全確保及び交通弱者の安心、安全歩行エリアの確保を目的とし、整備を図るとともに交通事故の未然防止対策の増進を図る。</p> <p>【内容】 歩道整備及び視距の改良</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">内訳</th> <th style="width: 50%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>川北地区外1件交通安全施設設置工事</td> <td style="text-align: right;">4,816,800</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	川北地区外1件交通安全施設設置工事	4,816,800
	内訳	決算額（円）										
川北地区外1件交通安全施設設置工事	4,816,800											
事業の成果	事業実施に伴い、歩行者の安全が確保されるとともに、交通の円滑化が図られ、道路機能の向上に寄与するものである。											
備考・特記事項												

事業名		河川環境整備費				担当部署	土木課																
会計	一般会計	款	08土木費	項	03河川費	目	01河川総務費	決算書 対応頁															
予算額		9,600,000		前年度決算額	11,050,000		実施状況	継続															
決算額	事業費		財源内訳																				
	9,500,000	国庫支出金	0	県支出金	900,000	地方債	7,200,000	その他※	0														
		一般財源 1,400,000																					
※その他内訳：																							
根拠法令等	土砂災害防止法、地方財政法																						
現状分析 (現況・課題)	県営事業による河川海岸の災害防止対策の連携事業を図った。																						
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 河川海岸の災害発生防止のため、県が主体的に実施する河川海岸事業等に対する負担金を計上し、事業の連携・促進を図った。 負担金については、地方財政法第27条に、県営事業に対し、その費用の一部を負担する旨が規定されている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金</td> <td>8,000,000</td> <td>海岸高潮対策事業（事業費の5%）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>600,000</td> <td>単県海岸保全事業（事業費の5%）</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>900,000</td> <td>県管理河川護岸環境美化事業</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,500,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	備考	負担金	8,000,000	海岸高潮対策事業（事業費の5%）		600,000	単県海岸保全事業（事業費の5%）	委託料	900,000	県管理河川護岸環境美化事業	合計	9,500,000	
	内訳	決算額（円）	備考																				
負担金	8,000,000	海岸高潮対策事業（事業費の5%）																					
	600,000	単県海岸保全事業（事業費の5%）																					
委託料	900,000	県管理河川護岸環境美化事業																					
合計	9,500,000																						
事業の成果	<p>【評価・課題】 今後も、県との事業の連携・促進を行い、河川護岸環境美化及び河川海岸の災害発生防止を図り、市民の安全を確保していくものである。</p>																						
備考・特記事項																							

事業名		集約都市形成支援事業費				担当部署	都市計画課					
会計	一般会計	款	08土木費	項	05都市計画費	目	01都市計画総務費	決算書対応頁 262～263				
予算額		3,604,000		前年度決算額	11,998,800		実施状況	継続				
決算額		事業費		財源内訳								
		3,603,960		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				1,800,000	0	0	0	1,803,960				
※その他内訳：												
根拠法令等		都市再生特別措置法										
現状分析 (現況・課題)		<p>多くの地方都市では、これまで市街地が拡散してきたが、今後は急速な人口減少が見込まれている。拡散した市街地のままで人口が減少し、居住が低密度化すれば、一定の人口密度に支えられてきた医療、福祉、子育て支援、商業等の生活サービスの提供が将来困難になりかねない状況にある。</p> <p>高齢者でも出歩きやすく健康・快適な生活を確保すること、子育て世代などの若年層にも魅力的なまちにすること、財政面・経済面で持続可能な都市経営を可能とすること、災害に強いまちづくりの推進等が求められている。</p>										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 都市全体の構造を見直し、コンパクトなまちづくりとこれと連携した公共交通のネットワークを形成することが重要であり、高齢者を始めとする住民が公共交通により生活サービスにアクセスできるなど、日常生活に必要なサービスが住まいなどの身近に存在する多極ネットワーク型のコンパクトシティを推進する。</p> <p>【内容】 総合計画、都市計画区域マスタープラン及び都市計画マスタープランとの調和を保ったものであり、住宅及び都市機能増進施設（医療、福祉、商業施設等）の立地の適正化を図るための立地適正化計画を策定する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画作成委託料</td> <td>3,603,960</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	計画作成委託料	3,603,960
内訳	決算額（円）											
計画作成委託料	3,603,960											
事業の成果		<p>【評価・課題】 目標どおり平成28年度中に荒尾市立地適正化計画の策定及び公表を行った。計画策定に当たり市民説明会等を行った状況に鑑み、計画の主旨について理解浸透を図ることが課題である。</p> <p>【今後の方策】 本計画に掲げている拠点性の向上に向けた施策や、人口密度の確保に向けた施策と連携しながら届出制度の運用を行う。</p>										
備考・特記事項												

事業名		土地区画整理調査事業費				担当部署	都市計画課									
会計	一般会計	款	08土木費	項	05都市計画費	目	02土地区画整理費	決算書対応頁 264~265								
予算額		11,493,000		前年度決算額	44,970,200		実施状況	継続								
決算額		事業費		財源内訳												
		11,493,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源								
				3,828,560	0	0	7,657,120	7,320								
		※その他内訳：繰越金														
根拠法令等		土地区画整理法														
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 平成23年度末をもって荒尾競馬組合は解散し、荒尾競馬場敷地や建物等の財産は、全て荒尾市が承継した。</p> <p>【課題】 遊休地となった荒尾競馬場跡地には、民有地（所有者96人）が混在している。権利者との合意形成を図り、早期事業化による土地活用が課題である。</p>														
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 荒尾駅周辺地域の活性化を目的とする競馬場跡地一帯の土地区画整理事業を事業化するための基本計画を作成し、施行地区界の測量や権利者の換地意向調査などを通じて事業準備を行う。</p> <p>【内容】 土地区画整理事業施行地区の用地測量を実施し、筆界未定地などの境界確認手続を経て地区界を確定させる。 また、地区内権利者の将来土地利用意向調査を実施し、換地設計の準備を進める。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">内訳</th> <th style="width: 50%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測量調査業務委託料</td> <td style="text-align: right;">7,320</td> </tr> <tr> <td>測量調査業務委託料（繰越分）</td> <td style="text-align: right;">11,485,680</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">11,493,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	測量調査業務委託料	7,320	測量調査業務委託料（繰越分）	11,485,680	合計	11,493,000
内訳	決算額（円）															
測量調査業務委託料	7,320															
測量調査業務委託料（繰越分）	11,485,680															
合計	11,493,000															
事業の成果		<p>【評価】 平成28年3月に南新地土地区画整理事業の都市計画を決定し、地権者への事業計画説明など事業理解を促進しつつ、平成28年11月25日に事業計画を決定した。</p> <p>【課題・今後の方策】 事業計画決定を受け、調査計画段階から南新地土地区画整理事業に着手したことから、今後は南新地土地区画整理事業特別会計による歳入歳出などの資金計画に基づき、適正な予算執行と事業進捗を図る。 また、地区界測量の成果等を踏まえ、地区面積の修正など事業計画の変更と仮換地指定に向けた換地設計に反映させる。</p>														
備考・特記事項																

事業名		競馬場跡地管理事業費				担当部署	都市計画課																
会計	一般会計	款	08土木費	項	05都市計画費	目	02土地区画整理費	決算書対応頁	264～265														
予算額		24,500,680		前年度決算額		59,459,636		実施状況	継続														
決算額		事業費		財源内訳																			
		23,515,045		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	23,515,045	一般財源	0										
				※その他内訳：旧競馬場施設貸付料、繰越金																			
根拠法令等		地方自治法																					
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 荒尾競馬場跡地の暫定活用として、民有地の賃借を継続した上で、場外馬券発売事業者に貸付けを行っている。 荒尾競馬場跡地を含む南新地地区の約34ヘクタールについて、平成28年11月25日に土地区画整理事業の事業計画の決定がなされた。</p> <p>【課題】 施設が老朽化する中で、土地区画整理事業の事業展開と調整を図りながら、適正な跡地管理、地権者及び事業者との賃貸借契約を更新する必要がある。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 公有財産として適切な維持管理を行い、地域の防災、防犯対策の向上に努める。 また、既存施設を保全し、暫定的な活用を図ることで施設の荒廃防止と賃貸収入の確保が期待できるとともに、市内外からの交流人口を維持することで地域の賑わいを保つ。</p> <p>【内容】 民有地を借り上げた上で施設を維持保全し、地方競馬及び中央競馬の場外馬券発売運営者に施設を有償で貸与する。 土地区画整理事業による新たなまちづくりを進めていく中で、早期の宅地利用が可能となるよう、旧競馬施設の解体などを順次進めていく。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td>1,378,880</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>380,572</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>1,695,600</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>18,334,369</td> </tr> <tr> <td>公有財産購入費(繰越分)</td> <td>1,725,624</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,515,045</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	需用費	1,378,880	役務費	380,572	委託料	1,695,600	使用料及び賃借料	18,334,369	公有財産購入費(繰越分)	1,725,624	合計	23,515,045
内訳	決算額(円)																						
需用費	1,378,880																						
役務費	380,572																						
委託料	1,695,600																						
使用料及び賃借料	18,334,369																						
公有財産購入費(繰越分)	1,725,624																						
合計	23,515,045																						
事業の成果		<p>【評価】 地方競馬及び中央競馬の場外馬券発売所には、年間で約33万人の来場者がある。市内外から多くの交流人口が生まれていることで、その経済波及効果は大きく、また、既存施設を有償で貸与することにより一定の収入が見込める。</p> <p>【課題・今後の方策】 今後の解体工事費に関しては、土地区画整理事業の中で補助金等を充当しながら実施する。また、土地区画整理事業の工事着手に伴い、場外馬券場の駐車場移転などの仮設工事を予定する必要がある。 貸付施設の老朽化が顕著となっており、防水機能や消防設備及び電気設備など突発的な修繕費を確保する必要がある。</p>																					
備考・特記事項																							

事業名		街路整備事業費				担当部署	土木課												
会計	一般会計	款	08土木費	項	05都市計画費	目	03街路事業費	決算書 対応頁											
予算額		16,130,000		前年度決算額	21,325,000		実施状況	継続											
決算額	事業費		財源内訳																
	16,130,000	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	11,600,000	その他※	0										
		一般財源		4,530,000															
※その他内訳：																			
根拠法令等	都市計画法、地方財政法																		
現状分析 (現況・課題)	県営事業として継続実施中の街路整備事業についての連携事業を行った。																		
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 県営事業として継続実施中の荒尾海岸線の早期完成に向けて負担金を計上し、事業の連携及び協力を図った。 負担金については、地方財政法第27条に、県営事業に対し、その費用の一部を市が負担する旨が規定されている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">内訳</th> <th style="width: 30%;">決算額（円）</th> <th style="width: 50%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">負担金</td> <td style="text-align: right;">11,680,000</td> <td>街路整備事業（事業費の10%）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">4,450,000</td> <td>単県街路整備事業（事業費の10%）</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">16,130,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※施行場所 荒尾海岸線</p>								内訳	決算額（円）	備考	負担金	11,680,000	街路整備事業（事業費の10%）	4,450,000	単県街路整備事業（事業費の10%）	合計	16,130,000	
	内訳	決算額（円）	備考																
負担金	11,680,000	街路整備事業（事業費の10%）																	
	4,450,000	単県街路整備事業（事業費の10%）																	
合計	16,130,000																		
事業の成果	<p>【評価・課題】 今後も県と事業連携及び協力をを行い、市内の交通機能の向上を図っていくものである。</p>																		
備考・特記事項																			

事業名		街路計画事業費				担当部署	都市計画課																			
会計	一般会計	款	08土木費	項	05都市計画費	目	03街路事業費	決算書対応頁																		
予算額		15,819,095		前年度決算額	5,196,046		実施状況	継続																		
決算額	事業費		財源内訳																							
	11,177,717	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	1,783,095																	
		※その他内訳：繰越金						一般財源	9,394,622																	
根拠法令等	都市計画法																									
現状分析 (現況・課題)	<p>都市計画道路万田下井手線及び蔵満万田線が世界文化遺産のエリア及びバッファゾーンを通過しているため、ルート及び整備方法を検討する必要がある。 荒尾駅の老朽化が激しく、バリアフリー化、東西通路や東口などについて住民からの要望が多く、長年の課題となっている。</p>																									
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 世界文化遺産に影響を与えないように、文化財に配慮した道路整備方法を決定し、万田坑へのアクセス道路でもある万田下井手線の早期整備を図る。 荒尾駅及び周辺施設の充実を図り、市民の利便性を向上させるとともに、駅周辺の活性化と観光人口の拡大を図る。</p> <p>【内容】 有識者で構成する都市計画道路整備検討委員会を開催し、都市計画道路の今後の整備方針について意見を伺い、ルートや整備方法を検討する。 荒尾駅の橋上化や東西通路、こ線橋、東口広場等について、想定される改修のパターンを作成し、比較検討を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員報酬</td> <td>90,000</td> </tr> <tr> <td>委員費用弁償</td> <td>36,252</td> </tr> <tr> <td>普通旅費</td> <td>32,330</td> </tr> <tr> <td>道路通行料</td> <td>6,360</td> </tr> <tr> <td>業務委託料</td> <td>3,127,680</td> </tr> <tr> <td>設計委託料（繰越分）</td> <td>1,783,095</td> </tr> <tr> <td>調査委託料</td> <td>6,102,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,177,717</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	委員報酬	90,000	委員費用弁償	36,252	普通旅費	32,330	道路通行料	6,360	業務委託料	3,127,680	設計委託料（繰越分）	1,783,095	調査委託料	6,102,000	合計	11,177,717
内訳	決算額（円）																									
委員報酬	90,000																									
委員費用弁償	36,252																									
普通旅費	32,330																									
道路通行料	6,360																									
業務委託料	3,127,680																									
設計委託料（繰越分）	1,783,095																									
調査委託料	6,102,000																									
合計	11,177,717																									
事業の成果	<p>【評価・課題】 世界遺産推進室が策定を進めている「万田坑及び専用鉄道敷跡整備基本計画」と連携しながら、道路整備検討委員会を8月と3月に開催し、概略ルートについて了承を得ることができた。 荒尾駅改修の複数のパターンについて、整備概要と概算事業費の算出を行った。</p> <p>【今後の方策】 地形測量を実施し、了承を得た概略ルートを基に、詳細なルートと道路整備方法について検討を行う。 荒尾駅周辺の整備方針と費用対効果を考慮して、検討を行う。</p>																									
備考・特記事項	概略ルートまでの検討となり、交差点の検討が十分に行えなかったため、設計委託料の一部予算を平成29年度に繰り越した。【繰越額：2,970,000円】																									

事業名		都市下水道維持費				担当部署	土木課					
会計	一般会計	款	08土木費	項	05都市計画費	目	04都市下水道費	決算書 対応頁				
予算額		4,200,000		前年度決算額	3,443,650		実施状況	継続				
決算額		事業費		財源内訳								
		4,199,472		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				0	0	0	0	4,199,472				
※その他内訳：												
根拠法令等		都市計画法										
現状分析 (現況・課題)		現在、水路調査及び地域の要望を受け、排水路の堆積物 ^{しゅんせつ} 浚渫や除草等の水路維持管理に努めている。特に、梅雨時期の浸水被害等の影響がないよう堆積物の除去を行っている。										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 浚渫等を行うことにより排水路の機能回復を図り、地域住民の生活環境の改善を目的とし実施している。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">内訳</th> <th style="width: 50%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排水路等浚渫手数料（24件）</td> <td style="text-align: right;">4,199,472</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	排水路等浚渫手数料（24件）	4,199,472
		内訳	決算額（円）									
排水路等浚渫手数料（24件）	4,199,472											
事業の成果		事業実施に伴い生活環境や衛生面の改善が図られ、十分な成果が得られている。今後も要望箇所等を考慮し、年次計画により成果が得られるよう水路維持管理に努める。										
備考・特記事項												

事業名		都市下水路施設改修費				担当部署	土木課					
会計	一般会計	款	08土木費	項	05都市計画費	目	04都市下水路費	決算書 対応頁				
予算額		2,000,000		前年度決算額	2,747,412		実施状況	継続				
決算額	事業費		財源内訳									
	1,994,814		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源					
			0	0	0	0	1,994,814					
※その他内訳：												
根拠法令等	都市計画法											
現状分析 (現況・課題)	現在、水路調査及び地域の要望等を受け、排水路の破損箇所の補修や未整備水路（素掘り）の整備を行うことにより、豪雨による浸水対策や衛生面の改善が図られる。											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 都市水路の補修、整備を行うことにより水路周辺の環境改善を図り、快適な市民生活を確保することを目的とし、整備を図る。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">内訳</th> <th style="width: 50%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市下水路補修（8件）</td> <td style="text-align: right;">1,994,814</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	都市下水路補修（8件）	1,994,814
	内訳	決算額（円）										
都市下水路補修（8件）	1,994,814											
事業の成果	破損箇所の整備や未整備箇所の整備を行ったことで、水路機能の向上につながり十分な成果が得られている。今後も要望箇所等を考慮し、年次計画により成果が得られるよう水路維持管理に努める。											
備考・特記事項												

事業名		一般排水路施設改修費				担当部署	土木課								
会計	一般会計	款	08土木費	項	05都市計画費	目	04都市下水路費	決算書対応頁 266~267							
予算額		9,000,000		前年度決算額	7,400,160		実施状況	継続							
決算額		事業費		財源内訳											
		7,808,400		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源							
				0	0	7,400,000	0	408,400							
※その他内訳：															
根拠法令等	荒尾市法定外公共物管理条例														
現状分析 (現況・課題)	既存の雨水排水路の改修、改良工事を行うことで生活環境の改善が図られ、快適な市民生活が確保できる。地域住民や行政協力員から多くの要望が提出されるが、現在は年次計画により2~3か所しか対応できない状況である。														
事業の概要 (目的・内容)	【目的】 排水路の改良（断面拡張及びコンクリート製品設置）を行うことで、豪雨による浸水対策や日常排水の向上が図られる。 【事業費内訳】														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>唐池地区水路改良工事</td> <td>4,752,000</td> </tr> <tr> <td>牛水地区水路改良外1件工事</td> <td>3,056,400</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,808,400</td> </tr> </tbody> </table>				内訳	決算額（円）	唐池地区水路改良工事	4,752,000	牛水地区水路改良外1件工事	3,056,400	合計	7,808,400			
内訳	決算額（円）														
唐池地区水路改良工事	4,752,000														
牛水地区水路改良外1件工事	3,056,400														
合計	7,808,400														
事業の成果	地域住民からの要望が多い排水路の改良を行うことで、生活環境の向上が図れている。														
備考・特記事項															

事業名		公園管理費				担当部署	都市計画課																							
会計	一般会計	款	08土木費	項	05都市計画費	目	05公園緑地費	決算書対応頁 266～267																						
予算額		10,627,560		前年度決算額	10,025,662		実施状況	継続																						
決算額		事業費		財源内訳																										
		10,440,334		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																						
				0	0	0	93,003	10,347,331																						
※その他内訳：公園使用料																														
根拠法令等		都市公園法、都市計画法																												
現状分析 (現況・課題)		<p>市内41か所の都市公園及び緑地について管理を行っているが、供用開始から40～50年経過している公園が十数か所あり、施設の老朽化が進行している。</p> <p>公園内の除草は、基本的に地域にお願いしているが、高齢化のため法面部分の除草などを市に依頼されることが増えてきている。</p>																												
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 適切な維持管理を行うことにより、地域の憩いの場、コミュニティの形成機能、緊急避難場所等、都市公園としての機能を確保する。</p> <p>【内容】 都市公園として供用開始している公園及び緑地のうち、運動公園を除く41か所について遊具、樹木、植栽、トイレ、照明灯、フェンス等の公園施設の適切な維持管理を行う。</p> <p>公園内の除草については、地域にお願いしているため、これに必要な燃料、替え刃、ビニル袋等の原材料を提供する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>4,672</td> </tr> <tr> <td>公園電気料</td> <td>688,925</td> </tr> <tr> <td>公園水道料</td> <td>587,526</td> </tr> <tr> <td>都市公園し尿くみ取り手数料</td> <td>55,687</td> </tr> <tr> <td>公園施設維持管理・清掃委託料</td> <td>738,992</td> </tr> <tr> <td>公園樹木管理委託料</td> <td>6,363,036</td> </tr> <tr> <td>公園除草清掃委託料</td> <td>911,080</td> </tr> <tr> <td>境界測量委託料</td> <td>91,800</td> </tr> <tr> <td>都市公園原材料費</td> <td>998,616</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,440,334</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	一般消耗品費	4,672	公園電気料	688,925	公園水道料	587,526	都市公園し尿くみ取り手数料	55,687	公園施設維持管理・清掃委託料	738,992	公園樹木管理委託料	6,363,036	公園除草清掃委託料	911,080	境界測量委託料	91,800	都市公園原材料費	998,616	合計	10,440,334
内訳	決算額（円）																													
一般消耗品費	4,672																													
公園電気料	688,925																													
公園水道料	587,526																													
都市公園し尿くみ取り手数料	55,687																													
公園施設維持管理・清掃委託料	738,992																													
公園樹木管理委託料	6,363,036																													
公園除草清掃委託料	911,080																													
境界測量委託料	91,800																													
都市公園原材料費	998,616																													
合計	10,440,334																													
事業の成果		<p>地域住民の憩いの場等として、子どもからお年寄りまで利用されており、地域行事や小学校の遠足、高齢者によるグラウンドゴルフなど利用頻度も高まっている状況である。近年は、地域やボランティア団体の協力も得て、維持管理の成果が得られている。</p>																												
備考・特記事項																														

事業名		公園施設改修費				担当部署	都市計画課													
会計	一般会計	款	08土木費	項	05都市計画費	目	05公園緑地費	決算書対応頁 266～267												
予算額		10,099,440		前年度決算額	2,896,925		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		9,140,688		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				0	0	0	0	9,140,688												
※その他内訳：																				
根拠法令等		都市公園法																		
現状分析 (現況・課題)		<p>市内41か所の都市公園及び緑地について、老朽化した施設（遊具や附属施設）の改修を実施しているが、公園の供用開始から40～50年経過している都市公園が十数か所あり、施設の老朽化が進行している。</p> <p>また、樹木の成長により家屋を覆うなどの理由で隣接住民から伐採の要望が増加している。</p>																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 遊具など公園施設の破損や樹木の枯枝落下などによる事故を未然に防止する。また、公園利用者の安全・安心を確保し、公園及び緑地としての機能を確保する。</p> <p>【内容】 市が管理している公園及び緑地内にある遊具、樹木、トイレ、照明灯、フェンス等の老朽化した施設の補修を行う。 特に老朽化している四ツ山山ノ下公園と大島公園の外構フェンスの改修を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">件数（件）</th> <th style="text-align: center;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公園遊具・施設修繕費</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: right;">2,606,688</td> </tr> <tr> <td>公園施設改修工事費</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">6,534,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">9,140,688</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	件数（件）	決算額（円）	公園遊具・施設修繕費	22	2,606,688	公園施設改修工事費	1	6,534,000	合計		9,140,688
内訳	件数（件）	決算額（円）																		
公園遊具・施設修繕費	22	2,606,688																		
公園施設改修工事費	1	6,534,000																		
合計		9,140,688																		
事業の成果		<p>日常点検、定期点検の結果や住民からの要望などにより、外柵、トイレ、街灯、遊具等の補修及び樹木の伐採等を行い、都市公園としての機能確保を行った。</p>																		
備考・特記事項																				

事業名		景観形成推進事業費				担当部署	都市計画課					
会計	一般会計	款	08土木費	項	05都市計画費	目	05公園緑地費	決算書 対応頁				
予算額		5,184,000		前年度決算額	0		実施状況	新規				
決算額		事業費		財源内訳								
		5,184,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				0	0	4,400,000	0	784,000				
※その他内訳：												
根拠法令等	都市公園法、景観法											
現状分析 (現況・課題)	平成25年に荒尾市景観計画を策定し、良好な景観形成の推進を図っているが、市民に対して良好な景観に関する啓発が十分に進んでいない状況である。											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 市民の景観に関する意識を高め、市民一人ひとりが景観形成の担い手であることを認識してもらい、良好な景観形成につなげる。</p> <p>【内容】 荒尾市景観計画の推進施策に、PR効果の高い良好な景観資源の周辺環境整備を行うこととしていることから、有明海や荒尾干潟などの良好な眺望を望める四ツ山公園内に、視点場（展望所）としての整備を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事費</td> <td>5,184,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	工事費	5,184,000
内訳	決算額（円）											
工事費	5,184,000											
事業の成果	<p>【評価・課題】 広場整備を実施し、ベンチや転落防止柵などの整備を行い、眺望を確保するために樹木の伐採を行った。視点場の案内板も設置し、散策者や参拝者など多くの方が訪れている。</p> <p>【今後の方策】 今回整備した視点場を活用し、市民の景観に関する意識を高め、良好な景観形成につなげていく。</p>											
備考・特記事項												

事業名		住宅維持整備費				担当部署		建築住宅課																			
会計	一般会計	款	08土木費	項	06住宅費	目	01住宅管理費	決算書 対応頁	268～269																		
予算額		112,502,000		前年度決算額		68,944,996		実施状況	継続																		
決算額		事業費		財源内訳																							
		109,288,600		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																			
				0	0	0	84,683,400	24,605,200																			
※その他内訳：住宅使用料現年分																											
根拠法令等		公営住宅法、荒尾市営住宅条例																									
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 1,661戸の市営住宅を管理している。そのほとんどは、老朽化が著しく修繕箇所の増 加で住宅の維持管理が難しい状況になっている。</p> <p>【課題】 限られた予算の範囲内で、居住水準を維持しなければならない。 (市営住宅建設年度) 中央区団地：S50～H28 新生区団地：S36 大和団地：S37～S44 新図団地：S39～S40 桜山団地：S41～S56 ひばりヶ丘団地：S47～S61 八幡台団地：S49～S52 北五反田団地：S57 中増永団地：S48～S52</p>																									
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・目標】 市営住宅の維持と良好な住環境を確保するため、住宅の快適性や居住水準の維持及 び向上を図る。</p> <p>【内容】 既設住宅及び附帯施設の補修、草刈り、樹木伐採、白あり駆除などの環境整備や消 防設備の点検などを行っている。また、雨漏りなどの緊急修繕や入居者に聞き取り調 査を行い、居住環境向上のために継続的に必要な箇所に修繕を行っている。 平成28年度は、熊本地震の被災者に対する住宅支援に伴い、部屋の清掃、修繕、畳 ・襖張替及び浴槽・風呂釜取付費用が必要になった。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防用設備等点検委託料</td> <td>1,188,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>白あり駆除予防・除草作業等委託料</td> <td>2,603,448</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設修繕費</td> <td>52,180,792</td> <td>前年度：30,643,568円</td> </tr> <tr> <td>補修工事請負費</td> <td>53,316,360</td> <td>前年度：30,758,400円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>109,288,600</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	備考	消防用設備等点検委託料	1,188,000		白あり駆除予防・除草作業等委託料	2,603,448		施設修繕費	52,180,792	前年度：30,643,568円	補修工事請負費	53,316,360	前年度：30,758,400円	合計	109,288,600	
内訳	決算額(円)	備考																									
消防用設備等点検委託料	1,188,000																										
白あり駆除予防・除草作業等委託料	2,603,448																										
施設修繕費	52,180,792	前年度：30,643,568円																									
補修工事請負費	53,316,360	前年度：30,758,400円																									
合計	109,288,600																										
事業の成果		<p>【評価・課題】 多数の市営住宅が老朽化している状況で、修繕にかかるコストも年々増加傾向にあ るが、居住水準を維持できている。 熊本地震の被災者に対する住宅支援として、大和団地、新図団地、桜山団地、八幡 台団地及び中央区団地で、31世帯の被災者の入居の対応を行った。</p> <p>【今後の方策】 限られた予算の範囲内で住宅の居住水準を維持しているので、今後も同様に適正な 修繕の配分を行う。</p>																									
備考・ 特記事項																											

事業名		住宅・建築物安全ストック形成事業費				担当部署	建築住宅課									
会計	一般会計	款	08土木費	項	06住宅費	目	01住宅管理費	決算書 対応頁								
予算額		7,627,000		前年度決算額	11,308,000		実施状況	継続								
決算額		事業費		財源内訳												
		2,790,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源								
				1,395,000	654,000	0	653,000	88,000								
※その他内訳：繰越金																
根拠法令等		建築物の耐震改修の促進に関する法律、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律														
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況・課題】</p> <p>平成28年度当初に熊本地震が発生し、本市でも震度5弱を観測し、家屋の一部損壊という被害が発生した。</p> <p>大規模な地震による人的被害から減災効果を高めるために、住宅の耐震診断、耐震改修などの耐震化に継続して取り組まなければならない。</p>														
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>市内全域で、住宅・建築物の耐震診断や耐震補強により耐震化を進めていくことで、大規模な地震の発生による人的被害の減少を目的とする。</p> <p>【内容】</p> <p>戸建木造住宅の耐震診断補助の募集を行い、2件の木造住宅の耐震診断補助事業を行った。</p> <p>また、繰越事業で要緊急安全確認大規模建築物である荒尾中央病院本館棟耐震改修工事補助事業を行った。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸建木造住宅耐震診断事業補助金</td> <td style="text-align: right;">176,000</td> </tr> <tr> <td>要緊急安全確認大規模建築物耐震改修工事業費（繰越事業）</td> <td style="text-align: right;">2,614,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,790,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	戸建木造住宅耐震診断事業補助金	176,000	要緊急安全確認大規模建築物耐震改修工事業費（繰越事業）	2,614,000	合計	2,790,000
内訳	決算額（円）															
戸建木造住宅耐震診断事業補助金	176,000															
要緊急安全確認大規模建築物耐震改修工事業費（繰越事業）	2,614,000															
合計	2,790,000															
事業の成果		<p>【評価・課題】</p> <p>戸建木造住宅の耐震診断補助事業と義務化の要緊急安全確認大規模建築物である荒尾中央病院本館棟耐震改修補助事業を行ったことは、熊本地震のような大規模地震による人的被害の減少に大きく寄与したことに繋がっている。</p> <p>【今後の方策】</p> <p>現在行っている緊急輸送道路沿岸建築物耐震診断、戸建木造住宅耐震診断などに加えて、耐震設計や耐震改修の補助などの検討を行いながら、がけ地近接等危険住宅移転事業補助金交付事業を併せて実施していき、大規模な地震による人的被害の減少と台風・豪雨による土砂災害から住民の安全確保を図っていく。</p>														
備考・特記事項																

事業名		公営住宅ストック総合改善事業費				担当部署	建築住宅課					
会計	一般会計	款	08土木費	項	06住宅費	目	01住宅管理費	決算書 対応頁				
予算額		67,490,000		前年度決算額	163,639,440		実施状況	継続				
決算額		事業費		財源内訳								
		61,916,400		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				29,332,000	0	29,332,000	0	3,252,400				
		※その他内訳：										
根拠法令等	公営住宅法											
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況・課題】</p> <p>市営住宅の老朽化に伴い、中層耐火構造の外壁が爆裂により剥落し、危険な状況である。その改修を行うために、平成9年度から外壁改修に着手しており、中層耐火構造の建物にあっては、棟数も多く、計画的に外壁改修を進めていかなければならない。</p>											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】</p> <p>市営住宅の安全性と良好な住環境を確保するために、市営住宅の建物、施設等の定期的な調査（劣化部分の把握）とそれに応じた速やかな補修工事を行う。</p> <p>市営住宅長寿命化計画に基づき、北五反田団地・プロパン庫・ポンプ室外壁改修工事を実施した。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北五反田団地・プロパン庫・ポンプ室外壁改修工事</td> <td style="text-align: right;">61,916,400</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	北五反田団地・プロパン庫・ポンプ室外壁改修工事	61,916,400
内訳	決算額（円）											
北五反田団地・プロパン庫・ポンプ室外壁改修工事	61,916,400											
事業の成果	<p>【評価・課題】</p> <p>中層耐火構造の建物にあっては、建設年度の古い建物から順次、外壁改修を行い、おおむね住宅の安全性は確保されている。</p> <p>【今後の方策】</p> <p>今後も継続的に外壁改修を実施していき、長寿命化を図っていく。</p>											
備考・特記事項												

事業名		新生区団地公営住宅建替事業費				担当部署	建築住宅課										
会計	一般会計	款	08土木費	項	06住宅費	目	02住宅建設費	決算書 対応頁	270～271								
予算額		126,717,000		前年度決算額	164,621,400		実施状況	継続									
決算額		事業費		財源内訳													
		125,516,600		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源									
				57,127,000	0	57,100,000	11,289,600	0									
		※その他内訳：繰越金															
根拠法令等		公営住宅法															
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 新生区団地は、昭和36年に建設され、築55年が経過し極めて老朽化が進んでおり、建替えにより住環境整備を進めている。</p> <p>【課題】 大和団地、桜山団地などの建替えへと進めていかなければならない。 (市営住宅建設年度) 中央区団地：S50～H28 新生区団地：S36 大和団地：S37～S44 新函団地：S39～S40 桜山団地：S41～S56 ひばりヶ丘団地：S47～S61 八幡台団地：S49～S52 北五反田団地：S57 中増永団地：S48～S52</p>															
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・目標】 荒尾市市営住宅ストック総合活用計画に基づく建替えにより、市営住宅の安全性と良好な住環境の確保を目的とする。新生区団地及び中央区団地統合建替2期工事は、平成27年度から平成28年度にかけて完了した。</p> <p>【内容】 中央区団地10号棟及び11号棟の南側空地に、新生区団地及び中央区団地統合建替事業により、平成26年度及び平成27年度に12戸、平成27年度及び平成28年度に12戸を建設し、新生区団地からの移転を完了した。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">内訳</th> <th style="width:30%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市営住宅中央区団地新築工事分（繰越事業） （建築96,902,000円、電気13,408,000円、機械15,119,600円）</td> <td style="text-align: right;">125,429,600</td> </tr> <tr> <td>収入証紙代</td> <td style="text-align: right;">87,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">125,516,600</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	市営住宅中央区団地新築工事分（繰越事業） （建築96,902,000円、電気13,408,000円、機械15,119,600円）	125,429,600	収入証紙代	87,000	合計	125,516,600
内訳	決算額（円）																
市営住宅中央区団地新築工事分（繰越事業） （建築96,902,000円、電気13,408,000円、機械15,119,600円）	125,429,600																
収入証紙代	87,000																
合計	125,516,600																
事業の成果		<p>【評価・課題】 新生区団地の建替えが実施されたことにより、市営住宅の居住水準の向上が図られるようになった。</p> <p>【今後の方策】 次の市営住宅更新計画である大和団地の建替え実施に向け、計画を推進していく。</p>															
備考・特記事項																	

事業名		有明広域行政事務組合消防負担金				担当部署	財政課											
会計	一般会計	款	09消防費	項	01消防費	目	01常備消防費	決算書対応頁 270~271										
予算額		536,934,000		前年度決算額	514,192,120		実施状況	継続										
決算額		事業費		財源内訳														
		536,933,459		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源										
				0	130,459	0	0	536,803,000										
※その他内訳：																		
根拠法令等		有明広域行政事務組合同規約																
現状分析 (現況・課題)		<p>有明広域行政事務組合は、平成6年4月に共同事務処理の効率化及び合理化並びに新たな広域行政の展開を目指すため、有明消防組合、玉名郡衛生施設組合、長洲町岱明町清掃組合、菊水町外2か町清掃組合及び玉名市外4か町の斎場業務を複合化し、新たな広域行政機構として設立した。</p> <p>平成17年10月には玉名市、岱明町、横島町及び天水町が合併し「玉名市」に、平成18年3月には菊水町及び三加和町が合併し「和水町」になり、構成市町は2市4町となっている。</p>																
事業の概要 (目的・内容)		<p>共同事務処理の効率化及び合理化並びに新たな広域行政の展開を目指すため、ここでは常備消防（荒尾署・緑丘庁舎）に関する事務（消防団に関する事務並びに消防水利施設の設置、維持及び管理に関する事務を除く。）を行った。</p> <p>上記活動のために、構成団体の普通交付税算入額を基礎とした負担割合による負担金を次のとおり支出した。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防費負担金</td> <td>536,803,000</td> </tr> <tr> <td>火薬類取締法に基づく事務</td> <td>112,876</td> </tr> <tr> <td>液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務</td> <td>17,583</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>536,933,459</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 県権限移譲事務に係る補助金を一旦、荒尾市で歳入し、広域行政事務組合に支出した。</p>							内訳	決算額（円）	消防費負担金	536,803,000	火薬類取締法に基づく事務	112,876	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務	17,583	合計	536,933,459
		内訳	決算額（円）															
消防費負担金	536,803,000																	
火薬類取締法に基づく事務	112,876																	
液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務	17,583																	
合計	536,933,459																	
		} 県権限移譲事務交付金分 130,459円（※）																
事業の成果		<p>常備消防機関を効率的、効果的に設置している。</p> <p>今後も事務事業効率化のチェックを続ける必要がある。</p>																
備考・特記事項																		

事業名		災害対策費				担当部署	くらしいきいき課																								
会計	一般会計	款	09消防費	項	01消防費	目	05災害対策費	決算書対応頁 274~277																							
予算額		11,428,046		前年度決算額	5,708,477		実施状況	継続																							
決算額		事業費		財源内訳																											
		10,288,096		国庫支出金	0	県支出金	726,881	地方債	0	その他※	0	一般財源	9,561,215																		
				※その他内訳：																											
根拠法令等		災害対策基本法																													
現状分析 (現況・課題)		<p>近年の突発的で大規模化している災害に対して、防災体制の強化・充実に努めている。</p> <p>大雨や台風などの自然災害から市民の生命・財産を守るため、荒尾市防災会議を開催し、地域防災計画を作成している。また、県防災行政無線等の維持管理に努め、災害時の情報の収集・伝達に万全を期すため、情報伝達等訓練を実施している。</p>																													
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】</p> <p>災害対策基本法第16条に基づき、荒尾市民の生命・財産を守るため、地域防災計画を策定し、防災会議を開催するとともに、県や関係機関との連携強化及び災害対策の充実を図る。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防用サイレン制御設備保守点検</td> <td style="text-align: right;">86,400</td> </tr> <tr> <td>県防災行政無線維持管理費負担金</td> <td style="text-align: right;">207,900</td> </tr> <tr> <td>県防災情報ネットワークシステム負担金</td> <td style="text-align: right;">81,600</td> </tr> <tr> <td>県防災消防ヘリコプター運行連絡協議会負担金</td> <td style="text-align: right;">1,353,871</td> </tr> <tr> <td>防災行政無線等通信費</td> <td style="text-align: right;">1,088,834</td> </tr> <tr> <td>荒尾市デジタル移動通信システム保守点検</td> <td style="text-align: right;">1,125,360</td> </tr> <tr> <td>避難場所誘導看板設置委託</td> <td style="text-align: right;">5,292,000</td> </tr> <tr> <td>文化センター避難所開設委託料</td> <td style="text-align: right;">425,852</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">626,279</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">10,288,096</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額 (円)	消防用サイレン制御設備保守点検	86,400	県防災行政無線維持管理費負担金	207,900	県防災情報ネットワークシステム負担金	81,600	県防災消防ヘリコプター運行連絡協議会負担金	1,353,871	防災行政無線等通信費	1,088,834	荒尾市デジタル移動通信システム保守点検	1,125,360	避難場所誘導看板設置委託	5,292,000	文化センター避難所開設委託料	425,852	その他	626,279	合計	10,288,096
内訳	決算額 (円)																														
消防用サイレン制御設備保守点検	86,400																														
県防災行政無線維持管理費負担金	207,900																														
県防災情報ネットワークシステム負担金	81,600																														
県防災消防ヘリコプター運行連絡協議会負担金	1,353,871																														
防災行政無線等通信費	1,088,834																														
荒尾市デジタル移動通信システム保守点検	1,125,360																														
避難場所誘導看板設置委託	5,292,000																														
文化センター避難所開設委託料	425,852																														
その他	626,279																														
合計	10,288,096																														
事業の成果		<p>集中豪雨や台風などによる災害警戒本部設置回数 8回 (大雨洪水警報 7回、暴風警報 1回)</p> <p>地震による災害対策本部設置回数 1回、災害警戒本部設置回数 1回</p> <p>【今後の方策】</p> <p>関係機関との連携強化を図るため、年に1回、荒尾市防災訓練を実施し、災害時に早急な対応がとれるような体制づくりを行っていく。</p>																													
備考・特記事項																															

事業名		防災備蓄品等整備事業費				担当部署	くらしいきいき課						
会計	一般会計	款	09消防費	項	01消防費	目	05災害対策費	決算書対応頁 276~277					
予算額		910,000		前年度決算額	762,285		実施状況	継続					
決算額		事業費		財源内訳									
		462,456		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	462,456
				※その他内訳：									
根拠法令等		災害対策基本法											
現状分析 (現況・課題)		【防災備蓄事業（平成28年度末現在）】											
		内訳			必要数	備蓄数	不足数						
		毛布 (枚)	1,400	1,651	-								
		ロールマット (枚)	1,400	1,296	104								
		トイレ (台)	75	80	-								
		トイレセット (セット)	100	79	21								
		トイレ用テント (個)	84	76	8								
		ビスケット他 (食)	4,200	4,200	-								
		発電機 (大1・小6)			7台	熊本地震の支援物資で、左記備蓄品を受け入れた。							
		コードリール			8台								
投光機			6台										
ラジオ			24台										
懐中電灯			24台										
ウェットティッシュ 使用期限3年			1,000個										
ペーパータオル			400個										
キッチンペーパー			40個										
サランラップ			500個										
割箸			1,000本										
ペーパーカップ			1,000個										
食器 井・小			1,000個										
食器 ペーパープレート			1,000個										
レインコート			70個										
ブルーシート			100個										
土嚢袋			4,000枚										
間仕切り			70個										
段ボールベッド			100個										
紙おむつ (大人用) 使用期限なし			142枚										
紙おむつ (乳児用) 使用期限なし			428枚										
紙コップ			3,600個										
トイレ用ペーパー			192個										
生理用品 (スリムガード)			1,900個										
生理用品 (ポディフィット)			2,376個										
事業の概要 (目的・内容)		【目的・内容】 荒尾市防災計画に基づき、非常用食糧や生活必需品を年次計画により購入し、非常時に備える。											
		【事業費内訳】											
		予算科目	内訳	数量	決算額 (円)	合計 (円)							
		需用費 (食糧費)	クラッカー・ビスケット	864食	163,296	462,456							
		需用費 (一般消耗品費)	ロールマット	100枚	81,000								
トイレセット	10セット		85,320										
備品購入費	トイレテント	10セット	132,840										
事業の成果		1避難所当たり50人 (全体28避難所で1,400人) を想定して、年次計画により備蓄品等を購入している。											
		【今後の方策】 今後は、大規模災害時に想定を超える避難者が出た場合に備えて、災害時における物資供給に関する協定の締結を進めていく。											
備考・特記事項													

事業名		語学指導外国青年招致事業費				担当部署	教育振興課																												
会計	一般会計	款	10教育費	項	01教育総務費	目	02事務局費	決算書 対応頁																											
予算額		14,518,000		前年度決算額	14,055,906		実施状況	継続																											
決算額		事業費		財源内訳																															
		14,216,501		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	14,216,501																						
				※その他内訳：																															
根拠法令等		学校教育法施行規則																																	
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 本市では、熊本YMCAへの委託契約で外国語指導助手（ALT）を確保していたが、平成22年度に「語学指導等を行う外国青年招致事業」（JETプログラム）に再参加した。国の「小学校学習指導要領」の改訂に伴い、平成23年度から小学校外国語活動（5、6年）が必修化された。現在、文部科学省において、小学校中学年への外国語活動の授業の実施について、各種取組事例を紹介するなど、充実、発展に取り組んでいるほか、平成32年度からは、英語が小学校3年生から必修化、小学校5年生から教科化される予定になっており、今後、より一層の強化に取り組まなければならない。</p> <p>【課題】 グローバル化に対応した新たな英語教育の実施に対応するため、ALTを活用した指導力の強化及び体制の整備が求められている。</p>																																	
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 JETプログラムは、本市における外国語教育の充実を図るとともに、青年交流による地域レベルでの国際交流の発展を図ることを通じて、本市と諸外国との相互理解を促進し、もって本市の国際化の促進に資することを、その目的とする。</p> <p>【内容】 ALTは、主に市内の小中学校において、外国語科等指導の補助、国際理解教育の補助、児童生徒の課外活動への参加及び協力、外国語教材作成の補助、外国語科担当教員に対する現職研修への補助、スピーチコンテストへの協力をし、その他に地域における国際交流活動への協力等に従事する。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <tr> <td>英語指導助手報酬</td> <td>10,447,948</td> <td>通信運搬費</td> <td>52,840</td> <td>自治体国際化協会負担金</td> <td>216,000</td> </tr> <tr> <td>健康労働保険料</td> <td>1,485,667</td> <td>火災保険料</td> <td>10,890</td> <td>招致旅費負担金</td> <td>119,052</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>198,130</td> <td>委託料</td> <td>24,408</td> <td>JET傷害保険料</td> <td>77,820</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>15,946</td> <td>家屋借上料</td> <td>1,567,800</td> <td>合計</td> <td>14,216,501</td> </tr> </table>										英語指導助手報酬	10,447,948	通信運搬費	52,840	自治体国際化協会負担金	216,000	健康労働保険料	1,485,667	火災保険料	10,890	招致旅費負担金	119,052	費用弁償	198,130	委託料	24,408	JET傷害保険料	77,820	一般消耗品費	15,946	家屋借上料	1,567,800	合計	14,216,501
英語指導助手報酬	10,447,948	通信運搬費	52,840	自治体国際化協会負担金	216,000																														
健康労働保険料	1,485,667	火災保険料	10,890	招致旅費負担金	119,052																														
費用弁償	198,130	委託料	24,408	JET傷害保険料	77,820																														
一般消耗品費	15,946	家屋借上料	1,567,800	合計	14,216,501																														
事業の成果		<p>平成23年度から、2人から3人体制になって各中学校区に1人の配置が可能となり、各学校への指導日数の増加及び学校の実情に応じた活用が可能となった。これにより、それまで以上にきめ細かな指導が実現できるとともに、教員への研修による授業力の強化等によって、本市における外国語教育の更なる充実が図られた。ネイティブの発音による語学教育の充実だけでなく、学校生活においても、学校給食や体育祭等で多くの児童生徒と触れ合う機会が増え、他の国の文化や習慣等についても学ぶことができるなど、外国語教育及び国際理解教育の充実に寄与した。</p> <p>さらに、配置されたALTは、学校行事や地域のイベント等にも積極的に参加しており、地域レベルでの国際交流の発展にもつながっている。</p> <p>また、財政の面からいえば、費用の約8割が交付税措置されるため、市の実質の財政的負担を小さくすることができている。</p> <p>【今後の方策・課題】 JETプログラムにおいては、配置されるALTの人選は一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）によるところが大きいので、配置されたALTを教育者としての高度なスキルを持つ人材として一定以上の質に保つ体制が必要不可欠である。平成29年度も2人のALTが帰国し、新しく2人を迎え入れることになる。東京オリンピックを間近に控える荒尾市の更なるグローバル化に向け、ALTの有効活用について各学校と検討する必要がある。</p>																																	
備考・特記事項																																			

事業名		特別支援教育総合推進事業費				担当部署	教育振興課									
会計	一般会計	款	10教育費	項	01教育総務費	目	02事務局費	決算書 対応頁								
予算額		120,000		前年度決算額	105,316		実施状況	継続								
決算額		事業費		財源内訳												
		52,152		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源								
				0	0	0	0	52,152								
※その他内訳：																
根拠法令等		学校教育法、荒尾市特別支援連携協議会規約														
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】</p> <p>本市は、平成17年度及び平成18年度の2年間、国の特別支援教育体制推進事業の指定を受けていた。平成19年度からは3年間、国の委託事業として発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業の指定を受け、特別支援教育の更なる理解と推進に向け、市内全ての小中学校が連携した取組を進めている。平成24年度からは市の単独事業として、これまでの取組を継続している。</p>														
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>特別支援教育は、障がいのある幼児、児童、生徒に対し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うものである。市内には小岱作業所、荒尾市ふれあい福祉センター、キッズ・ケア・センター等の福祉施設を数多く擁しており、拠点校となる熊本県立荒尾支援学校を中心に、各専門機関との連携を密にしながら、特別支援教育の更なる充実を目的とする。</p> <p>【内容】</p> <p>研修会・講演会の開催や、保育園、幼稚園及び小中学校において、特別な支援が必要と思われる児童生徒がいる場合に、要望により巡回相談を行う。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>諸謝金</td> <td>48,000</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>4,152</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>52,152</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	諸謝金	48,000	旅費	4,152	合計	52,152
内訳	決算額															
諸謝金	48,000															
旅費	4,152															
合計	52,152															
事業の成果		<p>年3回開催している荒尾市特別支援連携協議会の中で各学校のコーディネーターと連携し、活動を行うことができた。また、中学校区別の地区コーディネーター会議の開催によって、校区内での具体的事例の検討のほか、移行支援やケース会議の充実についても検討することができた。また、外部から講師を招き、研修会を開催することで教職員の特別支援教育への理解、指導力の向上にも役立っている。</p> <p>【今後の方策・課題】</p> <p>今後も、連携協議会や地区コーディネーター会議、巡回相談などを実施していくことで、更なる連携の強化に取り組んでいく必要がある。</p>														
備考・特記事項																

事業名		児童生徒の運動部活動等あり方検討会事業費				担当部署	教育振興課											
会計	一般会計	款	10教育費	項	01教育総務費	目	02事務局費	決算書 対応頁										
予算額		154,000		前年度決算額	0		実施状況	新規										
決算額		事業費		財源内訳														
		105,700		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源										
				0	52,850	0	0	52,850										
※その他内訳：																		
根拠法令等		荒尾市児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動在り方検討会条例																
現状分析 (現況・課題)		<p>これまで、小学校における運動部活動については、学校教育の一環として位置付けられていたが、指導者の不足やチーム編成が困難な学校も生じており、平成26年度末に県教委が「児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の基本方針」を策定し、その中で小学校の運動部活動の社会体育への移行が打ち出されている。</p> <p>よって、本市においても小学校の運動部活動の社会体育への移行に取り組む必要が生じており、また、併せて中学校の運動部活動については、適切な練習時間や休日等の設置などについて協議をする必要がある。</p> <p>なお、中学校における運動部活動の加入率については、年度や学校ごとに増加、減少のばらつきは見られるが、全体としては、ここ数年ほぼ横ばいに推移している。学校外のスポーツクラブ等に参加している者もいる。</p>																
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 荒尾市内の社会体育関係団体や地域代表、学校、PTAが一同に会して協議することで、小学校の運動部活動の今後の在り方について、地域や学校の実態に応じた活動環境、体制及び活動内容等について協議する。</p> <p>【内容】 児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動在り方検討会を設置し、適切な運動環境や運動部活動の在り方について協議し、推進する。</p> <p>対象は小学校の運動部活動加入者やその保護者などの関係者である。これまで、小学校における運動部活動は、学校教育の一環として行われてきているが、指導者の不足や少子化に伴い、チーム編成が困難な状況が発生している部活動もある。また、熊本県の方針としても、小学校における運動部活動については社会体育への移行する方針であるため、市民や保護者の理解を得ながら丁寧に対応していく必要がある。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <tr> <td>委員会出席手当</td> <td>78,400</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>2,400</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品</td> <td>21,900</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>105,700</td> </tr> </table>							委員会出席手当	78,400	費用弁償	2,400	一般消耗品	21,900	郵便料	3,000	合計	105,700
委員会出席手当	78,400																	
費用弁償	2,400																	
一般消耗品	21,900																	
郵便料	3,000																	
合計	105,700																	
事業の成果		<p>【評価】 平成27年度の3月議会に児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動在り方検討会の設置条例を上程した。その後、平成28年度に児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動在り方検討会を設置し、3回の会議を開き、全小学校の3年生以下の児童の保護者及び教員を対象としたアンケートを9月に実施し、現状把握と今後の方向性について検討した。</p> <p>【課題】 小学校運動部活動については、平成31年度には社会体育への移行を行う予定であるが、この移行に伴う指導者の発掘・育成、社会体育分野との連携などを具体化していく必要がある。</p>																
備考・特記事項																		

事業名		教育振興基本計画策定事業費					担当部署	教育振興課													
会計	一般会計	款	10教育費	項	01教育総務費	目	02事務局費	決算書対応頁	282～283												
予算額		2,271,000		前年度決算額		0		実施状況	新規												
決算額		事業費		財源内訳																	
		1,283,220		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源													
				0	0	0	0	1,283,220													
		※その他内訳：																			
根拠法令等		教育基本法第17条																			
現状分析 (現況・課題)		平成18年12月改正教育基本法（第17条第1項）に基づき、国は教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育振興基本計画を策定している。地方公共団体は、国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、教育の振興のための基本的な計画を定めるよう求められている。（第17条第2項）																			
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 本市において、教育のみならず、教育に密接に関連する社会教育、スポーツ、文化等に関する事項を盛り込んだ教育全般にわたる施策に関する基本的な計画を策定することで、市の教育振興を図る。</p> <p>【内容及び策定スケジュール】 H28年1月25日 定例教育委員会「荒尾市教育振興基本計画策定委員会条例について」 5月19日 作業部会（関係係長級） 「アンケート調査について」 「策定委員会委員について」 7月20日～8月8日 アンケート調査実施 7月25日 定例教育委員会「アンケート調査について」 「基本理念及び体系図について」 9月13日 第1回策定委員会「アンケート調査について」 「概要及び策定スケジュールについて」 「体系図について」 9月29日 作業部会「基本的施策、具体的施策について」 11月28日 定例教育委員会「アンケート調査結果について」 12月22日 定例教育委員会「教育振興基本計画（素案）について」 H29年1月17日 第2回策定委員会「アンケート調査結果について」 「教育振興基本計画（素案）について」 1月27日～2月26日 パブリックコメント実施 3月22日 第3回策定委員会「パブリックコメントについて」 「教育振興基本計画について」（答申）</p> <p>【事業費の内訳】 （円）</p> <table border="1"> <tr> <td>策定委員報酬</td> <td>118,200</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>2,304</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>496,800</td> </tr> <tr> <td>アンケート郵便料</td> <td>88,116</td> </tr> <tr> <td>アンケート委託料</td> <td>577,800</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,283,220</td> </tr> </table>								策定委員報酬	118,200	費用弁償	2,304	印刷製本費	496,800	アンケート郵便料	88,116	アンケート委託料	577,800	合計	1,283,220
策定委員報酬	118,200																				
費用弁償	2,304																				
印刷製本費	496,800																				
アンケート郵便料	88,116																				
アンケート委託料	577,800																				
合計	1,283,220																				
事業の成果		平成29～33年度までの5年間の計画を策定し、配布した。今後は家庭・地域・学校が互いに連携・協力し、地域社会全体で教育に取り組む。その基本理念の下、年齢に応じた基本目標達成のため、各施策を充実させる。																			
備考・特記事項																					

事業名		小学校施設改修費				担当部署	教育振興課									
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費	目	01小学校管理費	決算書 対応頁								
予算額		17,703,000		前年度決算額	21,749,072		実施状況	継続								
決算額	事業費		財源内訳													
	17,495,489	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源										
		0	0	0	0	17,495,489										
※その他内訳：																
根拠法令等	特になし。															
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 荒尾市内小学校10校の施設において、老朽化が著しい。学校施設は、児童等が一日の大半を過ごす活動の場であることから、その安全性と衛生面の確保は重要となる。</p> <p>【課題】 排水関係やガラス割替え、照明器具改修などの維持管理が必須であり、予算を引き続き確保する必要がある。</p>															
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設においては老朽化が著しいことから、継続的かつ計画的な改修を行うことで、現状を少しでも改善し、教育環境の整備充実を図る。 ・課題の一つである万田小学校中庭屋根破損部改修及び中央小学校運動場入口スロープ改修を行う。 <p>【内容】 施設修繕費：15,043,889円 トイレ及び排水設備からの水漏れ、ガラス割れ、電気系統の不具合、鍵やドアの故障等の改修・修繕工事を実施した。 (地震対応：一小体育館外柱ひび割れ補修269,438円、清里小屋根部浮き改修745,200円、万田小消火設備受水槽修理29,916円を含む。)</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <tr> <td>万田小学校中庭屋根破損部改修工事費</td> <td>1,512,000</td> </tr> <tr> <td>中央小学校運動場入口スロープ修繕費</td> <td>939,600</td> </tr> <tr> <td>施設修繕費</td> <td>15,043,889</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,495,489</td> </tr> </table>								万田小学校中庭屋根破損部改修工事費	1,512,000	中央小学校運動場入口スロープ修繕費	939,600	施設修繕費	15,043,889	合計	17,495,489
万田小学校中庭屋根破損部改修工事費	1,512,000															
中央小学校運動場入口スロープ修繕費	939,600															
施設修繕費	15,043,889															
合計	17,495,489															
事業の成果	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設において様々な不具合箇所の改修・修繕工事を実施することができた。 <p>【今後の方策、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、ますます施設の老朽化が進んでいくと想定され、継続的かつ計画的な改修等が必要となる。 															
備考・ 特記事項																

事業名		特別支援教育支援員事業費				担当部署	教育振興課																									
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費 03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁																								
予算額		22,814,940		前年度決算額	22,400,565		実施状況	継続																								
決算額		事業費		財源内訳																												
		22,387,783		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																								
				0	0	0	0	22,387,783																								
※その他内訳：																																
根拠法令等		学校教育法																														
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】</p> <p>学校教育基本法の改正により、国において平成19年4月から障がいのある児童生徒の教育の充実を図るため、特別支援教育制度へ転換するとともに、小・中学校に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して、適切な教育を行うことが明確に位置付けられた。それに伴い、特別支援学級設置数の増加や、通級による指導の対象障害種に学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）を加えたことにより、障がいのある児童生徒の受入機会が増加している。教師だけでは十分な支援が困難な状況であるため、各学校に「特別支援教育支援員」を配置し、特別な支援を要する児童生徒への細やかな支援を行うとともに、通常学級に在籍する発達障がい疑われる児童生徒への対応を行っている。平成24年度まで国の緊急雇用事業などを活用し実施していたが、平成25年度からは、市単独事業で実施している。</p>																														
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>特別な支援を要する児童生徒への細やかな支援を行う。</p> <p>【内容】</p> <p>小・中学校において障がいのある児童生徒に対し、食事、排泄、教室の移動補助等学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障がいの児童生徒に対し、学習活動上のサポートを行う「特別支援教育支援員」を配置し、小・中学校に在籍する障がいのある子どもたちを適切に支援する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別支援学級数（学級）</td> <td>29</td> <td>28</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>特別支援学級児童・生徒数（人）</td> <td>68</td> <td>69</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育支援員数（人）</td> <td>21</td> <td>25</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校特別支援教育支援員</td> <td>16,011,050</td> </tr> <tr> <td>中学校特別支援教育支援員</td> <td>6,376,733</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,387,783</td> </tr> </tbody> </table>								H26年度	H27年度	H28年度	特別支援学級数（学級）	29	28	31	特別支援学級児童・生徒数（人）	68	69	86	特別支援教育支援員数（人）	21	25	25	内訳	決算額	小学校特別支援教育支援員	16,011,050	中学校特別支援教育支援員	6,376,733	合計	22,387,783
	H26年度	H27年度	H28年度																													
特別支援学級数（学級）	29	28	31																													
特別支援学級児童・生徒数（人）	68	69	86																													
特別支援教育支援員数（人）	21	25	25																													
内訳	決算額																															
小学校特別支援教育支援員	16,011,050																															
中学校特別支援教育支援員	6,376,733																															
合計	22,387,783																															
事業の成果		<p>【評価】</p> <p>「特別支援教育支援員」を配置するに当たり、支援が必要な児童生徒へ適切な対応をできるようにするため研修会（年2回）を実施し、障がいへの理解や支援員の役割について理解した上で対応するよう指導している。特別支援学級に通う児童生徒の支援はもとより、普通学級に在籍している学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、高機能（知的発達の遅れのない）自閉症などの発達障がいの児童生徒の学習支援を行うことで、おおむね他の児童生徒にとっても落ち着いた学習環境をつくることできたが、更に支援員の配置が必要な学校があった。</p> <p>【今後の方策・課題】</p> <p>支援を必要とする児童生徒は年々増加傾向にあり、「特別支援教育支援員」を増員（学校規模により複数配置）することで、教師の負担を軽減し、より教師が児童生徒に向き合える時間を確保するとともに、支援が必要な児童生徒に、よりきめ細かな対応を行う予定である。</p>																														
備考・特記事項																																

事業名		荒尾市就学援助事業費				担当部署	教育振興課															
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費 03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁														
予算額		46,519,096		前年度決算額	39,118,580		実施状況	継続														
決算額		事業費		財源内訳																		
		42,001,009		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源														
				226,015	0	0	0	41,774,994														
		※その他内訳：																				
根拠法令等	学校教育法、荒尾市就学援助要綱																					
現状分析 (現況・課題)	<p>様々な環境の中で、経済的に厳しい状況にある児童生徒は多く、そのような児童生徒も安心して学校生活を送ることができるよう、市として支援を行っていく必要がある。</p> <p>【支給額推移】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給額</td> <td>39,268,521</td> <td>39,118,580</td> <td>42,001,009</td> </tr> </tbody> </table>									平成26年度	平成27年度	平成28年度	支給額	39,268,521	39,118,580	42,001,009						
	平成26年度	平成27年度	平成28年度																			
支給額	39,268,521	39,118,580	42,001,009																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に係る費用の一部を援助し、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。</p> <p>【内容】 本市においては、新入学児童生徒学用品費、学用品・通学用品費、校外活動費、通学費、修学旅行費、学校給食費、医療費を支給している。 なお、昨年度から基準額を見直し、収入から社会保険料を控除するように変更している。それに伴い、認定基準が緩和されたため、認定者が増加したことが決算額が増額した主な理由である。</p> <p>【事業費内訳】</p> <p>(小学校) (円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>要保護就学援助費</td> <td>142,050</td> </tr> <tr> <td>準要保護就学援助費</td> <td>22,723,319</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,865,369</td> </tr> </tbody> </table> <p>(中学校) (円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>要保護就学援助費</td> <td>311,850</td> </tr> <tr> <td>準要保護就学援助費</td> <td>18,823,790</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,135,640</td> </tr> </tbody> </table> <p>(円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>小・中学校合計</td> <td>42,001,009</td> </tr> </tbody> </table>								要保護就学援助費	142,050	準要保護就学援助費	22,723,319	合計	22,865,369	要保護就学援助費	311,850	準要保護就学援助費	18,823,790	合計	19,135,640	小・中学校合計	42,001,009
要保護就学援助費	142,050																					
準要保護就学援助費	22,723,319																					
合計	22,865,369																					
要保護就学援助費	311,850																					
準要保護就学援助費	18,823,790																					
合計	19,135,640																					
小・中学校合計	42,001,009																					
事業の成果	<p>就学援助を受けている世帯（生活保護を含む。）は、児童生徒の約14.7%にのぼり、標記事業は経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の支援に役立っている。</p> <p>今後も継続的に事業を実施し、支援を必要とする世帯に対して就学援助を行っていく必要がある。</p>																					
備考・特記事項																						

事業名		市教委指定研究推進事業費（小学校）				担当部署	教育振興課											
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費	目	02教育振興費	決算書対応頁 286～287										
予算額		260,000		前年度決算額	258,533		実施状況	継続										
決算額		事業費		財源内訳														
		259,632		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源										
				0	0	0	0	259,632										
※その他内訳：																		
根拠法令等		平成28年度荒尾市教育委員会指定研究推進事業実施要項																
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 本事業は平成13年度から始まり、毎年1校を新たに指定し、2か年間を指定期間として研究推進を図っている。平成25年度までは、学力充実研究指定校事業としていたが、平成26年度からは市教委指定研究推進事業と名称変更している。 中央小学校は、平成27年度に指定し、平成28年度は指定2年目となっている。平成28年度には、清里小学校を指定している。指定対象となった学校においては、研究テーマを決め、テーマに関する研究を推進し、最終年度となる2年目には市内各小中学校及び近隣の学校の参加の下、研究発表会を開催している。</p> <p>【課題】 研究指定校において教職員の資質や指導力を更に高め、その成果を研究発表を通じて市内各小中学校で共有することで、市全体の教員の指導力向上につなげ、児童、生徒の学力向上につなげていく必要がある。</p>																
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 荒尾市内の児童生徒の学力向上及び健全な心身の育成を図る。</p> <p>【内容】 学校及び地域の実態に即して、実践的に研究を推進する。 また、その研究成果を発表することによって、市内の教育の振興に資する。</p> <p>平成28年度研究推進指定校 荒尾市立中央小学校（平成27年度から引き続き2年目） 荒尾市立清里小学校（平成28年度新規指定）</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>消耗品費</th> <th>印刷製本費</th> <th>役務費</th> <th>委託料</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>181,504</td> <td>25,488</td> <td>8,200</td> <td>44,440</td> <td>259,632</td> </tr> </tbody> </table>							消耗品費	印刷製本費	役務費	委託料	合計	181,504	25,488	8,200	44,440	259,632
消耗品費	印刷製本費	役務費	委託料	合計														
181,504	25,488	8,200	44,440	259,632														
事業の成果		<p>【評価】 研究指定2年目である中央小学校においては、「英語に親しみ、進んでコミュニケーションを楽しむ児童の育成～モジュール学習を導入した英語科の取組を通して～」と題して研究発表を行った。今回実施した、「学習を振り返り次の学習を考える。」という繰り返しの中で、「楽しかった」「難しかった」という情意的な面だけでなく、コミュニケーションに目を向けるような記述が増えてきたなど、関心、意欲や態度などの質の高まりも感じられる結果を得ることができた。 研究指定1年目である清里小学校においても、ユニバーサルデザイン（UD）視点を取り入れて、「わかる、できる」算数科授業づくり～UDの視点を取り入れた授業改善を通して～と題して1時間の授業で何を教えるか焦点を絞った。特に「視覚化」については、イメージする活動での視覚化に主眼を置いて取り組み、中間発表を兼ねて公開授業を実施するなどして成果につなげ、平成29年度の方向性を見いだしている。</p> <p>【今後の方策・課題】 今後も各学校において特色のある取組を実施し、引き続き協力体制を継続する。</p>																
備考・特記事項																		

事業名		スクールソーシャルワーカー運営事業費				担当部署	教育振興課							
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁						
予算額		990,000		前年度決算額	990,000		実施状況	継続						
決算額		事業費		財源内訳										
		990,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源						
				0	0	0	0	990,000						
		※その他内訳：												
根拠法令等	荒尾市スクールソーシャルワーカー設置要綱													
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 いじめや不登校、暴力行為、非行などの児童生徒の問題行動が発生している。それらは往々にして児童生徒だけの原因ではなく、その家庭が社会的孤立状態にあるなどの児童生徒を取り巻く家庭や社会にその端を発している場合も多い。荒尾市では、事態が深刻化することを防ぐため、児童生徒が置かれている様々な環境に働きかけたり、学校だけでは対応困難な事例等に対して関係機関と調整・連携を図りながら、子どもを取り巻く環境の改善を図るためにスクールソーシャルワーカー（SSW）1人を配置している。玉名教育事務所には4人のSSWが配置されており、1人は荒尾海陽中学校に配置されているものの、他のSSWは玉名管内2市4町を担当しているため市におけるSSWの配置も必要である。</p> <p>【課題】 児童生徒に問題行動が見られる原因として周りの環境に問題がある場合も多い。その周りの環境を改善することで学校での問題行動を無くすことにもつながるため、関係機関との連携をとりつつ、根本的な解決へ導く必要がある。</p>													
事業の概要 (目的・内容)	<p>【内容】 いじめや、不登校、暴力行為、非行など児童生徒の問題に対応するために以下のことを行う。 (1) いじめや不登校などの問題を抱える児童生徒に関する状況把握 (2) 学校、家庭、関係機関等による連携ネットワークの構築及び連携のための連絡調整 (3) いじめや不登校などの問題についての事例対策検討会（ケース会議）への支援 (4) 保護者、教職員等に対する支援、相談及び情報提供 (5) 心の教室相談員等の活動への支援及び協働 (6) 児童生徒、保護者等に対する教育相談 (7) 小・中学校における校内研修等への支援 (8) その他SSWの設置の趣旨を踏まえ、教育委員会が必要と認めること。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>990,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>990,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	報酬	990,000	合計	990,000
内訳	決算額													
報酬	990,000													
合計	990,000													
事業の成果	<p>【評価】 学校、保護者、関係機関と連携した支援により、今後も継続的な支援は必要ではあるものの改善に向かった事案もあれば、引き続き注意が必要な事案もある。平成28年度においては、小学生7人、中学生5人の状況が改善し、うち数名は学校復帰を果たした。また、登校はしているが、問題行動の傾向にある児童3人については医師につなぐなど適切な支援を行った。</p> <p>【今後の方策・課題】 その他の対象児童生徒についても、その家庭、周りの環境も含めて様々な問題を抱えており厳しい事案もあるが、学校、保護者、関係機関との連携強化、人員増も含めた支援体制の強化なども検討しながら、今後も適切な支援を継続し取り組んで行く必要がある。</p>													
備考・特記事項														

事業名		コミュニティ・スクール推進・導入事業費				担当部署	教育振興課																					
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁																				
予算額		452,000		前年度決算額	354,396		実施状況	継続																				
決算額		事業費		財源内訳																								
		378,562		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																				
				112,000	0	0	0	266,562																				
※その他内訳：																												
根拠法令等		地方教育行政の組織及び運営に関する法律																										
現状分析 (現況・課題)		<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6にあるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の活用を推進するため、平成23年度及び平成24年度において荒尾第一小学校コミュニティ・スクール推進委員会を設置し、学校運営協議会設置に向けて取組を行ってきた。</p> <p>本市においては、学校運営協議会制度の活用に向けて、平成25年1月25日付けで荒尾市学校運営協議会規則を施行し、現在4年目を迎えている。</p> <p>また、平成27年度から、緑ヶ丘小学校での平成29年度からの学校運営協議会の設置に向け、導入事業を実施し、開かれた学校づくりを推進するため、学校運営協議会設立準備委員会を設置し、委員と熟議を行っている。</p>																										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【内容】</p> <p>学校運営及び教育活動に「地域の声」を反映させることで、より充実した学校教育を目指すとともに、学校運営協議会を核として学校と地域が連携することで、地域の教育力の向上及び学校や地域の活性化を図る。また、教職員の多忙感を軽減するために、総合的学習や書道・家庭科等教科において、教員のサポーターも地域住民に協力いただいている。子どもたちは将来地域を支える人材になり得ることから、学校のみでなく、地域・家庭も積極的に協力して育てる体制が重要となっている。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員報酬及び謝金</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>61,800</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>16,996</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>84,780</td> </tr> <tr> <td>食糧費</td> <td>4,944</td> </tr> <tr> <td>図書購入費</td> <td>8,532</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>4,510</td> </tr> <tr> <td>車借上料</td> <td>117,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>378,562</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	委員報酬及び謝金	80,000	旅費	61,800	消耗品費	16,996	印刷製本費	84,780	食糧費	4,944	図書購入費	8,532	郵便料	4,510	車借上料	117,000	合計	378,562
内訳	決算額																											
委員報酬及び謝金	80,000																											
旅費	61,800																											
消耗品費	16,996																											
印刷製本費	84,780																											
食糧費	4,944																											
図書購入費	8,532																											
郵便料	4,510																											
車借上料	117,000																											
合計	378,562																											
事業の成果		<p>【評価】</p> <p>学校の課題に対して委員全員で熟議することができた。その中で、地域や保護者が子どもたちを支えていくことが大事であり、今後も地域をつなぐ取組を継続していく必要性を感じる。</p> <p>【今後の方策】</p> <p>コミュニティ・スクールの取組について地域・保護者の理解や協力を呼びかけること、また、ホームページの活用や広報紙の発行について検討し、情報を発信していく必要がある。また、教職員の負担軽減のため、更に地域の協力が不可欠である。</p>																										
備考・特記事項																												

事業名		首長部局等との協働による新たな学校モデル構築事業費				担当部署	教育振興課																				
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁	288～289																		
予算額		1,771,000		前年度決算額		814,534		実施状況	継続																		
決算額		事業費		財源内訳																							
		1,431,251		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																			
				1,431,251	0	0	0	0																			
※その他内訳：																											
根拠法令等		「首長部局等との協働による新たな学校モデルの構築事業」公募要領																									
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 荒尾市内の中学校では、不登校生徒、生徒指導上の問題行動がみられる生徒等が一定数在籍するなど、厳しい状況が見られる部分があった。これまでもそれぞれの中学校区や適応指導教室、スクールソーシャルワーカー（SSW）等と連携を図り、問題解消に取り組んできたところであるが、家庭教育力や地域との関わりなど、学校だけでなく地域や関係機関と連携強化することで改善を図ること見込まれる課題が多数見受けられている。</p> <p>【課題】 平成27年度に本事業で策定した不登校対策プログラムに基づき、教育委員会や学校だけでなく、福祉課、子育て支援課、地域及び関係諸機関と連携して不登校対策に取り組み、効果的な支援体制について検討する。</p>																									
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 不登校問題や生徒指導上の問題行動など学校だけでは解決することが困難な課題について、福祉課、子育て支援課、地域及び関係機関等で組織される連携協議会を設置し、連携して総合的な対策プログラムを策定・実践することで課題解決を図る。</p> <p>【内容】 現在、表面化している不登校問題や生徒指導上の問題を的確に把握するため、児童生徒支援相談員を雇用し、協働して取り組むモデルとした中学校区の児童生徒及びその家庭に対して家庭訪問等により直接のアプローチを行う。その際に、福祉課や子育て支援課と連携し、既に各課が把握している児童生徒の家庭環境や生活状況について互いに情報を共有するとともに、必要に応じて同行訪問やケース会議を実施する。 また、当該中学校にて中学校区不登校対策連携協議会を設置するとともに、平成27年度に策定した不登校対策プログラムに基づいて連携し、適切な支援を推進する。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談員報酬</td> <td>1,296,000</td> </tr> <tr> <td>謝金</td> <td>12,000</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>79,816</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>22,863</td> </tr> <tr> <td>食糧費</td> <td>8,088</td> </tr> <tr> <td>図書購入費</td> <td>6,804</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>5,680</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,431,251</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	相談員報酬	1,296,000	謝金	12,000	旅費	79,816	一般消耗品費	22,863	食糧費	8,088	図書購入費	6,804	郵便料	5,680	合計	1,431,251
内訳	決算額																										
相談員報酬	1,296,000																										
謝金	12,000																										
旅費	79,816																										
一般消耗品費	22,863																										
食糧費	8,088																										
図書購入費	6,804																										
郵便料	5,680																										
合計	1,431,251																										
事業の成果		<p>児童生徒支援相談員が学校、家庭等を訪問することにより、課題を抱える児童生徒の状況について、学校での生活だけでなく家庭での生活も把握することができるようになった。実際に、当該中学校区における不登校児童生徒は減少しており、事業の効果が見られた。</p> <p>また、平成27年度から当該中学校区の不登校対策連携協議会を設置したことにより、各々の視点から課題解決を図ることが可能になった。これまでも各学校で必要に応じてケース会議を開催していたが、同一世帯のケース会議について合同で開催することができるようになるなど、情報連携を円滑にし、効果的なアプローチができたことで、当該校区だけでなく他校の校区にも普及可能な取組につなげることができた。</p>																									
備考・特記事項																											

事業名		起業体験推進事業費				担当部署	教育振興課													
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁												
予算額		450,000		前年度決算額	0		実施状況	新規												
決算額		事業費		財源内訳																
		449,629		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				0	284,836	0	0	164,793												
		※その他内訳：																		
根拠法令等		平成28年度小中学校における起業体験推進事業委託実施要項																		
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 産業構造及び就業構造の変化、グローバル化の進展等が進む中、子どもたちの進路をめぐる状況は大きく変化しており、児童生徒一人一人が主体的に自己の進路を選択、決定できる能力を高め、社会的、職業的自立を促すキャリア教育の重要性が増している。</p> <p>また、自ら企画し、高い志を持ち、多様な他者と協働しながら、新しい価値を生み出す主体性や創造性、起業家精神等これからの時代に求められる資質、能力を育成するための教育活動の必要性も増してきている。</p> <p>【課題】 キャリア教育の一環として「起業家精神（チャレンジ精神、創造性、探究心等）」や「起業家的資質、能力（情報収集、分析、判断、実行、リーダーシップ及びコミュニケーションなどの能力）」を有する人材を育成するとともに、望ましい職業観や勤労観を育む必要がある。</p>																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 荒尾市内の小学校1校を推進校指定し、生活科、総合的な学習の時間を中心に社会科、国語科、特別活動、道徳等との関連を図りながら、外部関係団体との協働により、児童が起業家精神、資質、能力に触れることで、それらの育成を図る。</p> <p>【内容】 荒尾市立府本小学校を推進校指定し、講話の視聴、体験、取材、調査活動の実施、学習発表会の開催、販売活動の実施などを体験し、「起業家精神（チャレンジ精神、創造性、探究心等）」や「起業家的資質、能力（情報収集、分析、判断、実行、リーダーシップ及びコミュニケーションなどの能力）」の素地を養った。また、それらを通じて、理解できるまで努力する力、伝えるための話の組立て方を工夫する力及び自分の考えや意見を発表することのできる力を伸ばした。取り組む前と取り組んだ後での意識調査アンケートで、その効果測定を行った。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <tr> <td>謝金</td> <td>146,400</td> <td>印刷製本費</td> <td>99,630</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>89,752</td> <td>図書購入費</td> <td>23,396</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品</td> <td>90,451</td> <td>合計</td> <td>449,629</td> </tr> </table>							謝金	146,400	印刷製本費	99,630	旅費	89,752	図書購入費	23,396	一般消耗品	90,451	合計	449,629
謝金	146,400	印刷製本費	99,630																	
旅費	89,752	図書購入費	23,396																	
一般消耗品	90,451	合計	449,629																	
事業の成果		<p>【評価】 取り組む前と取り組んだ後での意識調査を比較すると、全ての項目で児童の意識が良い方向に高まっていた。特に、発表の場面、発表内容を考える場面、体験活動、講話や集会活動等で質問や感想を構築する場面など、様々な経験をしたことで、自信がつき、工夫の仕方が分かり、表現しようとする意欲が高まったという結果が得られ、当初の目的を高いレベルで達成できたと評価できる。</p> <p>【課題】 起業体験の実施においては、地域や関係機関との連携と人材確保など事業実施上の効率化に改善の余地が見られる。また、学年間の連携だけでなく保護者、地域への継続的な啓発、6年間を見越したキャリア教育に関する共通理解や共通実践など、今後の経年的な効率化にも改善できる点がある。</p>																		
備考・特記事項																				

事業名		中学校施設改修費				担当部署	教育振興課											
会計	一般会計	款	10教育費	項	03中学校費	目	01中学校管理費	決算書 対応頁										
予算額		9,733,735		前年度決算額		80,043,267		実施状況										
決算額		事業費		財源内訳														
		9,631,735		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源										
				0	0	0	0	9,631,735										
※その他内訳：																		
根拠法令等		特になし。																
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 学校施設は生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であり、その安全性と衛生面の確保は必須となっている。また、災害時には防災拠点にもなることから、施設の維持管理は非常に重要である。</p> <p>【課題】 中学校の施設は老朽化が進んでおり、毎年高額な修繕費用が必要な状況であり、修繕の要望があっても、優先順位をつけて対応している状態である。 なかでも、荒尾第三中学校については、学校規模適正化の計画により、平成26年度から中央小学校校区の生徒が通うことになり、生徒数が増加したことから、自転車小屋が不足していた。</p>																
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 ・老朽化が著しい学校施設を修繕することで、現状の改善を図り、教育環境の整備を行う。 ・生徒の増加により、雨ざらしとなっている荒尾第三中学校の自転車を収容するために自転車置場を増設する。</p> <p>【内容】 施設修繕費については、トイレや給水設備の修繕、ガラスの入替え、鍵やドアなどの故障の修繕を主に行った。 荒尾第三中学校自転車置場設置工事費については、体育館横に三棟の自転車置場を設置した。 境界杭設置測量業務委託料については、第三中学校と私有地との境界にフェンスを設置するため、測量業務委託を行った。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾第三中学校自転車置場設置工事費</td> <td>4,698,000</td> </tr> <tr> <td>境界杭設置測量業務委託料</td> <td>140,400</td> </tr> <tr> <td>施設修繕費</td> <td>4,793,335</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,631,735</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	荒尾第三中学校自転車置場設置工事費	4,698,000	境界杭設置測量業務委託料	140,400	施設修繕費	4,793,335	合計	9,631,735
内訳	決算額																	
荒尾第三中学校自転車置場設置工事費	4,698,000																	
境界杭設置測量業務委託料	140,400																	
施設修繕費	4,793,335																	
合計	9,631,735																	
事業の成果		<p>【成果】 学校施設の様々な不具合箇所の修繕を行うことで、老朽化している施設の環境改善を行うことができた。荒尾第三中学校の自転車置場設置工事を行うことで、100台以上の自転車を駐輪することができるようになり、自転車が雨ざらしとなることを防ぐことができるようになった。</p> <p>【今後の方策・課題】 公共施設の老朽化が進む中、その長寿命化は大きな課題となっている。学校施設においても、施設を長持ちさせるよう改修を行うことは非常に重要であり、適切な維持管理には専門性や技術が必要である。 今後も計画的に必要な改修を行うことができるよう、関係機関と連携しながら、事業に当たっていく。</p>																
備考・特記事項																		

事業名		心の教室事業費				担当部署	教育振興課																																																																	
会計	一般会計	款	10教育費	項	03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁																																																																
予算額		1,926,000		前年度決算額	1,905,828		実施状況	継続																																																																
決算額	事業費		財源内訳																																																																					
	1,880,678	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0																																																															
		※その他内訳：						一般財源	1,880,678																																																															
根拠法令等	荒尾市心の教室相談員設置要綱																																																																							
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 様々な理由や要因により、不登校や別室登校等の状態にある児童生徒や、いじめ・問題行動に関わる児童生徒やその保護者からの相談を受け、その不安やストレス等を和らげるにより不登校、いじめ、問題行動等の未然防止及び早期解決を図るために各中学校に1人ずつ相談員を配置している。</p>																																																																							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【内容】 中学校では、授業等教科指導が中心となっているため、不登校等に対応できる職員数や時間は限られている。不登校者及び問題行動等に関わる児童生徒が多くなるとその関わりは希薄になってしまうため、その対応策として心の教室相談員3人を中学校に配置する。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> <tr> <td>相談員報酬</td> <td>1,875,000</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td>5,678</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,880,678</td> </tr> </table>								内訳	決算額	相談員報酬	1,875,000	保険料	5,678	合計	1,880,678																																																								
内訳	決算額																																																																							
相談員報酬	1,875,000																																																																							
保険料	5,678																																																																							
合計	1,880,678																																																																							
事業の成果	<p>平成28年度 心の教室相談員 活動実績 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来所件数</td> <td>42</td> <td>150</td> <td>168</td> <td>106</td> <td>22</td> <td>117</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>電話(相談)件数</td> <td>8</td> <td>30</td> <td>37</td> <td>31</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>家庭訪問件数</td> <td>19</td> <td>76</td> <td>79</td> <td>71</td> <td>14</td> <td>69</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td colspan="2">合計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>69</td> <td>78</td> <td>111</td> <td>116</td> <td>116</td> <td colspan="2">1,220</td> </tr> <tr> <td></td> <td>27</td> <td>42</td> <td>42</td> <td>55</td> <td>63</td> <td colspan="2">374</td> </tr> <tr> <td></td> <td>55</td> <td>31</td> <td>71</td> <td>58</td> <td>48</td> <td colspan="2">659</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の方策・課題】 学級担任だけでは、現在の不登校の状況に対応することは困難で、心の教室相談員の活動は子どもの居場所づくり推進の観点からも有効である。不登校児童生徒出現率で玉名管内の平均を下回ることを目標に取組を継続していく。</p>								区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	来所件数	42	150	168	106	22	117	125	電話(相談)件数	8	30	37	31	8	5	26	家庭訪問件数	19	76	79	71	14	69	68		11月	12月	1月	2月	3月	合計			69	78	111	116	116	1,220			27	42	42	55	63	374			55	31	71	58	48	659	
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月																																																																	
来所件数	42	150	168	106	22	117	125																																																																	
電話(相談)件数	8	30	37	31	8	5	26																																																																	
家庭訪問件数	19	76	79	71	14	69	68																																																																	
	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																		
	69	78	111	116	116	1,220																																																																		
	27	42	42	55	63	374																																																																		
	55	31	71	58	48	659																																																																		
備考・特記事項																																																																								

事業名		小岱教室事業費				担当部署	教育振興課																																						
会計	一般会計	款	10教育費	項	03中学校費	目	02教育振興費	決算書対応頁	292～293																																				
予算額		2,304,600		前年度決算額		2,276,561		実施状況	継続																																				
決算額		事業費		財源内訳																																									
		2,270,195		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																					
				0	0	0	0	2,270,195																																					
		※その他内訳：																																											
根拠法令等		荒尾市教育委員会適応指導教室設置要綱																																											
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 心理的理由又は情緒的理由により登校できない状態にある児童生徒の学校復帰のための指導及び支援を目的に、平成13年に小岱教室を設置した。</p>																																											
事業の概要 (目的・内容)		<p>【内容】 小岱教室に適応指導教室指導員を配置し、不登校児童生徒の学校復帰のため、適応指導、学習指導、教育相談等を行う。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指導員報酬</td> <td>2,185,000</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td>7,480</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>21,504</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td>6,196</td> </tr> <tr> <td>電話料</td> <td>50,015</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,270,195</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	指導員報酬	2,185,000	保険料	7,480	消耗品費	21,504	燃料費	6,196	電話料	50,015	合計	2,270,195																						
内訳	決算額																																												
指導員報酬	2,185,000																																												
保険料	7,480																																												
消耗品費	21,504																																												
燃料費	6,196																																												
電話料	50,015																																												
合計	2,270,195																																												
事業の成果		<p>平成28年度 小岱教室利用者数 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td colspan="2">合計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>11</td> <td colspan="2">81</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成28年度 学校復帰者数及び高校進学者数 (人)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>学校復帰者数</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>高校進学者数</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の方策・課題】 小岱教室での学習を通じて、学校への部分登校や学校行事に参加することができるようになった生徒、学校に復帰することができた生徒もいるが、まだ支援を必要とする生徒も多い。また、小学校における不登校児童の小岱教室への入級希望の相談を受けたが、人員及び活動スペースの問題もあり、受入れができない状況にある。今後も学校と連携を図りながら、早期に学校復帰へつなぐことができるよう指導を行っていく必要がある。</p>								区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	利用者数	2	2	2	2	3	7	9		11月	12月	1月	2月	3月	合計			9	11	12	11	11	81		学校復帰者数	3	高校進学者数	1
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月																																						
利用者数	2	2	2	2	3	7	9																																						
	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																							
	9	11	12	11	11	81																																							
学校復帰者数	3																																												
高校進学者数	1																																												
備考・特記事項																																													

事業名		英語検定チャレンジ事業費				担当部署	教育振興課													
会計	一般会計	款	10教育費	項	03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁												
予算額		945,326		前年度決算額		758,915		実施状況												
決算額		事業費		財源内訳																
		945,326		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				0	0	0	111,500	833,826												
※その他内訳： 実用英語技能検定準会場経費、受験者負担金																				
根拠法令等		「生徒の英語力向上推進プラン」（文部科学省）																		
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】</p> <p>本市の学校において児童生徒の学力及び学びに対する意欲は、学年が上がるにつれて低下し、県平均と比較しても非常に低い状況にある。特に英語については、苦手意識を持つ生徒が多く、成績も低迷している。</p> <p>今後、ますます社会のグローバル化が進展する可能性があり、国としても最も授業時間数が多い教科を英語にするなど力を入れている。</p>																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【内容】</p> <p>市内中学校の1年生を対象に実用英語技能検定（英検）5級受験料相当額を市が負担することで、1年生全員が英検に取り組む体制を構築し、国際人としてのツールとなる英語力を育成し、日頃の英語学習意欲向上及びコミュニケーション能力向上のきっかけとする。</p> <p>合否以上に、皆でそれぞれに合った目標に向けて努力することで、英語への関心を引き出し、学習意欲の向上を目指す。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消耗品費</td> <td>59,508</td> </tr> <tr> <td>図書購入費</td> <td>20,330</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>850,800</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>14,688</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>945,326</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	消耗品費	59,508	図書購入費	20,330	手数料	850,800	備品購入費	14,688	合計	945,326
内訳	決算額																			
消耗品費	59,508																			
図書購入費	20,330																			
手数料	850,800																			
備品購入費	14,688																			
合計	945,326																			
事業の成果		<p>【評価】</p> <p>今回の英検受験については、1年生の終わり（年3回の英検受験機会のうち、最後となる3回目の1月20日）での受験とした。受験級数は5級を想定したものであり、5級の試験内容は、ほぼ1年生の学習内容を網羅したものだった。受験生のほぼ全員が想定どおりの5級を受験したが、若干名がそれ以上の級を受験した。受験日が1月末であり、問題にはまだ授業では習っていなかったものもあったが、合格率は前年度を大きく上回り73.2%まで上昇した。</p> <p>受験後のアンケートでは、87%が「良かった」、「とても良かった」と回答しており、その理由としては、まず第一に「自分の英語力を試せた」、次に「受験費用がかからなかった」、「英語の勉強をがんばることができた」「英検チャレンジ事業で受験の機会ができた」「同級生みんなで見ることができた」などがあつた。</p> <p>【今後の方策・課題】</p> <p>平成27年度に続き平成28年度も市が英検受験費用を負担したが、生徒たちにもおおむね快く受け入れられており、今後も継続して実施する予定である。</p> <p>今後の実施に当たっては、市、学校及び公益財団法人日本英語検定協会など関係機関との連携においても改善を図りながら、スムーズな連携、実施の必要がある。</p> <p>また、改善方法の1つとして、実施前に事前学習できるような取組や、受験する生徒の範囲の拡大も検討する必要がある。</p>																		
備考・特記事項																				

事業名		中学校プール改築事業費				担当部署	教育振興課									
会計	一般会計	款	10教育費	項	03中学校費	目	03学校建設費	決算書 対応頁								
予算額		163,436,000		前年度決算額	0		実施状況	継続								
決算額		事業費		財源内訳												
		151,752,797		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源								
				22,993,000	0	103,400,000	25,359,797	0								
※その他内訳：繰越金																
根拠法令等		特になし。														
現状分析 (現況・課題)		<p>第三中学校のプールは、昭和40年代に建設したもので、市のプールで最も古く、老朽化が進んでいた。具体的にはプール底の剥がれや水漏れ等が発生し、プール底の土台そのものも悪くなっている状況で、改修しても10年もたないとのことであり、維持・管理に苦慮している状況であった。</p> <p>学校規模適正化の計画で平成26年度から中央小学校校区の生徒が第三中学校に通学することとなり、生徒数が増加している中、改築は喫緊の課題となっていた。</p>														
事業の概要 (目的・内容)		<p>【第三中学校プールの改築の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒が安全にプールを使用できるようにする。 ・教育力の向上 ・維持管理の軽減 <p>【改築場所】 改築に当たって、利便性を向上させるため、プールの場所を運動場南側に変更することになった。</p> <p>【改築までのスケジュール】 平成24年度 基本実施設計 平成26年度 プール改築工事設計委託 平成27年度・平成28年度 プール解体工事・プール改築工事</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第三中学校プール改築事業工事費</td> <td>134,255,266</td> </tr> <tr> <td>第三中学校プール解体工事費</td> <td>17,497,531</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>151,752,797</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	第三中学校プール改築事業工事費	134,255,266	第三中学校プール解体工事費	17,497,531	合計	151,752,797
内訳	決算額															
第三中学校プール改築事業工事費	134,255,266															
第三中学校プール解体工事費	17,497,531															
合計	151,752,797															
事業の成果		<p>第三中学校のプールを改築したことで、安全性・利便性が共に向上し、生徒が水泳に意欲的に取り組むことができる環境を作り上げることができた。</p> <p>また、施設の老朽化が要因の事故の心配をする必要がなくなったことから、教員も指導に集中できるようになると考えられる。</p> <p>実際に新しいプールを使用するのは、平成29年度からであるため、新しくプールを改築したことによる本当の成果は平成29年度以降に現れる予定である。</p> <p>施設を長寿命化することができるよう、メンテナンスを定期的に行う必要があるため、他課とも協力しながら維持管理に努めていく。</p>														
備考・特記事項																

事業名		文化財保護費				担当部署	生涯学習課																																		
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	01社会教育総務費	決算書対応頁																																	
予算額		3,723,000		前年度決算額	1,122,167		実施状況	継続																																	
決算額	事業費		財源内訳																																						
	2,991,322		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																		
			0	0	0	0	2,991,322																																		
※その他内訳：																																									
根拠法令等	荒尾市文化財保護条例																																								
現状分析 (現況・課題)	市内に存在する県指定及び市指定の文化財（39件）の保存活用のため、文化財保護委員会の開催や文化財保存団体へ補助金交付等の支援をしている。																																								
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 市内にある文化財や伝統文化の重要性を後世へ守り伝え、積極的に保存継承することを目的としている。</p> <p>【内容】 文化財保護委員会の開催や、埋蔵文化財調査、各種団体等へ補助金の交付等を行った。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>39,200</td> <td>文化財保護委員手当</td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td>2,173,587</td> <td>損害賠償請求事件弁護士謝金</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>46,534</td> <td>普通旅費</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td>2,000</td> <td>節頭地区表敬用酒</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>61,663</td> <td>一般消耗品費</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>56,000</td> <td>清掃手数料（賀庭寺、岩本橋）</td> </tr> <tr> <td>原材料費</td> <td>2,678</td> <td>原材料代</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>25,380</td> <td>備品購入費</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>584,280</td> <td>文化財保存会補助金等</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,991,322</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	備考	報酬	39,200	文化財保護委員手当	報償費	2,173,587	損害賠償請求事件弁護士謝金	旅費	46,534	普通旅費	交際費	2,000	節頭地区表敬用酒	需用費	61,663	一般消耗品費	役務費	56,000	清掃手数料（賀庭寺、岩本橋）	原材料費	2,678	原材料代	備品購入費	25,380	備品購入費	負担金、補助及び交付金	584,280	文化財保存会補助金等	合計	2,991,322	
	内訳	決算額（円）	備考																																						
	報酬	39,200	文化財保護委員手当																																						
	報償費	2,173,587	損害賠償請求事件弁護士謝金																																						
	旅費	46,534	普通旅費																																						
	交際費	2,000	節頭地区表敬用酒																																						
	需用費	61,663	一般消耗品費																																						
	役務費	56,000	清掃手数料（賀庭寺、岩本橋）																																						
	原材料費	2,678	原材料代																																						
	備品購入費	25,380	備品購入費																																						
負担金、補助及び交付金	584,280	文化財保存会補助金等																																							
合計	2,991,322																																								
事業の成果	<p>【評価・課題】 市内にある文化財や伝統文化の継承のため、金銭的支援及び人的支援を行えた。伝統文化を担う後継者の育成及び文化財保存団体の高齢化対策が課題である。</p>																																								
	<p>備考・特記事項</p>																																								

事業名		荒尾市史活用事業費				担当部署	生涯学習課													
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	01社会教育総務費	決算書対応頁												
予算額		53,000		前年度決算額	103,196		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		52,196		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				0	0	0	41,970	10,226												
※その他内訳： 荒尾市史刊行本売上金																				
根拠法令等	特になし。																			
現状分析 (現況・課題)	<p>「荒尾市史通史編」が平成24年度に「第34回熊日出版文化賞特別賞」を受賞し、その副賞(100,000円)の活用方法として、猪飼元編集委員長の提案により荒尾市史を活用した講演会を行ったことを機会に、今後も多くの市民に荒尾市の歴史を理解してもらうため、啓発的な意味合いを込めた講演会を行う。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 荒尾市史を活用した「荒尾市史講演会」を開催することで、多くの市民に郷土荒尾の歴史を周知啓発する。</p> <p>【内容】 荒尾市史の執筆者を講師に、荒尾の歴史や文化財等の講演会を開催する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">内訳</th> <th style="width: 30%;">決算額(円)</th> <th style="width: 40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td style="text-align: right;">50,000</td> <td>講師謝金</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td style="text-align: right;">2,196</td> <td>食糧費</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">52,196</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	備考	報償費	50,000	講師謝金	需用費	2,196	食糧費	合計	52,196	
内訳	決算額(円)	備考																		
報償費	50,000	講師謝金																		
需用費	2,196	食糧費																		
合計	52,196																			
事業の成果	<p>【評価・課題】 第5回荒尾市史講演会では1日2部構成で講演内容としては第1部「荒尾の古代」、第2部では海達公子生誕100周年の年でもあることから「海達公子と児童文学の確立」で実施し、約50人の参加があった。 また、市史を活用した講演会を開催することで、荒尾の歴史を周知啓発する取組ができた。</p> <p>【今後の方策】 今後も同様な講演会を定期的に行い、多くの市民が郷土荒尾に親しみを持てるよう啓発していく。</p>																			
備考・特記事項																				

事業名		放課後子ども教室推進事業費				担当部署	生涯学習課																			
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	01社会教育総務費	決算書対応頁																		
予算額		2,289,000		前年度決算額	1,087,922		実施状況	継続																		
決算額		事業費		財源内訳																						
		1,074,044		国庫支出金	0	県支出金	708,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	366,044													
				※その他内訳：																						
根拠法令等		荒尾市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱																								
現状分析 (現況・課題)		<p>学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを推進するため、県の補助事業（学校・家庭・地域の連携協力推進事業）を活用し、放課後の空き教室等に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する「放課後子ども教室」を実施している。</p>																								
事業の概要 (目的・内容)		<p>【内容】 「放課後子ども教室」は、平成19年度から桜山小学校、平成21年度から八幡小学校、平成24年度から有明小学校において、週2日実施している。主な活動内容は、宿題学習、昔遊び、スポーツなどの通常活動と、七夕飾り作り、月見団子作り、干し柿作り、書き初め、桜山げんきかい協力によるもちつきなどの季節行事のプログラム活動を行っている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>1,034,300</td> <td>講師謝金（放課後子ども教室：コーディネーター・学習アドバイザー・安全管理員）</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>7,944</td> <td>一般消耗品費</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>31,800</td> <td>保険料</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,074,044</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額(円)	備考	報償費	1,034,300	講師謝金（放課後子ども教室：コーディネーター・学習アドバイザー・安全管理員）	需用費	7,944	一般消耗品費	役務費	31,800	保険料	合計	1,074,044	
内訳	決算額(円)	備考																								
報償費	1,034,300	講師謝金（放課後子ども教室：コーディネーター・学習アドバイザー・安全管理員）																								
需用費	7,944	一般消耗品費																								
役務費	31,800	保険料																								
合計	1,074,044																									
事業の成果		<p>【評価・課題】 県の体験活動ボランティア派遣事業※等を活用し、様々な活動ができた。コーディネーターを始めとする講師や地域のボランティアの協力により、充実した活動が行われた。 ※体験活動ボランティア派遣事業：子どもたちに豊かな体験活動を提供してくれるボランティアチームを編成し、県内の小中学校に派遣を行うもの。</p> <p>【今後の方策】 コーディネーターの高齢化が進んでおり、後継者の発掘に力を入れたい。また、講師の確保と地域ボランティアの参加呼び掛けに取り組み、活動をより充実したものにした。</p>																								
備考・特記事項																										

事業名		海達公子生誕100年記念事業費				担当部署	生涯学習課																			
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	01社会教育総務費	決算書対応頁																		
								296~299																		
予算額		2,003,000		前年度決算額	0		実施状況	新規																		
決算額		事業費		財源内訳																						
		2,002,198		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																		
				0	0	0	2,000,000	2,198																		
※その他内訳：財団法人自治総合センター助成金																										
根拠法令等		特になし。																								
現状分析 (現況・課題)		<p>海達公子関連事業は、彼女が育った荒尾万田地区の地域住民有志により「海達公子顕彰事業」として、平成16年からまちづくり事業の一環で進められてきた。平成21年度から一般社団法人海達公子顕彰会が立ち上げられ、「海達公子まつり」の開催や講演会、展示会、作品作画の募集表彰、ウォークラリー、詩碑建立（平成29年3月現在30基）、遺稿詩集復刻印刷、「海達公子児童文学の葉」の作成などが行われてきた。これまで荒尾市が海達公子関連事業を主催したことはない。</p>																								
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 荒尾市で育った詩人・海達公子の生誕100年という記念の年に当たり、朗読会やパネルディスカッション、童謡コンサート、海達公子作品展示会など一連の事業を行い、かつて大正時代に天才少女詩人として知られた海達公子の歴史的再評価を行う。また、地域の子どもたちの表現力や想像力の育成に寄与するとともに、海達公子と関係のある地域との交流・連携の促進などを図り、地域の人材育成や文学をつながりとした新たな地域関係の構築に資することを目的とする。</p> <p>【内容】 朗読会、パネルディスカッション「大正ロマン文学の魅力—地域資源として活かす」、童謡コンサート「心ときめき 大正ロマンのうた」、記念企画展「大正ロマンに花開いた才能—夭折の天才少女詩人・海達公子」を開催した。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>752,960</td> <td>記念ステージ出演者謝金、コーディネーター謝金、記念品賞品</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>38,028</td> <td>依頼旅費</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>1,136,700</td> <td>海達公子生誕100年記念イベント委託料</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>74,510</td> <td>土地借上料、会場借上料</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,002,198</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	備考	報償費	752,960	記念ステージ出演者謝金、コーディネーター謝金、記念品賞品	旅費	38,028	依頼旅費	委託料	1,136,700	海達公子生誕100年記念イベント委託料	使用料及び賃借料	74,510	土地借上料、会場借上料	合計	2,002,198	
内訳	決算額（円）	備考																								
報償費	752,960	記念ステージ出演者謝金、コーディネーター謝金、記念品賞品																								
旅費	38,028	依頼旅費																								
委託料	1,136,700	海達公子生誕100年記念イベント委託料																								
使用料及び賃借料	74,510	土地借上料、会場借上料																								
合計	2,002,198																									
事業の成果		<p>【評価・課題】 朗読会、パネルディスカッション、童謡コンサート、記念企画展を通して、荒尾市の子どもたちに誇れる先人として海達公子を認知してもらうとともに、プロの歌手とコラボレーションすることで童謡の魅力を実感してもらうことができた。来場者は延べ400人を超え、関連施設との交流はもとより、海達公子と名だたる文学人たちとの関係性を強く発信することで、海達公子という地域資源の掘り起こしを行うことができた。</p> <p>【今後の方策】 海達公子顕彰会とはこれまで通り連携・協力しながら、今後は荒尾市としても海達公子を郷土学習の一環としていかなるような取組の検討を行っていく。</p>																								
備考・特記事項																										

事業名		学校支援地域本部事業費				担当部署	生涯学習課																							
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	01社会教育総務費	決算書対応頁																						
予算額		1,143,000		前年度決算額	1,005,704		実施状況	継続																						
決算額		事業費		財源内訳																										
		994,758		国庫支出金	0	県支出金	637,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	357,758																	
				※その他内訳：																										
根拠法令等		荒尾市学校支援実行委員会設置要綱																												
現状分析 (現況・課題)		<p>学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを推進するため、県の補助事業を活用し、学校の教育活動における授業補助やクラブ活動の指導・学校環境整備など、学校の要望に応じた活動を支援する「学校支援地域本部」を実施している。</p>																												
事業の概要 (目的・内容)		<p>【内容】 「学校支援地域本部」は、荒尾海陽中学校とその校区内の小学校において、ボランティアによる各種授業（ゲストティーチャー、家庭科、校外学習引率、農業体験等）の補助、学校図書 of 整理や修理、クラブ活動（絵手紙）の指導等を行っている。 年間延べ1,102人のボランティアが支援している。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>865,300</td> <td>講師謝金（コーディネーター、実行委員会委員）</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>53,780</td> <td>旅費</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>57,178</td> <td>一般消耗品費</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>18,500</td> <td>保険料</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>994,758</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											内訳	決算額	備考	報償費	865,300	講師謝金（コーディネーター、実行委員会委員）	旅費	53,780	旅費	需用費	57,178	一般消耗品費	役務費	18,500	保険料	合計	994,758	
		内訳	決算額	備考																										
報償費	865,300	講師謝金（コーディネーター、実行委員会委員）																												
旅費	53,780	旅費																												
需用費	57,178	一般消耗品費																												
役務費	18,500	保険料																												
合計	994,758																													
事業の成果		<p>【評価・課題】 地域ボランティアの協力により、充実した支援活動が行われた。</p> <p>【今後の方策】 コーディネーターの確保と地域ボランティアの参加呼び掛けに取り組み、活動をより充実したものになりたい。 現在は、荒尾海陽中校区のみの事業であり、荒尾第三中校区、荒尾第四中校区の市内全域に拡充していきたい。</p>																												
備考・特記事項																														

事業名		地域未来塾事業費				担当部署	生涯学習課																				
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	01社会教育総務費	決算書対応頁																			
予算額		12,767,000		前年度決算額	2,184,543		実施状況	継続																			
決算額		事業費		財源内訳																							
		12,441,772		国庫支出金	0	県支出金	10,716,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	1,725,772														
				※その他内訳：																							
根拠法令等		平成28年度熊本県「地域未来塾」実施要領																									
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】</p> <p>文部科学省を通じ「学校を核とした地域力強化プラン」の一環として、学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に直結する様々な関連施策を有機的に組み合わせた地域未来塾の運営を強化してきている。</p> <p>本市においても、勉強が分からないことによる自尊心の低下、無力感の増加、学業不振及び進路への不安等から不登校となる生徒への対応や基礎学力の定着が必要となる生徒への対応は喫緊の課題である。</p>																									
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>「家庭での学習習慣や基礎学力が十分に身につけていない」などの理由から、授業内容を理解することが難しい生徒を対象に、学習機会を提供し学習支援を実施することで、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る。対象となる生徒にとって、授業内容を理解することが難しい原因になっている「不足している知識」を集中的に強化することで、その生徒の学力向上に直接つなげるだけでなく、生徒の「わかった」「できた」を引き出し、学習意欲向上にもつなげていくことを目的とする。</p> <p>【内容】</p> <p>平成27年度と同様、平成28年度も7月から荒尾市内にある3つの中学校にて地域未来塾を順次開講し、家庭での学習習慣や基礎学力が十分に身につけていない中学生を対象に、原則無料の学習支援を行う場を提供している。支援内容は、学習支援員及びコーディネーターとして教員OB、教員を志望する大学生及び高専生などの地域住民の方を採用し、学校の放課後、長期休業中を活用して毎週2～3回程度の学習支援活動を実施している。対象となる生徒は1校当たり20人前後、これまでの運営では、1校につき1人のコーディネーターと複数名の支援員を配置し、当日参加生徒約20人に対し4人前後の支援員という体制で学習支援を実施する。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講師謝金</td> <td>5,100,240</td> <td>備品購入費</td> <td>7,267,408</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>53,324</td> <td>合計</td> <td>12,441,772</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td>20,800</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額	内訳	決算額	講師謝金	5,100,240	備品購入費	7,267,408	旅費	53,324	合計	12,441,772	保険料	20,800		
内訳	決算額	内訳	決算額																								
講師謝金	5,100,240	備品購入費	7,267,408																								
旅費	53,324	合計	12,441,772																								
保険料	20,800																										
事業の成果		<p>【事業の成果】</p> <p>各中学校において地域未来塾を実施したことにより、対象生徒が志望校への合格を果たせたなどの実績を上げることができた。</p> <p>実施後に対象生徒、コーディネーター及び学習支援員へのアンケートを実施したが、その回答にも、楽しかった、もっと勉強を頑張りたい、先生の教え方が分かりやすかった、教えていた生徒たちが無事に高校へ合格していく姿を見れてうれしかったなどの回答が多く寄せられた。</p> <p>また、平成27年度補正予算（6号）におけるICT環境整備（予算7,354千円）については、平成28年度に繰り越してタブレット端末63台ほか、カラー複合機、プロジェクター及びモニターなどの備品を県の10割補助を受けて導入した。</p> <p>【今後の方策・課題】</p> <p>参加生徒への学習支援では、基礎的な知識への支援が必要であることや、生徒の理解度に合わせる必要があることなどから、説明、解説等に予想以上の時間を要し、結果、質問を待つ生徒がいる場面も見られたり、放課後実施であるため冬場は暗くなる前に終了しなければならないなどで時間も限られていたりするため、平成28年度に導入したICT機器を活用するなどして効果的な運営を図っていく必要がある。</p>																									
備考・特記事項																											

事業名		中央公民館施設改修費				担当部署	生涯学習課																								
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	02公民館費	決算書 対応頁																							
予算額		10,963,000		前年度決算額	503,820		実施状況	継続																							
決算額	事業費		財源内訳																												
	10,121,598	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0																						
		※その他内訳：						一般財源	10,121,598																						
根拠法令等	社会教育法																														
現状分析 (現況・課題)	中央公民館は開設43年を迎え、施設全体が老朽化しており、補修及び各設備改修を必要とする箇所が出てきている。																														
事業の概要 (目的・内容)	<p>【内容】</p> <p>施設設備を安定的かつ長期的に使用するために、各種補修改修を実施した。 また、平成28年4月に発生した熊本地震の影響で図書館床のゆがみが顕著になったため、年末から春休み開始前までの期間休館し、改修工事を実施した。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">内訳</th> <th style="width:20%;">決算額</th> <th style="width:50%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">施設修繕費</td> <td style="text-align:right;">129,600</td> <td>図書室床構造調査</td> </tr> <tr> <td style="text-align:right;">150,077</td> <td>図書館外壁部分補修</td> </tr> <tr> <td style="text-align:right;">3,033,641</td> <td>中央公民館トイレ改修</td> </tr> <tr> <td style="text-align:right;">119,880</td> <td>中央公民館屋上クーリングタワー仮設防音壁解体撤去</td> </tr> <tr> <td style="text-align:right;">1,085,400</td> <td>中央公民館北側床修理・ロビー他壁塗替補修</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align:right;">95,000</td> <td>図書館システム移設委託料</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td style="text-align:right;">5,508,000</td> <td>図書館事務室・図書館床改修工事</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align:right;">10,121,598</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	備考	施設修繕費	129,600	図書室床構造調査	150,077	図書館外壁部分補修	3,033,641	中央公民館トイレ改修	119,880	中央公民館屋上クーリングタワー仮設防音壁解体撤去	1,085,400	中央公民館北側床修理・ロビー他壁塗替補修	委託料	95,000	図書館システム移設委託料	工事請負費	5,508,000	図書館事務室・図書館床改修工事	合計	10,121,598	
	内訳	決算額	備考																												
施設修繕費	129,600	図書室床構造調査																													
	150,077	図書館外壁部分補修																													
	3,033,641	中央公民館トイレ改修																													
	119,880	中央公民館屋上クーリングタワー仮設防音壁解体撤去																													
	1,085,400	中央公民館北側床修理・ロビー他壁塗替補修																													
委託料	95,000	図書館システム移設委託料																													
工事請負費	5,508,000	図書館事務室・図書館床改修工事																													
合計	10,121,598																														
事業の成果	<p>【評価・課題】</p> <p>中央公民館のトイレ改修、中央公民館北側床修理、ロビー他壁塗り替え、事務室床改修を実施した。老朽化が著しいが、適所修繕しながら、適切な施設の維持管理に努める。</p> <p>【今後の方策】</p> <p>今後も、指定管理者と連携して、施設設備の適切な補修改修に努める。</p>																														
備考・特記事項																															

事業名		青少年防犯パトロール強化事業費				担当部署	生涯学習課																
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	04少年指導センター費	決算書対応頁															
								302~303															
予算額		1,720,000		前年度決算額	1,674,816		実施状況	継続															
決算額		事業費		財源内訳																			
		1,656,949		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
				0	0	0	0	1,656,949															
※その他内訳：																							
根拠法令等		荒尾市少年指導センター規則																					
現状分析 (現況・課題)		少年の非行や犯罪は低年齢化の傾向にあり、一段と凶悪化、粗暴化の度合いを強めている。また、専任指導員を中心とした、防犯パトロール、街頭指導の強化が必要とされているため、市内巡回は2人体制で実施している。																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【内容】 専任指導員により巡回指導、青少年への声かけ、喫煙・深夜徘徊・交通マナーの指導を行う。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">内訳</th> <th style="width:30%;">決算額</th> <th style="width:40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td style="text-align: right;">1,428,440</td> <td>非常勤職員報酬</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td style="text-align: right;">225,677</td> <td>健康労働保険料</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td style="text-align: right;">2,832</td> <td>旅費</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,656,949</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額	備考	報酬	1,428,440	非常勤職員報酬	共済費	225,677	健康労働保険料	旅費	2,832	旅費	合計	1,656,949	
		内訳	決算額	備考																			
報酬	1,428,440	非常勤職員報酬																					
共済費	225,677	健康労働保険料																					
旅費	2,832	旅費																					
合計	1,656,949																						
事業の成果		<p>【評価・課題】 巡回指導、青少年への声かけ、喫煙・深夜徘徊・交通マナーの指導強化等を図るため、地区指導員を始め警察や学校関係者等と連携した取組を実施した。</p> <p>【今後の方策】 今後も荒尾警察署・小中高の学校関係・地区指導員・市内関係諸機関と連携した活動に取り組んでいく。</p>																					
備考・特記事項																							

事業名		人権同和教育事業費				担当部署	人権啓発推進室											
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	05人権同和教育費	決算書対応頁										
予算額		3,095,000		前年度決算額	761,077		実施状況	継続										
決算額		事業費		財源内訳														
		817,700		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源										
				0	0	0	0	817,700										
		※その他内訳：																
根拠法令等		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律																
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 「人権文化のまちづくり」に向けて、広く市民の理解を得られるよう社会教育分野における人権・同和教育の実践と啓発を実施している。</p> <p>【課題】 社会教育関係11団体で組織する荒尾市社会人権・同和教育推進協議会（以下「社同協」という。）と連携し、社会教育分野における人権啓発推進を進めている。しかし、各種研修会の参加者が固定化しており、社同協加盟団体も増えていないため、同和問題を始めとするあらゆる人権問題の解決のために、更なる参加者の拡大に向けた活動が必要である。</p>																
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 同和問題を始めあらゆる人権問題の解決のために、人権・同和教育の研究実践を推進する。</p> <p>【目標】 「人権文化のまちづくり」へ向けた人権・同和教育の実践と啓発を行い、広く市民の理解を得る。</p> <p>【内容】 ①人権・同和問題に関する講演会、懇談会の開催 ②人権・同和問題の解決に向けた取組の助成</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td style="text-align: right;">199,950</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td style="text-align: right;">37,000</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td style="text-align: right;">580,750</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">817,700</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	旅費	199,950	需用費	37,000	負担金補助及び交付金	580,750	合計	817,700
内訳	決算額（円）																	
旅費	199,950																	
需用費	37,000																	
負担金補助及び交付金	580,750																	
合計	817,700																	
事業の成果		<p>【実績】 関係機関との連携により、人権教育及び啓発の推進が実施できた。</p> <p>①人権・同和問題講演会（7/2）：参加者198人 ②第36回荒尾市人権同和教育研究大会（8/6）：参加者5人 ③第45回熊本県人権教育研究大会（11/19-20）：参加者6人 ④2016荒尾市人権フェスティバル（12/3）：参加者1,285人 ⑤人権・同和問題講演会（2/18）：参加者189人 ⑥熊本県人権教育研究会（社会教育部門）との連携による人権教育の推進 ⑦他市町村との人権教育に関する情報共有及び発信</p> <p>【課題】 新規参加者は少数にとどまっているため、人権・同和問題の解決に向けて関係機関との連携を図り、広報及び呼び掛けの工夫を行う。</p>																
備考・特記事項																		

事業名		人権教育補助事業費				担当部署	人権啓発推進室													
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	05人権同和教育費	決算書対応頁												
予算額		2,443,000		前年度決算額	2,250,152		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		2,197,984		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				0	0	0	0	2,197,984												
※その他内訳：																				
根拠法令等		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律																		
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 人権教育の推進を図るため、広く地域住民を対象に人権に関する学習機会を提供している。多くの市民が参加し、地域交流及び人権啓発の広まりに御協力いただいている。</p> <p>【課題】 就業形態の変化、市民の高齢化等により地域交流事業への参加者が年々減少しており、地域交流を通じた人権啓発について広まりにくい状況となっている。</p>																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 広く地域住民を対象に人権に関する学習機会を提供し、人権教育の推進を図る。</p> <p>【目標】 人権問題学習講座や交流事業を通して、差別に気付き、負けず、あらゆる差別の解消に寄与する人材を育成する。</p> <p>【内容】 ①小学生人権問題学級（112回開催） ②中学生・高校生人権問題学級（104回開催） ③壮年・成人人権問題学級（60回開催） ④識字学級（80回開催） ⑤人権を考える地域交流母親学級（36回開催）</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>1,565,220</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>88,404</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>177,600</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>366,760</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,197,984</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	報償費	1,565,220	需用費	88,404	役務費	177,600	使用料及び賃借料	366,760	合計	2,197,984
内訳	決算額（円）																			
報償費	1,565,220																			
需用費	88,404																			
役務費	177,600																			
使用料及び賃借料	366,760																			
合計	2,197,984																			
事業の成果		<p>【評価】 上記学習会の実施により、差別に気付き、負けず、あらゆる差別の解消に向けた人材の育成及び人権・同和問題に関する認識が広まった。</p> <p>【課題】 学習会の参加者数は減少しなかったが、学習機会の提供による人権意識の広がりも現状維持となっている。あらゆる差別の解消に向け、学習機会の提供と学習の場を保障するとともに、内容や広報について検討を行う。</p>																		
備考・特記事項																				

事業名		宮崎兄弟の生家施設改修費				担当部署	生涯学習課													
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	09宮崎兄弟の生家施設管理費	決算書対応頁												
予算額		5,345,730		前年度決算額	10,048,557		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		5,345,730		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				0	0	0	0	5,345,730												
※その他内訳：																				
根拠法令等	荒尾市宮崎兄弟の生家施設の設置及び管理に関する条例																			
現状分析 (現況・課題)	<p>宮崎兄弟の生家施設は、荒尾の偉人・宮崎滔天を始めとする宮崎兄弟の功績を顕彰し、市内外へより広く情報発信するための施設としての大きな役割を果たしている。荒尾市制施行50周年を記念して整備を行い、平成5年6月に開館しているが、施設の老朽化が進んでいるため、緊急的な修理が必要な箇所が出てきている。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 荒尾が生んだ偉人・宮崎兄弟の功績を国内外に広めるための施設である県指定史跡の宮崎兄弟の生家施設の改修等を行い、宮崎兄弟の生家施設への見学客の増加につなげることを目的としている。</p> <p>【内容】 資料館梁修繕、資料館2階隙間補修、生家屋根瓦緊急補修（台風）、資料館外壁補修、消火器・自動火災報知設備取替、館内放送設備撤去処分委託</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">内訳</th> <th style="width:30%;">決算額（円）</th> <th style="width:40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td style="text-align:right;">5,334,930</td> <td>修繕費</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align:right;">10,800</td> <td>館内放送設備撤去処分委託料</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align:right;">5,345,730</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	備考	需用費	5,334,930	修繕費	委託料	10,800	館内放送設備撤去処分委託料	合計	5,345,730	
内訳	決算額（円）	備考																		
需用費	5,334,930	修繕費																		
委託料	10,800	館内放送設備撤去処分委託料																		
合計	5,345,730																			
事業の成果	<p>【評価・課題】 平成5年に開館してから20年以上が経過し、施設内の各所で補修が必要となっている。特に、平成28年度は熊本地震と台風の被害を受けたが、早急に対応を行い、円滑な施設維持管理に努めた。臨時休館を行ったが、早急に対応を行い約1か月で開館することができた。施設自体が開館から約23年を経過し、全体的に老朽化して毎年多くの補修が必要となってきている。</p> <p>【今後の方策】 荒尾市が誇る文化施設として、計画的に維持していくための施設改修を行っていく。</p>																			
備考・特記事項																				

事業名		宮崎兄弟顕彰事業費				担当部署	生涯学習課																			
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	09宮崎兄弟の生家施設管理費	決算書対応頁																		
304~305																										
予算額		433,000		前年度決算額		153,442		実施状況																		
								継続																		
決算額		事業費		財源内訳																						
		431,713		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																		
				0	0	0	367,200	64,513																		
		※その他内訳：ふるさと応援基金繰入金																								
根拠法令等		荒尾市宮崎兄弟の生家施設の設置及び管理に関する条例																								
現状分析 (現況・課題)		<p>平成23年度の辛亥革命100周年記念事業、平成25年度の上海企画展など宮崎兄弟の顕彰を積極的に行っている。しかし、施設の国外への発信が強まってきている一方で、地元の子どもたちの宮崎兄弟に関する認識が低い現状にあるため、平成26年度から子どもたちが宮崎兄弟について学ぶ機会として「夏休み子ども教室」を開催している。また、展示内容についても、子どもに理解できるような表示を追加していく必要がある。</p>																								
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 地元の偉人である宮崎兄弟の顕彰事業として施設を活用した様々な催しを行うことで、郷土愛を育むとともに地域住民の認識を高める。</p> <p>【内容】 荒尾市が推奨する「郷土学習」として、施設長による講話や華展の開催、夏休み子ども教室等を実施する。また、子どもたちの宮崎兄弟に対する理解を深めるために、子ども用リーフレットを作成する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>50,000</td> <td>講師謝金</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>5,333</td> <td>消耗品</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>367,200</td> <td>子ども用リーフレット作成</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>9,180</td> <td>記事使用料</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>431,713</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	備考	報償費	50,000	講師謝金	需用費	5,333	消耗品	委託料	367,200	子ども用リーフレット作成	使用料及び賃借料	9,180	記事使用料	合計	431,713	
内訳	決算額（円）	備考																								
報償費	50,000	講師謝金																								
需用費	5,333	消耗品																								
委託料	367,200	子ども用リーフレット作成																								
使用料及び賃借料	9,180	記事使用料																								
合計	431,713																									
事業の成果		<p>【評価・課題】 宮崎兄弟の生家を活用した「牡丹文芸・美術展」、「夏休み子ども教室」、「春の華展」を開催した。また、宮崎兄弟に対する子どもたちの理解を促進するために、「ふるさと応援寄附金」を活用し、子ども用リーフレットを作成した。</p> <p>【今後の方策】 平成28年度から小学校の総合的な学習の時間において、宮崎兄弟について学習する機会が設けられたこと、さらに、平成29年3月には「荒尾市教育振興基本計画」が策定され、重点施策として「郷土学習の推進」が掲げられたことから、今後、子ども用リーフレットを活用し、出前講座及び総合的な学習の時間の見学の充実に取り組む。</p>																								
備考・特記事項																										

事業名		孫文記念館交流事業費				担当部署	生涯学習課	
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	09宮崎兄弟の生家施設管理費	決算書対応頁
予算額		1,839,453		前年度決算額	3,308,892		実施状況	継続
決算額		事業費		財源内訳				
		1,107,669		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				0	0	0	0	1,107,669
※その他内訳：								
根拠法令等		荒尾市宮崎兄弟の生家施設の設置及び管理に関する条例						
現状分析 (現況・課題)		平成24年度に世界中の孫文関連施設が年に一度集う「孫中山・宋慶齡記念地連席会議」のシンガポール大会に宮崎兄弟資料館が招待されたことから、資料館と国内外の孫文関連施設との交流が活発になっている。平成25年度には上海の孫中山記念館と企画展を共催し、さらに、平成26年度はシンガポールの孫中山南洋記念館晚晴園と学術交流を主軸とした提携を約する調印を行った。宮崎兄弟と孫文との関係を礎に国内外へ本市の存在を発信していくため、今後も孫文関連施設との交流を促進する。						
事業の概要 (目的・内容)		【目的】 「孫中山・宋慶齡記念地連席会議」に出席することで、世界各地にある孫文記念館との交流が深まり、学術交流が促進され、宮崎兄弟資料館の発展につながる。宮崎兄弟と孫文との関係を礎に、国内外に本市の存在を発信する基礎づくりを行う。						
		【内容】 世界各地にある孫文記念館と宮崎兄弟生家との交流促進を図る。シンガポールの孫中山南洋記念館晚晴園と宮崎兄弟資料館との間で、学術交流を主軸とした提携に基づき、協定期間内に共同報告書を発刊する。						
		【事業費内訳】						
		内訳		決算額（円）		備考		
		報償費		45,000		通訳謝金		
		旅費		1,027,120		費用弁償、普通旅費、依頼旅費		
		交際費		28,650		連席会議土産用記念パネル作成、交際費		
		需用費		453		一般消耗品費		
役務費		3,446		通信運搬費				
負担金		3,000		会議出席負担金				
合計		1,107,669						
事業の成果		【評価・課題】 シンガポールの孫中山南洋記念館晚晴園とは基本協定書に基づき、その成果物としての「共同報告書」作成・発刊に向けた具体的な協議を行うことができた。「共同報告書」を日本語・中国語の併記とすることに決まり、かつ、今後晚晴園とのより密な連絡が必要となるため高度な語学能力が求められる。また、孫文生誕150周年記念の年に孫文の生誕地で開催された「第28回孫中山・宋慶齡記念地連席会議」に参加し、世界各地の孫文記念館に、荒尾市宮崎兄弟資料館の存在を発信することができた。						
		【今後の方策】 両館で具体的な交流について協議や調整をし、学術的な交流を深めていく。						
備考・特記事項								

事業名		宮崎兄弟研究事業費				担当部署	生涯学習課																
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	09宮崎兄弟の生家施設管理費	決算書対応頁															
予算額		612,000		前年度決算額		282,778		実施状況															
決算額		事業費		財源内訳																			
		262,966		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
				0	0	0	0	262,966															
※その他内訳：																							
根拠法令等		荒尾市宮崎兄弟の生家施設の設置及び管理に関する条例																					
現状分析 (現況・課題)		近年、宮崎兄弟資料館は国内外の孫文関連施設との交流が盛んになっており、宮崎兄弟の歴史的評価・関心も高まってきていることから、資料の寄贈や資料調査の依頼など宮崎兄弟資料館への信用の高まりを示す動きが見られるようになった。しかし、開館以来、当資料館には研究職員がおらず、館内の展示内容も変化していない状況にある。平成26年度から資料調査等を行っている。																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 資料館の展示内容の充実を図るため、関連史料調査及び収集を行う。</p> <p>【内容】 宮崎民蔵子孫宅や滔天家子孫宅などを訪問し、所蔵されている関連資料の調査を行い、宮崎両家との調整の上資料の寄贈及び寄託を検討する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>196,180</td> <td>普通旅費</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>28,446</td> <td>消耗品、図書購入</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>38,340</td> <td>図書購入</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>262,966</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	備考	旅費	196,180	普通旅費	需用費	28,446	消耗品、図書購入	備品購入費	38,340	図書購入	合計	262,966	
内訳	決算額（円）	備考																					
旅費	196,180	普通旅費																					
需用費	28,446	消耗品、図書購入																					
備品購入費	38,340	図書購入																					
合計	262,966																						
事業の成果		<p>【評価・課題】 宮崎世民研究・企画展の開催、資料館だよりの刊行及び国内の孫文関連施設との交流など、宮崎兄弟の歴史的再評価に向けた研究作業を進めることができた。ただし、宮崎兄弟を世界史の中で学術的に位置付け、その成果を資料館内の展示に反映させ、かつ、その価値を強く発信し国際交流につなげていくためには、より高度な研究体制（予算、人員等）が求められる。</p> <p>【今後の方策】 3か年事業の成果として、平成29年度に研究報告書を発刊する。</p>																					
備考・特記事項																							

事業名		荒尾市スポーツ推進基本計画策定事業費					担当部署	生涯学習課																			
会計	一般会計	款	10教育費	項	05保健体育費	目	01保健体育総務費	決算書対応頁	308～309																		
予算額		1,370,000		前年度決算額	0		実施状況	新規																			
決算額		事業費 890,147		財源内訳																							
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																			
				0	0	0	0	890,147																			
		※その他内訳：																									
根拠法令等		スポーツ基本法																									
現状分析 (現況・課題)		平成23年8月に制定された「スポーツ基本法」に基づき、本市の実情に応じたスポーツ推進施策を体系的・計画的に取り組むため、「荒尾市スポーツ推進基本計画」を策定した。市民の誰もが気軽にスポーツを親しみながら、健康で豊かな生活を送ることができる「スポーツによる元気でいきいきとしたたのしいあらおづくり」を目指す。																									
事業の概要 (目的・内容)		<p>スポーツ振興を支える環境の充実を図っていくためには、市民や地域・団体の各施設の利用状況やニーズはもとより、少子高齢化等のスポーツを取り巻く環境の変化を見据え、様々なスポーツ活動を支える良好な環境を整えていくことが求められる。</p> <p>計画の策定に当たっては、第一次計画である「荒尾市スポーツ推進基本計画」の成果を検証するとともに、市民のスポーツに対する意識や現状を把握するため、アンケート調査を実施した。その結果を検討・分析し、荒尾市スポーツ推進審議会において審議を行った。計画素案策定後に、パブリックコメントの手続きを行い、当該計画の趣旨・目的・内容等を広く市民に公表し、また、提出された意見を考慮した。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>17,955</td> <td>アンケート調査用封筒他</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>185,760</td> <td>計画書印刷</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>189,632</td> <td>アンケート調査用封筒他発送・返送分</td> </tr> <tr> <td>その他委託料</td> <td>496,800</td> <td>計画策定業務委託（調査・分析等）</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>890,147</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	備考	一般消耗品費	17,955	アンケート調査用封筒他	印刷製本費	185,760	計画書印刷	郵便料	189,632	アンケート調査用封筒他発送・返送分	その他委託料	496,800	計画策定業務委託（調査・分析等）	合計	890,147	
内訳	決算額（円）	備考																									
一般消耗品費	17,955	アンケート調査用封筒他																									
印刷製本費	185,760	計画書印刷																									
郵便料	189,632	アンケート調査用封筒他発送・返送分																									
その他委託料	496,800	計画策定業務委託（調査・分析等）																									
合計	890,147																										
事業の成果		<p>今後はこの計画を基に、市民の年齢や体力・性別を問わず、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツをできるように、本市のスポーツ振興に取り組んでいく。</p> <p>また、この計画の適正な進行管理と評価を行っていくために、今後は荒尾市スポーツ推進審議会で、各施策の具体的な取り組みについて協議・提案しながら、その進捗状況及び効果の検証を行なっていく。</p>																									
備考・特記事項																											

事業名		運動公園施設改修費				担当部署	生涯学習課													
会計	一般会計	款	10教育費	項	05保健体育費	目	02体育施設費	決算書 対応頁												
								308~309												
予算額		2,808,492		前年度決算額	7,454,629		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		2,808,492		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				0	0	0	0	2,808,492												
		※その他内訳：																		
根拠法令等		特になし。																		
現状分析 (現況・課題)		<p>運動公園の各施設とも老朽化が進んでおり、補修・改修が必要とされている状態である。その度合いに応じ危険性を考慮し、補修、改修に努めているが、一時的な補修にとどまっており施設自体の老朽化が激しいことから、建替えあるいは大規模な改修を検討する必要がある。</p> <p>運動公園施設の充実は、そのまま市民の健康づくりにつながる非常に身近なものであり、「豊かな心、優れた教養、健やかな体を育む」を目指す上で重要視しなければならないものであり、厳しい財政状況の中ではあるが、老朽化している施設の安全を重視した、改修、環境整備を急ぐとともに近隣住民にも配慮した整備が必要である。</p> <p>このような中、平成25年度からは、指定管理者制度を導入し、指定管理者による施設の管理運営がなされており、軽微な改修については、指定管理者が行っている。</p>																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>指定管理者制度導入に伴い、施設改修に対する役割分担を指定管理者との協定書で定めており、施設の改造、増築、大規模修繕等については、行政が対応するものとしている。（大規模修繕とは、1件につき30万円以上を要するもの）</p> <p>なお、1件につき30万円未満の修繕については、指定管理者が実施するものとしており、必要なものは指定管理者が対応している。</p> <p>平成28年度は、熊本地震の影響による安全点検及び復旧工事を行った。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設修繕費</td> <td>1,728,492</td> <td>体育センター天井内部点検及び復旧修繕</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,080,000</td> <td>庭球場電灯分電盤改修</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,808,492</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	備考	施設修繕費	1,728,492	体育センター天井内部点検及び復旧修繕		1,080,000	庭球場電灯分電盤改修	合計	2,808,492	
内訳	決算額（円）	備考																		
施設修繕費	1,728,492	体育センター天井内部点検及び復旧修繕																		
	1,080,000	庭球場電灯分電盤改修																		
合計	2,808,492																			
事業の成果		<p>テニスコートに設置してある高圧受電設備の老朽化により、大変危険な状態にあるため、電灯分電盤の更新を実施し、利用者に安全に利用してもらえる環境となった。</p> <p>その他の修繕については、運動公園施設の老朽化が著しいため突発的に発生したもので、指定管理者との協定に基づき対応している。</p> <p>また、平成28年4月16日発生した平成28年熊本地震の影響で、荒尾市体育センターの南側2階通路の上に20cm程度のコンクリート片が落下し、通路上段にある天井の下請ボードに穴が開いたことから、利用者の安全を確保するために2階通路部分の上段について全体的に調査を行い、調査結果を踏まえて補修を行った。</p> <p>今後も指定管理者と協力しながら、必要な改修を行い、各施設とも安心・安全な施設の提供により市民の憩いの場や健康体力づくりの場を確保し、競技力の向上に寄与していく。</p>																		
備考・特記事項																				

事業名		地域体育館施設改修費				担当部署	生涯学習課																										
会計	一般会計	款	10教育費	項	05保健体育費	目	02体育施設費	決算書対応頁																									
								308~311																									
予算額		330,521		前年度決算額		833,352		実施状況																									
								継続																									
決算額		事業費		財源内訳																													
		330,521		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																									
				0	0	0	0	330,521																									
				※その他内訳：																													
根拠法令等		特になし。																															
現状分析 (現況・課題)		<p>地域体育館を地域住民に開放することにより、各クラブ・団体が活発に活動しているが、施設の老朽化が進んでおり、細かなメンテナンス・整備・補修が必要である。統廃合により廃校となった施設の跡地利用が決定するまでの間、開放施設として維持・管理している。</p> <p>※西の峰、万田中央は平成23年度から、東大谷体育館は平成26年度から開放している。</p>																															
事業の概要 (目的・内容)		<p>地域体育館を地域住民に開放し、生涯スポーツ、地域スポーツの推進の場として有効活用を図る。施設を安定的かつ長期的に使用するために、各種補修改修を実施した。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9">施設修繕費</td> <td>3,801</td> <td>深瀬の森(旧第四小学校)体育館破損による窓ガラス交換</td> </tr> <tr> <td>9,200</td> <td>西ノ峰(旧二小)体育館バスケットリング修理</td> </tr> <tr> <td>70,200</td> <td>万田中央(旧三小学校)体育館照明補修</td> </tr> <tr> <td>23,760</td> <td>東大谷(旧ポリテク)体育館ランプ取替</td> </tr> <tr> <td>10,800</td> <td>東大谷(旧ポリテク)体育館漏電調査</td> </tr> <tr> <td>12,960</td> <td>西ノ峰(旧第二小学校)体育館横男子トイレ小便器フラッシュ弁修理</td> </tr> <tr> <td>11,880</td> <td>東大谷(旧ポリテク)体育館ランプ取替</td> </tr> <tr> <td>88,560</td> <td>万田(旧五中)体育館床補修</td> </tr> <tr> <td>99,360</td> <td>万田(旧五中)体育館照明補修</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>330,521</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	備考	施設修繕費	3,801	深瀬の森(旧第四小学校)体育館破損による窓ガラス交換	9,200	西ノ峰(旧二小)体育館バスケットリング修理	70,200	万田中央(旧三小学校)体育館照明補修	23,760	東大谷(旧ポリテク)体育館ランプ取替	10,800	東大谷(旧ポリテク)体育館漏電調査	12,960	西ノ峰(旧第二小学校)体育館横男子トイレ小便器フラッシュ弁修理	11,880	東大谷(旧ポリテク)体育館ランプ取替	88,560	万田(旧五中)体育館床補修	99,360	万田(旧五中)体育館照明補修	合計	330,521	
内訳	決算額(円)	備考																															
施設修繕費	3,801	深瀬の森(旧第四小学校)体育館破損による窓ガラス交換																															
	9,200	西ノ峰(旧二小)体育館バスケットリング修理																															
	70,200	万田中央(旧三小学校)体育館照明補修																															
	23,760	東大谷(旧ポリテク)体育館ランプ取替																															
	10,800	東大谷(旧ポリテク)体育館漏電調査																															
	12,960	西ノ峰(旧第二小学校)体育館横男子トイレ小便器フラッシュ弁修理																															
	11,880	東大谷(旧ポリテク)体育館ランプ取替																															
	88,560	万田(旧五中)体育館床補修																															
	99,360	万田(旧五中)体育館照明補修																															
合計	330,521																																
事業の成果		<p>平成28年度に実施した修繕については、体育館照明設備の玉切れや、施設の老朽化が著しいため突発的に発生したものが主である。</p> <p>住民の日常的なスポーツ活動の身近な施設として重要な役割を果たしている地域体育館が、施設の不備で活動を制限されることなく円滑に使用されることにより、地域住民の健康増進、体力増進が図られている。</p> <p>地域体育館はほとんどが老朽化した施設ではあるが、地域住民に親しまれ、利用者に安心して使用してもらうため、今後も補修・整備を計画的に行っていく。</p>																															
備考・特記事項																																	

事業名		荒尾運動公園施設長寿命化計画事業費				担当部署	生涯学習課													
会計	一般会計	款	10教育費	項	05保健体育費	目	02体育施設費	決算書 対応頁												
予算額		13,483,000		前年度決算額	0		実施状況	新規												
決算額		事業費		財源内訳																
		10,396,464		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				2,900,000	0	0	0	7,496,464												
		※その他内訳：																		
根拠法令等	特になし。																			
現状分析 (現況・課題)	<p>荒尾運動公園は、昭和31年から整備に着手し、平成26年度末現在約9万坪（285千㎡）に13施設を有し、総合型運動公園として多くの市民に親しまれている。</p> <p>しかし、多くの施設は老朽化が著しく、今後の建替及び修繕費用が増大することが懸念されている。</p> <p>施設の安全性確保・機能保全・ライフサイクルコストの縮減・耐用年数の延伸等を図る観点により、既存ストックの長寿命化や適切な維持管理を行う必要がある。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>国土交通省が策定している「公園施設長寿命化計画策定指針（案）」に基づき、運動公園施設の計画的な維持管理の方針や長寿命化対策を定め、計画的な予防修繕を取り入れることで施設の長寿命化を図り、安全性の確保とともに、トータルコストの平準化を図る。</p> <p>施設の健全度調査を実施し、健全度・緊急度判定を行った上で、長寿命化計画を策定した。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">内訳</th> <th style="width: 20%;">決算額（円）</th> <th style="width: 50%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他委託料</td> <td>9,075,464</td> <td>長寿命化計画策定事業委託料</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,321,000</td> <td>長寿命化計画に伴う再配置計画策定事業委託料</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,396,464</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	備考	その他委託料	9,075,464	長寿命化計画策定事業委託料		1,321,000	長寿命化計画に伴う再配置計画策定事業委託料	合計	10,396,464	
内訳	決算額（円）	備考																		
その他委託料	9,075,464	長寿命化計画策定事業委託料																		
	1,321,000	長寿命化計画に伴う再配置計画策定事業委託料																		
合計	10,396,464																			
事業の成果	<p>計画的な長寿命化計画を策定し、老朽化施設を効率的に改修することにより、安全・安心な施設となり、健康の増進・推進の場として、地域の生涯スポーツの推進に寄与するものである。</p> <p>また、長寿命化計画に位置づけた公園施設でないと、国の公園施設長寿命化対策支援事業の補助対象とならないことから、補助の対象となることで迅速に施設の安全安心が確保できる。今後は策定した計画を基に、安全で快適な利用の確保のため計画的な予防保全対策により公園施設の長寿命化を図っていく。</p> <p>再配置計画については、長寿命化計画の内容等を踏まえ、平成28年度及び平成29年度の2か年で策定する。</p>																			
備考・特記事項																				

荒尾市国民健康保険特別会計

事業名		総務費		担当部署	健康生活課													
会計	国保特会	款	01総務費		決算書 対応頁	330～333												
予算額		101,258,000	前年度決算額	88,807,431	実施状況	継続												
決算額	事業費		財源内訳															
	92,055,092	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
		1,188,000			90,867,092	0												
※その他内訳：一般会計繰入金																		
根拠法令等		国民健康保険法																
現状分析 (現況・課題)		<p>国民健康保険制度を取り巻く環境は、医療の高度化、高齢化に伴う医療費の増加、長引く経済不況の影響による無職者等低所得者の増加に伴う保険税の収納率の低下等により急激に悪化し、平成17年度以降単年度収支が赤字に転落している状況を受け、平成22年度及び平成24年度と2度の税率改正及び財政調整基金取崩しによる収支均衡を図ってきたが、平成24年度は赤字となり、基金も底を突き繰上充用を行った。平成25年度は、一時的な医療費の減額により黒字に持ち直したが、平成26年度は再び赤字となり174,771,507円の繰上充用を行った。</p> <p>このような状況に鑑み、平成28年3月に国民健康保険の現状と、目標へ向けた取り組むべき方策を定めた「荒尾市国民健康保険財政健全化計画（平成27～29年度）」を策定し、計画に基づき、一般会計からの法定外繰入れにより財政調整基金に3億円の積立てを行った。平成27年度は保険給付費の減や基金繰入れにより繰上充用額を63,807,265円へと圧縮し、さらに平成28年度は、国保税収納率の向上、医療費適正化対策及び保健事業推進の取組の結果、一人当たり保険給付費が減少し、137,061,726円の黒字決算となった。</p>																
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 国保財政の赤字基調からの脱出を目指し、国保財政健全化計画に定める、適正な療養給付費等の支出や医療費の適正化、保険税収納率向上等のための各種取組を推進していく。</p> <p>【内容】 医療費の適正化を目指し、重複・頻回受診訪問指導事業、レセプト点検、医療費通知、第三者行為の求償事務等を行う。また、収納率向上のため、初期滞納者に対して電話や臨戸訪問にて早期に接触し、滞納者を増加させない対策等を行い、累積滞納者に対しても財産調査、滞納処分の強化を図るとともに、国保税口座振替を原則化し、収入額確保に努めた。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総務管理費</td> <td>79,963,962</td> </tr> <tr> <td>徴税费</td> <td>4,447,759</td> </tr> <tr> <td>運営協議会費</td> <td>563,964</td> </tr> <tr> <td>医療費適正化対策事業費</td> <td>7,079,407</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>92,055,092</td> </tr> </tbody> </table>					区分	決算額	総務管理費	79,963,962	徴税费	4,447,759	運営協議会費	563,964	医療費適正化対策事業費	7,079,407	合計	92,055,092
区分	決算額																	
総務管理費	79,963,962																	
徴税费	4,447,759																	
運営協議会費	563,964																	
医療費適正化対策事業費	7,079,407																	
合計	92,055,092																	
事業の成果		<p>【評価】 重複・頻回受診訪問指導事業においては、対象者1人につき原則2回の訪問指導を延べ209回実施した。レセプト点検においても業者委託にて年間で239,340件を点検し、約2,270千円の保険者負担が減少した。また、医療費通知は、全受診世帯を対象にして、3か月ごとに29,038件郵送した。第三者行為の求償事務では、熊本県国民健康保険団体連合会に委託し、12件の案件が終了し、2,725,273円を徴収できた。</p> <p>保険税は、平成28年度においては、現年度収納率が93.57%、滞納繰越分が20.65%であり、平成27年度と比較して現年分は1.68%上昇した。</p> <p>【平成28年度収納率】 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>一般分</th> <th>退職分</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年分</td> <td>93.43</td> <td>97.82</td> <td>93.57</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>20.51</td> <td>24.52</td> <td>20.65</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の方針】 平成28年度は黒字となったが、今後も被保険者の約4割を占める前期高齢者の高齢化による医療費の増加、経済不況の影響など、赤字基調での推移が予想されるため、国保財政健全化計画に基づき、保険税の収納率向上、長期視点での保健事業の推進はもとより、保険税の見直しも視野に入れた持続可能な安定運営に向け努める。</p> <p>なお、平成30年度から財政運営主体が県に移行することとなり、県が医療給付等に必要な額を算出し、それを基に市町村ごとの納付金が決定的される。医療費水準の高い本市は納付金額が高くなる可能性があり、厳しい財政運営が予想される。</p>					区分	一般分	退職分	合計	現年分	93.43	97.82	93.57	滞納繰越分	20.51	24.52	20.65
区分	一般分	退職分	合計															
現年分	93.43	97.82	93.57															
滞納繰越分	20.51	24.52	20.65															
備考・特記事項																		

事業名		保険給付費		担当部署	健康生活課																																																																																																															
会計	国保特会	款	02保険給付費		決算書 対応頁	332～337																																																																																																														
予算額		5,653,362,000	前年度決算額	5,948,813,906	実施状況	継続																																																																																																														
決算額	事業費		財源内訳																																																																																																																	
	5,369,302,179	国庫支出金	1,291,082,585	県支出金	187,027,000	地方債	その他※	一般財源																																																																																																												
		※その他内訳：退職者医療費交付金220,990,861円 ほか					243,629,936	3,647,562,658																																																																																																												
根拠法令等	国民健康保険法																																																																																																																			
現状分析 (現況・課題)	被保険者数は、ここ数年減少傾向である中、高齢化、医療の高度化、診療報酬の改正等の影響により、療養給付費等の保険給付費は、年々増加傾向にあったが、平成28年度は減少に転じた。本会計の歳出総額の約6割を占める保険給付費。その8割以上を占める療養給付費は、事前の予測が非常に困難であり、その増減については全体の収支に多大な影響を及ぼすため、常に注視しておく必要がある。																																																																																																																			
事業の概要 (目的・内容)	【目的・内容】 国保の被保険者が、けがや病気をしたときに、医療機関での支払が高額にならないように、自己負担額以外の給付を療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、移送費として支出している。また、被保険者の出産、死亡に際して、出産育児一時金、葬祭費を支出している。																																																																																																																			
事業の成果	【評価】 平成28年度は、被保険者数の減少に加え、対象者の後期高齢者医療制度への移行勧奨の効果等もあり、保険給付費全体では前年度比579,511,727円の減少(△9.7%)、一人当たりの保険給付費は384,510円で、前年度比20,667円の減少(△5.1%)となった。																																																																																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度 (年間平均)</th> <th>平成28年度 (年間平均)</th> <th>前年度比 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯数(世帯)</td> <td>8,753</td> <td>8,481</td> <td>96.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">被保険者数(人)</td> <td>一般被保険者</td> <td>14,004</td> <td>13,487</td> <td>96.3</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等</td> <td>678</td> <td>477</td> <td>70.4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,682</td> <td>13,964</td> <td>95.1</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成27年度</th> <th colspan="2">平成28年度</th> <th rowspan="2">前年度比(%)</th> </tr> <tr> <th>給付額(円)</th> <th>件数(件)</th> <th>給付額(円)</th> <th>件数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">療養給付費</td> <td>一般</td> <td>4,843,391,017</td> <td>229,679</td> <td>4,403,968,008</td> <td>90.9</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td>208,057,877</td> <td>8,322</td> <td>154,606,742</td> <td>74.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">療養費</td> <td>一般</td> <td>36,298,574</td> <td>5,031</td> <td>34,416,171</td> <td>94.8</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td>2,493,261</td> <td>262</td> <td>1,831,710</td> <td>73.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高額療養費</td> <td>一般</td> <td>787,144,588</td> <td>10,746</td> <td>708,985,881</td> <td>90.1</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td>37,490,007</td> <td>379</td> <td>31,338,856</td> <td>83.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高額介護合算療養費</td> <td>一般</td> <td>359,577</td> <td>18</td> <td>493,912</td> <td>137.4</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td>12,319</td> <td>1</td> <td>8,857</td> <td>71.9</td> </tr> <tr> <td>移送費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>出産育児諸費</td> <td>17,402,053</td> <td>44</td> <td>18,466,721</td> <td>106.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>葬祭費</td> <td>2,925,000</td> <td>88</td> <td>2,200,000</td> <td>75.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>審査手数料</td> <td>13,239,633</td> <td>244,193</td> <td>12,985,321</td> <td>98.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,948,813,906</td> <td>498,763</td> <td>5,369,302,179</td> <td>90.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一人当たり保険給付費</td> <td>405,177</td> <td></td> <td>384,510</td> <td>94.9</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						区分	平成27年度 (年間平均)	平成28年度 (年間平均)	前年度比 (%)	世帯数(世帯)	8,753	8,481	96.9	被保険者数(人)	一般被保険者	14,004	13,487	96.3	退職被保険者等	678	477	70.4	計	14,682	13,964	95.1	区分	平成27年度		平成28年度		前年度比(%)	給付額(円)	件数(件)	給付額(円)	件数(件)	療養給付費	一般	4,843,391,017	229,679	4,403,968,008	90.9	退職	208,057,877	8,322	154,606,742	74.3	療養費	一般	36,298,574	5,031	34,416,171	94.8	退職	2,493,261	262	1,831,710	73.5	高額療養費	一般	787,144,588	10,746	708,985,881	90.1	退職	37,490,007	379	31,338,856	83.6	高額介護合算療養費	一般	359,577	18	493,912	137.4	退職	12,319	1	8,857	71.9	移送費	0	0	0	0	0.0	出産育児諸費	17,402,053	44	18,466,721	106.1		葬祭費	2,925,000	88	2,200,000	75.2		審査手数料	13,239,633	244,193	12,985,321	98.1		合計	5,948,813,906	498,763	5,369,302,179	90.3		一人当たり保険給付費	405,177		384,510	94.9
区分	平成27年度 (年間平均)	平成28年度 (年間平均)	前年度比 (%)																																																																																																																	
世帯数(世帯)	8,753	8,481	96.9																																																																																																																	
被保険者数(人)	一般被保険者	14,004	13,487	96.3																																																																																																																
	退職被保険者等	678	477	70.4																																																																																																																
計	14,682	13,964	95.1																																																																																																																	
区分	平成27年度		平成28年度		前年度比(%)																																																																																																															
	給付額(円)	件数(件)	給付額(円)	件数(件)																																																																																																																
療養給付費	一般	4,843,391,017	229,679	4,403,968,008	90.9																																																																																																															
	退職	208,057,877	8,322	154,606,742	74.3																																																																																																															
療養費	一般	36,298,574	5,031	34,416,171	94.8																																																																																																															
	退職	2,493,261	262	1,831,710	73.5																																																																																																															
高額療養費	一般	787,144,588	10,746	708,985,881	90.1																																																																																																															
	退職	37,490,007	379	31,338,856	83.6																																																																																																															
高額介護合算療養費	一般	359,577	18	493,912	137.4																																																																																																															
	退職	12,319	1	8,857	71.9																																																																																																															
移送費	0	0	0	0	0.0																																																																																																															
出産育児諸費	17,402,053	44	18,466,721	106.1																																																																																																																
葬祭費	2,925,000	88	2,200,000	75.2																																																																																																																
審査手数料	13,239,633	244,193	12,985,321	98.1																																																																																																																
合計	5,948,813,906	498,763	5,369,302,179	90.3																																																																																																																
一人当たり保険給付費	405,177		384,510	94.9																																																																																																																
備考・特記事項	【課題・今後の方針】 医療費については、平成27、28年度と一時的に減少したものの、今後も医療の高度化等に伴い増加していくことが予測されるため、今後も適正な審査を行い、適正給付に努めるとともに、医療費の適正化に有効な病気の重症化を防ぐ特定健診の受診率や継続受診率、そして、特定保健指導実施率の向上を目指す。																																																																																																																			

事業名		拠出金等			担当部署	健康生活課																
会計	国保特会	款	03後期高齢者支援金等 04前期高齢者納付金等 05老人保健拠出金 06介護納付金			決算書対応頁	336～339															
予算額		1,055,397,000		前年度決算額	1,101,734,764		実施状況	継続														
決算額	事業費		財源内訳																			
	1,055,384,723	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																
		516,211,885	82,825,000	0	0	456,347,838																
※その他内訳：																						
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律																					
現状分析 (現況・課題)	<p>社会保険診療報酬支払基金へ後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、老人保健拠出金、介護納付金を支払っている。平成28年度に平成26年度の支払額が確定し、平成26年度の概算額との差額と平成28年度の概算額を合算して、平成28年度の支払額が確定する。</p> <p>社会保険診療報酬支払基金には、国民健康保険の前期高齢者（65歳以上75歳未満）の人数、保険給付費等を報告している。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】 後期高齢者支援金は、平成20年度から実施されている75歳以上の後期高齢者医療制度の財源で、75歳以上の高齢者が支払う保険料が1割、公費が5割、各医療保険者が拠出する支援金が4割という構成になっている。前期高齢者納付金は、65歳以上75歳未満の方を対象にした、社会保険と国民健康保険の医療費負担を調整するための納付金である。老人保健拠出金は、後期高齢者医療制度の施行前までの75歳以上の財源を拠出する制度である。介護納付金は、健康保険に加入している40歳から64歳の方（介護第2号被保険者）の介護保険料を、各医療保険者が徴収し、介護納付金として社会保険診療報酬支払基金へ納付する仕組みであり、介護保険の財源構成としては、65歳以上の保険料が2割、公費が5割、40歳以上65歳未満の保険料が3割という構成になっている。</p>																					
	<p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>後期高齢者支援金（円）</th> <th>関係事務費拠出金（円）</th> <th>合計（円）</th> <th>前年度比（％）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27</td> <td>793,782,831</td> <td>53,308</td> <td>793,836,139</td> <td>99.0</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>774,106,225</td> <td>55,179</td> <td>774,161,404</td> <td>97.5</td> </tr> </tbody> </table>							年度	後期高齢者支援金（円）	関係事務費拠出金（円）	合計（円）	前年度比（％）	27	793,782,831	53,308	793,836,139	99.0	28	774,106,225	55,179	774,161,404	97.5
	年度	後期高齢者支援金（円）	関係事務費拠出金（円）	合計（円）	前年度比（％）																	
	27	793,782,831	53,308	793,836,139	99.0																	
	28	774,106,225	55,179	774,161,404	97.5																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>前期高齢者納付金（円）</th> <th>関係事務費拠出金（円）</th> <th>合計（円）</th> <th>前年度比（％）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27</td> <td>480,902</td> <td>54,831</td> <td>535,733</td> <td>85.9</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>510,137</td> <td>53,544</td> <td>563,681</td> <td>105.2</td> </tr> </tbody> </table>							年度	前期高齢者納付金（円）	関係事務費拠出金（円）	合計（円）	前年度比（％）	27	480,902	54,831	535,733	85.9	28	510,137	53,544	563,681	105.2
年度	前期高齢者納付金（円）	関係事務費拠出金（円）	合計（円）	前年度比（％）																		
27	480,902	54,831	535,733	85.9																		
28	510,137	53,544	563,681	105.2																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>老人保健医療費拠出金（円）</th> <th>事務費拠出金（円）</th> <th>合計（円）</th> <th>前年度比（％）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27</td> <td>0</td> <td>33,031</td> <td>33,031</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>0</td> <td>25,953</td> <td>25,953</td> <td>78.6</td> </tr> </tbody> </table>							年度	老人保健医療費拠出金（円）	事務費拠出金（円）	合計（円）	前年度比（％）	27	0	33,031	33,031	100.0	28	0	25,953	25,953	78.6	
年度	老人保健医療費拠出金（円）	事務費拠出金（円）	合計（円）	前年度比（％）																		
27	0	33,031	33,031	100.0																		
28	0	25,953	25,953	78.6																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>介護納付金（円）</th> <th>前年度比（％）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27</td> <td>307,329,861</td> <td>88.0</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>280,633,685</td> <td>91.3</td> </tr> </tbody> </table>							年度	介護納付金（円）	前年度比（％）	27	307,329,861	88.0	28	280,633,685	91.3							
年度	介護納付金（円）	前年度比（％）																				
27	307,329,861	88.0																				
28	280,633,685	91.3																				
事業の成果	<p>【評価】 平成28年度においても、社会保険診療報酬支払基金への報告等、適正な事務処理を行った。</p> <p>【今後の方針】 今後も、社会保険診療報酬支払基金への報告等を適確に行い、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、老人保健拠出金、介護納付金の支払を行う。</p>																					
備考・特記事項																						

事業名		保健事業費		担当部署	健康生活課																																
会計	国保特会	款	08保健事業費		決算書 対応頁	340~343																															
予算額		71,682,000	前年度決算額	45,662,204	実施状況	継続																															
決算額	事業費		財源内訳																																		
	46,177,864	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																															
		18,838,000	9,838,000	0	0	17,501,864																															
※その他内訳：																																					
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律																																				
現状分析 (現況・課題)	<p>特定健康診査（特定健診）・特定保健指導とは、平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」により各医療保険者に義務付けられた健診・保健指導である。 平成27年度の特定健診受診率は県内45市町村中40位、特定保健指導実施率は38位とまだまだ低迷しており、更なる特定健診受診率向上と特定保健指導実施率向上を図る必要がある。</p>																																				
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】 特定健診・特定保健指導は、生活習慣病の予防・減少を目的として実施しており、健診の結果により、医師、保健師、管理栄養士による特定保健指導を行っている。また、未受診者等対策として、訪問、電話による特定健診、保健指導の受診勧奨を行っている。あわせて、特定健診受診勧奨キャンペーン事業やジェネリック差額通知、「国保だより」による制度に関する広報等を始めとした、医療費抑制につながる特定健診の受診率向上対策や健康増進活動を行っている。 また、平成26年度から国保データベース（KDB）システムによる健診結果、医療機関受診のレセプト内容等を活用した本市の生活習慣病等の疾病傾向など分析を行い、それを基に重症化予防を目指しPDCAサイクルを用いたデータヘルス計画を策定し、ヘルスアップ事業により総合的に生活習慣病対策に取り組んでいる。</p>																																				
	<p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業費</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>特定健診委託料</td><td>24,080,737</td></tr> <tr><td>特定保健指導委託料</td><td>1,219,883</td></tr> <tr><td>あんま、はり、灸助成金</td><td>1,869,000</td></tr> <tr><td>国保だより印刷費</td><td>487,944</td></tr> <tr><td>ジェネリック差額通知</td><td>1,409,686</td></tr> <tr><td>連合会共同電算手数料</td><td>1,031,513</td></tr> <tr><td>データ作成業務委託料</td><td>1,616,926</td></tr> <tr><td>若年者健診委託料</td><td>771,644</td></tr> <tr><td>高齢者健康づくり事業補助金</td><td>70,000</td></tr> <tr><td>人間ドック謝金</td><td>322,000</td></tr> <tr><td>情報提供委託料</td><td>31,500</td></tr> <tr><td>特定健診受診勧奨キャンペーン事業</td><td>500,000</td></tr> <tr><td>その他</td><td>12,767,031</td></tr> <tr><td>合計</td><td>46,177,864</td></tr> </tbody> </table>						事業費	決算額（円）	特定健診委託料	24,080,737	特定保健指導委託料	1,219,883	あんま、はり、灸助成金	1,869,000	国保だより印刷費	487,944	ジェネリック差額通知	1,409,686	連合会共同電算手数料	1,031,513	データ作成業務委託料	1,616,926	若年者健診委託料	771,644	高齢者健康づくり事業補助金	70,000	人間ドック謝金	322,000	情報提供委託料	31,500	特定健診受診勧奨キャンペーン事業	500,000	その他	12,767,031	合計	46,177,864	
事業費	決算額（円）																																				
特定健診委託料	24,080,737																																				
特定保健指導委託料	1,219,883																																				
あんま、はり、灸助成金	1,869,000																																				
国保だより印刷費	487,944																																				
ジェネリック差額通知	1,409,686																																				
連合会共同電算手数料	1,031,513																																				
データ作成業務委託料	1,616,926																																				
若年者健診委託料	771,644																																				
高齢者健康づくり事業補助金	70,000																																				
人間ドック謝金	322,000																																				
情報提供委託料	31,500																																				
特定健診受診勧奨キャンペーン事業	500,000																																				
その他	12,767,031																																				
合計	46,177,864																																				
事業の成果	<p>【評価】 国保だより（年4回、22,000部）の発行を通じて国保制度の啓発に努めるとともに、被保険者の健康増進のために高齢者健康づくり事業、はり・灸等施術料の助成を行った。また、平成28年度においては、特定健診受診率が32.2%（速報値）、特定保健指導実施率が22.9%（速報値）と、平成27年度と比較して0.8%、7.8%とそれぞれ減少した。</p>																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>特定健診対象者数(人)</th> <th>特定健診受診者数(人)</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>26</td><td>10,408</td><td>3,281</td><td>31.5</td></tr> <tr><td>27</td><td>10,064</td><td>3,350</td><td>33.0</td></tr> <tr><td>28</td><td>9,872</td><td>3,181</td><td>32.2</td></tr> </tbody> </table>		年度	特定健診対象者数(人)	特定健診受診者数(人)	受診率(%)	26	10,408	3,281	31.5	27	10,064	3,350	33.0	28	9,872	3,181	32.2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>特定保健指導対象者数(人)</th> <th>特定保健指導実施者数(人)</th> <th>実施率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>26</td><td>435</td><td>39</td><td>9.0</td></tr> <tr><td>27</td><td>437</td><td>134</td><td>30.7</td></tr> <tr><td>28</td><td>402</td><td>92</td><td>22.9</td></tr> </tbody> </table>				年度	特定保健指導対象者数(人)	特定保健指導実施者数(人)	実施率(%)	26	435	39	9.0	27	437	134	30.7	28	402	92
年度	特定健診対象者数(人)	特定健診受診者数(人)	受診率(%)																																		
26	10,408	3,281	31.5																																		
27	10,064	3,350	33.0																																		
28	9,872	3,181	32.2																																		
年度	特定保健指導対象者数(人)	特定保健指導実施者数(人)	実施率(%)																																		
26	435	39	9.0																																		
27	437	134	30.7																																		
28	402	92	22.9																																		
<p>注) 平成28年度は、平成29年5月現在の速報値であり、今後変更となる可能性がある。</p>																																					
<p>【課題・今後の方針】 今後、更なる特定健診受診率向上及び継続受診、被保険者への国保制度の周知等や被保険者の健康増進に努めるとともに、特定健診受診率向上と併せて、特定保健指導実施率向上のための訪問勧奨等を行う。</p>																																					
備考・特記事項																																					

荒尾市介護保険特別会計

事業名		賦課徴収費				担当部署	高齢者支援課																																
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	01総務費	項	02徴収費	目	01賦課徴収費	決算書 対応頁																															
予算額		3,757,000		前年度決算額		3,177,288		実施状況																															
決算額		事業費		財源内訳																																			
		3,186,180		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	3,186,180	一般財源	0																										
				※その他内訳：一般会計繰入金																																			
根拠法令等		介護保険法																																					
現状分析 (現況・課題)		<p>第1号被保険者保険料のうち、特別徴収（年金天引き）の徴収率は100%であるが、普通徴収（納付書払い又は口座振替）の徴収率は現年度分で88.5%である。普通徴収の徴収率向上のために、徴収員1人を雇用し、滞納分の徴収を行っている。しかし、低所得のため保険料の支払が困難であるという理由で納付につながらない場合もある。</p> <p>また、6月と12月に保険料滞納者に対し、催告書を送付し、文書による納付勧奨を実施しているが、介護サービスを利用していない等の理由で保険料が未納状態のまま納付相談に至らない被保険者も多い。</p>																																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】</p> <p>第1号被保険者保険料のうち、普通徴収の滞納者対策として徴収員を1人雇用し、保険料未納分の催告書を送付した滞納者に対して臨戸訪問による納付勧奨を行っている。</p> <p>また、平成24年度から保険料滞納者に対し、介護保険申請時における滞納者チェックリストによる対象者把握及び納付相談、介護サービス利用時における介護給付費の償還払い化等の給付制限を実施している。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常勤嘱託職員報酬</td> <td>1,079,980</td> </tr> <tr> <td>健康労働保険料・非常勤職員に係るもの</td> <td>173,624</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>107,592</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>68,049</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>1,726,039</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>30,896</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,186,180</td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額	非常勤嘱託職員報酬	1,079,980	健康労働保険料・非常勤職員に係るもの	173,624	費用弁償	107,592	印刷製本費	68,049	郵便料	1,726,039	手数料	30,896	合計	3,186,180												
内訳	決算額																																						
非常勤嘱託職員報酬	1,079,980																																						
健康労働保険料・非常勤職員に係るもの	173,624																																						
費用弁償	107,592																																						
印刷製本費	68,049																																						
郵便料	1,726,039																																						
手数料	30,896																																						
合計	3,186,180																																						
事業の成果		<p>【平成28年度実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">現年度分</th> <th>過年度分</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>特別徴収</th> <th>普通徴収</th> <th>普通徴収</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調定額(円)</td> <td>1,024,660,180</td> <td>100,639,000</td> <td>19,665,660</td> <td>1,144,964,840</td> </tr> <tr> <td>徴収額(円)</td> <td>1,025,257,160</td> <td>89,055,360</td> <td>3,311,120</td> <td>1,117,623,640</td> </tr> <tr> <td>徴収率(%)</td> <td>100.06</td> <td>88.49</td> <td>16.84</td> <td>97.61</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">99.02</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>平成28年度においては、窓口における納付相談の実施や、給付制限等を行っているものの、平成27年度と比較して現年度分、過年度分共に普通徴収の徴収率が若干低下している。</p> <p>今後は、市民に対する介護保険制度の周知啓発を強化するとともに、滞納者への介護保険申請時における納付相談、また、介護サービスを利用しており、かつ、保険料を長期滞納している等の悪質な被保険者については、介護サービスの給付費の償還払い化等の給付制限措置を引き続き実施し、保険料納付率の向上の強化に努める。</p>										区分	現年度分		過年度分	合計	特別徴収	普通徴収	普通徴収	調定額(円)	1,024,660,180	100,639,000	19,665,660	1,144,964,840	徴収額(円)	1,025,257,160	89,055,360	3,311,120	1,117,623,640	徴収率(%)	100.06	88.49	16.84	97.61		99.02			
区分	現年度分		過年度分	合計																																			
	特別徴収	普通徴収	普通徴収																																				
調定額(円)	1,024,660,180	100,639,000	19,665,660	1,144,964,840																																			
徴収額(円)	1,025,257,160	89,055,360	3,311,120	1,117,623,640																																			
徴収率(%)	100.06	88.49	16.84	97.61																																			
	99.02																																						
備考・特記事項																																							

事業名		介護認定審査会費			担当部署	高齢者支援課																																							
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	01総務費	項	03介護認定審査会費		決算書 対応頁																																						
予算額		55,052,991		前年度決算額	46,563,198		実施状況																																						
決算額		事業費		財源内訳																																									
		47,983,905		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																					
				0	0	0	47,983,905	0																																					
※その他内訳：一般会計繰入金																																													
根拠法令等		介護保険法																																											
現状分析 (現況・課題)		<p>65歳以上の高齢者数は、平成29年3月末現在で17,835人、高齢化率は33.2%であり、平成28年10月1日現在の熊本県の高齢化率29.5%を上回っている。</p> <p>また、高齢者のうち75歳以上の高齢者の占める割合は51.4%となっており、高齢者が増加することで介護の需要が高まるだけでなく、老々介護等の介護者負担の増加が大きな問題となっている。</p>																																											
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】 適正な介護サービスを受けるためには、被保険者の心身の状況に応じた認定結果が必要であり、そのためには適正な認定調査、主治医意見書作成及び認定審査会での審査が必要とされる。 そのため、介護サービスの利用を希望する被保険者に対し円滑に要介護認定が行えるよう、認定調査員の資質の向上や認定事務の効率化等を図っている。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>106,280</td> </tr> <tr> <td>非常勤嘱託職員報酬(調査員)</td> <td>12,346,900</td> </tr> <tr> <td>非常勤嘱託職員報酬(事務)</td> <td>1,097,360</td> </tr> <tr> <td>健康労働保険料・非常勤職員に係るもの</td> <td>2,207,058</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>649,416</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>652,751</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>14,846,760</td> </tr> <tr> <td>要介護認定調査委託料</td> <td>371,580</td> </tr> <tr> <td>駐車料</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>認定審査会共同設置負担金</td> <td>15,705,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47,983,905</td> </tr> </tbody> </table>						内訳	決算額	一般消耗品費	106,280	非常勤嘱託職員報酬(調査員)	12,346,900	非常勤嘱託職員報酬(事務)	1,097,360	健康労働保険料・非常勤職員に係るもの	2,207,058	費用弁償	649,416	郵便料	652,751	手数料	14,846,760	要介護認定調査委託料	371,580	駐車料	800	認定審査会共同設置負担金	15,705,000	合計	47,983,905														
内訳	決算額																																												
一般消耗品費	106,280																																												
非常勤嘱託職員報酬(調査員)	12,346,900																																												
非常勤嘱託職員報酬(事務)	1,097,360																																												
健康労働保険料・非常勤職員に係るもの	2,207,058																																												
費用弁償	649,416																																												
郵便料	652,751																																												
手数料	14,846,760																																												
要介護認定調査委託料	371,580																																												
駐車料	800																																												
認定審査会共同設置負担金	15,705,000																																												
合計	47,983,905																																												
事業の成果		<p>1 要介護認定申請者数</p> <table border="1"> <tr> <td>平成28年度申請者数(人)</td> <td>3,248</td> </tr> </table> <p>2 要介護認定者数(平成29年3月末現在) (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要介護度区分</th> <th>第1号被保険者</th> <th>第2号被保険者</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要支援1</td> <td>274</td> <td>5</td> <td>279</td> </tr> <tr> <td>要支援2</td> <td>442</td> <td>7</td> <td>449</td> </tr> <tr> <td>要介護1</td> <td>883</td> <td>14</td> <td>897</td> </tr> <tr> <td>要介護2</td> <td>718</td> <td>10</td> <td>728</td> </tr> <tr> <td>要介護3</td> <td>439</td> <td>8</td> <td>447</td> </tr> <tr> <td>要介護4</td> <td>411</td> <td>7</td> <td>418</td> </tr> <tr> <td>要介護5</td> <td>226</td> <td>3</td> <td>229</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,393</td> <td>54</td> <td>3,447</td> </tr> </tbody> </table>				平成28年度申請者数(人)	3,248	要介護度区分	第1号被保険者	第2号被保険者	合計	要支援1	274	5	279	要支援2	442	7	449	要介護1	883	14	897	要介護2	718	10	728	要介護3	439	8	447	要介護4	411	7	418	要介護5	226	3	229	合計	3,393	54	3,447	<p>【課題】 今後も認定調査員の確保や資質向上のための研修会等を通じ、要介護認定についての認定基準の共有化及び平準化を中心に一層の適正化・円滑化を図る必要がある。</p>	
平成28年度申請者数(人)	3,248																																												
要介護度区分	第1号被保険者	第2号被保険者	合計																																										
要支援1	274	5	279																																										
要支援2	442	7	449																																										
要介護1	883	14	897																																										
要介護2	718	10	728																																										
要介護3	439	8	447																																										
要介護4	411	7	418																																										
要介護5	226	3	229																																										
合計	3,393	54	3,447																																										
備考・特記事項																																													

事業名		保険給付費		担当部署	高齢者支援課	
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	02保険給付費		決算書 対応頁	362～369
予算額		5,862,693,000	前年度決算額	5,196,793,915	実施状況	継続
決算額	事業費		財源内訳			
	5,055,072,605	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
		1,319,407,298	712,298,106	0	2,048,476,448	974,890,753
※その他内訳： 支払基金交付金1,414,868,780円、一般会計繰入金631,637,848円ほか						
根拠法令等	介護保険法					
現状分析 (現況・課題)	<p>保険給付費については、平成26年度までは増加の一途をたどっていたが、平成27年度給付費は5,196,793,915円（前年度からの伸び率△0.5%）、平成28年度給付費は5,055,072,605円（前年度からの伸び率△2.7%）と減少傾向である。</p> <p>サロン等地域介護予防活動の活性化や介護保険窓口の適正化等一定の事業成果は現れてきているものの、大きな要因として平成27年4月に実施された△2.27%の介護報酬改定及び平成28年9月に介護療養型医療施設（2施設109床）が医療へ転換したことが挙げられる。</p> <p>今後は、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向け、介護認定者数の増加に伴う利用者数の増加・重度化が進行することが予測されることに加え、平成30年度に創設される医療・介護療養型病床の受皿が予定されている新たな施設サービスである「介護医療院」の指定状況次第では、保険給付費が加速度的に膨らむことが懸念される。</p>					
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】</p> <p>介護サービスには大きく分けて、「居宅サービス」、「施設サービス」及び「地域密着型サービス」がある。介護サービス利用者のニーズや必要性に応じたサービスを提供することで、生活機能の維持や改善を目的としている。</p> <p>また、介護サービスだけではなく、地域資源等のインフォーマルサービスを組み合わせることで、介護が必要な状態になった場合でも、可能な限りその居宅において、有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう支援する。</p>					
事業の成果	【各介護サービス給付実績】					
			種類	件数(件)	給付額(円)	
		訪問・通所サービス	47,654	2,032,883,442		
		福祉用具購入	301	10,695,228		
		住宅改修	365	35,103,653		
		居宅介護支援・介護予防支援	26,800	291,563,361		
		短期入所サービス	1,536	125,836,257		
		地域密着型サービス	4,921	806,555,644		
		施設サービス	6,297	1,390,125,133		
		その他のサービス	96,483	362,309,887		
		合計	184,357	5,055,072,605		
備考・特記事項	【今後の方策】					
	<p>平成29年4月1日から、地域の資源を活用し、自立支援を目指す「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まったことから、要支援認定者及び基本チェックリストに基づく事業対象者に対する自立支援の強化とインフォーマルサービスを踏まえた生活支援体制の構築を図っていく必要がある。</p> <p>そのため、当該事業を行う事業所のみならず、居宅介護支援事業所に対しても、自立支援の重要性の認識について、地域ケア会議やケアプラン会議等を通じて指導を強化する。</p>					

事業名		介護予防事業費			担当部署	高齢者支援課		
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援 事業費	項	01介護予防事業費		決算書 対応頁	
予算額		68,322,000		前年度決算額	25,742,662		実施状況	
決算額		事業費		財源内訳				
		52,205,943		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				12,965,485	6,482,742	0	21,348,086	11,409,630
※その他内訳： 利用者負担金344,000円、支払基金交付金14,521,344円、一般会計繰入金6,482,742円								
根拠法令等		介護保険法						
現状分析 (現況・課題)		<p>荒尾市の高齢化率は平成29年3月末時点で33.2%で、その割合は平成37年度まで増える見込みである。一方で、生産年齢人口や年少人口の割合は減っており、生産年齢人口で高齢者を支える構図が成り立たなくなっている。既に、核家族化により独居高齢者や高齢者夫婦世帯が増えており、近くに必要な支援をしてくれる家族がいない世帯が数多く見られている。また、将来的に介護サービスを提供する専門職が不足し、介護が必要な高齢者の全てを専門職が支援することができなくなる事態が懸念されている。</p> <p>これらのことから、高齢者には、できる限り他人の支援を必要とせずに日常生活を送られる心身状態を維持してもらうことが必要である。</p>						
事業の概要 (目的・内容)		<p>【介護予防二次高齢者施策】 介護保険要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者のうち、早期に要介護状態になる可能性の高い高齢者（二次高齢者）を基本チェックリストを用いて把握し、介護予防のための各種介護予防事業を提供する。それにより、当該高齢者が要介護状態になることをできる限り予防する。</p> <p>【介護予防一般高齢者施策】 市内全ての高齢者を対象とした体操教室や交流の場づくりを行って、各自における介護予防の取組を促すとともに、要介護状態から脱した高齢者の通いの場や介護予防及び認知症の啓発を行う場、住民による支えあい活動の場として地域に根付くように支援する。</p> <p>【総合事業費精算金費】 市外に居住している本市の被保険者が介護予防・日常生活支援総合事業のサービスの提供を受けた場合の精算金</p>						
事業の成果		【事業費内訳】 (円)						
		内訳		決算額				
		介護予防二次高齢者施策費	二次高齢者把握事業費		14,178,184			
			通所型介護予防事業費		7,710,400			
		介護予防一般高齢者施策費	介護予防普及啓発事業費		7,321,148			
			地域介護予防活動支援事業費		22,709,471			
				地域リハビリテーション活動支援費		63,200		
				総合事業費精算金費		223,540		
				合計		52,205,943		
事業の成果		【介護予防二次高齢者施策費の実績】						
		通所型介護予防事業参加者（人）		62				
		【介護予防一般高齢者施策費の実績】						
		地域介護予防活動支援件数（件）		143				
		地域介護予防活動参加者延べ人数（人）		57,818				
		リハビリテーション専門職訪問支援件数（件）		11				
		【課題】						
		平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業が開始となるため、あらゆる状態の高齢者がその状態にあった介護予防の取組を主体的・効果的に実行できるよう、多種多様な介護予防活動や生活支援の体制を整備していく必要がある。						
備考・特記事項								

事業名		総合相談事業費				担当部署	高齢者支援課															
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援 事業費	項	02包括的支援事 業・任意事業費	目	02総合相談 事業費	決算書 対応頁														
予算額		4,583,000		前年度決算額	3,211,364		実施状況	継続														
決算額		事業費		財源内訳																		
		3,452,135		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源														
				1,346,332	673,166	0	673,166	759,471														
		※その他内訳：一般会計繰入金																				
根拠法令等		介護保険法																				
現状分析 (現況・課題)		<p>荒尾市では、65歳以上の高齢者数が平成29年3月末現在で17,835人で、高齢化率は33.2%と年々増加している。このような高齢社会の到来に伴い、高齢者が健康面や経済面、居住環境などにおいて多様かつ複雑な課題を抱えているケースが増加している。</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、医療・介護・福祉の包括的な支援サービスの提供が必要である。</p>																				
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 高齢者が健康面や経済面、居住環境などにおいて多様かつ複雑な課題を抱えているケースは多いが、既存の相談窓口は業務や制度ごとに分かれているため、困り事をどこに相談したらいいかわからず、問題が深刻化し、在宅生活が維持できなくなることが少なくない。そのような事態を回避するため、高齢者の日常生活における相談を総合的に受け付け、課題解決に必要な支援や制度に結びつける役割を果たす。 また、市内5つの法人に「荒尾市老人介護支援センター運営業務」を委託し、地域包括支援センターのブランチとして高齢者の各種相談に24時間対応する。</p>																				
事業の成果		【事業費内訳】		(円)																		
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康労働保険料・臨時職員に係るもの</td> <td>226,341</td> </tr> <tr> <td>臨時職員賃金</td> <td>1,462,890</td> </tr> <tr> <td>普通旅費</td> <td>8,904</td> </tr> <tr> <td>事業運営委託料</td> <td>1,754,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,452,135</td> </tr> </tbody> </table>					内訳	決算額	健康労働保険料・臨時職員に係るもの	226,341	臨時職員賃金	1,462,890	普通旅費	8,904	事業運営委託料	1,754,000	合計	3,452,135		
内訳	決算額																					
健康労働保険料・臨時職員に係るもの	226,341																					
臨時職員賃金	1,462,890																					
普通旅費	8,904																					
事業運営委託料	1,754,000																					
合計	3,452,135																					
		【相談延べ件数】		(件)																		
				<table border="1"> <tbody> <tr> <td>介護保険サービス利用等に関すること</td> <td>571</td> </tr> <tr> <td>施設入所等に関すること</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>安否確認・見守りに関すること</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>保健医療に関すること</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>生活全般に関すること</td> <td>307</td> </tr> <tr> <td>権利擁護に関すること</td> <td>255</td> </tr> <tr> <td>認知症に関すること</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table>					介護保険サービス利用等に関すること	571	施設入所等に関すること	69	安否確認・見守りに関すること	91	保健医療に関すること	274	生活全般に関すること	307	権利擁護に関すること	255	認知症に関すること	150
介護保険サービス利用等に関すること	571																					
施設入所等に関すること	69																					
安否確認・見守りに関すること	91																					
保健医療に関すること	274																					
生活全般に関すること	307																					
権利擁護に関すること	255																					
認知症に関すること	150																					
		【課題】		<p>荒尾市老人介護支援センターに対する市民の認知度が低いため、地域包括支援センターのブランチとしての機能を十分に発揮できていない。その存在や役割について広く周知し、市民の身近な相談窓口となることを目指す。</p>																		
備考・特記事項																						

事業名		在宅医療・介護連携推進事業費				担当部署	高齢者支援課					
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援 事業費	項	02包括的支援事 業・任意事業費	目	08在宅医療・介護連 携推進事業費	決算書 対応頁				
予算額		4,819,000		前年度決算額	0		実施状況	新規				
決算額		事業費		財源内訳								
		4,800,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				1,872,000	936,000	0	936,000	1,056,000				
		※その他内訳：一般会計繰入金										
根拠法令等	介護保険法											
現状分析 (現況・課題)	<p>団塊の世代が後期高齢者となる2025年には高齢化率が35%に達する見込みであり、医療・介護ニーズがピークに達すると予測されている。そのため、医療及び介護サービス基盤の整備・確保が今後の重要な課題となっており、高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう医療と介護の連携体制づくりや、生活支援サービス・介護予防の充実を複合的に提供可能とする地域包括ケアシステムの構築が、市町村の責務となっている。</p>											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】 医療・介護サービスを必要とする高齢者が、住み慣れた地域で生活が続けられるよう、医療と介護のサービスを一体的に提供できる体制を構築するため、医療・介護・福祉の各団体の参加による「在宅ネットあらお」を組織し、医療・介護サービスの情報収集及び提供、市民や関係団体への普及啓発、かかりつけ医の紹介や各種医療・介護サービスへの相談対応、専門職間の事例検討会の実施等の研修など、各種事業を実施する。 また、公的サービスにて対応できないような付き添いや話し相手などインフォーマルサービスの充実が求められているため、在宅ネットあらお主催にて生活支援ボランティア養成講座を開催し、生活支援サービスの充実に努めていく。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業運営委託料</td> <td>4,800,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	事業運営委託料	4,800,000
内訳	決算額											
事業運営委託料	4,800,000											
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の医療機関、薬局及び介護事業所における情報（診療時間、職員配置、入院の可否、往診の可否、利用者の受入体制等）の共有化を図るため、各分野ごとのリスト化による情報共有システムの構築 ・地域の医療機関及び介護事業所職員の参加による事例検討会及び研修会の定期開催 ・在宅医療市民フォーラムの開催等による普及啓発 ・荒尾市在宅医療介護連携室の開設及び運営による各種連携体制及び相談支援体制の構築 ・生活支援ボランティア養成講座の開催 											
備考・特記事項												

事業名		生活支援体制整備事業費				担当部署	高齢者支援課																																					
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援 事業費	項	02包括的支援事 業・任意事業費	目	09生活支援体 制整備事業費	決算書 対応頁																																				
予算額		8,180,000		前年度決算額	0		実施状況	新規																																				
決算額		事業費		財源内訳																																								
		8,000,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																				
				3,120,000	1,560,000	0	1,560,000	1,760,000																																				
		※その他内訳：一般会計繰入金																																										
根拠法令等	介護保険法																																											
現状分析 (現況・課題)	本市においては、団塊の世代が後期高齢者を迎える2025年に、高齢化率が35%とピークに達する予定である。高齢者が地域で自立した生活を続けていけるよう地域包括ケアシステムの構築を推進しており、住み慣れた地域での在宅を中心に医療・介護の連携に加え、今後増加する認知症対策の推進、介護予防の推進と生活支援サービスの充実が求められているところである。																																											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】</p> <p>荒尾市社会福祉協議会への委託により、生活支援コーディネーターを中学校区単位の日常生活圏域ごとに配置することで、公民館単位での住民主体の介護予防活動の推進や店舗の配達・配食サービスの情報収集等による生活支援サービスの充実を図り、地域の高齢者を支えていく仕組みづくりを構築していく。</p> <p>また、生活支援コーディネーターと医師会、シルバー人材センター、老人クラブ等を会員とした協議体を設置し、ボランティアの育成や生活支援サービスに関する協議を行い、地域資源の開発に向けた協議を行う。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業運営委託料</td> <td>8,000,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	事業運営委託料	8,000,000																																
内訳	決算額																																											
事業運営委託料	8,000,000																																											
事業の成果	<p>【平成28年度実績】</p> <p>地区公民館等介護予防活動 (箇所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動内容</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>活動内容</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防教室</td> <td>30</td> <td>38</td> <td>体力アップ体操</td> <td>27</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>老人会体操</td> <td>16</td> <td>7</td> <td>卒業教室</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>いきいきサロン</td> <td>43</td> <td>48</td> <td>買物支援</td> <td>5</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>認知症カフェ</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>日常生活支援</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>見守り支援</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>シルバーヘルパー</td> <td>20</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成28年度においては、新規に生活支援コーディネーターとして第1層の全体統括を1人、第2層の各日常生活圏域担当を3人配置し、地域ニーズ調査を実施し、住民の声を反映させながら、いきいきサロン等地域支え合い活動の推進や、配達や配食などの生活支援サービスの調査による情報収集を中心に活動を行った。</p> <p>今後は、いきいきサロンなどの地域の通いの場における介護予防活動を推進していくとともに、地域ケア会議での地域課題について、協議体での意見交換を踏まえ、地域資源の発掘に向けた活動を行っていく。</p>								活動内容	H27	H28	活動内容	H27	H28	介護予防教室	30	38	体力アップ体操	27	26	老人会体操	16	7	卒業教室	4	5	いきいきサロン	43	48	買物支援	5	7	認知症カフェ	0	1	日常生活支援	4	5	見守り支援	11	14	シルバーヘルパー	20	22
活動内容	H27	H28	活動内容	H27	H28																																							
介護予防教室	30	38	体力アップ体操	27	26																																							
老人会体操	16	7	卒業教室	4	5																																							
いきいきサロン	43	48	買物支援	5	7																																							
認知症カフェ	0	1	日常生活支援	4	5																																							
見守り支援	11	14	シルバーヘルパー	20	22																																							
備考・特記事項																																												

事業名		認知症施策推進事業費				担当部署	高齢者支援課	
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援 事業費	項	02包括的支援事 業・任意事業費	目	10認知症施策 推進事業費	決算書 対応頁
予算額		14,572,000		前年度決算額		10,951,149		実施状況
決算額		事業費		財源内訳				
		6,616,488		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				2,580,430	1,290,215	0	1,290,215	1,455,628
※その他内訳：一般会計繰入金								
根拠法令等		介護保険法						
現状分析 (現況・課題)		<p>国は、認知症の有病率に関して老年人口の約15%という推計を出している。これを荒尾市の老年人口に当てはめると、荒尾市には認知症の人が約2,675人いると推計される。今後の高齢者数の増加に従って認知症の人の数も増えると考えられる。</p> <p>このような中で、認知症になっても住み慣れた地域で安心した生活を送られるように、認知症の人やその家族を支援する体制作りや市民に対する認知症の正しい知識の普及などが必要である。</p>						
事業の概要 (目的・内容)		<p>認知症初期集中支援チーム（認知症の人やその疑いがある人、その家族に適切な医療や介護などのサービスが提供されるように支援する専門職チーム）の活動を柱に、初期の認知症や必要な支援が提供されていない認知症の人などへの支援体制を整備する。また、荒尾市地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症に関する相談対応や認知症サポーター養成講座の実施を通して市民の認知症の正しい知識の普及や認知症の人に対する接し方やケア技術の向上などを図る。</p>						
事業の成果		【事業費内訳】 (円)						
		内訳					決算額	
		認知症初期集中支援推進事業費					6,083,650	
		認知症地域支援・ケア向上推進事業費					532,838	
		合計					6,616,488	
事業の成果		【実績】						
		認知症初期集中支援チーム訪問延べ件数（件）					360	
		認知症カフェ		設置数（件）			1	
				開催日数（日）			51	
		認知症サポーター養成講座		開催数（回）			35	
養成数（人）				1536				
備考・特記事項		【今後の方策】						
		<p>認知症初期集中支援チームの活動を継続するとともに、認知症カフェの増加や様々な団体への認知症サポーター養成講座の実施を通して認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できる環境を目指す。</p>						

荒尾市後期高齢者医療特別会計

事業名		徴收費				担当部署	健康生活課																																												
会計	後期高齢特会	款	01総務費	項	02徴收費	目	01徴收費	決算書対応頁																																											
予算額		3,862,000		前年度決算額	2,934,317		実施状況	継続																																											
決算額		事業費		財源内訳																																															
		3,597,072		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	3,597,072	一般財源	0																																						
				※その他内訳：一般会計繰入金																																															
根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律																																																	
現状分析 (現況・課題)		<p>長期的な社会保障給付の伸びを抑制し、持続可能な医療制度を改革するために、新たに平成20年度に後期高齢者医療制度が創設された。その後期高齢者医療に要する費用の重要な財源は、保険料として高齢者の医療の確保に関する法律第104条第1項により、各市町村にその徴収が義務付けられている。</p> <p>本市では、保険料のうち約73%が特別徴収、残り約27%が普通徴収で、普通徴収保険料の収納率をいかに向上させるかが課題である。また、払い忘れを防ぐために口座振替を促したり、納期期限後20日以内には督促状を送付し、それでも督促状使用期限内に納付されない場合は、電話による催告及び催告書の送付、訪問徴収を行っている。</p>																																																	
事業の概要 (目的・内容)		<p>本事業は、後期高齢者医療保険料の徴収業務を円滑に遂行することを目的とし、その手段となる保険料額決定通知書や納付書等の送付の際には収納率向上のため、普通徴収の対象者へ口座振替による納付を勧奨する内容の通知を同封している。</p> <p>また、保険料の未納者については、督促状及び催告書を送付して収納率向上に取り組み、平成20年度の制度発足当初から保険料徴収員を雇用し、現在も訪問徴収、訪問催告を積極的に行っている。</p> <p>平成28年度決算内訳 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>決算額</th> <th>費目</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常勤職員健康労働保険料</td> <td>8,728</td> <td>印刷製本費</td> <td>320,722</td> </tr> <tr> <td>臨時職員健康労働保険料</td> <td>219,254</td> <td>郵便料</td> <td>1,277,764</td> </tr> <tr> <td>臨時職員賃金</td> <td>1,472,705</td> <td>口座振替手数料</td> <td>84,891</td> </tr> <tr> <td>普通旅費</td> <td>11,952</td> <td>封入封緘委託料</td> <td>201,056</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>合計</td> <td>3,597,072</td> </tr> </tbody> </table> <p>※保険料徴収員については、平成27年度までは非常勤職員として雇用</p>										費目	決算額	費目	決算額	非常勤職員健康労働保険料	8,728	印刷製本費	320,722	臨時職員健康労働保険料	219,254	郵便料	1,277,764	臨時職員賃金	1,472,705	口座振替手数料	84,891	普通旅費	11,952	封入封緘委託料	201,056			合計	3,597,072																
費目	決算額	費目	決算額																																																
非常勤職員健康労働保険料	8,728	印刷製本費	320,722																																																
臨時職員健康労働保険料	219,254	郵便料	1,277,764																																																
臨時職員賃金	1,472,705	口座振替手数料	84,891																																																
普通旅費	11,952	封入封緘委託料	201,056																																																
		合計	3,597,072																																																
事業の成果		<p>保険料収納率合計は、例年過年度保険料（滞納繰越）の収納率の減少に合わせ低下していたが、平成28年度は上述の未納対策及び大口滞納者の全額納付もあって、現年度分は収納率がアップした。最近では、国民健康保険税や住民税などの大口滞納者が75歳を迎え、保険料の支払も滞るなど、収納率に大きく影響を及ぼす傾向にあるため、今後も収納対策を行い、確実な収納に努める。</p> <p>保険料調定額 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>特別徴収</th> <th>普通徴収 (現年度)</th> <th>普通徴収 (滞納繰越)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>354,914,300</td> <td>124,594,700</td> <td>3,213,354</td> <td>482,722,354</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>334,066,700</td> <td>121,416,500</td> <td>2,466,400</td> <td>457,949,600</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>336,805,900</td> <td>124,097,400</td> <td>1,770,200</td> <td>462,673,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>保険料収納率 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>特別徴収</th> <th>普通徴収 (現年度)</th> <th>普通徴収 (滞納繰越)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>100.00</td> <td>98.92</td> <td>50.86</td> <td>99.39</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>100.00</td> <td>99.00</td> <td>73.37</td> <td>99.59</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>100.00</td> <td>99.17</td> <td>68.27</td> <td>99.65</td> </tr> </tbody> </table>										年度	特別徴収	普通徴収 (現年度)	普通徴収 (滞納繰越)	合計	H26	354,914,300	124,594,700	3,213,354	482,722,354	H27	334,066,700	121,416,500	2,466,400	457,949,600	H28	336,805,900	124,097,400	1,770,200	462,673,500	年度	特別徴収	普通徴収 (現年度)	普通徴収 (滞納繰越)	合計	H26	100.00	98.92	50.86	99.39	H27	100.00	99.00	73.37	99.59	H28	100.00	99.17	68.27	99.65
年度	特別徴収	普通徴収 (現年度)	普通徴収 (滞納繰越)	合計																																															
H26	354,914,300	124,594,700	3,213,354	482,722,354																																															
H27	334,066,700	121,416,500	2,466,400	457,949,600																																															
H28	336,805,900	124,097,400	1,770,200	462,673,500																																															
年度	特別徴収	普通徴収 (現年度)	普通徴収 (滞納繰越)	合計																																															
H26	100.00	98.92	50.86	99.39																																															
H27	100.00	99.00	73.37	99.59																																															
H28	100.00	99.17	68.27	99.65																																															
備考・特記事項																																																			

事業名		後期高齢者医療広域連合納付金					担当部署	健康生活課																																									
会計	後期高齢特会	款	02後期高齢者医療広域連合納付金	項	01後期高齢者医療広域連合納付金	目	01後期高齢者医療広域連合納付金	決算書対応頁	398～399																																								
予算額		664,260,000		前年度決算額		639,654,346		実施状況	継続																																								
決算額		事業費		財源内訳																																													
		651,133,721		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	651,133,721	一般財源	0																																				
				※その他内訳：一般会計繰入金190,294,521円、保険料等460,839,200円																																													
根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律																																															
現状分析 (現況・課題)		<p>後期高齢者医療制度は、老人医療費を中心に国民医療費が増大する中で、高齢者の医療費を支えることや現役世代と高齢者の負担を明確にすることを目的とし、平成20年度から導入された制度である。都道府県ごとに全市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が運営主体となって、構成市町村との役割分担の下に制度の運営を行っている。納付金のうち、保険料は各市町村で徴収した額を広域連合に納付することとされている。この保険料は、医療給付を行うための貴重な財源の一部であることから、収納対策に積極的に取り組む必要がある。</p> <p>また、保険料の計算は、被保険者ごとに均等割額と所得割額を合計する仕組みとなっているが、低所得者及び後期高齢者医療制度へ加入する以前に被用者保険の被扶養者であった者に配慮するため、負担額を軽減し、一定割合を都道府県と市町村が公費で補填する保険基盤安定負担金制度が設けられ、補填した額を納付している。</p>																																															
事業の概要 (目的・内容)		<p>本市において、後期高齢者医療保険料(延滞金含む。)を徴収した額及び制度の適正な運営に資するため、低所得者などへの保険料軽減に対して公費負担する保険基盤安定負担金を熊本県後期高齢者医療広域連合へ納付することとなっている。</p> <p>平成28年度決算額内訳 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後期高齢者医療後期連合納付金</td> <td>651,133,721</td> </tr> </tbody> </table>								費目	決算額	後期高齢者医療後期連合納付金	651,133,721																																				
費目	決算額																																																
後期高齢者医療後期連合納付金	651,133,721																																																
事業の成果		<p>① 保険料については、制度の安定的な運営を継続し、保険料率の上昇を抑制することや、被保険者間の保険料負担における公平性の観点から、確実に徴収を行うことが求められており、今後も引き続き各種収納対策を講じていくことが必要である。</p> <p>保険料負担金内訳 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>特別徴収</th> <th>普通徴収</th> <th>延滞金</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>354,854,000</td> <td>124,525,654</td> <td>16,400</td> <td>479,396,054</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>333,886,500</td> <td>122,915,500</td> <td>306,000</td> <td>457,108,000</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>336,785,100</td> <td>123,946,500</td> <td>107,600</td> <td>460,839,200</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 保険基盤安定負担金は、都道府県が総額の3/4を市町村に拠出し、市町村は残り1/4を加えて広域連合に納付するものであるが、被保険者数の増加などにより、年々負担が増え続けている。</p> <p>保険基盤安定負担金内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>対象者総数(人)</th> <th>軽減総額(円)</th> <th>熊本県負担額(円)</th> <th>荒尾市負担額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>6,154</td> <td>174,442,466</td> <td>130,831,849</td> <td>43,610,617</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>6,518</td> <td>182,546,346</td> <td>136,909,759</td> <td>45,636,587</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>6,840</td> <td>190,294,521</td> <td>142,720,890</td> <td>47,573,631</td> </tr> </tbody> </table>								年度	特別徴収	普通徴収	延滞金	合計	平成26年度	354,854,000	124,525,654	16,400	479,396,054	平成27年度	333,886,500	122,915,500	306,000	457,108,000	平成28年度	336,785,100	123,946,500	107,600	460,839,200	年度	対象者総数(人)	軽減総額(円)	熊本県負担額(円)	荒尾市負担額(円)	平成26年度	6,154	174,442,466	130,831,849	43,610,617	平成27年度	6,518	182,546,346	136,909,759	45,636,587	平成28年度	6,840	190,294,521	142,720,890	47,573,631
年度	特別徴収	普通徴収	延滞金	合計																																													
平成26年度	354,854,000	124,525,654	16,400	479,396,054																																													
平成27年度	333,886,500	122,915,500	306,000	457,108,000																																													
平成28年度	336,785,100	123,946,500	107,600	460,839,200																																													
年度	対象者総数(人)	軽減総額(円)	熊本県負担額(円)	荒尾市負担額(円)																																													
平成26年度	6,154	174,442,466	130,831,849	43,610,617																																													
平成27年度	6,518	182,546,346	136,909,759	45,636,587																																													
平成28年度	6,840	190,294,521	142,720,890	47,573,631																																													
備考・特記事項																																																	

事業名		健康診査費					担当部署	健康生活課																																			
会計	後期高齢特会	款	03保健事業費	項	01健康保持推進事業	目	01健康診査費	決算書対応頁	398~399																																		
予算額		15,948,000		前年度決算額		14,699,939		実施状況	継続																																		
決算額		事業費		財源内訳																																							
		14,753,263		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	14,753,263	一般財源	0																														
				※その他内訳：後期高齢者医療広域連合受託事業費14,753,263円																																							
根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律																																									
現状分析 (現況・課題)		<p>後期高齢者医療被保険者に対する保健事業として、熊本県後期高齢者医療広域連合が主体となり健康診査を実施している。本市の受診者数は、増加傾向である。今後も生活習慣病等を早期発見することで適切な医療につなげ、重症化を予防し、被保険者の健康の保持、増進に努めるとともに、高騰する医療費の抑制につなげる。</p> <p>医科健診受診率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>被保険者数(人)</th> <th>対象外数(人)</th> <th>受診者数(人)</th> <th>受診率(%)</th> <th>受診率(熊本県平均)(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>8,723</td> <td>435</td> <td>1,677</td> <td>20.23</td> <td>12.21</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>8,771</td> <td>448</td> <td>1,828</td> <td>21.96</td> <td>13.62</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>8,971</td> <td>481</td> <td>1,891</td> <td>22.27</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 受診率は、平成25年度から受診者数/(被保険者数-対象外数)と算出方法が変更(対象外は長期入院・入所者)</p> <p>歯科健診受診率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>被保険者数(人)</th> <th>対象外数(人)</th> <th>受診者数(人)</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>8,971</td> <td>481</td> <td>39</td> <td>0.46</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 歯科健診は、平成28年度から実施</p>								年度	被保険者数(人)	対象外数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	受診率(熊本県平均)(%)	平成26年度	8,723	435	1,677	20.23	12.21	平成27年度	8,771	448	1,828	21.96	13.62	平成28年度	8,971	481	1,891	22.27		年度	被保険者数(人)	対象外数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	平成28年度	8,971	481	39	0.46
年度	被保険者数(人)	対象外数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	受診率(熊本県平均)(%)																																						
平成26年度	8,723	435	1,677	20.23	12.21																																						
平成27年度	8,771	448	1,828	21.96	13.62																																						
平成28年度	8,971	481	1,891	22.27																																							
年度	被保険者数(人)	対象外数(人)	受診者数(人)	受診率(%)																																							
平成28年度	8,971	481	39	0.46																																							
事業の概要 (目的・内容)		<p>本事業は、被保険者の健康保持、増進や疾病の早期発見、早期治療を行うことによる重症化の予防を目的とし、熊本県後期高齢者医療広域連合から受託事業として実施している。健康診査は、医療機関及び医療情報健康財団に委託する方法で行っており、被保険者には年に1回、集団健診又は荒尾市内の医療機関で受診する個別健診を、自己負担額800円(歯科健診の自己負担額は400円)で提供している。</p> <p>また、例年対象者全てに受診啓発チラシ及び受診券を送付し、事業の周知を図っており、受診案内チラシの作成、受診券の送付及び医療機関などへの健診委託料が主な経費となっている。</p> <p>平成28年度決算内訳 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消耗品費(受診券用紙)</td> <td>28,970</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費(受診券、チラシ印刷)</td> <td>105,462</td> </tr> <tr> <td>郵便料(受診券郵送費)</td> <td>503,761</td> </tr> <tr> <td>手数料(特定健診等データ管理システム手数料等)</td> <td>505,772</td> </tr> <tr> <td>委託料(健診委託料、受診券封入封緘委託料等)</td> <td>13,609,298</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,753,263</td> </tr> </tbody> </table>								費目	決算額	消耗品費(受診券用紙)	28,970	印刷製本費(受診券、チラシ印刷)	105,462	郵便料(受診券郵送費)	503,761	手数料(特定健診等データ管理システム手数料等)	505,772	委託料(健診委託料、受診券封入封緘委託料等)	13,609,298	合計	14,753,263																				
費目	決算額																																										
消耗品費(受診券用紙)	28,970																																										
印刷製本費(受診券、チラシ印刷)	105,462																																										
郵便料(受診券郵送費)	503,761																																										
手数料(特定健診等データ管理システム手数料等)	505,772																																										
委託料(健診委託料、受診券封入封緘委託料等)	13,609,298																																										
合計	14,753,263																																										
事業の成果		<p>受診券を対象者全員に発送するなど、きめ細かな周知を行い、健診の実施期間を拡張し、利便性を図ることで、一定の効果が見受けられる。課題として、健診結果をいかしたフォローによるサービス提供の充実、被保険者の疾病の早期発見、治療による重症化予防及び医療費の抑制に努めることが挙げられる。</p> <p>目標受診率の達成状況 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">医科</th> <th colspan="3">歯科</th> </tr> <tr> <th>受診率(荒尾市)</th> <th>目標受診率</th> <th>達成状況</th> <th>受診率(荒尾市)</th> <th>目標受診率</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>20.23</td> <td>21.00</td> <td>96.33</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>21.96</td> <td>22.00</td> <td>99.82</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>22.27</td> <td>22.25</td> <td>100.09</td> <td>0.46</td> <td>1.40</td> <td>32.86</td> </tr> </tbody> </table>								年度	医科			歯科			受診率(荒尾市)	目標受診率	達成状況	受診率(荒尾市)	目標受診率	達成状況	平成26年度	20.23	21.00	96.33				平成27年度	21.96	22.00	99.82				平成28年度	22.27	22.25	100.09	0.46	1.40	32.86
年度	医科			歯科																																							
	受診率(荒尾市)	目標受診率	達成状況	受診率(荒尾市)	目標受診率	達成状況																																					
平成26年度	20.23	21.00	96.33																																								
平成27年度	21.96	22.00	99.82																																								
平成28年度	22.27	22.25	100.09	0.46	1.40	32.86																																					
備考・特記事項																																											

荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計

事業名		南新地事業費				担当部署	都市計画課																					
会計	南新地特会	款	02事業費	項	01南新地事業費	目	01南新地事業費	決算書対応頁 406~407																				
予算額		89,948,000		前年度決算額	0		実施状況	新規																				
決算額		事業費		財源内訳																								
		32,962,382		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																				
				16,394,580	0	9,367,000	0	7,200,802																				
		※その他内訳：																										
根拠法令等		土地区画整理法																										
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 都市計画決定 平成28年3月22日、事業計画決定 平成28年11月25日 土地区画整理事業の名称 荒尾都市計画事業 南新地土地区画整理事業 施行地区の区域 荒尾市大島字下町、字外磯及び字南新地の各一部並びに宮内出目字北外平の一部</p> <p>【課題】 適正な都市機能誘導及び早期保留地処分を進めることで新しいまちの成熟を図る。</p>																										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 本地区は、旧荒尾競馬場の跡地が大半を占めているため、未利用地が多く、効果的な活用が求められている地区である。 南新地土地区画整理事業は、広大な遊休地の有効活用を図るために土地を整理し、都市基盤（道路、公園等）の整備により宅地利用の増進を図ること及び有明海沿岸道路と一体的なまちづくりにより、都市機能の集積を図り、JR荒尾駅周辺地域全体の活性化につなげることを目的とする。</p> <p>【内容】 ・施行面積 約34.5ヘクタール ・施行期間 平成28年度から平成37年度まで ・計画人口 約1,000人（施行前 約80人） ・施行後の宅地面積 約23.4ヘクタール（保留地 約7.2ヘクタールを含む。） ・公共施設整備 道路L=4,983m（うち有明海沿岸道路L=497m）、公園A=10,500㎡、緑地A=22,600㎡、調整池A=10,442㎡</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>136,784</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>22,560</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>668</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>12,840</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>32,789,530</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,962,382</td> </tr> </tbody> </table> <p>※翌年度繰越額 (56,313,840円)</p> <p>[繰越財源内訳]</p> <table border="1" style="display: inline-table;"> <tbody> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>28,155,420円</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>13,500,000円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>14,658,420円</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	旅費	136,784	需用費	22,560	役務費	668	使用料及び賃借料	12,840	委託料	32,789,530	合計	32,962,382	国庫支出金	28,155,420円	地方債	13,500,000円	その他	14,658,420円
内訳	決算額(円)																											
旅費	136,784																											
需用費	22,560																											
役務費	668																											
使用料及び賃借料	12,840																											
委託料	32,789,530																											
合計	32,962,382																											
国庫支出金	28,155,420円																											
地方債	13,500,000円																											
その他	14,658,420円																											
事業の成果		<p>【評価】 平成28年11月18日に熊本県の事業認可を取得し、平成28年11月25日に事業計画を決定した。これにより、換地設計及び基盤整備に向けた公共施設設計に着手した。 また、施行者の諮問機関として法律に規定する土地区画整理審議会（宅地所有者等で構成）を設立した。</p> <p>【課題・今後の方策】 換地設計基準の審議会答申及び土地評価基準の評価員答申を経て、早期に仮換地指定を実現する。また、地権者の土地利用意向を換地に反映させるための申出受付など、丁寧な説明を重ねていく。 有明海沿岸道路（三池港IC連絡路）と事業調整を図りながら工事に着手する。</p>																										
備考・特記事項		熊本地震の影響により熊本県都市計画審議会の開催時期が遅延し、事業計画認可が当初予定より遅延したことから、換地設計等の業務委託費を平成29年度に繰り越した。																										